

世田谷区

平成30年度

子どもの生活実態調査

【子ども・保護者アンケート調査】

詳細分析報告書

令和元年11月

発行：世田谷区

分析：首都大学東京 子ども・若者貧困研究センター

本報告書は、世田谷区の委託を受け、首都大学東京子ども・若者貧困研究センターが分析・執筆したものである。

### 【各章執筆者】

第1部	第1章	阿部 彩	首都大学東京人文社会学部教授 兼 子ども・若者貧困研究センター センター長
	第2章	阿部 彩	同上
第2部	第1章	内藤朋枝	首都大学東京 子ども・若者貧困研究センター リサーチアシスタント
		瀧澤宏直	同、臨時研究員
		阿部 彩	同、センター長
第3部	第1章	梶原豪人	首都大学東京 子ども・若者貧困研究センター リサーチアシスタント
		阿部 彩	同、センター長
	第2章	梶原豪人	首都大学東京 子ども・若者貧困研究センター リサーチアシスタント
		阿部 彩	同、センター長
第4部	第1章	内藤朋枝	首都大学東京 子ども・若者貧困研究センター リサーチアシスタント
	第2章	内藤朋枝	首都大学東京 子ども・若者貧困研究センター リサーチアシスタント
		阿部 彩	同、センター長
第5部	第1章	川口 遼	首都大学東京 子ども・若者貧困研究センター 特任研究員
	第2章	川口 遼	同上
第6部	第1章	川口 遼	首都大学東京 子ども・若者貧困研究センター 特任研究員
	第2章	川口 遼	同上

# 目次

<b>第1部 世代を超えた不利の蓄積</b> .....	1
第1章 貧困の連鎖の実態 .....	2
1. 貧困の連鎖の実態 .....	2
2. 不利の積み重ね .....	4
3. 子ども期の貧困からの脱却 .....	6
4. まとめ .....	7
第2章 暴力の連鎖の実態 .....	8
1. 保護者の親・配偶者からの暴力被害の経験 .....	8
2. 自分の子どもへの暴力的な育児 .....	10
3. 暴力の連鎖の状況 .....	11
4. 連鎖しているのは何か .....	12
5. まとめ .....	14
<b>第2部 子どもの生活</b> .....	15
第1章 子どもの居場所 .....	16
1. はじめに .....	16
2. 子ども本人の居場所の利用意向と世帯属性 .....	17
3. 子どもの平日の放課後・夜間ならびに休日の過ごし方 .....	22
4. まとめ .....	32
<b>第3部 子どもの学校生活</b> .....	34
第1章 不登校傾向のある子どもたち .....	35
1. はじめに .....	35
2. 不登校経験層と登校回避的出席層 .....	36
3. 不登校傾向がある子どもの社会経済的背景 .....	39
4. 不登校の子どもの「進路の問題」 .....	41
5. 不登校の子どもの「心の問題」 .....	44
6. 学校教職員との会話と学校外支援のニーズ .....	46
7. まとめ .....	52
第2章 いじめられた経験のある子どもたち .....	53
1. いじめと家庭内のインターネット機器の使用ルール .....	53
2. いじめられた経験のある子どもの孤独感 .....	60
3. いじめの要因：子どもの状況から .....	63
4. いじめの要因：学校の側面から .....	67
5. まとめ .....	73

<b>第4部 子どもと保護者の健康</b>	75
第1章 母親と子どもの抑うつ傾向	76
1. はじめに	76
2. 抑うつ傾向について	76
3. 抑うつ傾向がある母親を持つ子どもの生活	84
4. まとめ	86
第2章 子どもの抑うつ傾向	87
1. はじめに	87
2. 抑うつ傾向にある子どもの学校生活	87
3. 抑うつ傾向が高い子どもの属性	91
4. まとめ	95
<b>第5部 支援サービスの周知と利用</b>	96
第1章 子育て支援サービスの利用状況	97
1. はじめに	97
2. 子育て支援サービスの利用状況	98
3. 世帯の属性別に見た子育て支援サービスの利用状況	100
4. 子育て支援サービスを利用しなかった層の特性	109
5. まとめ	118
第2章 無料学習支援の利用意向	120
1. はじめに	120
2. 無料学習支援の利用状況	121
3. 無料学習支援の利用意向	124
4. 無料学習支援の利用意向と大学進学希望	126
5. 無料学習支援の利用意向と学校での補習教室の参加状況	129
6. まとめ	131
<b>第6部 自由記述から見る保護者・子どものニーズ</b>	132
第1章 自由記述から見る保護者の困りごと	133
1. 保護者票における自由記述の全体的傾向	133
2. 生活困難度別に見る保護者の困りごと・悩みごと	137
3. まとめ	142
第2章 自由記述から見る子どもの要望・意見	143
1. 子どもの世田谷区への要望	143
2. 子どもの調査への感想と大人への意見	148
3. まとめ	153

## 【報告書概要】

### (1) 目的

本報告書の目的は、「世田谷区 平成 30 年度子どもの生活実態調査【子ども・保護者アンケート調査】」の詳細分析を行い、世田谷区の子どもの貧困対策をはじめ「子ども計画（第 2 期）後期計画」策定に資するエビデンスを得ることである。

平成 30 年度の『世田谷区 平成 30 年度子どもの生活実態調査報告書【子ども・保護者アンケート調査】』では、世田谷区の子ども・子育て世帯の生活困難層の分布を明らかにすると同時に、家庭の状況、子どもの状況（生活・学び・人間関係と居場所・自己肯定感・健康）、保護者の状況、制度・サービスの利用について、子どもの貧困対策の観点から、学年、世帯タイプ、生活困難度それぞれに限ったクロス集計による分析を行った。

本分析においては、これらの分析をさらに深化し、回帰分析、計量テキスト分析などの手法も交えながら、様々な子どもの課題について、その要因や、どのような状況の子どもにリスクが集中し支援を必要としているか、より詳細に子どもの実態を把握する。

### (2) 分析

分析は、首都大学東京子ども・若者貧困研究センターが世田谷区「平成 30 年度子どもの生活実態調査【子ども・保護者アンケート調査】」の個票を二次利用して行った。

### (3) 「平成 30 年度子どもの生活実態調査【子ども・保護者アンケート調査】」の概要

- ・ 調査対象者 世田谷区に在住の以下の生年月日の者（全て）とその保護者  
平成 19 年 4 月 2 日～平成 20 年 4 月 1 日生まれ（小学 5 年生）  
平成 16 年 4 月 2 日～平成 17 年 4 月 1 日生まれ（中学 2 年生）
- ・ 抽出方法 住民基本台帳により、世田谷区に在住の、上記記載の生年月日の者（全て）を抽出
- ・ 有効回答数 小学 5 年生子ども票 3,151 票（有効回答率 45.5%）  
小学 5 年生保護者票 3,148 票（有効回答率 45.4%）  
中学 2 年生子ども票 2,612 票（有効回答率 40.1%）  
中学 2 年生保護者票 2,622 票（有効回答率 40.2%）
- ・ 主な調査項目 『平成 28 年度東京都子供の生活実態調査』（以下、東京都調査）の調査項目に、一部独自項目を加え実施
- ・ 調査方法 郵送法
- ・ 調査時期 平成 30 年 6 月 27 日から 7 月 27 日まで

# 第 1 部

## 世代を超えた不利の蓄積

# 第1章 貧困の連鎖の実態

阿部彩（首都大学東京 子ども・若者貧困研究センター）

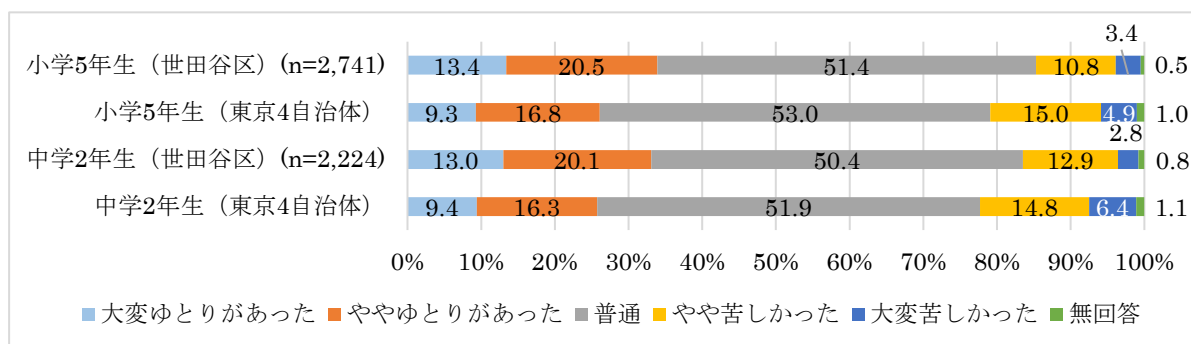
## 1. 貧困の連鎖の実態

「子供の貧困対策に関する大綱」（閣議決定平成26年8月29日）では、その基本的方針の一番目に「貧困の世代間連鎖の解消と積極的な人材育成を目指す」を掲げており、「貧困の世代間連鎖」の解消は国の子どもの貧困対策においても一つのスローガンとなっている。しかし、「貧困の連鎖」の実証的な研究は日本においては蓄積されておらず、その実態や強さについてはわかっていない。そこで、まず、世田谷区の子どもにおいて「貧困の連鎖」の現象が見られるのか、見られるのだとすれば、それはどれくらいの強さであるのかを確認する。

図表 1-1-1-1 は、母親の15歳時点における暮らし向き（「大変ゆとりがあった」、「ややゆとりがあった」、「普通」、「やや苦しかった」、「大変苦しかった」の5段階）の分布を、生活困難度別に見たものである。ここでは、保護者票回答者のうち母親によるものが、小学5年生において86.5%、中学2年生においては84.4%と、8割以上であるため、また母親か父親かによって傾向が変わると考えられる項目があるため、回答者が母親である場合のみ集計している。

図表 1-1-1-1 のとおり、全体で見ると、小学5年生の母親の13.4%が「大変ゆとりがあった」、20.5%が「ややゆとりがあった」、10.8%が「やや苦しかった」、3.4%が「大変苦しかった」と答えており、「普通」と答えたのは約半数の51.4%となっている。ゆとりがあったと答えた層のほうが、苦しかったと答えた層よりも多くなっていることがわかる。この状況は、中学2年生の母親においても同様であり、「普通」が約半数、ゆとりがあったと答えた層が、苦しかったと答えた層よりも多くなっている。この分布を、東京都調査（墨田区、豊島区、調布市、日野市が対象。）の分布と比べると、東京都調査に比べて、世田谷区の母親は「大変ゆとりがあった」「ゆとりがあった」の割合が高く、「やや苦しかった」「大変苦しかった」層の割合が低く、全体的にゆとりがあった方に偏っている。

図表 1-1-1-1 母親の15歳時点の暮らし向き(小学5年生・中学2年生合体):世田谷区、東京都4自治体



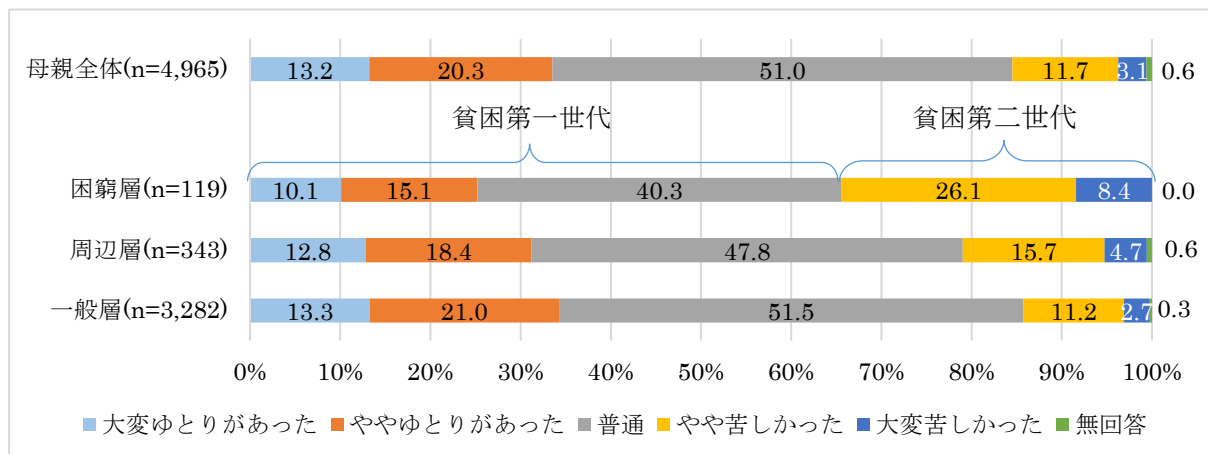
\*世田谷区は回答者が母親である場合のみ集計。東京都4自治体は、保護者全体の集計（母親以外も含む）。

15歳時点の暮らし向きを生活困難度別に見た。困窮層のサンプル数が少ないために、ここでは小学5年生と中学2年生を合わせたデータで示している。すると、「大変苦しかった」と答えた割合は困窮層にて8.4%、周辺層にて4.7%と、一般層の2.7%に比べて、大幅に高いことがわかる。「やや苦しかった」と答えた層を合わせると、困窮層では34.5%、周辺層では20.4%の母親が15歳時点での暮らし向きが苦しかったと答えている。現在、生活が困窮している層ほど、15歳時点においても生活が困窮していた傾向があり、これは、東京都調査と同様に「貧困の連鎖」が世田谷区の親子のデータにでも確認できるということである。

忘れてはならないのは、困窮層であっても、一部の母親が「大変ゆとりがあった」、「ややゆとりがあった」と回答していることである。すなわち、15歳時点において「大変ゆとりがあった」又は「ややゆとりがあった」生活を送っていたとしても、現時点において生活が困窮することがある。現在の困窮層のうち、約3人に1人にあたる34.5%（「大変苦しかった」8.4%、「やや苦しかった」26.1%）は、親の世代（母親本人が15歳時点）も苦しい生活をしてきた「貧困第二世代」であり、約3人に2人にあたる65.5%（「大変ゆとりがあった」10.1%、「ややゆとりがあった」15.1%、「普通」40.3%）は、親の世代は普通以上の生活をしてきたが、現在困窮している「貧困第一世代」と言える。周辺層では「貧困第二世代」が約2割（「大変苦しかった」4.7%、「やや苦しかった」15.7%、計20.4%）、「貧困第一世代」が約8割（「大変ゆとりがあった」12.8%、「ややゆとりがあった」18.4%、「普通」47.8%、計79.0%）を占める。

すなわち、貧困世帯で育った人のほうが子育て期も貧困になりやすいという「貧困の連鎖」の傾向は認められるものの、現在の生活困難層（困窮層+周辺層）の多数は「貧困第一世代」である。

図表 1-1-1-2 母親の15歳時点の暮らし向き(小学5年生・中学2年生合体):生活困難度別(\*\*\*)



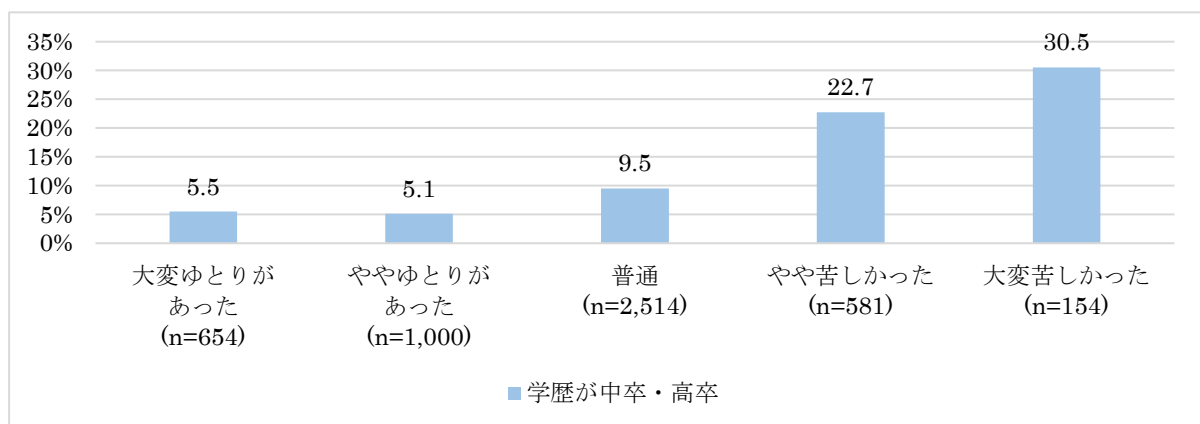
\*回答者が母親である場合のみ集計。



## 2. 不利の積み重ね

子ども期に貧困で育つことは、どれほどの影響を成人後にも及ぼすのであろうか。それを見るために、ここでは、母親の子ども期の暮らし向き別に、現在の母親の状況を集計した。まず、図表 1-1-2-1 にて、回答者（母親に限定。小学 5 年生・中学 2 年生合体）の「15 歳時点での暮らし向き」別に、母親の学歴が中卒または高卒の割合を見たものである。すると、「大変ゆとりがあった」と「ややゆとりがあった」がほぼ同等（5.5%、5.1%）、「普通」がややそれを上回る割合（9.5%）となっているが、「やや苦しかった」「大変苦しかった」についてはこれらよりも 2 倍、3 倍の割合（22.7%、30.5%）で中卒または高卒となっている。

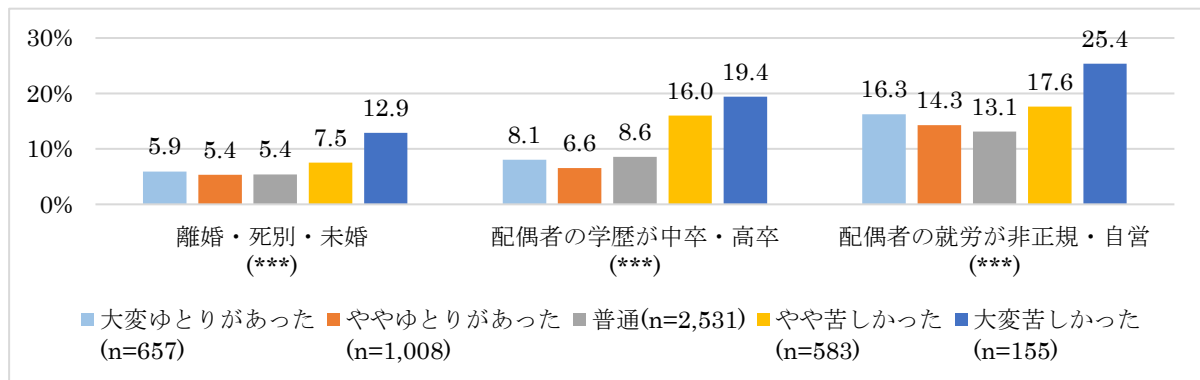
図表 1-1-2-1 母親が中卒または高卒の割合(小学 5 年生・中学 2 年生合体):母親の 15 歳時点の暮らし向き別(\*\*\*)(n=4,965)



\*回答者が母親である場合のみ集計。

次に、婚姻状況について見ると、15 歳時の暮らし向きが「大変苦しかった」と回答した層は、離婚・死別・未婚である割合がその他の層よりも高く、また、配偶者がある場合においても、配偶者の学歴が中卒または高卒、配偶者の就労状況が非正規・自営である割合が高いことがわかる。

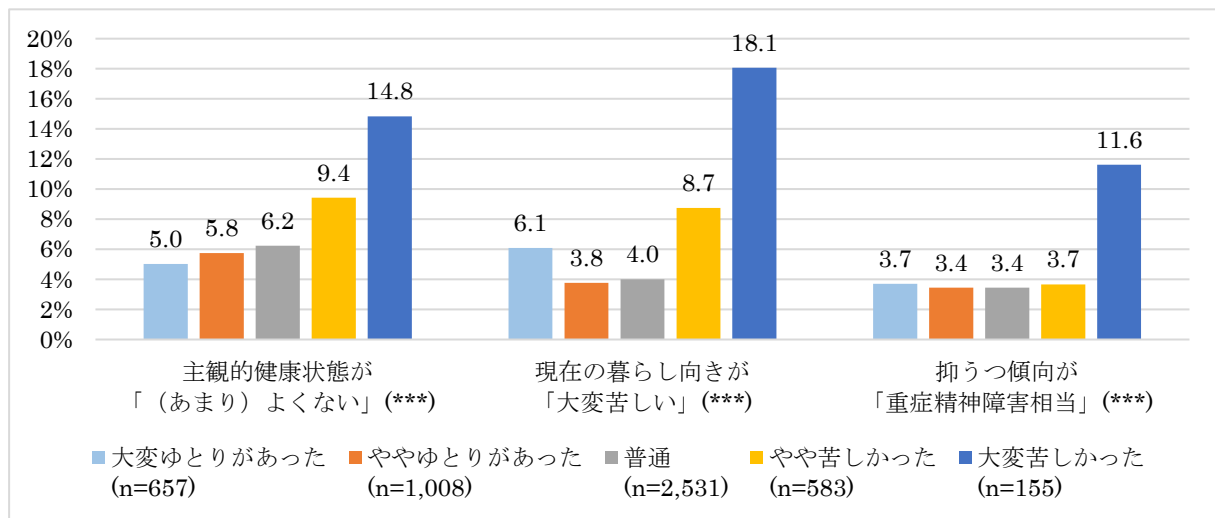
図表 1-1-2-2 婚姻状況・配偶者の学歴・配偶者の就労状況(小学 5 年生・中学 2 年生合体):母親の 15 歳時点の暮らし向き別



\*回答者が母親である場合のみ集計（配偶者の学歴と就労は、母親が回答者でかつ「配偶者あり」の場合に限って集計）。非正規・自営は「契約・派遣・嘱託社員」、「パート・アルバイト・日雇い・非常勤職員」「自営業（家族従業員含む）」「自由業」。

最後に、母親自身の主観的健康状態が「(あまり)よくない」、現在の暮らし向きが「大変苦しい」、現在の抑うつ傾向が重度精神障害相当の割合についても、15歳時点での暮らし向きが「大変苦しかった」と回答した人は、その他の回答をした人に比べて、どの項目も高い割合となっている。「大変ゆとりがあった」「ややゆとりがあった」「普通」の間に大きな差はなく、「やや苦しかった」と答えた層はそれらに比べると高い割合が該当しているが、「大変苦しかった」とした層は突出して現在の状況が悪い傾向にある。

図表 1-1-2-3 母親の主観的健康状態が「(あまり)よくない」、現在の暮らし向きが「大変苦しい」、抑うつ傾向が「重度精神障害相当」の割合(小学5年生・中学2年生合体):母親の15歳時点の暮らし向き別



\*回答者が母親である場合のみ集計。

\*主観的健康状態は「よくない」「あまりよくない」の計。抑うつ傾向は、K6にて13点以上。

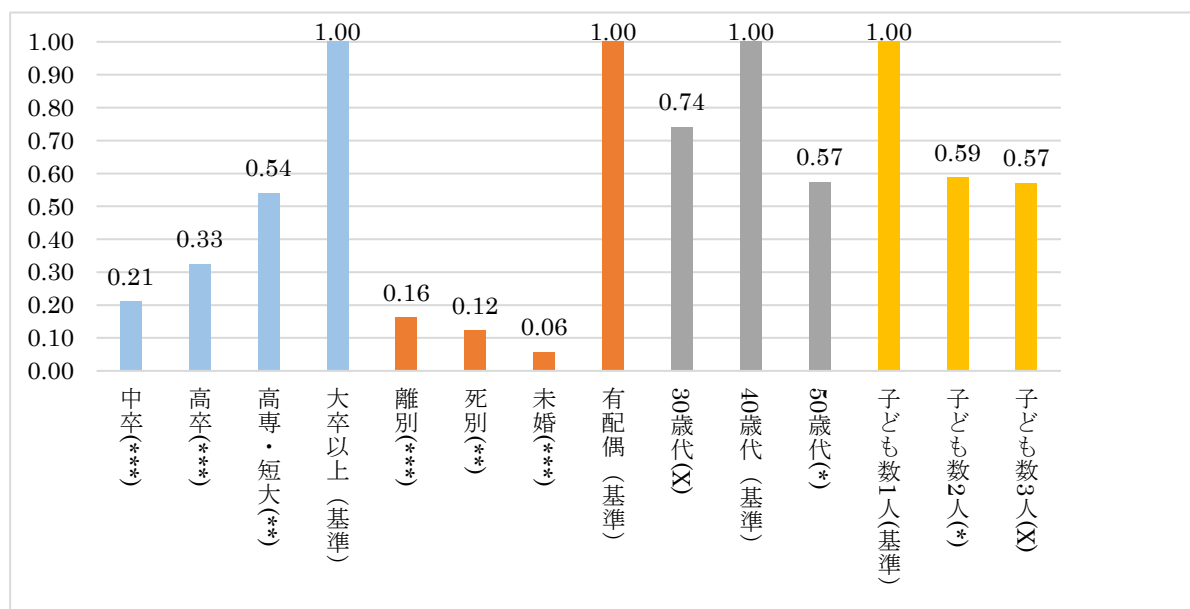
\*抑うつ傾向のみn値が異なり、「大変ゆとりがあった」(n=648)、「ややゆとりがあった」(n=987)、「普通」(n=2,496)、「やや苦しかった」(n=573)、「大変苦しかった」(n=155)である。

### 3. 子ども期の貧困からの脱却

前節では、子ども期に生活が「大変苦しかった」とした層は、学歴、婚姻状況、現在の主観的健康状態などといった項目で状況が悪い人々が多く、さまざまな不利が積み重なっていることを示した。しかし、子ども期に貧困であっても、一定の割合の人々は、そこから脱して、現在は「普通」またはそれ以上の暮らし向きをしている。そのため、子ども期の生活が苦しくても、現在は生活困難度が一般層である人（脱却層）と、現在においても生活困難層（困窮層＋周辺層）である人（貧困継続層）にはどのような違いがあるのかを検討した。

行ったのは、15歳時で暮らし向きが「大変苦しかった」「やや苦しかった」とした人たちを対象に、「脱却層」となるか「貧困継続層」となるかの確率が、学歴、婚姻状況、年齢、子ども数によってどのように異なるのかの二項ロジスティック回帰分析<sup>1</sup>である。その結果、他の条件がすべて同じであっても、学歴と婚姻状況の違いによって貧困脱却の確率が異なることがわかった。例えば、学歴については、大卒以上の学歴を持つ人々に比べて、中卒の人が貧困から脱却する確率は、他の要素がすべて同じだとしても、0.21倍にしかならないということとなる。高卒であっても大卒以上の0.33倍、高専・短大卒では0.54倍である。また、婚姻状況で言うと、有配偶者の人に比べると、離別、死別、未婚の人々の貧困脱却の確率は0.16倍、0.12倍、0.06倍と極端に低い。なお、年齢では40歳代の人に比べて、30歳代は0.74倍、50歳代は0.57倍であったが、30歳代については統計的に有意ではない。さらに、子ども数については、「子ども1人」に比べて、2人は0.59倍、3人は0.57倍だったが、3人については統計的に有意ではない。

図表 1-1-3-1 貧困脱却に関連するライフ・イベントのオッズ比(小学5年生・中学2年生合体)(n=566)



\*貧困脱却 (=1) を被説明変数とした二項ロジスティック回帰分析の結果。

<sup>1</sup> 二項ロジスティック回帰分析とは、多変量解析法の一つであり、ある一つの二値変数（0か1の変数）において、0が1になるオッズ（ある現象が起きる確率を、その現象が起きない確率で除した値）が、複数の説明変数（要因となる変数）によって、それぞれどれくらい影響されているのかを統計的に解析する方法。この場合、「貧困脱却組」 (=1) となる確率が、「中卒である」「高卒である」・・・、「離別である」「死別である」・・・などの変数によって、どれほど影響を受けるのかを解析してオッズの比率（オッズ比）で表している。それぞれのオッズ比は、他のすべての変数が一定である場合、その変数が0から1に変化する時に「貧困脱却組」となる確率がどれほどになるのかを表している。

## 4. まとめ

世田谷区の保護者は、東京都調査の4自治体に比べて、比較的に子ども期においてもゆとりがあった世帯に育った人が多いものの、世田谷区のデータにおいても、子ども期に貧困であると、自分自身が親となった現在においても生活困難度が高いという「貧困の連鎖」が確認できた（図表 1-1-1-2）。しかしながら、現在の困窮層、周辺層においても、約7割から8割は、親の15歳時点においては少なくとも「普通」以上の生活をしており、いわゆる「貧困第一世代」の世帯である（図表 1-1-1-2）。

子ども期に「苦しかった」生活を送った人々、特に「大変苦しかった」と答えた約3%の母親は、学歴、結婚、主観的健康状態など、成人後さまざまな不利を被る割合が高くなっている（図表 1-1-2-1~1-1-2-3）。また、子ども期に「苦しかった」生活から、現在、生活困難度が一般層となる、いわゆる「貧困脱却」の確率は、学歴が大卒以上と比べ大卒未満であると半減し、有配偶者と比べると離別・死別・未婚といったひとり親は6分の1以下となる。

これらの結果から、貧困の連鎖を断つためには、まず、教育支援が不可欠であり、特に、「高卒」の貧困脱却への影響がさほど大きくないことを踏まえると、家庭の経済状況に関わらず、大学進学という選択肢をもてるようにすることが重要であることがわかる。そのためには、高校中退防止や高卒資格取得のための支援も欠かせないであろう。また、離別・死別・未婚といったひとり親の母親をいかにサポートしていくかが課題であろう。ひとり親世帯については、既に、さまざまな国・都・区の制度が存在するが、それらの周知が不十分であることも『世田谷区平成30年度子どもの生活実態調査【子ども・保護者アンケート調査】』（以下、世田谷区調査）にて既に指摘されており、その対策が求められる。また、世田谷区調査では東京都調査と比較してひとり親（二世帯）世帯において民間の賃貸住宅に居住する割合が高いことを踏まえ、ひとり親世帯支援においても住宅支援の充実を検討すべきだろう。

貧困は、世代を超えると、その深度がさらに深くなっていくことが知られている。だからこそ、世田谷区における生活困難層の大多数が、「貧困第一世代」であることを踏まえると、子どもたちに連鎖して「貧困第二世代」をうまないように政策を打っていくことが不可欠である。また、貧困第一世代の保護者は、自分自身が「普通」以上の生活環境で育ってきているため、教育に対する信頼感や、文化資源を少なからず、持っていると考えられる。そのため、現在の生活困難を緩和することで、比較的に少ない資源の投入によって貧困の連鎖を防ぐことができると考えられる。

## 第2章 暴力の連鎖の実態

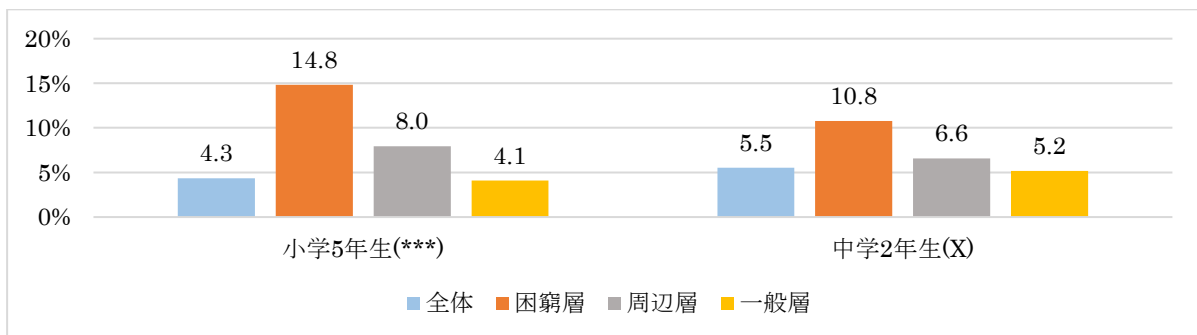
阿部彩（首都大学東京 子ども・若者貧困研究センター）

### 1. 保護者の親・配偶者からの暴力被害の経験

子ども期に親から暴力を振るわれた経験があると、その影響は成長後にも続くことは国内外の多くの研究で立証されている。近年の日本の研究においては、重度の児童虐待は、子どもの発達に深刻な影響を与え、その影響は脳さえも傷つけてしまうことが明らかにされている（友田・藤澤 2018<sup>2</sup>）。また、海外においては、保護者が子ども期に暴力を受けて育ったことにより、自分自身が親になった時に、自分の子どもにも暴力的な子育てをしてしまう傾向があることが多くの文献で報告されている（日本については Fujiwara et al. 2010<sup>3</sup>）。また、この「暴力の連鎖」は、本調査と同じ調査票を用いている東京都調査の詳細分析報告書（2017<sup>4</sup>）にて確認されている。

この度、『平成 30 年度世田谷区子どもの生活実態調査【子ども・保護者アンケート調査】』の詳細分析を実施するにあたり、世田谷区の子どものうちにも「暴力の連鎖」があるのかを確かめた。保護者票の「あなたは成人する前に以下のような体験をしたことがありますか」という設問において、「親から暴力を振るわれた」と回答した場合に、「親からの暴力被害があった」と定義する。また、比較を簡略にするために、集計は、回答者が「母親」である場合に限っている。その結果、小学 5 年生の母親では 4.3%、中学 2 年生の母親では 5.5%に、親からの暴力被害があった。もちろん、これは自己申告であるため、本当に親から暴力を振るわれたのかを判断することはできないものの、本人がそのように認識しているということは、親の行為によって何らかの精神的打撃を受けたと考えられる。この割合を、生活困難度別に見ると、困窮層、周辺層、一般層の順に経験したことがある保護者の割合が高く、特に困窮層においては 14.8%と 10.8%と 1 割を超える母親が親からの暴力被害があったとしている（中学 2 年生では、生活困難度別に統計的に有意な差は見られない）。

図表 1-2-1-1 親からの暴力被害があった母親の割合：生活困難度別



\*回答者が母親である場合のみ集計。

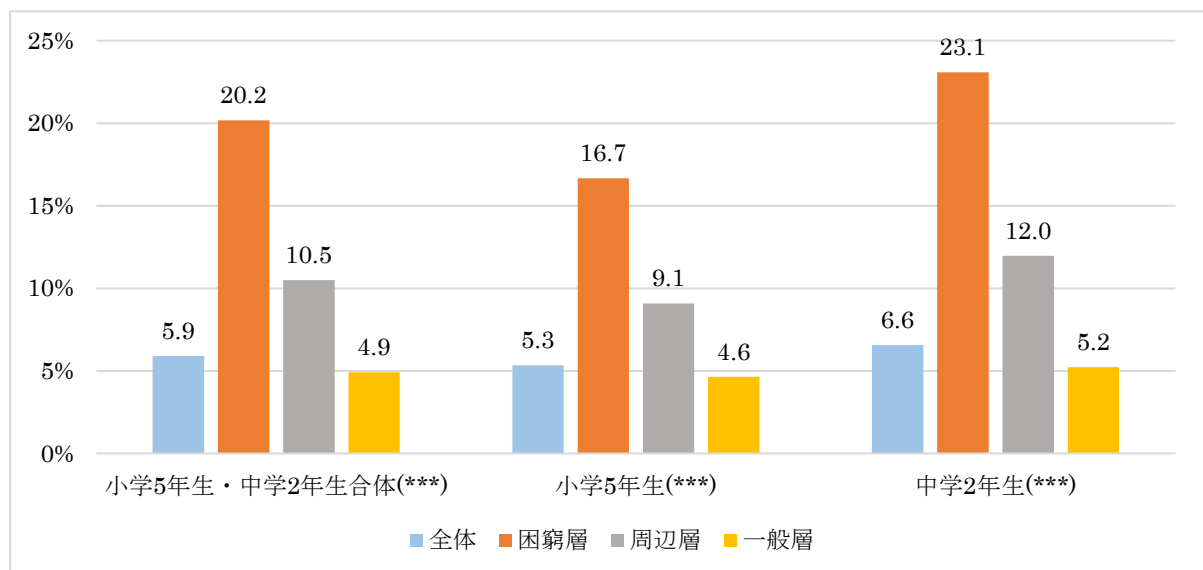
<sup>2</sup> 友田明美・藤澤玲子（2018）『虐待が脳を変える—脳科学者からのメッセージ』新曜社。

<sup>3</sup> Fujiwara, T., Okuyama, M., & Izumi, M.(2010).The cycle of violence: Childhood abuse history, domestic violence and child maltreatment among Japanese mothers. *Psychologia: An International Journal of Psychological Sciences*, 53, p211-224.

<sup>4</sup> 東京都福祉保健局（2017）『平成 28 年度東京都子どもの生活実態調査詳細分析報告書』。

このように、現在の生活困難度と過去の暴力の被害経験に関連があることは、少なくとも小学5年生の保護者については世田谷区のデータにおいても確認される。また、現在の生活困難度は、過去だけでなく、現在（母親成人後）の暴力の被害経験とも関連があり、母親が子どもを出産してから、配偶者または（元）配偶者から暴力を振るわれた経験があったと回答した割合は、小学5年生、中学2年生の母親ともに困窮層、周辺層、一般層の順に高い（図表 1-2-1-2）。困窮層においては、4人ないし5人に1人が、配偶者（元配偶者、パートナー含む）から暴力被害を受けている。

図表 1-2-1-2 「(元)配偶者(パートナー)から暴力を振るわれた」と回答した母親の割合：生活困難度別



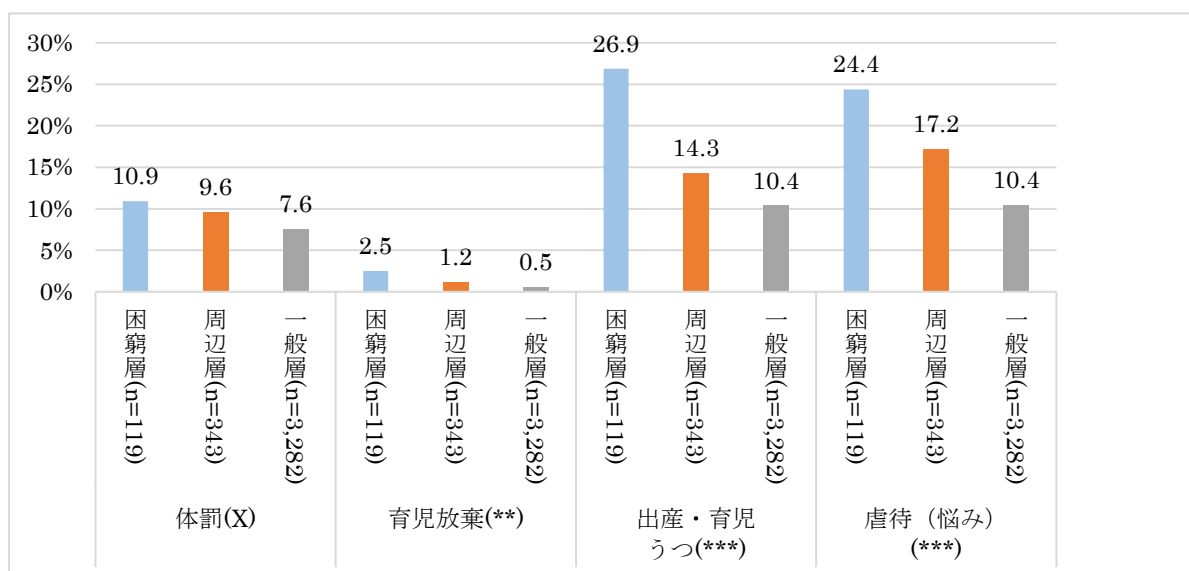
\*回答者が母親である場合のみ集計。

## 2. 自分子どもへの暴力的な育児

次に、母親の育児の悩みの中でも暴力に関連があると考えられる「子どもに行き過ぎた体罰を与えたことがある」（以下「体罰」）、「育児放棄になった時期がある」（以下「育児放棄」）、「わが子を虐待しているのではないかと、思い悩んだことがある」（以下「虐待（悩み）」）について、「あった」と回答した割合を生活困難度別に集計した。また、常に暴力と関連があるわけではないが、「出産や育児でうつ病（状態）になった時期がある」（以下、「出産・育児うつ」）についても同様に集計した。

自己申告ではあるが、これらの回答から、子どもへの暴力の状況、育児困難の状況を見ることができると考えられる。すると、「体罰」以外については、すべて統計的に有意に困窮層、周辺層、一般層の順に高くなっている。すなわち、現在の子育てにおいても、生活困難度が高いほど、育児放棄に陥りやすくなる、出産・育児うつになりやすくなる、わが子を虐待していると悩んでいるといった傾向が認められる。

図表 1-2-2-1 「体罰」、「育児放棄」、「出産・育児うつ」、「虐待（悩み）」の経験があると回答した母親の割合(小学5年生・中学2年生合体):生活困難度別



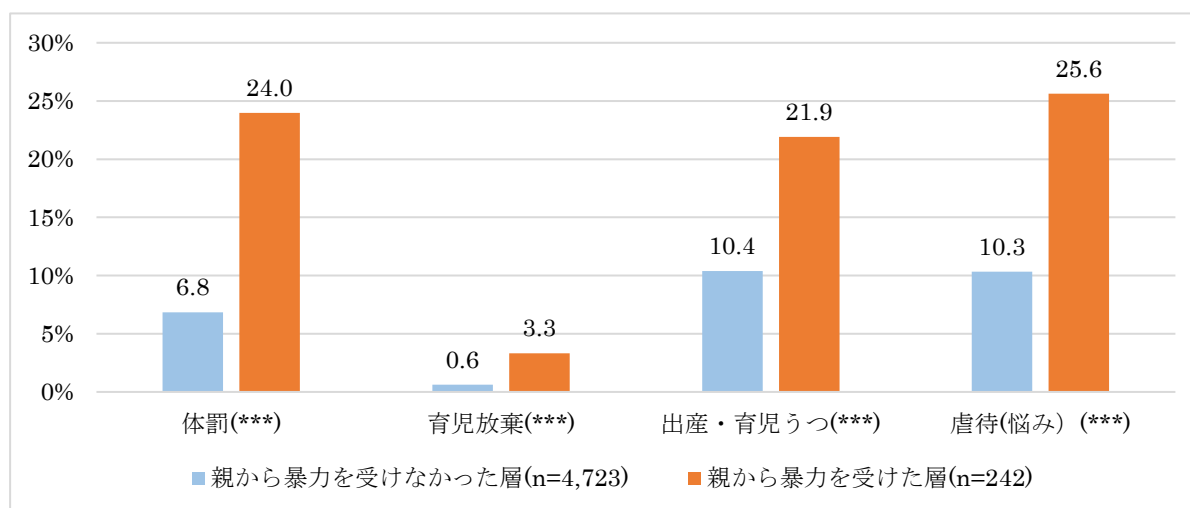
\*回答者が母親である場合のみ集計。

### 3. 暴力の連鎖の状況

それでは、子ども期に親から暴力を受けて育った保護者は、自分の子どもに対しても暴力をふるう傾向、すなわち、「暴力の連鎖」は世田谷区のデータにおいても確認できるのでしょうか。図表 1-2-3-1 では、母親を「親から暴力を受けた層」と「親から暴力を受けなかった層」に分け、それぞれの子育てにおいて「体罰」、「育児放棄」、「虐待（悩み）」の割合を示したものである。なお、前節同様、「出産・育児うつ」についても同様の割合を示している。

集計の結果、「体罰」と答えた母親の割合は、自分自身が親から暴力を受けなかった層では 6.8% であるが、受けた層では 24.0% と 3.5 倍近くの高さとなっている。同様に、「育児放棄」については、0.6% と 3.3%、「虐待（悩み）」では 10.3% と 25.6% であり、どの項目についても、暴力を振るわれた層のほうが受けなかった層に比べ格段に高くなっている。すなわち、「暴力の連鎖」が世代を超えて起こっていると考えられる。また、「出産・育児うつ」は暴力を受けなかった層では 10.4%、受けた層では 21.9% となっており、子ども期に親から暴力を振るわれたことが、成人後の出産後あるいは育児中の抑うつに影響を及ぼしている可能性が伺える。

図表 1-2-3-1 「体罰」、「育児放棄」、「出産・育児うつ」、「虐待(悩み)」の経験があると回答した母親の割合(小学5年生・中学2年生合体):親からの暴力被害の有無別



\*回答者が母親である場合のみ集計。

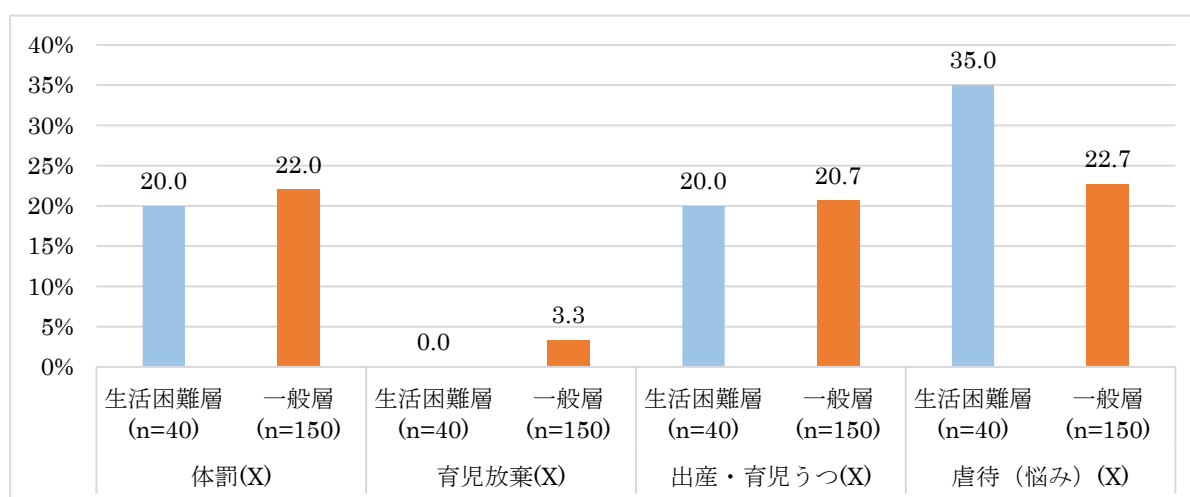


#### 4. 連鎖しているのは何か

このような「暴力の連鎖」の現象は、「暴力」自身が連鎖しているのではなく、「貧困の連鎖」が表れているだけかも知れない。何故なら、2節で見たように、生活困難度が高い世帯においては、暴力被害が発生している割合が高いからである。子ども期に貧困であったために、暴力被害を受けて育ち、また、貧困で育ったがために、成人後も貧困に陥る可能性が高くなり、貧困であるから自分の子どもにも暴力をふるってしまうという因果関係がある可能性がある。この場合、連鎖しているのは「貧困」であり、「暴力」ではない。しかし、暴力を受けて育ったことにより、対人関係の緊張を暴力で解決しようとする習慣が身についてしまい、それが原因で、自身が子育てをする段階となって自分の子どもにも暴力的な子育てをするという因果関係も考えられる。この場合、連鎖しているのは「暴力」である。

そこで、暴力の連鎖と貧困の連鎖の関係をより詳しく見るために、親からの暴力被害の有無別の集計と生活困難度別の集計を行った。図表 1-2-4-1 は、親から暴力を振るわれた経験がある母親の中で生活困難度別に「体罰」「育児放棄」「虐待（悩み）」の経験のある者の割合を見たものである。サンプル数が少ないために、生活困難層は困窮層と周辺層を合わせた数値としている。すると、自分自身が親から暴力を振るわれたと認識する母親の間では、現在の生活困難度別による子どもへの「体罰」「育児放棄」「虐待（悩み）」の差はほとんど見られない（すべて統計的に有意とされない）。なお、「出産・育児うつ」も同様の傾向にある。すなわち、母親自身が子ども期に暴力被害の経験がある場合、成人後の生活困難度に関わりなく、子どもに体罰をふるいやすくなる、育児放棄に陥りやすくなる、出産・育児うつになりやすくなる、わが子を虐待していると悩んでいるといった傾向がある。

図表 1-2-4-1 「体罰」、「育児放棄」、「出産・育児うつ」、「虐待（悩み）」の経験があると回答した母親の割合（親から暴力を振るわれた経験のある母親、小学5年生・中学2年生合体）：生活困難度別

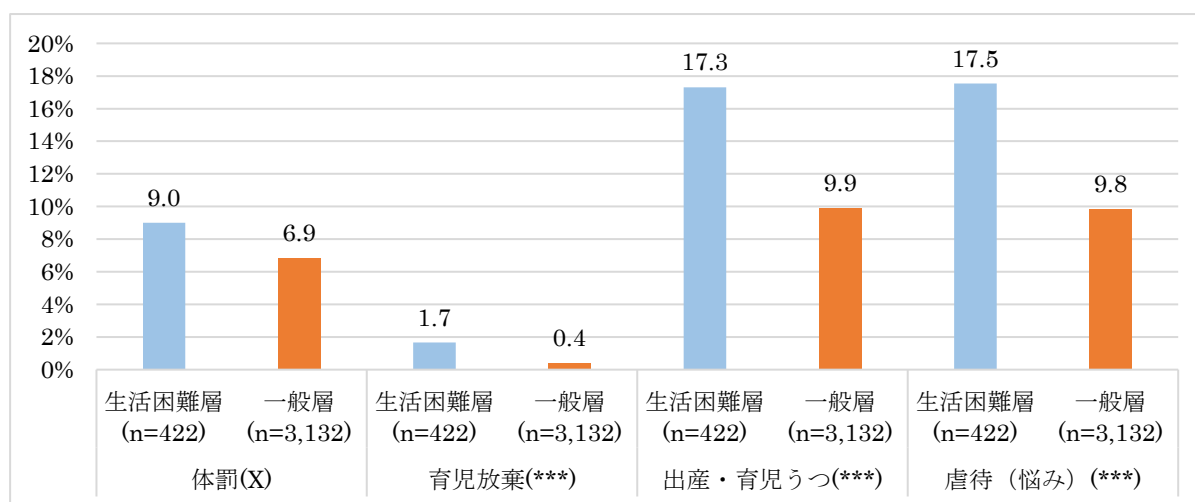


\*親から暴力を振るわれた経験がある母親のみで集計。

次に、図表 1-2-4-2 では、「親から暴力を振るわれた経験がない母親」に限って、同割合を生活

困難度別に集計した。暴力被害経験がない母親の中で比べると、体罰を除く 3 つの項目においては生活困難層のほうが一般層よりも、これらを経験している割合が統計的に有意に高い。ここで見られる子どもへの暴力的な育児は、前世代からの「暴力の連鎖」ではなく、この世代にて新規に起こってきたものである。図表 1-2-4-1 と図表 1-2-4-2 を見比べると、全体的に図表 1-2-4-1 の親からの暴力被害経験を持つ母親のほうが子どもに対してもこれら問題を抱えており、暴力被害経験を持つ一般層の母親のほうが、暴力をふるわれた経験を持たない生活困難層の母親よりも高い割合でこれらの問題を抱えている。すなわち、現在の生活困難に起因する要因よりも、自分自身の子ども期の親からの暴力被害に起因する要因のほうが、現在の暴力的な育児や出産・育児うつに強い影響を与えていると推測される。

図表 1-2-4-2 「体罰」、「育児放棄」、「出産・育児うつ」、「虐待(悩み)」の経験があると回答した母親の割合(親から暴力を振るわれた経験のない母親、小学 5 年生・中学 2 年生合体):生活困難度別



\*親から暴力を振るわれた経験がない母親のみで集計。

## 5. まとめ

以上の分析から、以下の示唆を得ることができる。

一つ目が、親に対する視点である。「生活困難」という経済的問題の背後においては、(母)親が過去および現在において暴力被害に遭っている可能性を常に念頭に置いておく必要がある。特に、困窮層において4人ないし5人に1人が配偶者(元配偶者、パートナー含む)から暴力被害を受けていることは、支援の現場において忘れてはならない(図表 1-2-1-2)。

二つ目が、「暴力の連鎖」は世田谷区のデータにおいても確認でき、「暴力的な育児」という観点からは、「貧困の連鎖」よりも「暴力の連鎖」のほうが、影響が大きい(図表 1-2-4-1、1-2-4-2)。また、出産・育児うつについても、現在の生活困難度以上に、子ども期に暴力を振るわれた経験の方が大きな影響を与えていると考えられる(図表 1-2-4-1、1-2-4-2)。また、子ども期に暴力を振るわれた母親は、どの生活困難度のカテゴリーにおいても、次の世代に暴力をふるう確率が高い(図表 1-2-4-1)。「暴力の連鎖」を止めるためには、暴力被害にあった子ども期における対応がまず必要である。これが、児童虐待と判断されるほどの「暴力」であるのかは、本調査は自記式の記述であるため確かめることができないが、その割合が少なくないことを踏まえると(小学5年生の母親では4.3%、中学2年生の母親では5.5%)、実際に児童虐待と司法的に判断されたものよりも、より広範囲の「暴力」を指していると考えられる。そのような広範囲の「暴力」であっても、現在の暴力的な育児に多大な影響を与えていることから、対処しなくてはならない潜在層は大きい。また、そのような「暴力的な育児」をしている、または、そう悩んでいる親に対する、ペアレンティングの支援も検討されるべきであろう。同時に、実際に支援の窓口に赴くような重度の場合だけでなく、「体罰をしてしまった」「これは虐待かもしれない」などと自分で悩みながらも、相談するほどの決心ができない親に対して、匿名で相談できるインターネット媒体など、よりアウトリーチしやすい媒体による支援も検討されるべきであろう。

最後に、「暴力の連鎖」がない状況においても、生活困難は子どもへの暴力を引き起こす要因である可能性が示唆された(図表 1-2-4-2)。そのため、子どもへの暴力抑制のためにも、貧困対策は意義があると言える。

# 第2部

## 子どもの生活

# 第1章 子どもの居場所

内藤朋枝（首都大学東京 子ども・若者貧困研究センター）

瀧澤宏直（首都大学東京 子ども・若者貧困研究センター）

阿部 彩（首都大学東京 子ども・若者貧困研究センター）

## 1. はじめに

子どもの健全な育成においては、放課後、平日の夜間、休日など学校のない時間帯に、子どもが安心・安全に過ごすことのできる居場所の役割が大きいと考えられる。『世田谷区平成30年度子どもの生活実態調査【子ども・保護者アンケート調査】』（以下、世田谷区調査）においても、子ども票にて「あなたは、以下のような場所があれば使ってみたいと思いますか」との質問がなされており、図表2-1-1-1ならびに図表2-1-1-2に示すように高い関心が示されている。具体的には、「(家以外で) 平日の放課後に夜までいることができる場所」を「使ってみたい」「興味がある」と回答した子どもは、小学5年生においては合計40.4%、中学2年生においては合計46.5%である。また、「(家以外で) 休日にいることができる場所」を「使ってみたい」「興味がある」と回答した子どもは、小学5年生においては合計51.0%、中学2年生においては合計50.5%である。

そこで、本章では、この子ども本人の居場所事業への関心をより詳細に分析することで今後の施策展開の示唆を得ることを目指す。具体的には、子ども本人の居場所事業への利用意向と、世帯属性、現在の放課後・休日の過ごし方の関連を見ていく。

図表 2-1-1-1 平日の放課後に夜までいることができる場所(小学5年生、中学2年生)

	使ってみたい	興味がある	使いたくない	使う必要はない	無回答	合計
小学5年生	567 18.0%	705 22.4%	516 16.4%	1,330 42.2%	33 1.0%	3,151 100.0%
中学2年生	629 24.1%	585 22.4%	260 10.0%	1,099 42.1%	39 1.5%	2,612 100.0%

図表 2-1-1-2 休日にいることができる場所(小学5年生、中学2年生)

	使ってみたい	興味がある	使いたくない	使う必要はない	無回答	合計
小学5年生	768 24.4%	838 26.6%	380 12.1%	1,121 35.6%	44 1.4%	3,151 100.0%
中学2年生	665 25.5%	654 25.0%	218 8.3%	1,030 39.4%	45 1.7%	2,612 100.0%

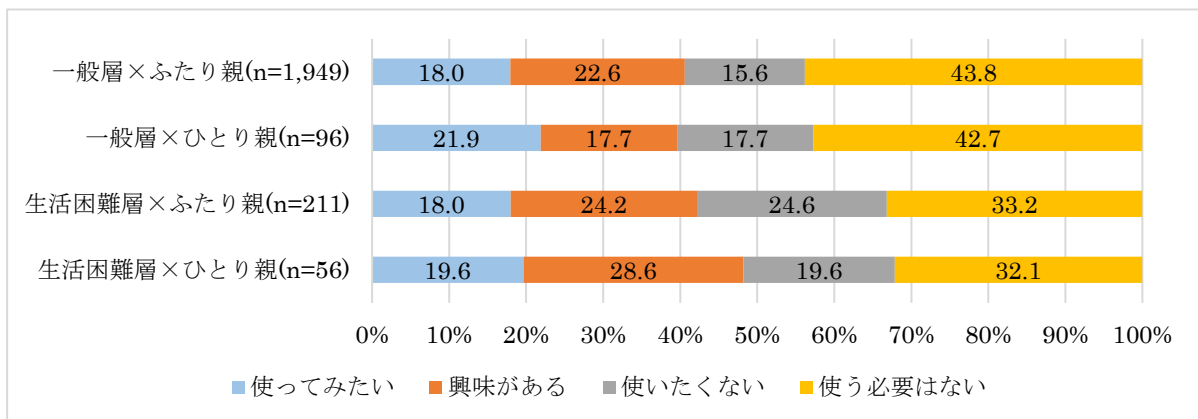
## 2. 子ども本人の居場所の利用意向と世帯属性

### (1) 生活困難度×世帯タイプの利用意向

世田谷区調査では、平日の放課後ならびに休日の居場所については、両学年とも生活困難度が高いほど利用意向を持つ子どもの割合が有意に高くなることが示されている。そこで、本節ではこの世帯属性と子どもの居場所事業の利用意向をより正確に把握するため、生活困難度と世帯タイプの組み合わせによって、利用意向に差が見られるか検討する。具体的には、生活困難度を「一般層」と「生活困難層」（「周辺層」および「困窮層」）の2カテゴリー、世帯タイプを「ふたり親」と「ひとり親」の2カテゴリーとした上で、それぞれを組み合わせることで4つのカテゴリーを作成した。

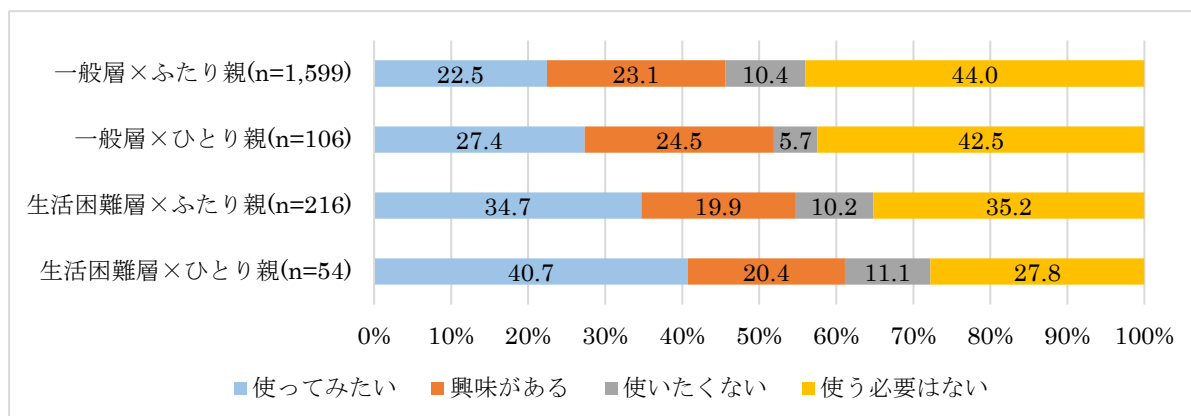
結果、小学5年生、中学2年生いずれも統計的に有意な差が見られ、小学5年生において「使ってみよう」と回答した子どもの割合は「一般層×ひとり親」で最も高く、次が「生活困難層×ひとり親」となっている。ただし、「興味がある」までを足し合わせると「生活困難層×ひとり親」における割合が最も高く、「生活困難層×ふたり親」が続く。ただし、「使う必要はない」というニーズがない層の割合は、生活困難層において低く、やはり世帯タイプ以上に生活困難度が利用意向に影響を与えているように見受けられる。

図表 2-1-2-1 「平日の放課後に夜までいることができる場所」の利用意向(小学5年生):生活困難度×世帯タイプ別(\*\*)



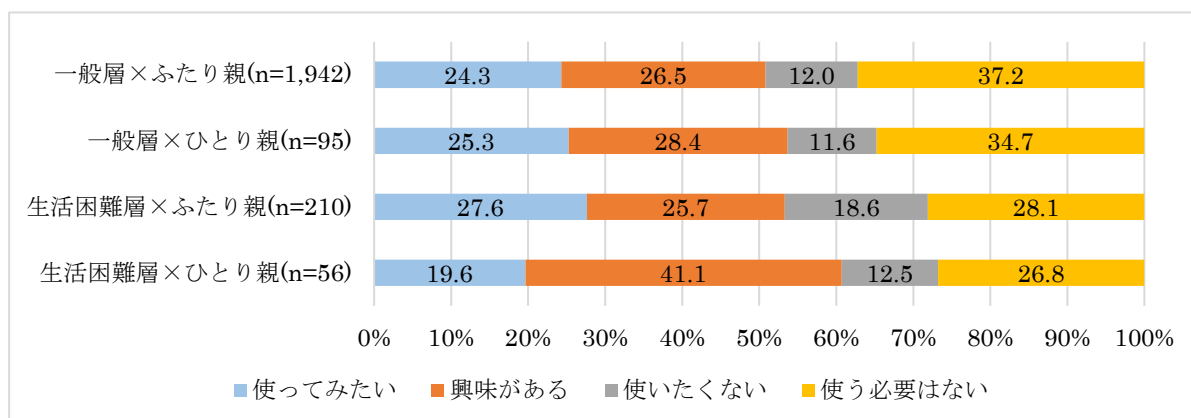
中学2年生では、「生活困難層×ひとり親」「生活困難層×ふたり親」で「使ってみよう」の割合が高く（40.7%、34.7%）、「使う必要はない」の割合が低い（27.8%、35.2%）。ただし、一般層においても「ひとり親」のほうが「使ってみよう」の割合が高く、「使う必要はない」の割合が低い。中学2年生においても、生活困難度の影響が明確だが、同じ生活困難度内であればひとり親世帯のほうが利用意向が強いと考えられる。なお、統計的な検定は行っていないものの、中学2年生のほうが小学5年生よりも、「使ってみよう」の割合が高く、「使いたくない」の割合が低い傾向がある。

図表 2-1-2-2 「平日の放課後に夜までいることができる場所」の利用意向(中学 2 年生):生活困難度 × 世帯タイプ別(\*\*)

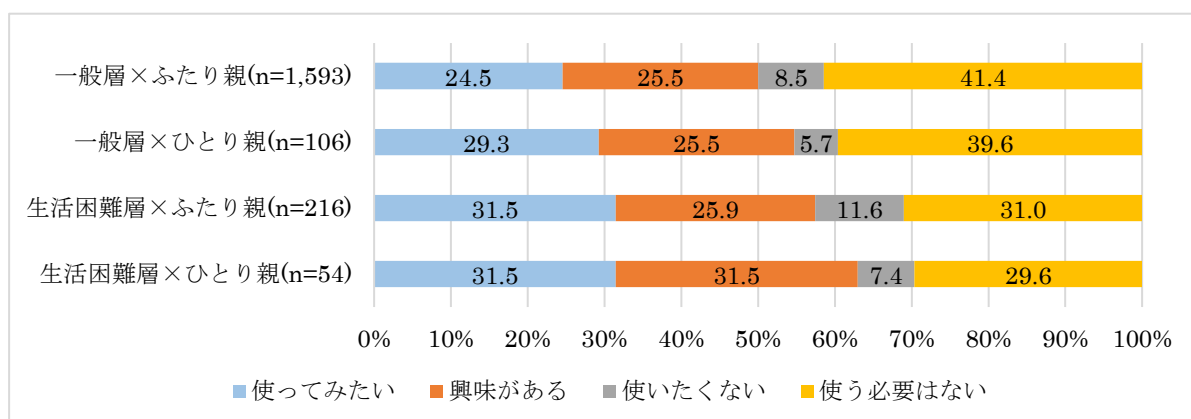


休日にいることができる場所についても、概ね同様の傾向がある。「使う必要はない」と答えた子どもの割合は、一般層にて高く、生活困難層にて低くなっている。

図表 2-1-2-3 「休日にいることができる場所」の利用意向(小学 5 年生):生活困難度 × 世帯タイプ別 (\*\*)



図表 2-1-2-4 「休日にいることができる場所」の利用意向(中学 2 年生):生活困難度 × 世帯タイプ別 (\*\*)

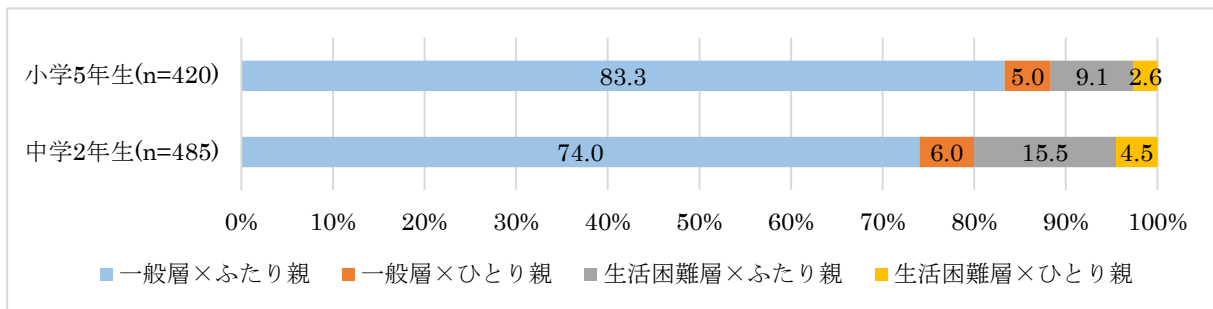


## (2) 居場所ニーズがある子どもの特性

一方で、支援サービスを検討するためには、対象者の属性を把握することが不可欠であるが、世田谷区における居場所事業の潜在的な対象者という観点からは、「使ってみたい」と回答する子どもの内訳を知ることが重要である。そこで、平日の放課後に夜までいることができる場所を「使ってみたい」と答えた子どもの世帯タイプと生活困難度別に見ると、「一般層×ふたり親」が83.3%（小学5年生）、74.0%（中学2年生）と最も多く、約2割から3割がひとり親世帯または生活困難層である。これは、「一般層×ふたり親」の世帯タイプが世田谷区の子どもの大多数を占めるからである。

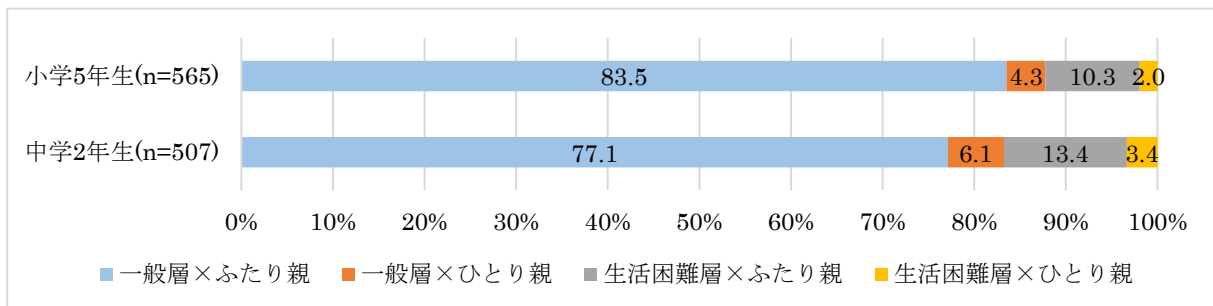
休日にいることができる場所についても同様に、「使ってみたい」と回答した子どもの約8割が「一般層×ふたり親」、約2割がひとり親世帯または生活困難層である。

図表 2-1-2-5 「平日の放課後に夜までいることができる場所」を「使ってみたい」子どもの「生活困難度×世帯タイプ」の内訳



\* 「平日の放課後に夜までいることができる場所」を「使ってみたい」子どものみを集計。

図表 2-1-2-6 「休日にいることができる場所」を「使ってみたい」子どもの「生活困難度×世帯タイプ」の内訳



\* 「休日にいることができる場所」を「使ってみたい」子どものみを集計。

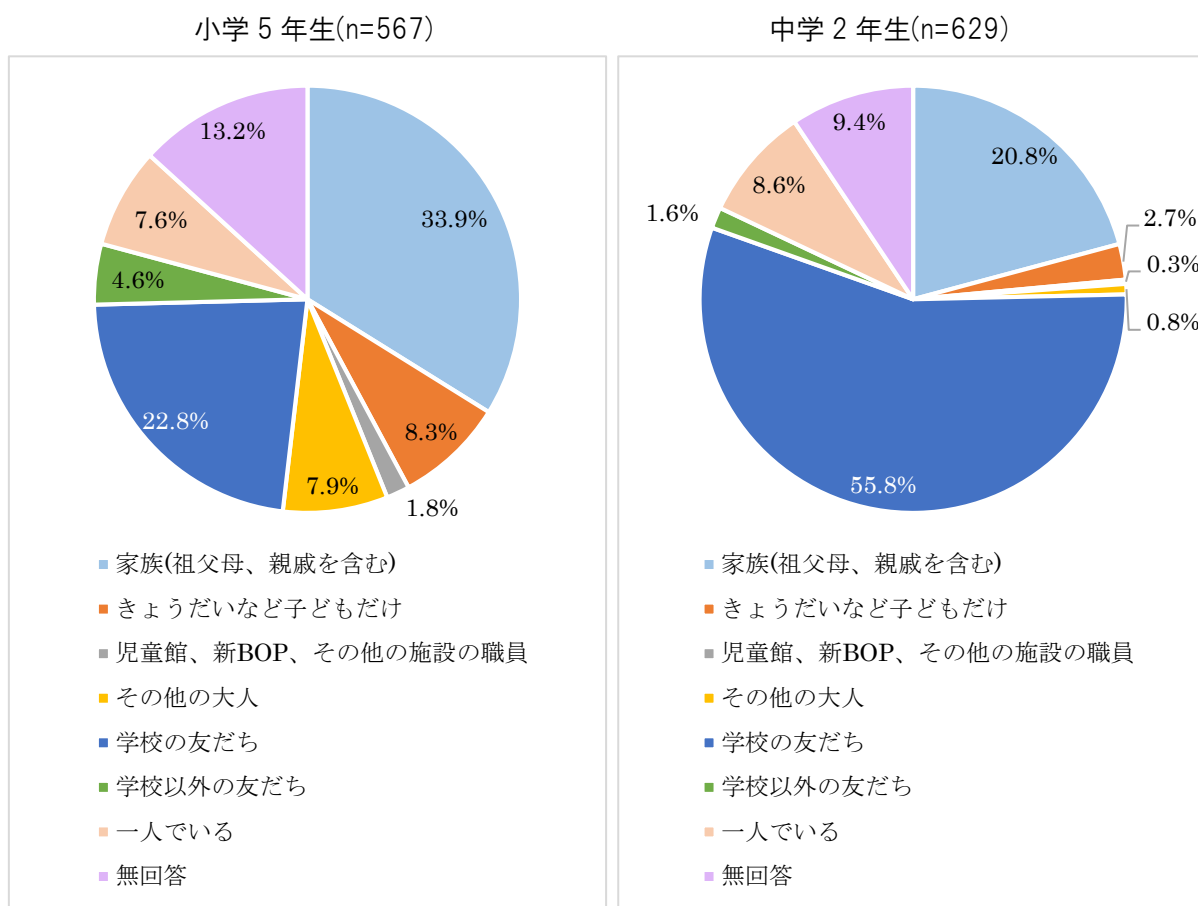
一般層のふたり親世帯の子どもにおいても、ニーズがある理由の手掛かりを得るために、放課後の居場所と「使ってみたい」と回答した子どもが放課後を誰と一緒に過ごしているかを集計した（図表 2-1-2-7）。すると、殆どの子どもは「家族（祖父母、親せきを含む）」や「学校の友達」と回答しているが、「一人である」と回答した子どもも、小学5年生においては7.6%、中学2年生においては8.6%、また、「きょうだいなど子どもだけ」と回答したのは小学5年生では



8.3%、中学2年生では2.7%となっており、合わせると小学5年生では15.9%、中学2年生では11.3%が一人または子どもだけで過ごしている。この回答は「最も多く過ごす人」であるので、「最も多く」でない場合には、この数値はもっと高くなると考えられる。

すなわち、平日放課後の居場所ニーズがある子どもの割合は生活困難層やひとり親に多いものの、その他の層においても一人でいる、子どもだけでいる子どもが存在し、放課後の居場所事業はこれらの子どもたちにとっても便益がある。

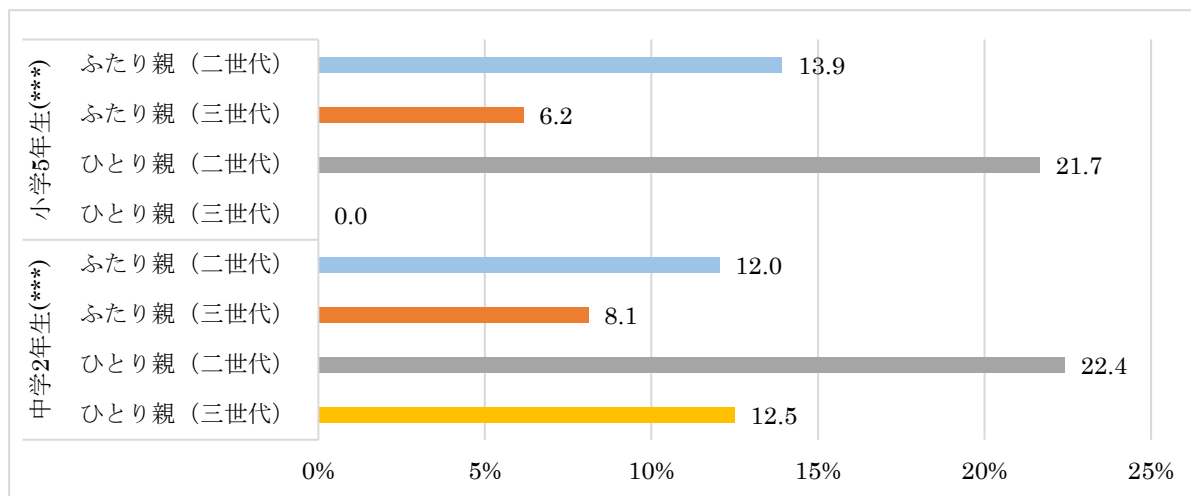
図表 2-1-2-7 「平日の放課後に夜までいることができる場所」を「使ってみたい」子どもが放課後最も多く一緒に過ごす人



\* 「平日の放課後に夜までいることができる場所」を「使ってみたい」子どものみを集計。

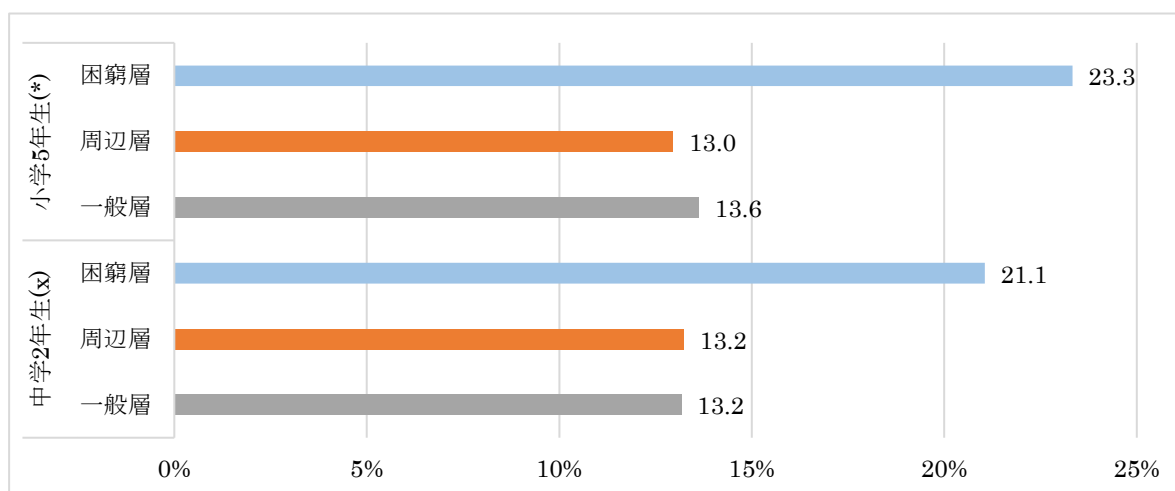
ただし、世田谷区調査に示されているように放課後の過ごし方は世帯タイプの影響を有意に受けている。特に、「一人でのいる」者と「きょうだいなど子どもだけ」で過ごす者の割合に限ってみても、その影響は有意であり、特にひとり親(二世帯)世帯における割合が高い(小学5年生21.7%、中学2年生22.4%)。

図表 2-1-2-8 平日の放課後に「一人である」または「きょうだいなど子どもだけ」で過ごす者の割合(小学5年生・中学2年生):世帯タイプ別



また、小学5年生においては困窮層において放課後に「一人である」または「きょうだいなど子どもだけ」で過ごしている者の割合が有意に高い。

図表 2-1-2-9 平日の放課後に「一人である」または「きょうだいなど子どもだけ」で過ごす者の割合(小学5年生・中学2年生):生活困難度別



### 3. 子どもの平日の放課後・夜間ならびに休日の過ごし方

本節では、子どもの平日の放課後ならびに夜間の過ごし方に注目する。具体的には平日の放課後（夕方6時くらいまで）については、「ゲームセンター」「その他」の場所にいる子どもたち、平日の夜間（夕方6時から8時くらいまで）については「商店街やショッピングモール」（以下、「商業施設」と表記）「ゲームセンター」「図書館」で過ごす子どもに注目する。

子どもが平日の放課後を「自分の家」「友だちの家」「塾や習い事」「児童館、青少年交流センター」「学校」「スポーツクラブの活動の場」「図書館」といった場所で過ごすということは、一般的なことと考えられる。一方で学校が終わってすぐに「ゲームセンター」に行っているという状況は、程度の差こそあれ、特に小学5年生においてはやや気になる状況と言ってよいだろう。また、上記以外の「その他」の場所というのは上記のどれにも該当しない場所で子どもが時間を過ごしているということであり、場所が特定できないが故に注目する必要があると考えられる。よって、ここでは分析対象を「ゲームセンター」「その他」とした。

一方、平日の夜間については、「商業施設」「ゲームセンター」に加え、「図書館」を入れて分析を行っている。15歳以下の夜間の図書館利用に制限を設けている自治体もあるが、世田谷区の図書館は、閉館時間まで年齢に関係なく閉館時間まで子どもだけで滞在することが許されている。よって、夜間の図書館に「自分の家」や「塾や習い事」などで過ごしづらい子どもが来ているのではないかと考え、分析対象とした。なお、夜の居場所としての「その他」の場所は、ケース数が少ないため分析から外している。

#### (1) 商業施設・ゲームセンター・図書館で過ごす子どもの割合

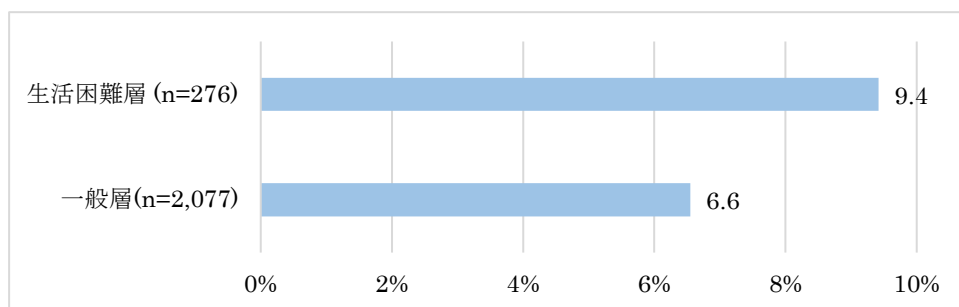
まず、どれくらいの子どもたちが、これらの施設で過ごしているのかを見る。放課後に「ゲームセンター」、「その他」で、「週1、2回」から「毎日」過ごすと回答した子どもは、小学5年生の6.7%、中学2年生の6.2%であった。この割合は、地域別では、小学5年生、中学2年生いずれも統計的に有意な差は見られない（表は省略）。

図表 2-1-3-1 放課後にゲームセンター、その他の場所で過ごす割合

	小学5年生		中学2年生	
	n	%	n	%
過ごす	213	6.7%	164	6.2%
全く過ごさない	2,957	93.3%	2,472	93.8%
合計	3,170	100.0%	2,636	100.0%

一方で、生活困難度別では、小学5年生において統計的に有意な差が見られる。生活困難層（困窮層＋周辺層）の9.4%が放課後に「ゲームセンター」「その他」の場所で「週に1、2回」から「毎日」過ごしている。この割合は一般層においては6.6%である。すなわち、生活困難層の小学5年生の約10人に1人がこれら施設で「週1、2回」以上過ごしていることとなる。

図表 2-1-3-2 放課後にゲームセンター、その他の場所で過ごす割合(小学 5 年生):生活困難度別(\*)



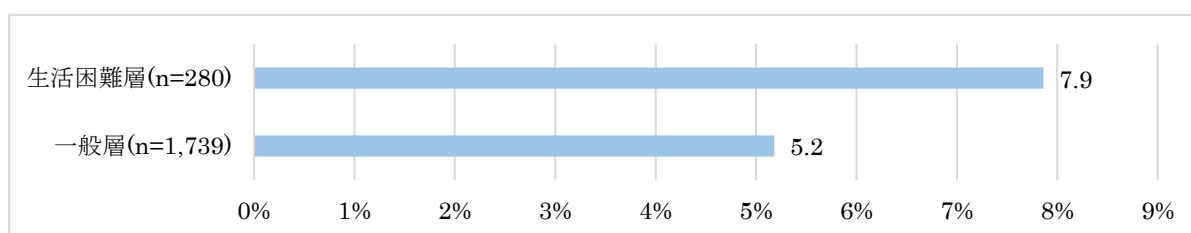
次に、子どもの夜間の過ごし方を見ると、小学 5 年生全体の 7.8%、中学 2 年生の 5.4%が、夜間に「商業施設」「ゲームセンター」「図書館」で、「週 1、2 回」から「毎日」過ごすとは回答している。

図表 2-1-3-3 夜間に商業施設、ゲームセンター、図書館で過ごす割合

	小学 5 年生		中学 2 年生	
	n	%	n	%
過ごす	248	7.8%	142	5.4%
全く過ごさない	2,922	92.2%	2,494	94.6%
合計	3,170	100.0%	2,636	100.0%

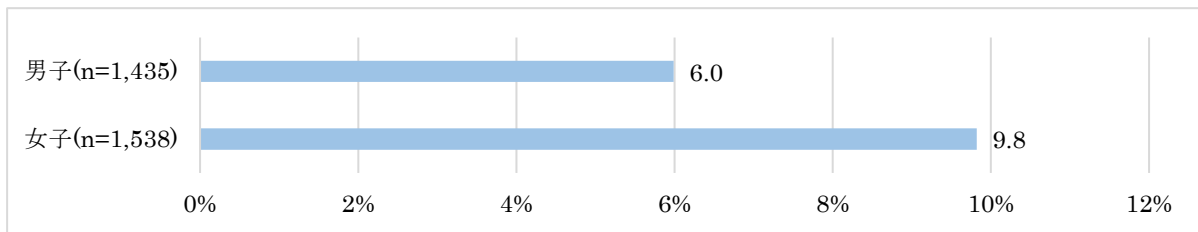
生活困難度別においては中学 2 年生にて統計的に有意な差が見られる。生活困難層の 7.9%の子どもが夜間に「商業施設」、「ゲームセンター」、「図書館」で過ごしている一方、一般層においては 5.2%と、2.7 ポイント低い。

図表 2-1-3-4 夜間に商業施設、ゲームセンター、図書館で過ごす割合(中学 2 年生):生活困難度別 (\*)

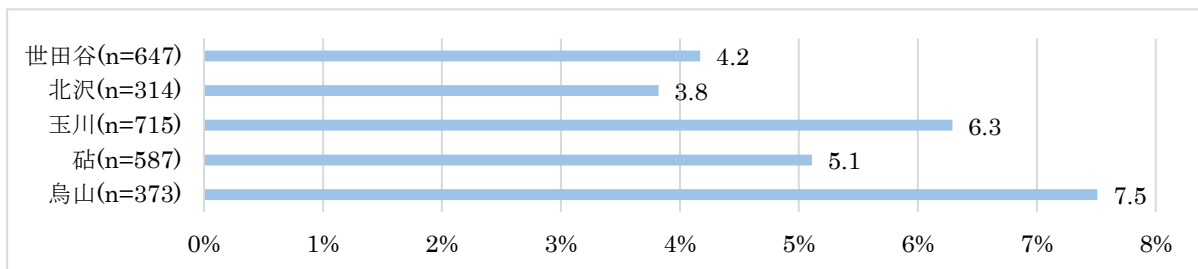


一方、性別については、小学 5 年生にて統計的に有意な差が見られている。小学 5 年生において、夜間に「商業施設」、「ゲームセンター」、「図書館」で、「週 1、2 回」から「毎日」過ごすとは回答した子どもの割合は、男子で 6.0%、女子で 9.8%と女子のほうが高い。地域別についてもまた、中学 2 年生にて統計的に有意な差が見られる。夜間にこれらの場所で過ごしている子どもの割合が最も高いのは烏山の 7.5%、最も低いのは北沢の 3.8%である。

図表 2-1-3-5 夜間に商業施設、ゲームセンター、図書館で過ごす子ども(小学 5 年生):男女別(\*\*\*)



図表 2-1-3-6 夜間に商業施設、ゲームセンター、図書館で過ごす子ども(中学 2 年生):地域別(\*)



## (2) 親の夜勤もしくは深夜勤務、日曜・祝日勤務

子どもが一人または「きょうだいなど子どもだけ」で放課後や夜間を過ごす背景には、親が就労する時間帯の問題があるであろう。そこで、夜勤（20 時～22 時）および深夜勤務（22 時～5 時）している親の割合を、世帯タイプを二世帯世帯、三世帯世帯に分けて集計した。

二世帯世帯において両親ともに夜勤および深夜勤務がない割合は、小学 5 年生において 72.1%、中学 2 年生においては 76.9%、三世帯世帯については小学 5 年生において 69.1%、中学 2 年生においては 73.0%の結果であった（図表 2-1-3-7、2-1-3-8）。全体的に、三世帯世帯にて夜勤もしくは深夜勤務がない親の割合が低い傾向が見られる。これは、三世帯世帯においては祖父母がいるからと考えられるため、二世帯世帯に注目すると、両親とも、または母親のみ（多くの場合母子世帯と考えられる）に夜勤もしくは深夜勤務があるのは、3.9%（両親 2.1%、母親 1.8%）となる。なお、地域別については統計的に有意な差が見られない。

図表 2-1-3-7 親の夜勤もしくは深夜勤務の状況(小学 5 年生):世帯タイプ別

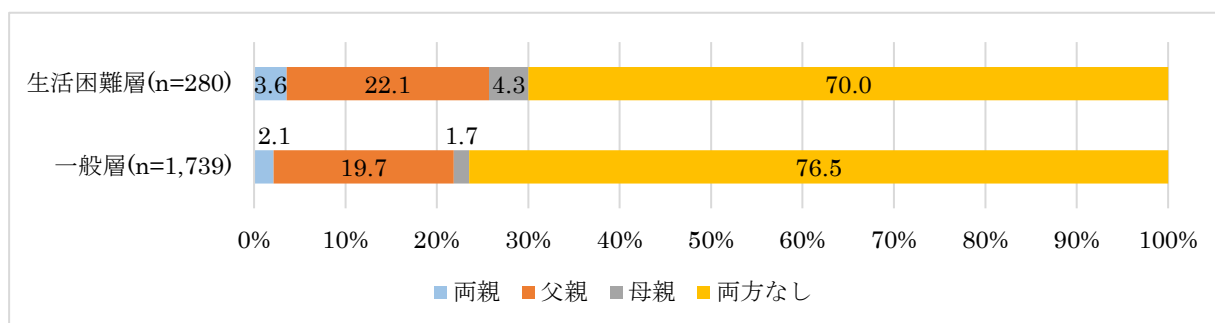
	両親	父親	母親	両方なし	合計
二世帯世帯	61	682	52	2,054	2,849
	2.1%	23.9%	1.8%	72.1%	100.0%
三世帯世帯	6	59	16	181	262
	2.3%	22.5%	6.1%	69.1%	100.0%
合計	67	741	68	2,235	3,111
	2.2%	23.8%	2.2%	71.8%	100.0%

図表 2-1-3-8 親の夜勤もしくは深夜勤務の状況(中学 2 年生):世帯タイプ別

	両親	父親	母親	両方なし	合計
二世帯世帯	49	454	43	1,821	2,367
	2.1%	19.2%	1.8%	76.9%	100.0%
三世帯世帯	6	49	8	170	233
	2.6%	21.0%	3.4%	73.0%	100.0%
合計	55	503	51	1,991	2,600
	2.1%	19.4%	2.0%	76.6%	100.0%

生活困難度別においては、中学 2 年生にて統計的に有意な差が見られる。母親のみが夜勤もしくは深夜勤務を行っている割合は生活困難層(困窮層+周辺層)にて高く 4.3%、また両親ともに夜勤もしくは深夜勤務を行っている割合も 3.6%と生活困難層にて高い。

図表 2-1-3-9 親の夜勤もしくは深夜勤務の状況(中学 2 年生):生活困難度別(\*\*\*)



図表 2-1-3-10、2-1-3-11 は、親の日曜・祝日の勤務状況を示している。二世帯世帯において、日曜・祝日に両親共に勤務がある割合は、小学 5 年生にて 11.7%、中学 2 年生は 13.0%、三世帯世帯において、小学 5 年生にて 14.9%、中学 2 年生においては 15.5%という集計結果が得られている。学年が上がると、両親ともに日曜・祝日に勤務がある割合が高くなる傾向が見られる。

図表 2-1-3-10 親の日曜・祝日勤務の状況(小学 5 年生):世帯タイプ別

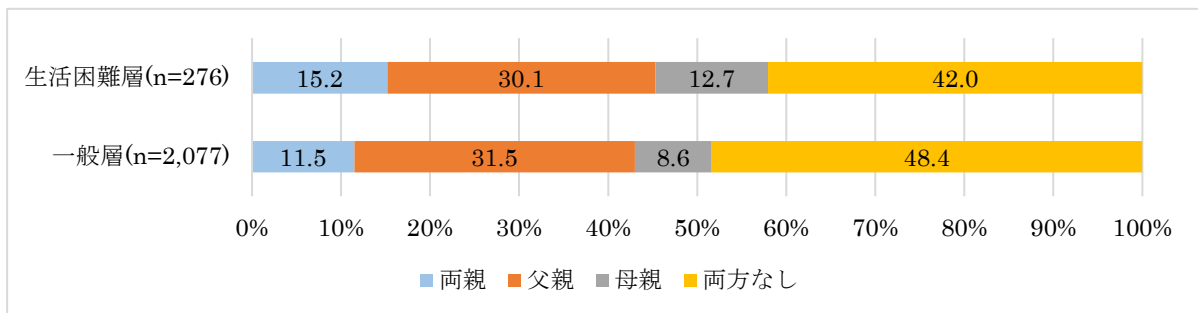
	両親	父親	母親	両方なし	合計
二世帯世帯	333	861	241	1,414	2,849
	11.7%	30.2%	8.5%	49.6%	100.0%
三世帯世帯	39	84	29	110	262
	14.9%	32.1%	11.1%	42.0%	100.0%
合計	372	945	270	1,524	3,111
	12.0%	30.4%	8.7%	49.0%	100.0%

図表 2-1-3-11 親の日曜・祝日勤務の状況(中学 2 年生):世帯タイプ別

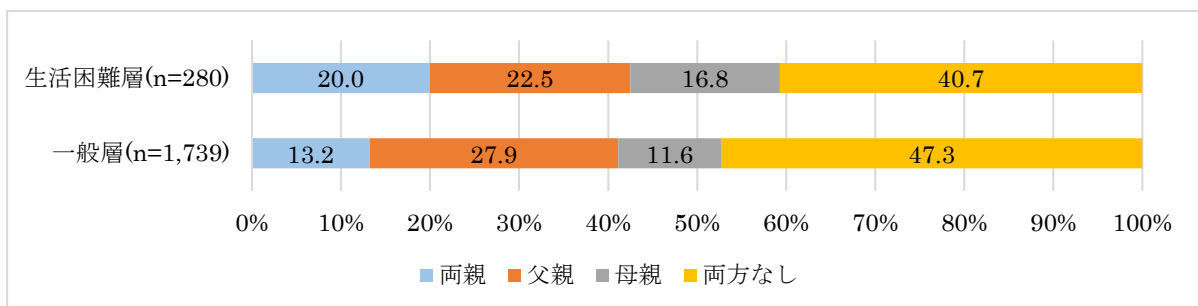
	両親	父親	母親	両方なし	合計
二世帯世帯	308	630	288	1,141	2,367
	13.0%	26.6%	12.2%	48.2%	100.0%
三世帯世帯	36	72	31	94	233
	15.5%	30.9%	13.3%	40.3%	100.0%
合計	344	702	319	1,235	2,600
	13.2%	27.0%	12.3%	47.5%	100.0%

次に生活困難度においては、小学 5 年生、中学 2 年生いずれも統計的に有意な差が見られる。小学 5 年生の生活困難層においては、15.2%が両親ともに日曜・祝日に勤務があり、更に母親のみ日曜・祝日に勤務がある割合は 12.7%である。一般層と比較して、母親のみ日曜・祝日に勤務がある割合が高い。中学 2 年生もまた、生活困難層の 20.0%が両親ともに日曜・祝日に勤務があり、更に母親のみ日曜・祝日に勤務がある割合は 16.8%である。一般層と比較して、母親にて日曜・祝日に勤務がある割合が高く、またそれぞれの割合は学年が上がると高くなる傾向が見られる。

図表 2-1-3-12 日曜・祝日に勤務がある親の割合(小学 5 年生):生活困難度別(\*\*)



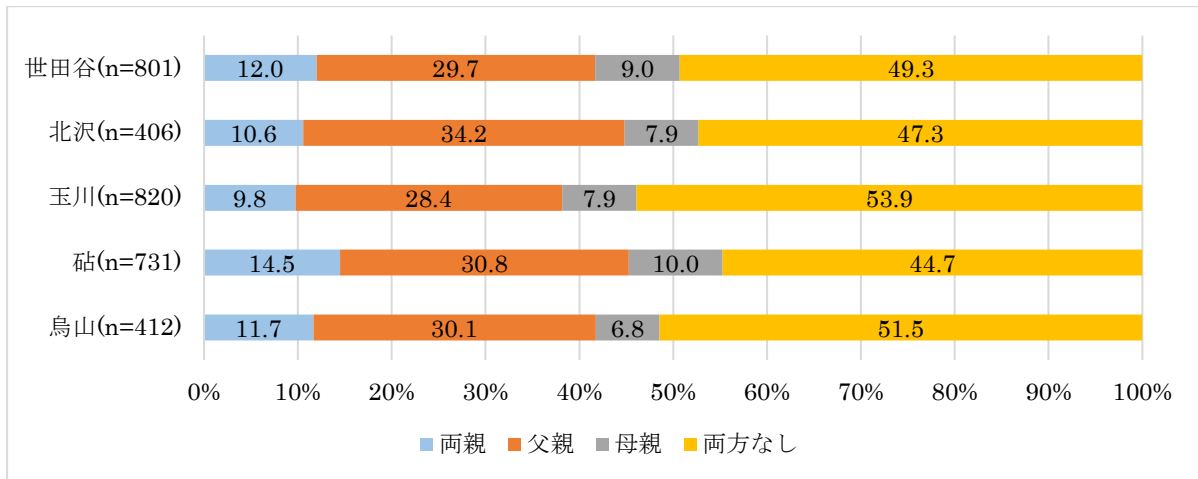
図表 2-1-3-13 日曜・祝日に勤務がある親の割合(中学 2 年生):生活困難度別(\*\*\*)



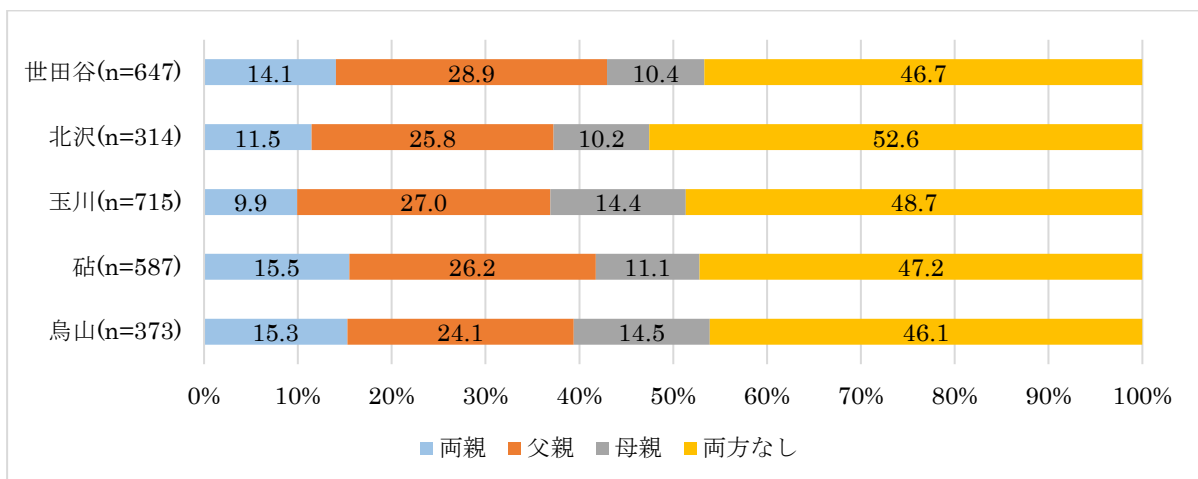
地域別においてもまた、小学 5 年生、中学 2 年生いずれも統計的に有意な差が見られる。小学 5 年生において両親および母親のみ日曜・祝日に勤務がある割合が最も高いのはいずれも砧で、それぞれ 14.5%、10.0%である。一方、中学 2 年生においては、両親ともに日曜・祝日に勤務があ

る割合が最も高いのは砧の 15.5%、次に烏山の 15.3%と続く。また母親のみ日曜・祝日に勤務がある割合が最も高いのは烏山の 14.5%、次いで玉川の 14.4%である。

図表 2-1-3-14 日曜・祝日に勤務がある親の割合(小学 5 年生):地域別(\*\*)



図表 2-1-3-15 日曜・祝日に勤務がある親の割合(中学 2 年生):地域別(\*\*)

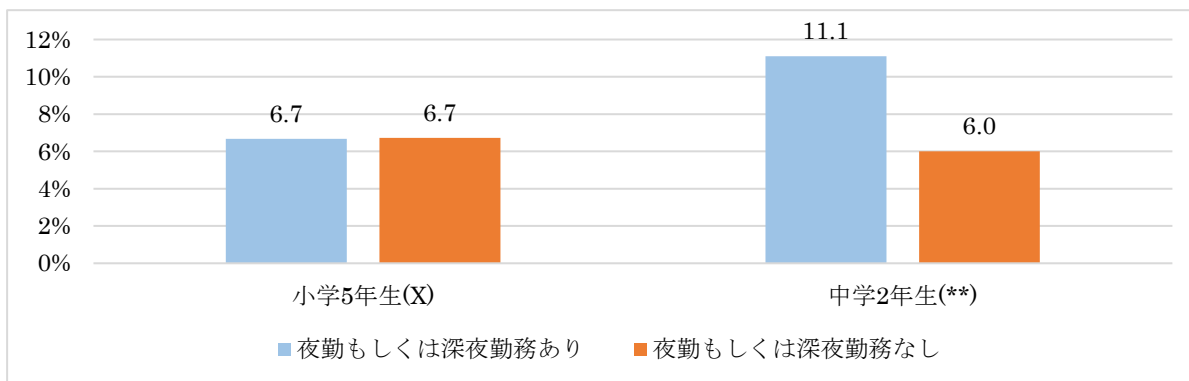


### (3) 子どもの平日の放課後および休日の過ごし方と親の就労時間

子どもがゲームセンターなどの場所で過ごしていることは、親の就労時間と関連しているのであらうか。そこでこの二つの関係を見ると、母親が夜勤もしくは深夜勤務している子どもの内、放課後に週 1 回以上「ゲームセンター」「その他」の場所で過ごしている子どもの割合は、小学 5 年生においては 6.7%で、夜勤もしくは深夜勤務していない母親の子どもと比較して統計的に有意な差は見られない。一方、中学 2 年生においては、11.1%と、夜勤もしくは深夜勤務がない母親の子どもと比較すると 2 倍近い数値となっている。



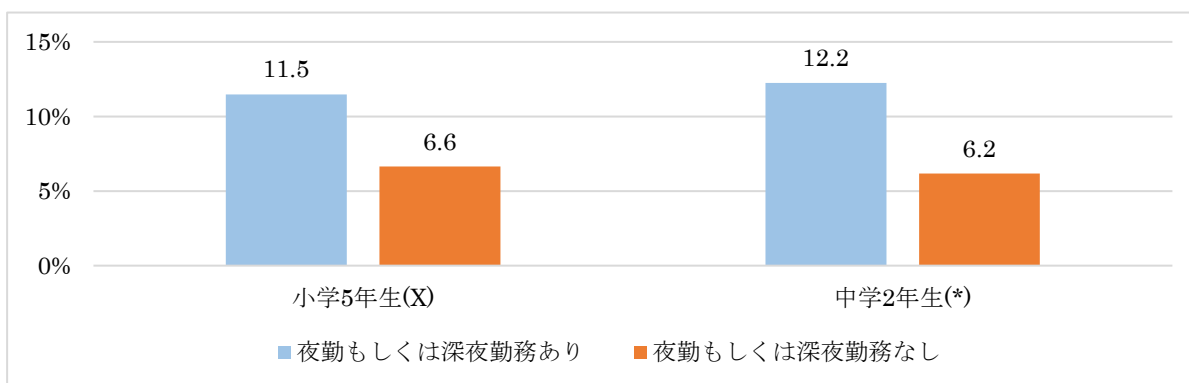
図表 2-1-3-16 放課後にゲームセンター、その他の場所で過ごす子どもの割合(小学5年生、中学2年生):母親の夜勤もしくは深夜勤務の有無別



\*母親のいる世帯に限って集計。小学5年生において「あり」(n=135)、「なし」(n=3,035)、中学2年生において「あり」(n=108)、「なし」(n=2,528)。

また、二世帯世帯においては、日常的に祖父母のサポートを得るのが難しいと考えられるため、二世帯世帯であり、かつ、両親ともに夜勤もしくは深夜勤務がある世帯の子どもに着目すると、やはり中学2年生においてのみ有意な差が確認された。放課後「ゲームセンター」「その他」の場所で過ごしている子どもの割合は12.2%と、両親が夜勤もしくは深夜勤務を行っていない子どもと比較して約2倍の割合であった。

図表 2-1-3-17 放課後にゲームセンター、その他の場所で過ごす子どもの割合(小学5年生、中学2年生):両親の夜勤もしくは深夜勤務の有無別



\*ふたり親(二世帯)世帯に限って集計。母親の夜勤もしくは深夜勤務について、小学5年生において「あり」(n=61)、「なし」(n=2,788)、中学2年生において「あり」(n=49)、「なし」(n=2,318)。

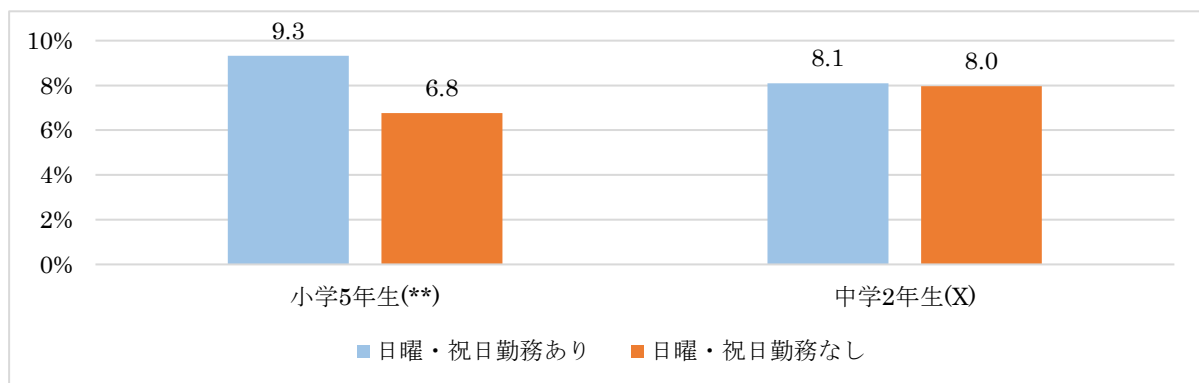
夜間にこれらの施設で過ごすと答えた子どもの割合は、両親および母親の夜勤もしくは深夜勤務とは関連がなかった(図表省略)。

次に、休日について、母親の日曜・祝日勤務の有無別に、休日に「商業施設」「ゲームセンター」「図書館」で過ごす割合を示している。中学2年生は統計的に有意な差は見られなかったが、学年の低い小学5年生については、統計的に有意な差が見られ、日曜・祝日に勤務がある母

親の子どもで9.3%、ない子どもで6.8%が休日に「商業施設」「ゲームセンター」「図書館」で過ごしており、日曜・祝日勤務がある母親の子どものほうが2.5ポイント高いという結果である。

なお、祖父母のサポートが得られないと考えられる二世帯世帯において、両親共に日曜・祝日に勤務がある子どもの内、休日に「商業施設」「ゲームセンター」「図書館」に行く子どもについては、両親共に日曜・祝日の勤務がない子どもと比較して、小学5年生、中学2年生共に統計的に有意な差は見られなかった（図表省略）。

図表 2-1-3-18 休日に商業施設、ゲームセンター、図書館で過ごす子どもの割合(小学5年生、中学2年生):母親の日曜・祝日勤務の有無別



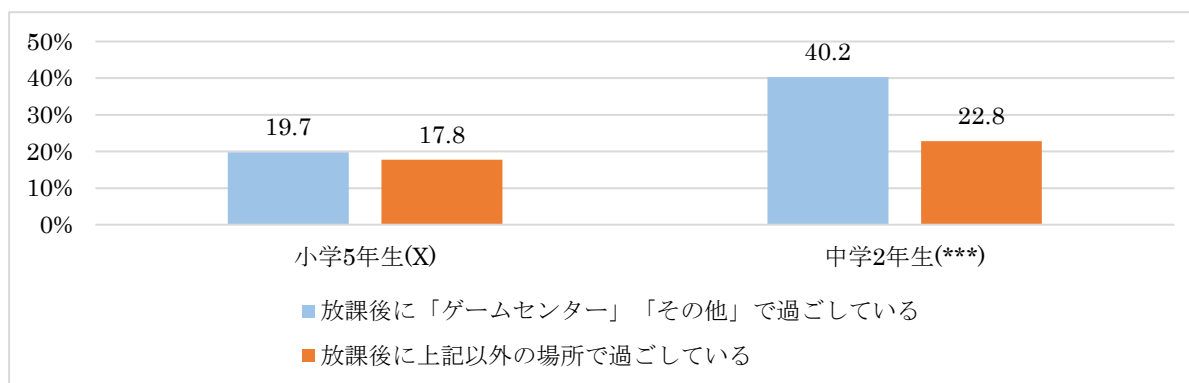
\*母親のいる世帯に限って集計。小学5年生において「あり」(n=643)、「なし」(n=2,527)、中学2年生において「あり」(n=667)、「なし」(n=1,969)。

#### (4) ゲームセンター等で過ごす子どもの居場所利用の意向

それでは、ゲームセンター等の場所で放課後を過ごすことがある子どもたちは、どの程度の割合で、放課後の居場所を「使ってみたい」と回答しているのでしょうか。

小学5年生においては、「ゲームセンター」「その他」の場所で放課後過ごす子どもと、別の場所で放課後を過ごす子どもとの間で、放課後の居場所を「使ってみたい」と回答する割合に統計的に有意な差が見られない。しかし、中学2年生においては、統計的に有意な差が見られた。現在「ゲームセンター」「その他」の場所で放課後過ごす子どもが、放課後の居場所を「使ってみたい」と回答する割合は40.2%である。これは、それ以外の場所で放課後を過ごしている子どもと比較して、17.4ポイント高い。

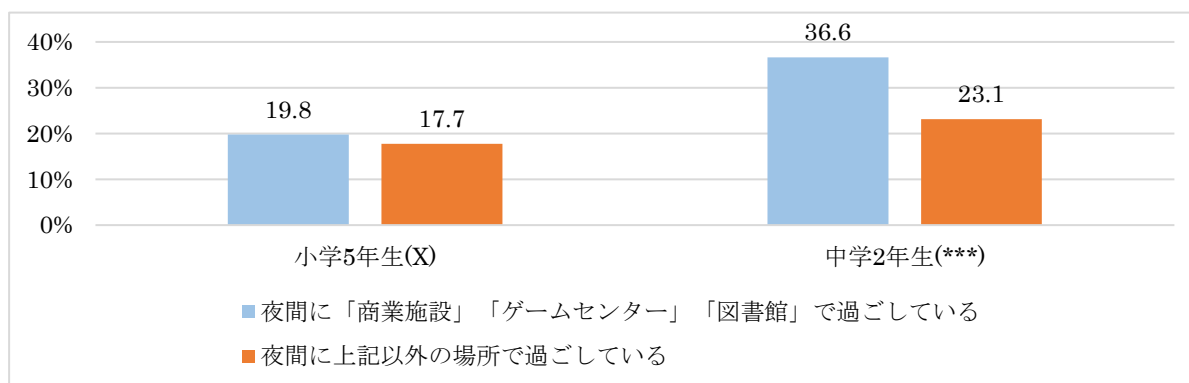
図表 2-1-3-19 「平日の放課後に夜までいることができる場所」を「使ってみたい」子どもの割合(小学 5 年生、中学 2 年生):放課後の過ごし方別



\* 「放課後に「ゲームセンター」「その他」で過ごしている」は、小学 5 年生(n=213)、中学 2 年生(n=164)。「放課後に上記以外の場所で過ごしている」は、小学 5 年生(n=2,957)、中学 2 年生(n=2,472)。

また、夜間に「商業施設」「ゲームセンター」「図書館」で過ごす子どもの割合においても同様の傾向が見られる。小学 5 年生においては、これらの場所で夜間過ごす子どもと、別の場所で夜間を過ごす子どもとの間で、放課後の居場所を「使ってみたい」と回答する割合に統計的に有意な差が見られない。一方中学 2 年生においては、統計的に有意な差が見られる。現在「商業施設」「ゲームセンター」「図書館」で夜間過ごしている子どもが、放課後の居場所を「使ってみたい」と回答する割合は 36.6%である。これは、それ以外の場所で夜間過ごしている子どもと比較して 13.5 ポイント高い。

図表 2-1-3-20 「平日の放課後に夜までいることができる場所」を「使ってみたい」子どもの割合(小学 5 年生、中学 2 年生):夜間の過ごし方別

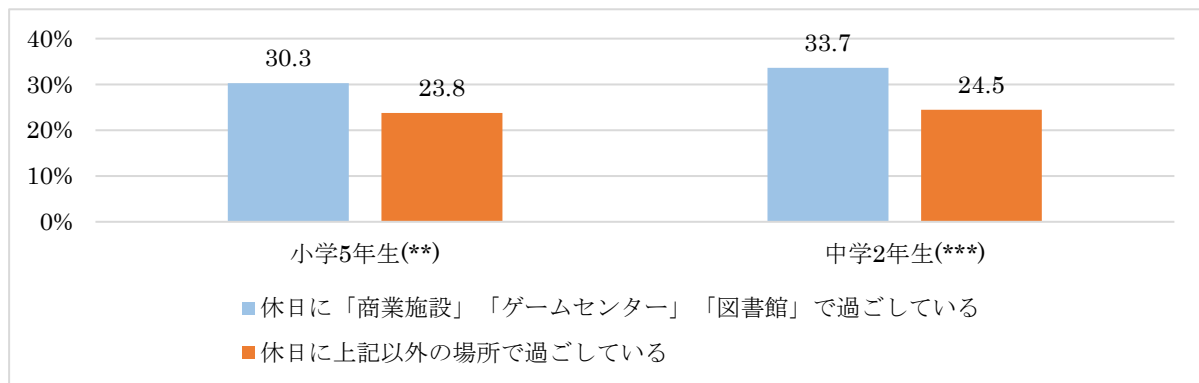


\* 「夜間に「商業施設」「ゲームセンター」「図書館」で過ごしている」は、小学 5 年生(n=248)、中学 2 年生(n=142)。「夜間に上記以外の場所で過ごしている」は、小学 5 年生(n=2,922)、中学 2 年生(n=2,494)。

休日については、小学 5 年生、中学 2 年生にいずれも、「商業施設」「ゲームセンター」「図書館」で休日を過ごす子どもと、別の場所で休日を過ごす子どもとの間で、休日の居場所を「使ってみたい」と回答する割合に統計的に有意な差が見られた。小学 5 年生において、「商業施設」「ゲー

ムセンター」「図書館」で休日を過ごす子どものうち、休日の居場所を「使ってみたい」と回答する割合は 30.3%であり、それ以外の子どもと比較して、6.5 ポイント高い。中学 2 年生においては、「商業施設」「ゲームセンター」「図書館」で休日を過ごす子どものうち、休日の居場所を「使ってみたい」と回答する割合は 33.7%であり、それ以外の子どもと比較して、9.2 ポイント高い。

図表 2-1-3-21 「休日にいることができる場所」を「使ってみたい」子どもの割合(小学 5 年生、中学 2 年生): 休日の過ごし方別



\* 「休日に「商業施設」「ゲームセンター」「図書館」で過ごしている」は、小学 5 年生(n=231)、中学 2 年生(n=211)。「休日に上記以外の場所で過ごしている」は、小学 5 年生(n=2,939)、中学 2 年生(n=2,425)。

## 4. まとめ

本章では、子どもが「平日の放課後に夜までいることができる場所」と「休日にいることができる場所」の子ども自身の利用意向について、親の就労時間と現在の子どもの放課後・休日の過ごし方との関連づけながら検討した。

平日の放課後に夜までいることができる場所、また、休日にいることができる場所を「使ってみたい」「興味がある」と回答した子どもは、小学5年生、中学2年生ともに約4割から5割であり（図表 2-1-1-1、図表 2-1-1-2）、往々にして子どもたちは家以外の居場所に興味を持っていると言える。すなわち、子どもの視点から見ると、居場所事業は魅力的な事業である。

これらの事業について利用意向を持つ子どもの多くは「一般層×ふたり親」である（図表 2-1-2-5、2-1-2-6）。ただし、生活困難層やひとり親世帯に育つ子どもにおいてより利用意向が強い（図表 2-1-2-1~2-1-2-4）。これら利用意向がある小学5年生の約16%、中学2年生の約11%が放課後を一人または兄弟などの子どものみで過ごしており、特にこのような状況の子どもたちの居場所事業は必要であろう。さらに、放課後を一人または兄弟などの子どものみで過ごしている者の割合は、両学年ともひとり親（二世帯）世帯で最も高く、小学5年生では困窮層において有意に高い。これらの結果を踏まえると子どもの居場所事業を行う際には、世帯タイプや生活困難度を問わないニーズの高さを前提としつつも、特にひとり親（二世帯）世帯においてそのニーズが高いことを念頭に置かなくてはならない。

本章では、現在の子どもたちが学校以外の時間を過ごす場所として、「商業施設」「ゲームセンター」「図書館」「その他」に注目した。すると、放課後に「ゲームセンター」「その他」の場所で「週1、2回」から「毎日」過ごす小学5年生は全体の6.7%、中学2年生は全体の6.2%であり（図表 2-1-3-1）、中でも小学5年生においては生活困難層の子どもの約10人に1人がこれら施設にて過ごしている（図表 2-1-3-2）。夜間に「商業施設」「ゲームセンター」「図書館」で過ごす子どもの割合は、小学5年生全体の7.8%、中学2年生全体の5.4%にのぼる（図表 2-1-3-3）。ここでも、生活困難層のほうが一般層よりも高い割合であることが見られる（図表 2-1-3-4）。また、男子よりも女子のほうがこの割合が高くなっており、小学5年生の女子の約10人に1人がこれら施設にて夜間過ごしている（図表 2-1-3-5）。これらの施設の夜間の利用は一概に否定されるべきものでもないが、注意すべき値である。

子どもが商業施設やゲームセンターで放課後を過ごす背景には、親の就労時間との関連があるであろう。三世帯世帯では祖父母がいると考えられるため、二世帯世帯に着目すると、世田谷区においては、二世帯世帯の約4%が両親とも、または母親のみ（母子世帯と考えられる）に夜勤もしくは深夜勤務があり（図表 2-1-3-7、2-1-3-8）、この割合は、中学2年生では生活困難度層にて高かった（図表 2-1-3-9）。また、母親の夜勤もしくは深夜勤務と子どもが「ゲームセンター」「その他」の場所にて過ごすことは特に中学2年生では関連が見られた。また、母親の日曜・祝日勤務の有無は、小学5年生の休日の「商業施設」「ゲームセンター」「図書館」で過ごす割合と関連があった（図表 2-1-3-18）。

特に注目したいのが、これらの施設で過ごしている子どもたち、特に中学2年生は、居場所事業のニーズが極めて高いことである（図表 2-1-3-19、2-1-3-20）。これは、彼らが居場所事業という選択肢を与えられれば、それを活用する可能性が極めて高いことが示唆される。すなわち、ゲ

ームセンター等で過ごす子どもたちは、ほかに過ごす場所がないからそこに行くのである。また、このような子どもたちが生活困難層、ひとり親世帯はもちろんのこと、親の就労時間帯が夜間や深夜、日曜・祝日になっている世帯で多いことを踏まえ、世田谷区として、子どもの貧困対策としてだけでなく、より広い子育て支援として拡充すべきであろう。

# 第3部

## 子どもの学校生活

# 第1章 不登校傾向のある子どもたち

梶原豪人（首都大学東京 子ども・若者貧困研究センター）

阿部 彩（首都大学東京 子ども・若者貧困研究センター）

## 1. はじめに

文部科学省は、「不登校」を「何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるため年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの」と定義している。この定義によれば、平成29年度における不登校の子どもは、小学校で0.54%、中学校で3.25%となっており、小学校と中学校を合わせれば、不登校の子どもたちは、過去最高の144,031人にのぼる（文部科学省2018<sup>1</sup>）。このような不登校の広がりに対して、国や自治体では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置推進、学校外施設での出席扱い、不登校特例校の認定など、さまざまな施策を行ってきた。しかし、不登校にいたるプロセス、また、不登校を経験することによる進学・就職などの進路形成上の不利を考えれば、不登校は依然として子どもたちが直面する大きな課題の一つと言える。

これまで、文部科学省の統計を始め、不登校の広がりに関しては、多くの調査によって明らかにされてきた。しかし、これらの調査は、個々の子どもたちの家庭・生活の背景や学校における経験などに踏み込んだ調査が十分になされてきたわけではなく、どのような子どもが不登校になる傾向があるのか、また、そのような子どもたちがどのような支援を必要としているのかなどについてはわかっていない。そこで、本章では、『世田谷区平成30年度子どもの生活実態調査【子ども・保護者アンケート調査】』を用いて、不登校の傾向があると考えられる子どもたちの属性、および進学希望、自己肯定感とそれに関連する要因を明らかにすることにより、不登校対策への示唆とする。

不登校の傾向については、先行研究（森田1991<sup>2</sup>）を参考に、操作的に定義する。具体的には、「1か月以上学校を休んだ（病気の時をのぞく）」子どもたちを「不登校を経験した子ども」（以下、「不登校経験層」）とし、1か月以上休んだことはないが、「学校へ行きたくないと思った」という「登校回避感情」（森田1991）を抱えた子どもたちを「不登校経験はないが、登校回避感情のある子ども」（以下、「登校回避的出席層」）と定義する。

なお、分析にあたっては、不登校経験層のサンプル数を確保するため、小学5年生、中学2年生のデータを統合したデータを用いる。

<sup>1</sup> 文部科学省（2018）『平成29年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果』。

<sup>2</sup> 森田洋司（1991）『「不登校」現象の社会学』学文社。



## 2. 不登校経験層と登校回避的出席層

本調査では、子ども票において「あなたは、これまでに以下のようなことがありましたか」という設問のうち、「1 か月以上学校を休んだ（病気の時をのぞく）」、「学校に行きたくないと思った」に対して、「よくあった」、「時々あった」、「あまりなかった」、「なかった」、「わからない」の5つの項目で尋ねている。まず「1 か月以上学校を休んだ」に対する回答を小学校5年生と中学校2年生の学年別に集計したものが図表 3-1-2-1 である。その結果、小学校5年生の1.1%（「よくあった」0.6%、「時々あった」0.5%）、中学2年生の2.7%（「よくあった」1.9%、「時々あった」0.8%）が不登校の経験が「あった」と答えている。小学5年生よりも中学2年生のほうが、不登校を経験している割合が高いことは、文部科学省による不登校の統計と合致している。しかしこの設問では、現在の不登校状況に関わりなく、これまでの不登校経験の有無を聞いているため、文部科学省による不登校の定義とは異なり、単純に比較できるものではない点には注意されたい。

図表 3-1-2-1 1 か月以上学校を休んだ(病気の時をのぞく):学年別

	小学5年生		中学2年生	
よくあった	20	0.6%	50	1.9%
時々あった	16	0.5%	22	0.8%
あまりなかった	44	1.4%	41	1.6%
なかった	2,977	93.9%	2,409	91.4%
わからない	50	1.6%	55	2.1%
無回答	63	2.0%	59	2.2%
合計	3,170	100.0%	2,636	100.0%

次に、「学校へ行きたくないと思った」に対する回答を学年別に集計し、図表 3-1-2-2 に結果を示している。図表の通り、小学5年生の34.8%（「よくあった」9.8%、「時々あった」25.0%）、中学2年生の36.7%（「よくあった」11.2%、「時々あった」25.5%）が「学校へ行きたくない」つまり「登校回避感情」（森田 1991）を抱いたことがあると回答している。中学2年生のほうが、小学5年生よりも登校回避感情を抱いた割合がやや高くなっているが、その差は1.9ポイントに留まる。

図表 3-1-2-2 学校へ行きたくないと思った:学年別

	小学5年生		中学2年生	
よくあった	310	9.8%	295	11.2%
時々あった	793	25.0%	671	25.5%
あまりなかった	643	20.3%	617	23.4%
なかった	1,273	40.2%	931	35.3%
わからない	94	3.0%	64	2.4%
無回答	57	1.8%	58	2.2%
合計	3,170	100.0%	2,636	100.0%

上に見た「1 か月以上学校を休んだ」と「学校へ行きたくないと思った」の回答について、「わからない」、「無回答」を除き、それぞれ「あった」（「よくあった」と「時々あった」の合計）と「なかった」（「あまりなかった」と「なかった」の合計）の二値に分けてクロス集計を行った（図表 3-1-2-3）。なお、以下は、小学 5 年生と中学 2 年生のサンプルを統合したデータを用いており、次表以降ではその旨の注釈は省略している。

図表からは、不登校経験のあった子ども（「1 か月以上学校を休んだ」ことが「よくあった」、「時々あった」と回答しているケース）の 9 割が登校回避感情（「学校へ行きたくないと思った」ことが「よくあった」、「時々あった」と回答しているケース）を抱いていたことが確認でき、ほとんどの不登校経験のあった子どもは不登校に至るまでの期間において登校回避感情を抱いていた時期があると考えられる。一方で、不登校を経験していない子どもにおいては、約 65%は登校回避感情を抱いていない。全体で見ると約 6 割（ $3440 \div 5462 \approx 0.630$ ）の子どもは、不登校経験もなく、登校回避感情も抱いたことがなく、これらの子どもについては不登校となる可能性は低いと考えられる。一方で、不登校を経験していない子どもの中でも、登校回避感情を抱いたことがあるケースが約 35%（ $(31+28+474+1384) \div (84+5273) = 0.358$ ）存在している。これらの子どもたちの大多数は、不登校までには至らずに学校生活を終えると考えられるが、登校回避感情は少なからず学校生活への不満・不適應と表すと考えられ、この子どもたちの状況を明らかにすることは不登校対策の示唆を得るためにも重要であろう（森田 1991：32）。

図表 3-1-2-3 学校へ行きたくないと思った：不登校経験別

			学校へ行きたくないと思った		
			あった	なかった	合計
1 か月以上学校を休んだ	あった	n	95	10	105
		%	90.5%	9.5%	100.0%
	なかった	n	1,917	3,440	5,357
		%	35.8%	64.2%	100.0%
	合計	n	2,012	3,450	5,462
		%	36.8%	63.2%	100.0%

\*小学 5 年生と中学 2 年生の合計。

そこで、本章では、不登校を経験した子どもたちだけでなく、上図に見たような不登校を経験していないが、登校回避感情を抱いたことがある子どもたちを、「登校回避的出席層」として定義する。このような定義によって、実際に不登校となった子どもたちだけでなく、不登校となる可能性がある子どもたちの生活状況を把握することすることができ、また、なぜ登校回避感情を抱きながらも学校へ登校することができるのか、その理由について検討することが可能となる。

図表 3-1-2-3 を基に、「1 か月以上学校を休んだ」ことが「あった（「よくあった」、「時々あった」）」と回答した場合を「不登校経験層」、不登校経験層以外で「学校へ行きたくないと思った」ことが「あった（「よくあった」、「時々あった」）」と回答した場合を「登校回避的出席層」、いずれも「なかった（「あまりなかった」、「なかった」）」と回答した場合を「出席層」と定義し、その分

布を表したものが図表 3-1-2-4 である。全体の 63.0%が不登校経験も登校回避感情もない「出席層」となっている一方で、不登校経験はないが、登校回避感情を抱いたことがある「登校回避的出席層」は 1,917 ケースとなっており、全体の 35.1%を占める。また、「不登校経験層」は 105 ケースで全体の 1.9%にとどまる。本章においては、この不登校経験層、登校回避的出席層、出席層といった区分を「不登校傾向（区分）」と定義し、以下の分析に用いる。

図表 3-1-2-4 不登校経験層・登校回避的出席層・出席層の分布

	n	%
不登校経験層	105	1.9%
登校回避的出席層	1,917	35.1%
出席層	3,440	63.0%
合計	5,462	100.0%

### 3. 不登校傾向がある子どもの社会経済的背景

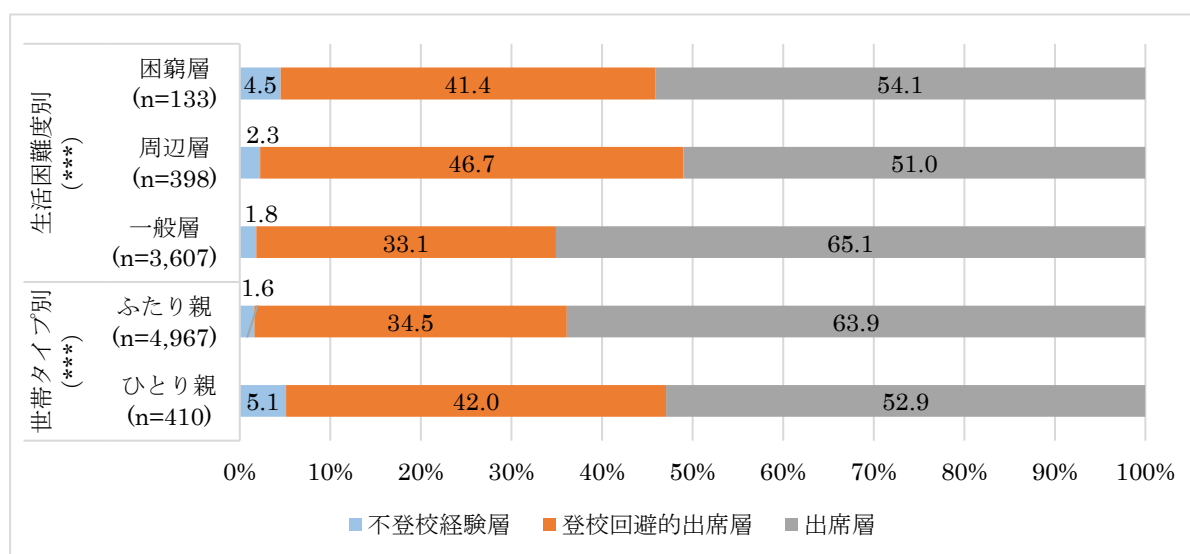
#### (1) 生活困難度・世帯タイプ

まず、子どもの不登校傾向が家庭の生活困難度や世帯タイプによって異なるのかを見ていく。

生活困難度別、世帯タイプ別に不登校傾向を見ると、いずれにおいても有意な差が確認された(図表 3-1-3-1)。まず、生活困難度別に見ると、困窮層では不登校経験層が 4.5%、登校回避的出席層が 41.4%、出席層が 54.1%となっており、一般層と比較すると不登校経験層は 2.5 倍、登校回避的出席層は約 1.2 倍と割合が高い。一方で、出席層は、11 ポイント困窮層のほうが、割合が低くなっている。周辺層においては、不登校経験層が 2.3%、登校回避的出席層が 46.7%、出席層が 51.0%となっており、一般層と比べて、不登校経験層が若干多く、登校回避的出席層については最も割合が高い。また、困窮層と周辺層に限って検定を行った結果、有意差が確認されなかったことから、生活困難度別での有意な差は、一般層と周辺層・困窮層の間にあることが伺える。

世帯タイプ別に見ると、ふたり親世帯では不登校経験層が 1.6%、登校回避的出席層が 34.5%、出席層が 63.9%となっているが、ひとり親世帯では不登校経験層が 5.1%、登校回避的出席層が 42.0%、出席層が 52.9%であり、不登校経験層と登校回避的出席層の割合がふたり親世帯よりも多くなっている。

図表 3-1-3-1 不登校傾向:生活困難度別、世帯タイプ別



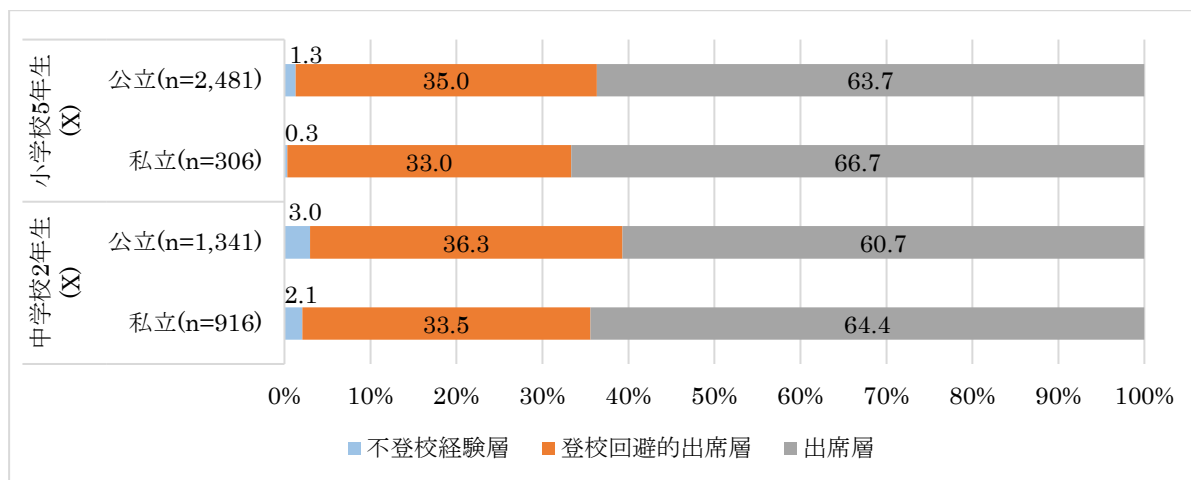
#### (2) 学校タイプ別・地域別

次に、子どもたちの通う学校のタイプ（公立／私立）や地域によって不登校傾向に差が生じているのか確認する。

まず、学年別に不登校傾向の割合を、子どもが通っている学校が公立、私立別に見たものが図表 3-1-3-2 である。結果から述べると、小学校 5 年生においても、中学 2 年生においても、学校タイプ別による不登校傾向に有意な差は見られなかった。若干、公立小学校・中学校において、不登校経験層と登校回避的出席層の割合が高くなっているが、これは誤差の範囲として考えられる。すなわち、不登校は公立・私立の両方において発生している。なお、稀に一つの学校にて不

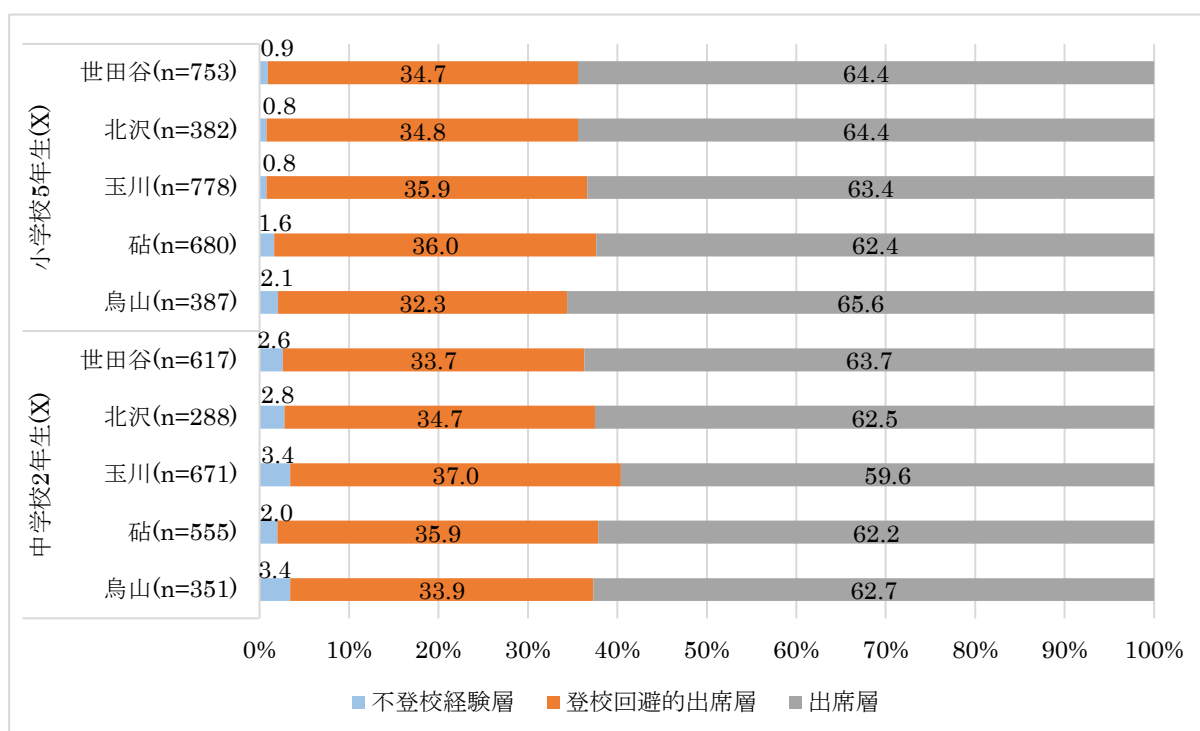
登校となり、その後転校し別のタイプの学校に現在は通っているケースもあると考えられるが、データからは現在の学校と過去の不登校経験の有無しかわからないためそれを除いた分析はできなかった。

図表 3-1-3-2 不登校傾向:学校タイプ別、小学5年生、中学2年生



次に、世田谷区の5地域別（世田谷、北沢、玉川、砧、烏山）の不登校傾向の分布を見た。図表 3-1-3-3 は、学年別、地域別に不登校傾向を集計したものである。小学5年生、中学2年生ともに地域別に若干の差が見られるが、これは統計的に有意ではない。つまり、特定の地域において、不登校傾向の高い子どもが多く存在しているとは言えず、普遍的に分布していることを意味している。

図表 3-1-3-3 不登校傾向:地域別、小学5年生、中学2年生



#### 4. 不登校の子どもの「進路の問題」

文部科学省はこれまで不登校に対する問題意識を3つの通知の中で表明してきた。最初に出された平成4年の通知「登校拒否問題への対応について」（平成4年9月24日文科初第330号）では、不登校が誰にでも起こりうるとし、いじめをはじめとする学校生活上の問題が不登校の原因となっているケースが多いとの見解を示し、その予防対応として学校が「心の居場所」としての役割を担い、「人間味のある温かい指導」を行うよう求めている（文部省初等中等教育局1992<sup>3</sup>）。この通知を踏まえ、不登校に対する政策は、子どもの「心の問題」に対応する形で形成がなされていった。しかしその後、不登校を経験した者が大学進学や就労において不利な状況に置かれていることが文部科学省による不登校経験者の追跡調査<sup>4</sup>から明らかとなり、平成15年の通知「不登校への対応の在り方について」（平成15年5月16日文科初第255号）では、不登校についての基本的な考え方の中で、「心の問題」に加え「進路の問題」が明記されることとなった<sup>5</sup>。

また、最新の平成28年の通知「不登校児童生徒の支援の在り方について」（平成28年9月14日28文科初第770号）では、前回の問題意識を踏襲しつつ、不登校という学校生活からの休養の重要性を積極的に評価する一方で、不登校を経験することが「社会的自立」を損なうリスクとなりうることを強調している（文部科学省初等中等教育局2016<sup>6</sup>）。

以上のように、不登校に対する問題意識は、不登校を「心の問題」と理解し、その原因に対処するといった考え方から、不登校となった後の「社会的自立」の問題に対処するといった考え方に移行しつつある。すなわち、不登校を経験したことが将来の社会的自立において、不利とならないように、不登校となった子どもたちの進路の選択肢や進路形成に係る学力の保障が不登校対策において、主要な課題となっている。文部科学省では、この「社会的自立」の具体的な定義づけがなされていないが、社会的自立に資する政策として、将来的に子どもたちが主体的な生活を送れるような高校・大学への進学へ向けた進路指導、学習支援などが打ち出されている（同上）。そこで、不登校傾向にある子どもたち本人がどのような進路を望んでいるのかを確認したい。なおここでは、小学5年生の子ども票には進学希望をきく設問が設けられていないため、中学2年生にサンプルを限定して分析を行っていることに注意されたい。

まず、「あなたは、将来、どの段階まで進学したいですか」との設問を用いて、不登校傾向別に子ども本人が望む進路について見てみると、有意な差が見られる（図表3-1-4-1）。「大学またはそれ以上」について見てみると、不登校経験層では55.1%、登校回避的出席層では70.7%、出席層では83.6%となっており、不登校傾向が高い層ほど、大学またはそれ以上への進学を希望している割合が低い。また、不登校傾向が高い層ほど「まだわからない」と答えている割合が高くなっ

<sup>3</sup> 文部省初等中等教育局（1992）「登校拒否問題への対応について（通知）」（平成4年9月24日文科初第330号）。  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/hakusho/nc/t19920924001/t19920924001.html](http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/t19920924001/t19920924001.html)

<sup>4</sup> ここでいう追跡調査とは、前出の森田洋司が代表を務める現代教育研究会が文部科学省の委託を受け、実施した「不登校に関する実態調査（平成5年度）」のことである。

<sup>5</sup> 文部科学省の通知によると：

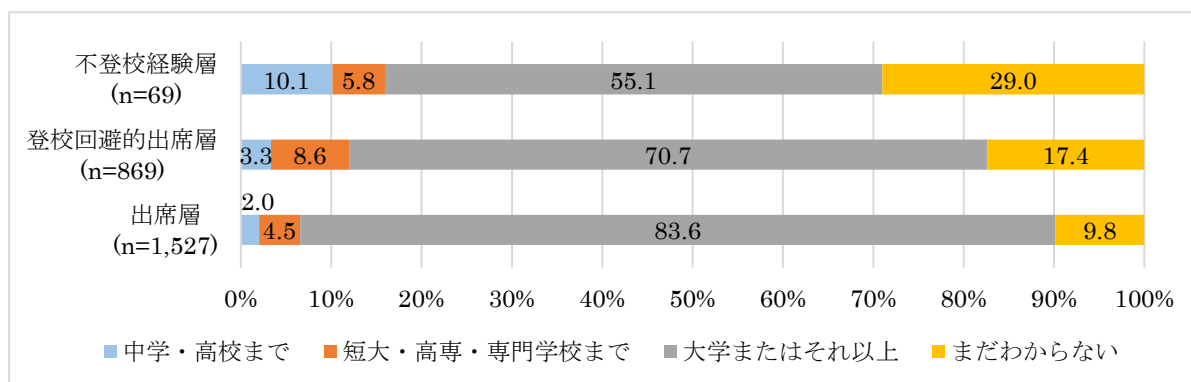
「不登校の解決の目標は、児童生徒の将来的な社会的自立に向けて支援することであること。したがって、不登校を「心の問題」としてのみとらえるのではなく、「進路の問題」としてとらえ、本人の進路形成に資するような指導・相談や学習支援・情報提供等の対応をすることが必要であること」（文部科学省初等中等教育局（2003）「不登校への対応の在り方について（通知）」（平成15年5月16日文科初第255号））

<sup>6</sup> 文部科学省初等中等教育局（2016）「不登校児童生徒への支援の在り方について（通知）」（平成28年9月14日28文科初第770号）。

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/seitoshidou/1375981.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1375981.htm)

ている。つまり、不登校傾向が高い層ほど、大学進学までには至らない進路を希望していると同時に、進路決定を先送りにしている子どもも多いことが言える。

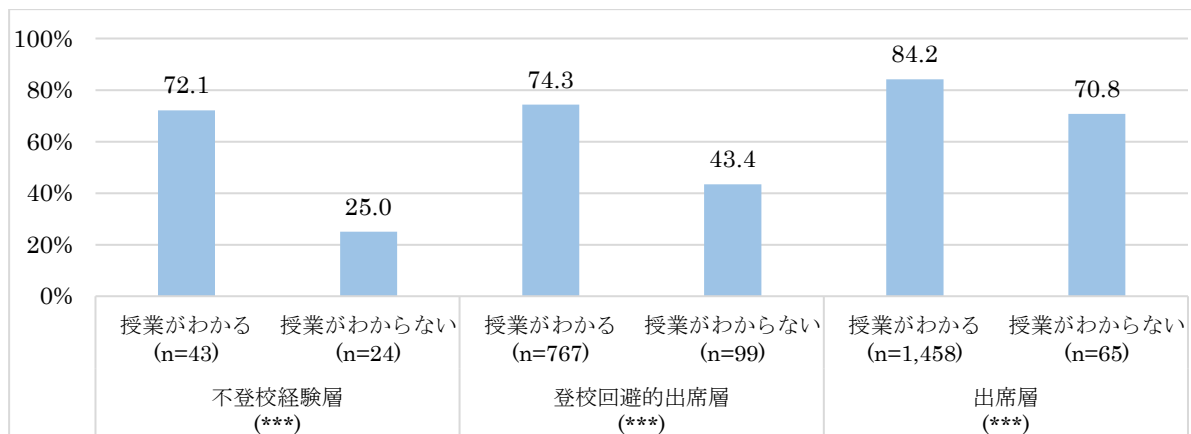
図表 3-1-4-1 進学希望:不登校傾向別(\*\*\*)



\*小学5年生では、進学希望に関する設問が設けられていないため、中学2年生のみ集計。

このような不登校の子どもが進路形成には、学力の問題が関連していることが考えられる。そこで、「あなたは学校の授業がわからないことがありますか」との設問を、学力を表す授業理解度として捉え、「わかる（「いつもわかる」、「だいたいわかる」）」と「わからない（「あまりわからない」、「わからないことが多い」、「ほとんどわからない」）」との二つに分けた上で、不登校経験層、登校回避的出席層、出席層ごとに大学またはそれ以上の進学を希望する割合を見てみた（図表 3-1-4-2）。いずれの層においても有意差が見られるが、不登校経験層では「授業がわかる」と回答した子どもの 72.1%、「授業がわからない」と回答した子どもの 25.0%が大学以上の進学を希望している一方で、出席層では同割合が 84.2%、70.8%となっており、「授業がわかる」同士、「授業がわからない」同士で比べても不登校経験層のほうが、大学進学希望率が低い。また、不登校傾向が高い層において授業理解度による大学以上の進学希望の差はより大きくなっていることがわかる。つまり、授業の理解度が低い層の中でも、不登校傾向が高い層においては、特に進路形成に課題を抱えている可能性が伺える。しかし、不登校経験層であっても半数以上が「大学またはそれ以上」への進学を希望している点も重要である。本調査においては、現在も不登校である子どもの回答は少ないと考えられるものの、不登校経験者であっても過半数が「大学またはそれ以上」への進学を希望していることは、不登校経験が今後の進学において大きな不利とならないように支援する必要性を示している。

図表 3-1-4-2 大学またはそれ以上の進学を希望:不登校傾向・授業理解度別



\*小学5年生では、進学希望に関する設問が設けられていないため、中学2年生のみ集計。

\*不登校経験層では、サンプルサイズの都合上、検定にはフィッシャーの正確確率検定を行っている。

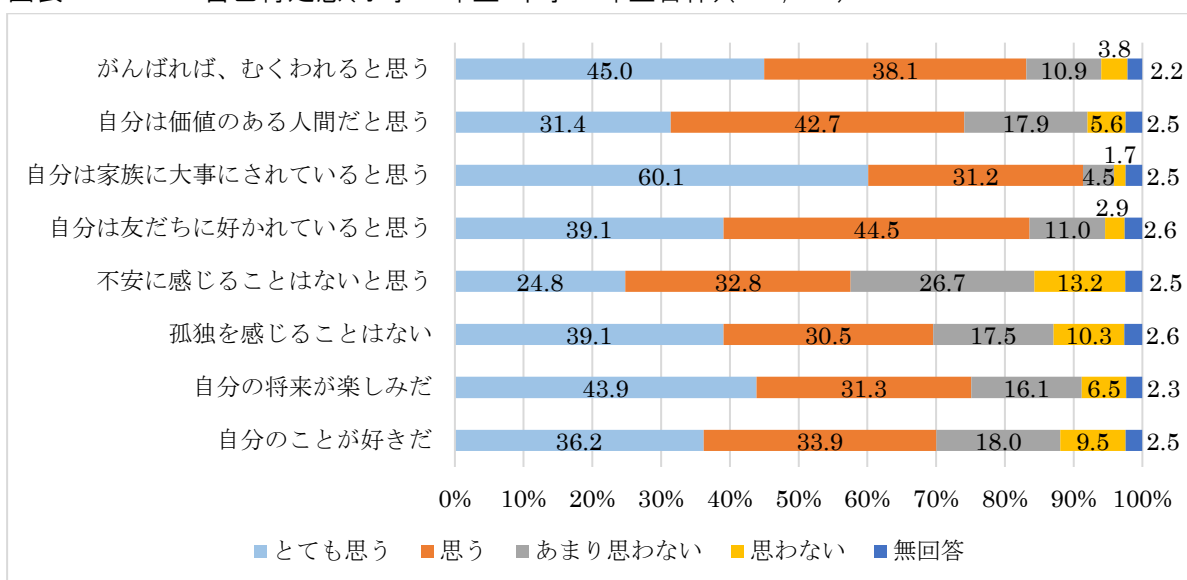


## 5. 不登校の子どもの「心の問題」

前節では、不登校の子どもの「進路の問題」について分析を行ったが、依然として重要な課題である不登校の子どもの心理面の「心の問題」について、ここでは取り上げる。

本調査では子どもの自己肯定感に関連する8つの設問を設けており、それぞれの項目において、「とても思う」「思う」「あまり思わない」「思わない」の4段階の選択肢から回答してもらっている。各項目の分布を見ると、多くの項目で「とても思う」、「思う」を合わせて70%近くまで達していることがわかる（図表3-1-5-1）。

図表 3-1-5-1 自己肯定感(小学5年生・中学2年生合体)(n=5,806)

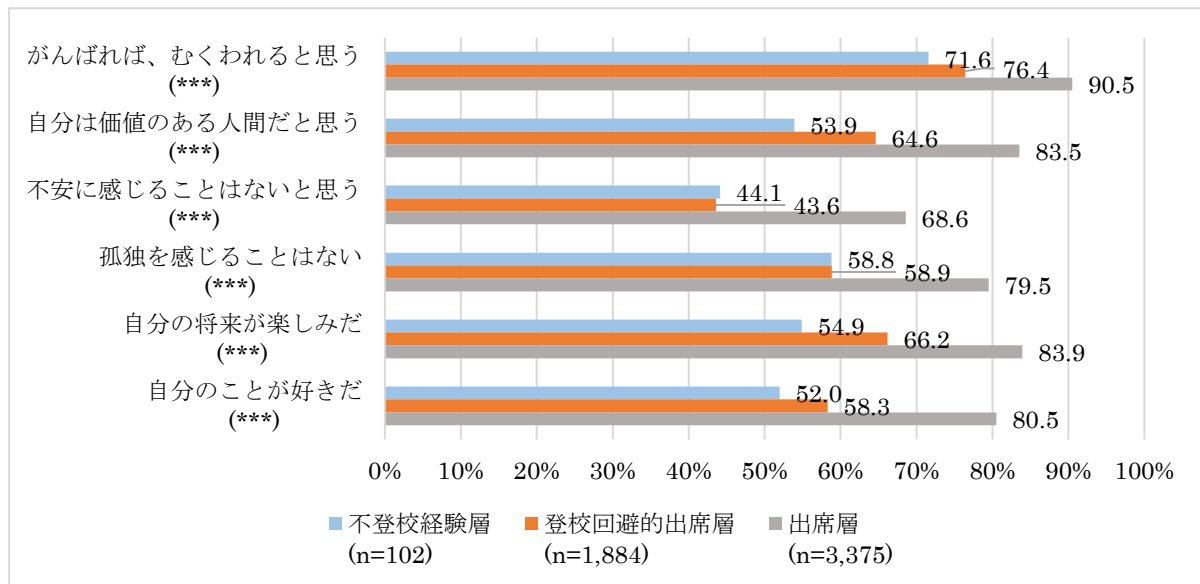


では、次にこれらの自己肯定感を表す項目を不登校傾向別に見ると差が生じているか見てみる。図表3-1-5-2は各項目の「とても思う」と「思う」を合計した割合を不登校傾向別に示したものである。ここでの結果からは、各項目ともに、出席層が最も割合が高くなっていることが見られ、不登校経験層、登校回避的出席層では15~30ポイントほど「思う（「とても思う」、「思う」）」の割合が低いことがわかる。やはり、不登校経験層の自己肯定感が最も低いことがわかるが、同時に登校回避的出席層も同程度の低さであることが確認できる。例えば、「不安に感じることはないと思う」に関しては、出席層では68.6%であるのに対し、不登校経験層では44.1%、登校回避的出席層では43.6%となっており、「孤独を感じることはない」に関しては、出席層では79.5%、不登校経験層では58.8%、登校回避的出席層では58.9%と、不登校経験層と登校回避的出席層が横並びである一方で、出席層は突出してその割合の高さを示している。なお、このように不登校傾向と自己肯定感の関連には学年、性別の違いの影響も含まれていることが考えられるため、学年と性別の自己肯定感への影響を考慮した二項ロジスティック回帰分析<sup>7</sup>をおこなったが、結果は図表3-1-5-2と同じく、不登校傾向の高い層ほど自己肯定感が低くなることが示唆された（図表省略）。つまり、小学5年生であっても、中学2年生であっても、また男子でも女子でも、不登校経験層や登校回避的出席層であると、出席層よりも自己肯定感が低下していると言える。

<sup>7</sup> 二項ロジスティック回帰分析の説明については、第1部第1章の「3.子ども期の貧困からの脱却」を参照。

しかし、ここで注意したいのは、自己肯定感が低いため、登校回避感情を抱き、不登校へと至るのか、それとも逆に、登校回避感情を抱いたり、不登校を経験したりすることで自己肯定感が低くなるのかは判然としないため、あくまでもこのような相関が見られるという点で解釈を留めておく必要がある。

図表 3-1-5-2 自己肯定感:不登校傾向別



\*小学5年生と中学2年生の合計。

\*有意差の確認できたもののみ作表。

\*いずれかの項目で無回答の場合、サンプルから除いている。

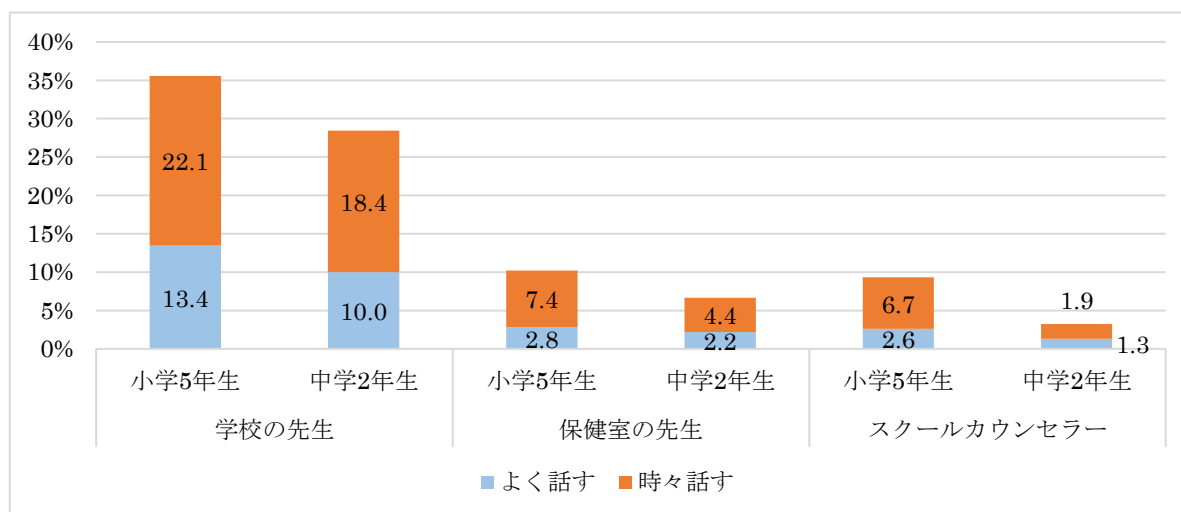
## 6. 学校教職員との会話と学校外支援のニーズ

それでは、不登校の子どもたちに対して、学校はどのような支援ができるのだろうか。子どもたちと最も多く接する機会があるのは、学級担任の先生や教科の先生であることは間違いないが、不登校対策として期待されているスクールカウンセラーや養護教諭（保健室の先生）が不登校の子どもたちへの程度アプローチできているのか確認する。

そこで、子ども票の「あなたはふだん、困っていることや悩みごと、楽しいことや悲しいことを、他の人にどれくらい話しますか」という設問を用いて学級や教科の先生<sup>8</sup>（以下、学校の先生）、保健室の先生、スクールカウンセラーへの会話の頻度を見た。

まず、図表 3-1-6-1 は小学 5 年生、中学 2 年生それぞれの学校の先生、保健室の先生、スクールカウンセラーとの会話の頻度の単純集計から「よく話す」「時々話す」の割合を示したものである。ここでは、「よく話す」と「時々話す」を合わせて「話す」とする。すると、学校の先生とは小学 5 年生では 35.5%（「よく話す」13.4%、「時々話す」22.1%）が「話す」と回答しているが、中学 2 年生では 28.4%（「よく話す」10.0%、「時々話す」18.4%）が「話す」と回答しており、約 7 ポイント中学 2 年生のほうが低い。保健室の先生と「話す」は小学 5 年生で 10.2%（「よく話す」2.8%、「時々話す」7.4%）、中学 2 年生で 6.6%（「よく話す」2.2%、「時々話す」4.4%）となっており、スクールカウンセラーと「話す」は小学 5 年生で 9.3%（「よく話す」2.6%、「時々話す」6.7%）、中学 2 年生で 3.2%（「よく話す」1.3%、「時々話す」1.9%）となっている。保健室の先生、スクールカウンセラーのいずれも「話す」と回答したケースが両学年ともに 1 割にも満たない。さらに学年による割合の差に着目すると、中学 2 年生のほうが、学校の先生、保健室の先生、スクールカウンセラーと「話す」割合がいずれも低くなっており、学校の教職員との会話は学年が上がるにつれて少なくなっていくことが考えられる。

図表 3-1-6-1 学校教職員との会話の頻度：学年別（小学 5 年生 n=3,170、中学 2 年生 n=2,636）



\*無回答を含む。

この学校教職員との会話の頻度に関して学年別、不登校傾向別に「話す」の割合を見たものが

<sup>8</sup> 中学 2 年生では部活動の顧問も含む

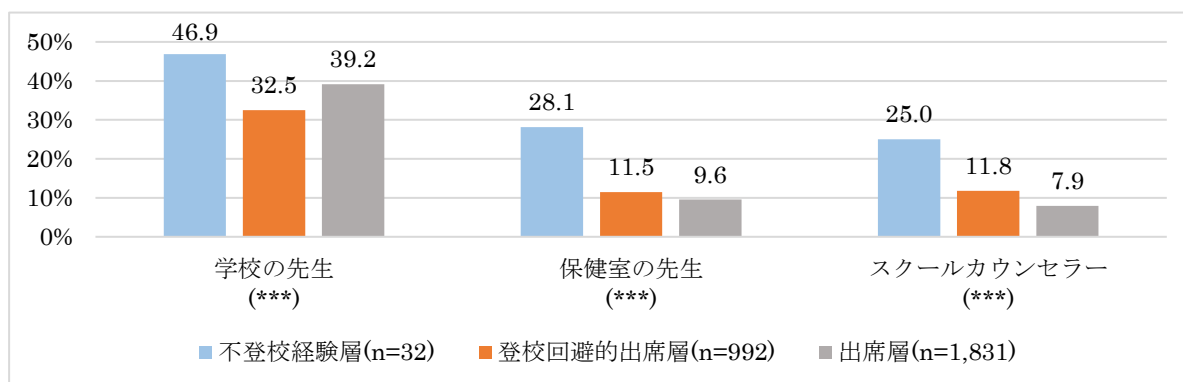
図表 3-1-6-2、図表 3-1-6-3 である。

小学 5 年生に関しては、学校の先生と「話す」割合は、不登校経験層で 46.9%、登校回避的出席層で 32.5%、出席層で 39.2%となっており、登校回避的出席層が最も低い。また、保健室の先生と「話す」割合は、不登校経験層で 28.1%、登校回避的出席層で 11.5%、出席層で 9.6%となっており、不登校経験層が最も高く、登校回避的出席層と出席層がほぼ同じ割合で低い。スクールカウンセラーと「話す」割合に関しても不登校経験層が最も高く（25.0%）、登校回避的出席層（11.8%）、出席層（7.9%）では不登校経験層と比べて 10 ポイント以上低い。

中学 2 年生に関しては、学校の先生と「話す」割合は、不登校経験層で 29.4%、登校回避的出席層で 25.0%、出席層で 31.7%となっている。小学 5 年生と同じく、中学 2 年生においても登校回避的出席層の学校の先生との会話の頻度が少ないことが伺える。保健室の先生では、不登校経験層で 20.6%、登校回避的出席層で 7.7%、出席層で 5.7%となっている。また、スクールカウンセラーに関しては、不登校経験層で 20.6%、登校回避的出席層で 3.7%、出席層で 2.3%となっており、保健室やスクールカウンセラーとの会話の頻度は小学 5 年生の結果と同じく、不登校経験層で最も高く、それ以外の登校回避的出席層、出席層はほとんど同じ割合にとどまっている。

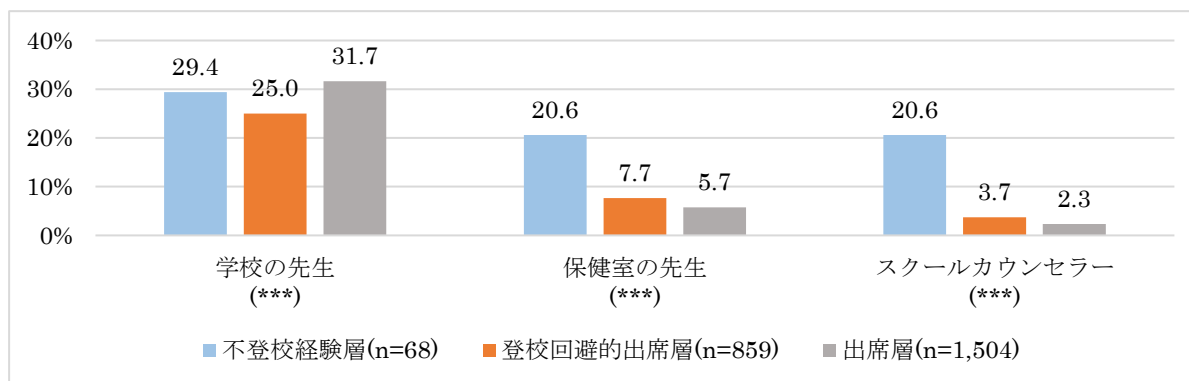
つまり、不登校経験層は登校回避的出席層や出席層よりも、保健室の先生やスクールカウンセラーを含めた学校教職員とコミュニケーションをとれていることが言える。またここで、登校回避的出席層に着目すると、学校の先生と話す割合が最も低いうえに、不登校対策として期待される保健室の先生やスクールカウンセラーと話す割合が出席層と同程度であることから、出席層よりも自己肯定感の低さや低学力などの困難を抱えている登校回避的出席層が学校教職員に悩みごとなどを話すことが難しい状況に置かれている可能性が伺える。

図表 3-1-6-2 学校教職員との会話の頻度：不登校傾向別(小学 5 年生)



\* 「学校の先生」「保健室の先生」「スクールカウンセラー」のいずれか「無回答」は除く。

図表 3-1-6-3 学校教職員と「話す」:不登校傾向別(中学 2 年生)

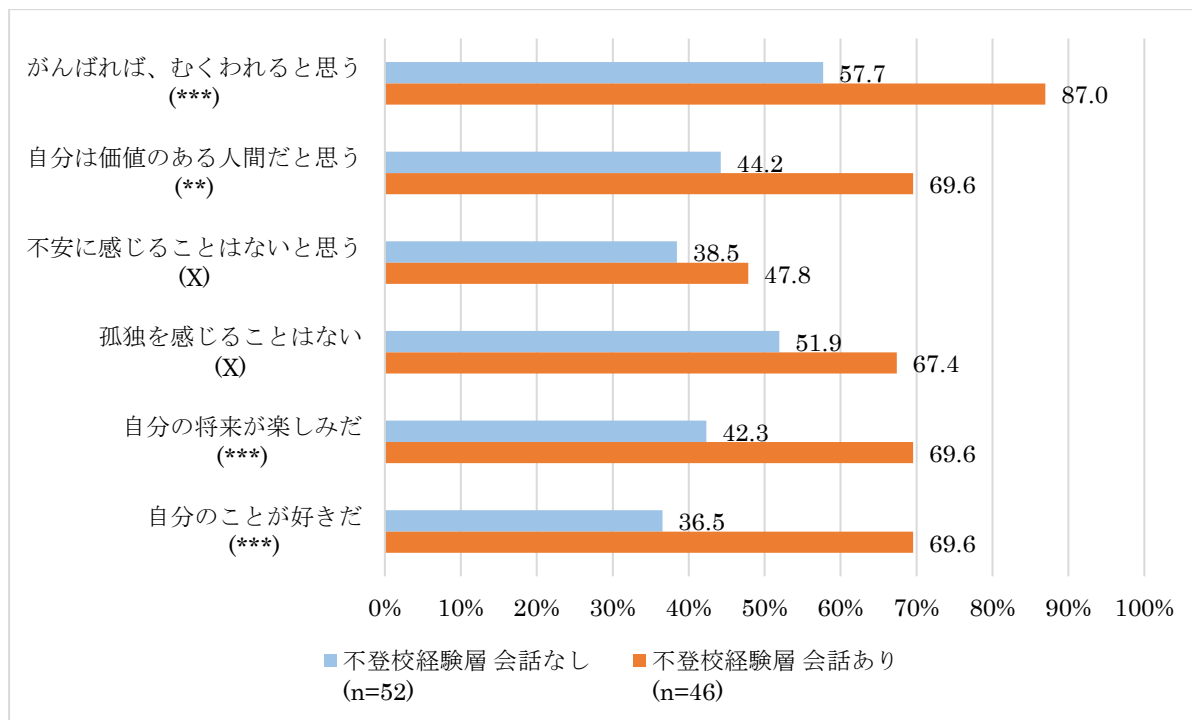


\* 「学校の先生」「保健室の先生」「スクールカウンセラー」のいずれか「無回答」は除く。

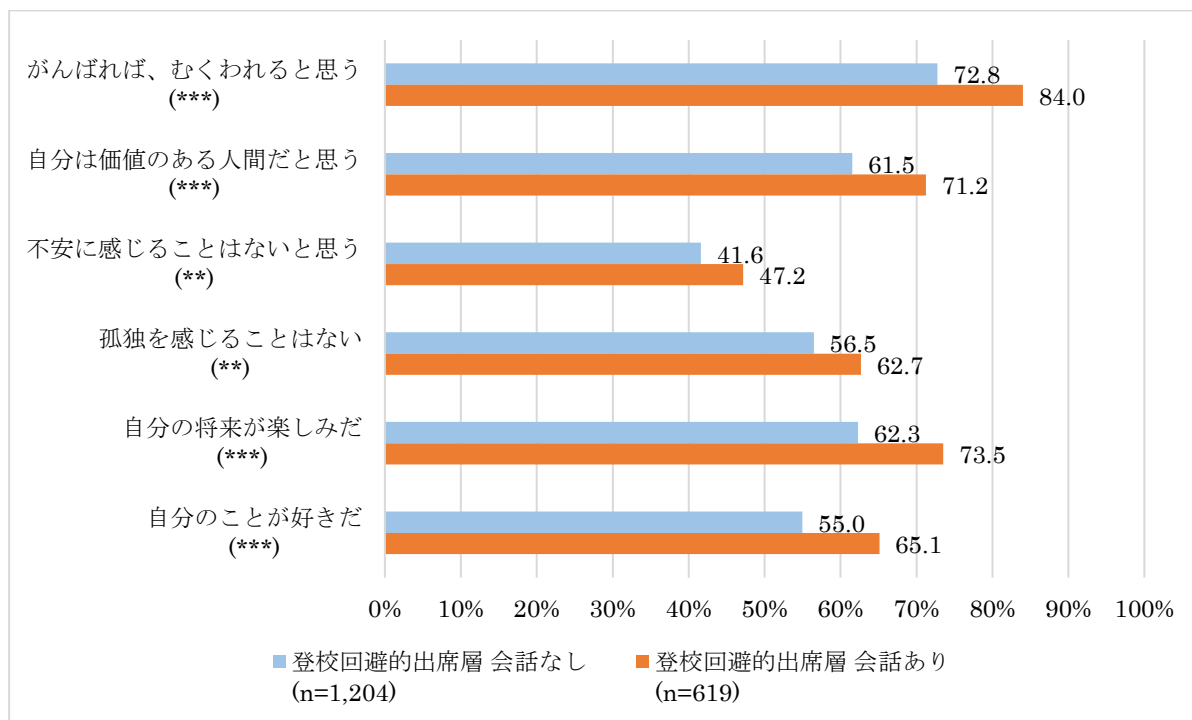
では、学校教職員に対して困っていることや悩みごとなどを話す頻度が多いことは、子どもたちにとってどのような影響をもたらすのであろうか。その効果を子どもの自己肯定感との関連から見ていきたい。前節で見たように、不登校経験層や登校回避的出席層は出席層と比較して、自己肯定感の低さが見られたが、たとえ不登校経験層、登校回避的出席層であっても、学校教職員との関係性が良ければ、自己肯定感の低下が緩和されるとの仮説を立て検証する。

図表 3-1-6-4、図表 3-1-6-5、図表 3-1-6-6 はそれぞれ不登校経験層、登校回避的出席層、出席層において、学校教職員との会話の有無別に自己肯定感の割合を見たものである。不登校経験層では、「不安に感じることはないと思う」、「孤独を感じることはない」の項目以外において有意な差が見られ、学校教職員との会話がある子どもほど、自己肯定感が高いことが確認できる。同様に、登校回避的出席層、出席層においても、すべての項目で有意な差があり、学校教職員との会話がある子どもほど自己肯定感が高いことがわかる。しかし、学校教職員との「会話あり」と「会話なし」の子ども間での自己肯定感の割合の差を不登校傾向別に着目すると、不登校経験層において最も差が大きく、登校回避的出席層、出席層の順にその差が小さくなっている。例えば、「がんばれば、むくわれると思う」割合の学校教職員との会話の有無による差は、不登校経験層では 29.3 ポイント差 (図表 3-1-6-4) で、登校回避的出席層では 11.2 ポイント差 (図表 3-1-6-5)、出席層では 5.6 ポイント差 (図表 3-1-6-6) となっており、不登校経験層において最も教職員との会話と子どもの自己肯定感の関連が強いことが伺える。なお、ここでも前節と同じく、学年と性別を考慮した二項ロジスティック回帰分析を行い、たとえ不登校傾向が高い層であっても学校教職員との会話があることによって自己肯定感の低下が緩和されることが確認された (図表省略)。

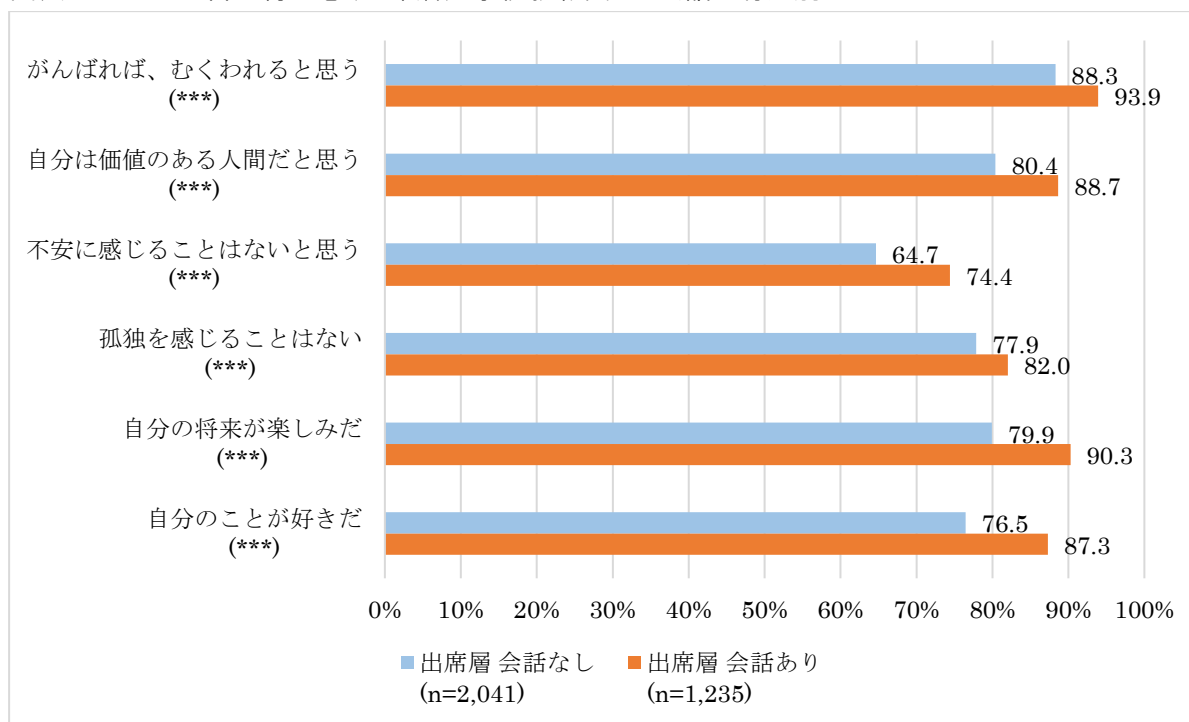
図表 3-1-6-4 自己肯定感(不登校経験層):学校教職員との会話の有無別



図表 3-1-6-5 自己肯定感(登校回避的出席層):学校教職員との会話の有無別



図表 3-1-6-6 自己肯定感(出席層):学校教職員との会話の有無別



以上のように、不登校傾向の高い子どもであっても、学校教職員との関係性が良ければ自己肯定感の低下が緩和される可能性を示唆したが、そもそも不登校経験層、登校回避的出席層の子どもたちは、学校内での支援を受けることがむずかしいことも考えられ、むしろ学校外での支援を期待しているのかもしれない。

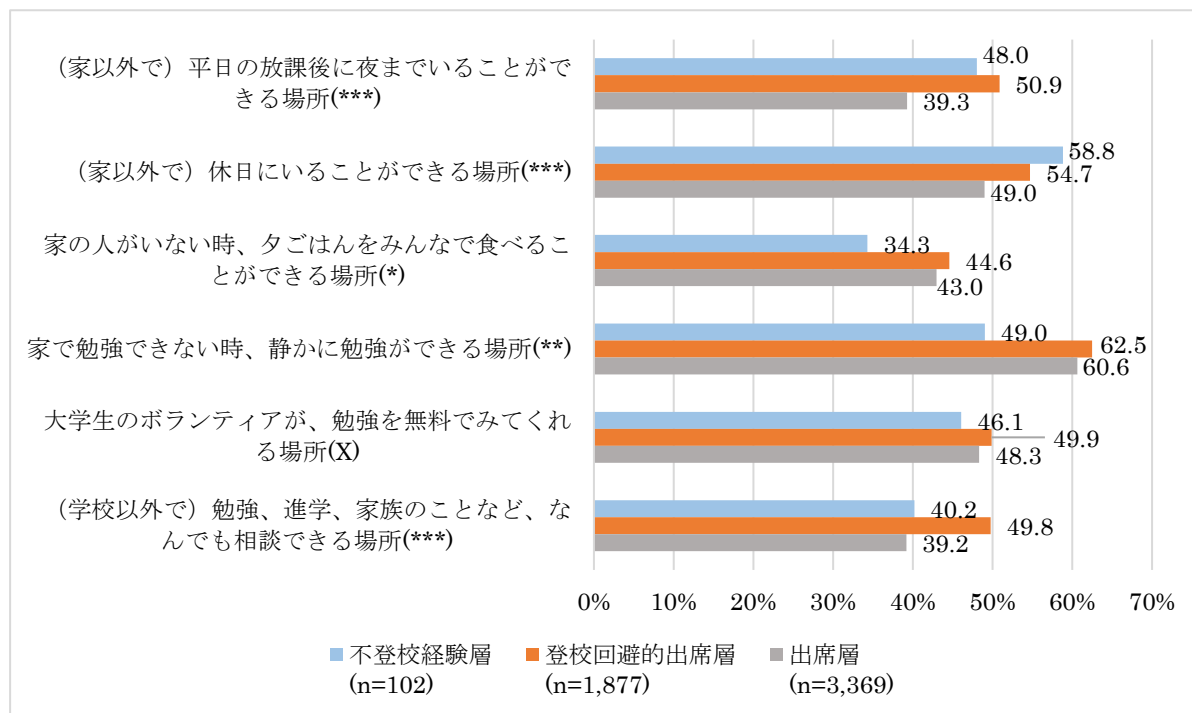
そこで子ども票の「あなたは、以下のような場所があれば使ってみたいと思いますか」という設問において「(家以外で) 平日の放課後に夜までいることができる場所」、「(家以外で) 休日にいることができる場所」、「家の人がない時、夕ご飯をみんなで食べることができる場所」、「家で勉強できない時、静かに勉強ができる場所」、「大学生のボランティアが、勉強を無料でみてくれる場所<sup>9</sup>」、「(学校以外で) 勉強、進学、家族のことなど、なんでも相談できる場所<sup>10</sup>」の学校外の支援制度に関する6つの項目から登校回避的出席層の支援制度の利用意向を見てみたい。上の6つの項目に対し、「使ってみたい」、「興味がある」、「使いたくない」、「使う必要はない」の4つの選択肢から回答してもらい、「使ってみたい」と「興味がある」を「利用意向あり」、「使いたくない」と「使う必要はない」を「利用意向なし」として定義し、不登校傾向別に「利用意向あり」の割合をまとめたのが図表 3-1-6-7 である。「平日の放課後に夜までいることができる場所」に関して見ると、不登校経験層では 48.0%、登校回避的出席層では 50.9%、出席層では 39.3%となっており、登校回避的出席層が最も高く、次に不登校経験層、出席層と続いている。「休日にいることができる場所」に関しては不登校経験層が最も「利用意向あり」の割合が高いが、「家の人がない時、夕ご飯をみんなで食べることができる場所」、「家で勉強できない時、静かに勉強ができる場所」、「(学校以外で) 勉強、進学、家族のことなど、なんでも相談できる場所」に関しては登

<sup>9</sup> 小学生子ども票では「大学生のお兄さんお姉さんが、勉強を無料でみてくれる場所」というように設問のワーディングが異なる。

<sup>10</sup> 小学生子ども票では「(学校以外で) なんでも相談できる場所」というように設問のワーディングが異なる。

校回避的出席層が最も割合が高くなっている。以上のことから、学校外での支援制度に対して、出席層や不登校経験層と比較して、登校回避的出席層において最も利用意向が高く、このことは図表 3-1-6-2 と図表 3-1-6-3 で見たように、学校内での教職員からのアプローチが登校回避的出席層に届きにくいことと関連している可能性が伺える。

図表 3-1-6-7 学校外支援制度「利用意向あり」:不登校傾向別



\*いずれか「無回答」は除く。



## 7. まとめ

分析から、不登校の経験もなく、登校回避感情も抱いたことのない「出席層」は全体の 63.0% であり、実際に学校を 1 か月以上休んだ「不登校経験層」は 1.9%、不登校の経験はないが学校を休みたいという登校回避感情を抱えた「登校回避的出席層」は 35.1%にまで及ぶことがわかった（図表 3-1-2-4）。また、この不登校傾向の割合は生活困難層やひとり親ほど、一般層やふたり親の世帯と比較して高くなっていることが明らかとなり、世帯の経済社会的背景と子どもの不登校傾向との関連が示唆される（図表 3-1-3-1）。

これまでの不登校対策において、不登校の子どもの「進路の問題」と「心の問題」がその問題の焦点として取り組まれてきたことを踏まえ、不登校傾向別に進学希望と自己肯定感の関連を見ると、不登校経験層、登校回避的出席層、出席層の順に大学以上の進学を希望する割合が低く、自己肯定感に関しても同様に低いことが確認された（図表 3-1-4-1、3-1-5-2）。不登校の子どもの「進路の問題」、「心の問題」が依然として残っていることが伺われる。

これらの問題への対応に向けて、いくつかの知見も得られた。大学以上の進学希望には学力が、自己肯定感の向上には学校の先生や保健室の先生、スクールカウンセラーとの悩みごとなどを話すことが、進学希望や自己肯定感への不登校傾向の影響を緩和・軽減するものとして機能している可能性が伺えた（図表 3-1-4-2、3-1-6-4、3-1-6-5）。つまり、不登校経験層や登校回避的出席層の子どもに対しての学力保障や学校教職員とのつながりが課題として挙げられよう。もちろん実際の支援には過度に学校からの介入を強めるのではなく、子ども本人の意思を尊重し、教育機会確保法（義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律）に明記されているように、学校を休んでもよいという「休養の必要性」を踏まえた対応が求められることも注意されたい。

他方で、分析で明らかとなったように、登校回避的出席層について、学校内での教職員との関係性が希薄であり、学校外での支援の利用意向が高いことについても検討を加える必要がある（図表 3-1-6-2、3-1-6-3、3-1-6-7）。これは、登校回避的出席層の直面している問題が、不登校を経験しなければ、学校教職員に可視化されないという実情を反映している。そのため、不登校を経験しておらず一見他の子どもと変わらないように登校を継続しているように見える子どもについても、その背後にある困難を把握できるようなアセスメントが重要となってくる。また登校回避的出席層への支援には、学校だけでなく、学校外での居場所、学びの場へとつなげるような支援も検討する必要があり、教育、福祉の領域を超えて連携を図れるようなネットワーク型の教育支援体制を整備することも重要である。

## 第2章 いじめられた経験のある子どもたち

梶原豪人（首都大学東京 子ども・若者貧困研究センター）

阿部 彩（首都大学東京 子ども・若者貧困研究センター）

### 1. いじめと家庭内のインターネット機器の使用ルール

#### (1) ネットいじめの現状

子どもたちの携帯電話、スマートフォンの所有が当たり前となった現代においては、いつでもどこでもインターネットとりわけ SNS を通じて、いじめに巻き込まれる「ネットいじめ」と呼ばれる新たないじめの形態に注目が集まっている。朝日新聞の記事からネットいじめに関する言説を分析した田川（2019<sup>11</sup>）によると、「ネットいじめ」という言葉が新聞記事にて登場するようになったのは、2007年からであり、子どもたちに一般的に SNS が普及する以前よりネットいじめが存在していたことがわかる。その当時、「学校裏サイト」と呼ばれるインターネット上の学校非公式サイトや匿名掲示板などにおいて、特定の子どもの誹謗・中傷、個人情報が掲載されるといった従来のいじめの様態とは異なった新しい形のいじめとして大きく取り上げられた<sup>12</sup>。SNS が一般的に普及した近年では「学校裏サイト」や匿名掲示板によるいじめから、SNS におけるいじめへと様相が変化している。

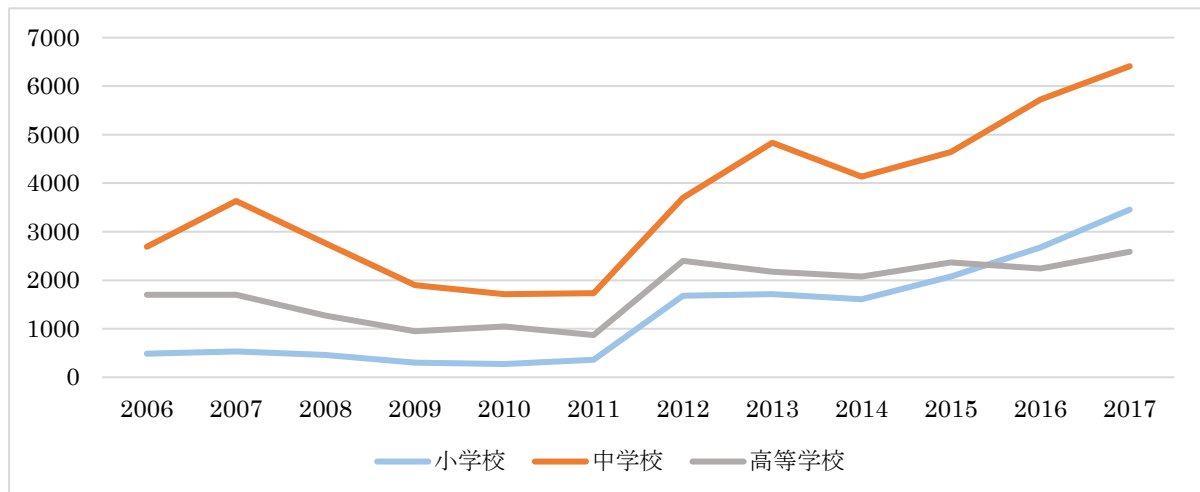
文部科学省は「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（現：児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査）」において認知されたいじめを態様別にそれぞれの認知件数を公表している。ネットいじめにあたる「パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる」は 2006 年度より加えられた。その認知件数の推移を学校種別にまとめたものが図表 3-2-1-1 である。2011 年の大津市中学生自殺事件を受けたいじめ把握の体制強化の影響があり、ネットいじめに限らず、いじめ全体の認知件数が 2012 年には大きく増加したが、2014 年よりネットいじめの認知件数が増加傾向にあることが見て取れる。さらに、学校種別に見ると、子どもたちの携帯電話、スマートフォン、パソコン等の所有率が最も高いと考えられる高等学校よりも中学校でのネットいじめの認知件数が大きく上回っていることがわかる。これは、いじめ全体の認知件数が例年、小学校や高等学校よりも中学校が最も多いことと関連している。では、いじめ全体におけるネットいじめはどの程度の割合を占めているのだろうか。そこで、いじめ全体におけるネットいじめの構成比の推移を学校種別に図表 3-2-1-2 に示すと、高等学校においてその割合が最も高く、次いで中学校、小学校となっていることがわかる。また、小学校では調査開始時点の 2006 年から 1%前後にて推移し続けているが、中学校、高等学校では 2007 年と 2013 年においてネットいじめの割合が増加し、2014 年以降中学校では 8%前後、高等学校では 18%前後で高止まりの状態にある。2007 年と 2013 年において、ネットいじめの認知件数の割合が増加した背景には、上述の通り、2007 年では文部科学省が初めてネットいじめの問題に取り組み始めたことと関連しているが、2013 年は「いじめ防止対策推進法」が成立した年でもあり、その第十

<sup>11</sup> 田川隆博（2012）「ネットいじめ言説の特徴—新聞記事の内容分析から—」『名古屋文理大学紀要』12, pp.89-95.

<sup>12</sup> 子どもを守り育てる体制づくりのための有識者会議（2008）『「ネット上のいじめ」から子どもたちを守るために—見直そう！ケータイ・ネットの利用のあり方—』（リーフレット）。

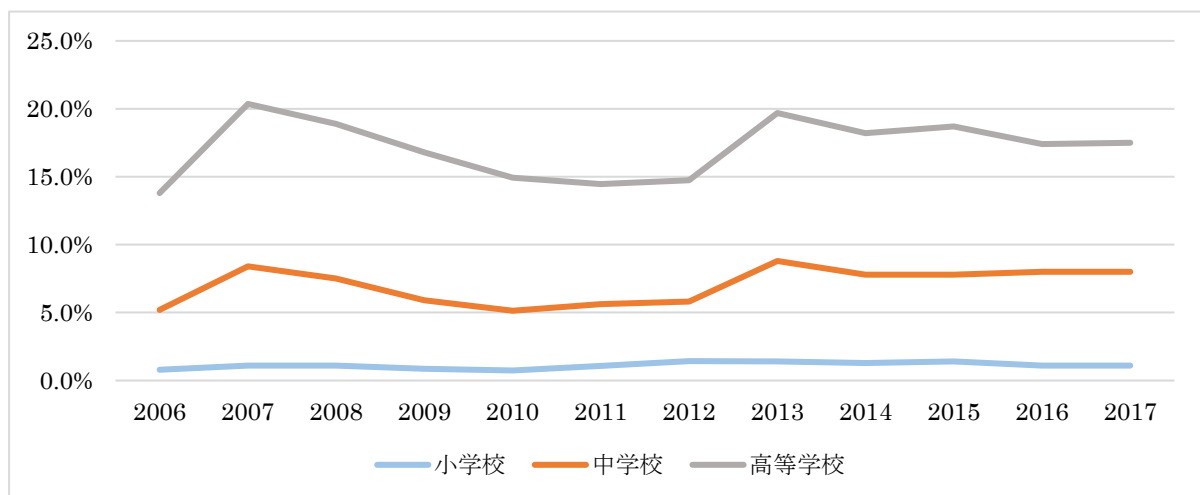
九条において、「インターネットを通じて行われるいじめに対する対策の推進」が定められ、インターネットの監視体制が整備され始めたことで、ネットいじめの把握が進んだという可能性が考えられる。いずれにしても、ネットいじめの構成比の推移からは、この10年間でいじめ全体が増加しており、ネットいじめが急増しているわけではないことが読み取れ、さらには10年以上も前からネットいじめに対しての対策を講じてきたが、一定の割合を占め続けてきていることがわかる。

図表 3-2-1-1 ネットいじめの認知件数の推移:学校種別



\*文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査<sup>13</sup>」より作成

図表 3-2-1-2 いじめ全体におけるネットいじめの認知件数の構成比の推移:学校種別



\*文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」より作成

<sup>13</sup> 文部科学省（各年度）「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（現・児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査）」。

## (2) いじめと家庭内のインターネット機器の使用ルール

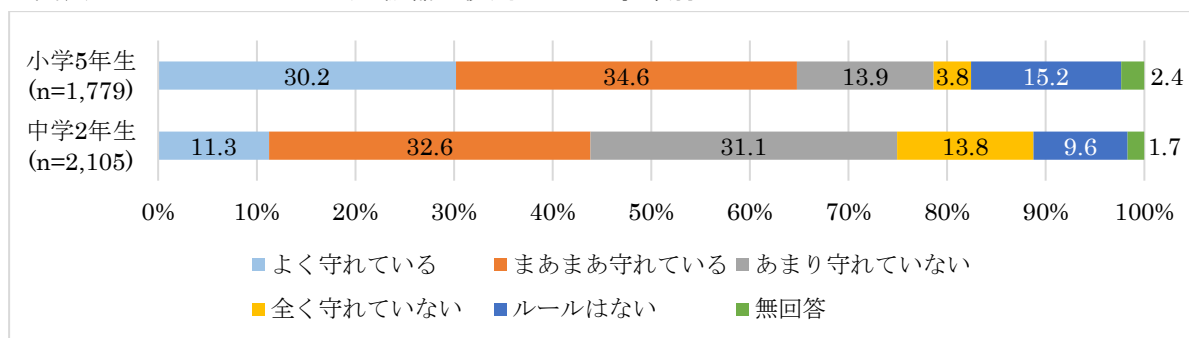
「学校裏サイト」や匿名掲示板、さらにはSNSといったインターネット上の様々なツールを用いて、いじめが行われている現状に対し、このようなネットいじめの被害を防ぐためには、何が必要であろうか。近畿圏での小学生への調査から、ネットいじめの規定要因について分析を行った研究によれば、利用する場所や時間帯を制限するといった家庭内でのネットルールによってネットいじめの被害を抑止できるとの結果を報告している(原 2011<sup>14</sup>)。これには、ネットルールを設けている家庭においては、保護者のインターネット利用に関するスキルが高いことがあると指摘している(原・山内 2011<sup>15</sup>)。言い換えれば、保護者自身もインターネット上のトラブルに巻き込まれないためのリテラシーを備えており、保護者と子どもがインターネットの利用について考える機会を設けている家庭では、ネットいじめの被害を防ぐことができるとの示唆が得られる。そこで、本節では、家庭内のインターネット利用に関するルールの有無と子どものいじめられた経験との関連を検討する。なお、本調査では「あなたは、これまで以下のようなことがありましたか」の設問において「いじめられた」という項目を設けており、「よくあった」「時々あった」「あまりなかった」「なかった」「わからない」から回答を求めている。そのため、ネットいじめに限らず、いじめそのものの被害を把握するに留まっていることに注意されたい。

保護者票では「あなたのご家庭では、お子さんと生活上の約束事やルールがありますか」との設問にて「携帯電話やスマートフォン、タブレットの使用ルール」について「よく守れている」「まあまあ守れている」「あまり守れていない」「全く守れていない」「約束事やルールはない」にて回答を求めている。以下では、これを「インターネット機器の使用ルール」とする。携帯電話・スマートフォンを所有している子どもにサンプルを限って、インターネット機器の使用ルールを、学年別に集計したものが図表 3-2-1-3 である。小学 5 年生の保護者では、子どもが携帯電話・スマートフォンを所有していても、15.2%が「約束事やルールはない」と回答し、中学 2 年生の 9.6%よりも割合が高くなっている。一方で、「よく守れている」との回答は、小学 5 年生で 30.2%、中学 2 年生で 11.3%、「まあまあ守れている」は小学 5 年生で 34.6%、中学 2 年生で 32.6%となっており、小学 5 年生のほうが、中学 2 年生よりもインターネット機器の使用ルールを守れているとの回答が多くなっている。逆に「全く守れていない」との回答は、小学 5 年生で 3.8%に過ぎないのが、中学 2 年生では 13.8%であり、学年が高くなると家庭内のインターネット利用に関するルールがあっても順守できていない傾向が伺える。

<sup>14</sup> 原清治 (2011) 「ネットいじめの実態とその要因(1)学力移動に注目して」『佛教大学教育学部』22, pp.133-152.

<sup>15</sup> 原清治・山内乾史編著 (2011) 『ネットいじめはなぜ「痛い」のか』ミネルヴァ書房.

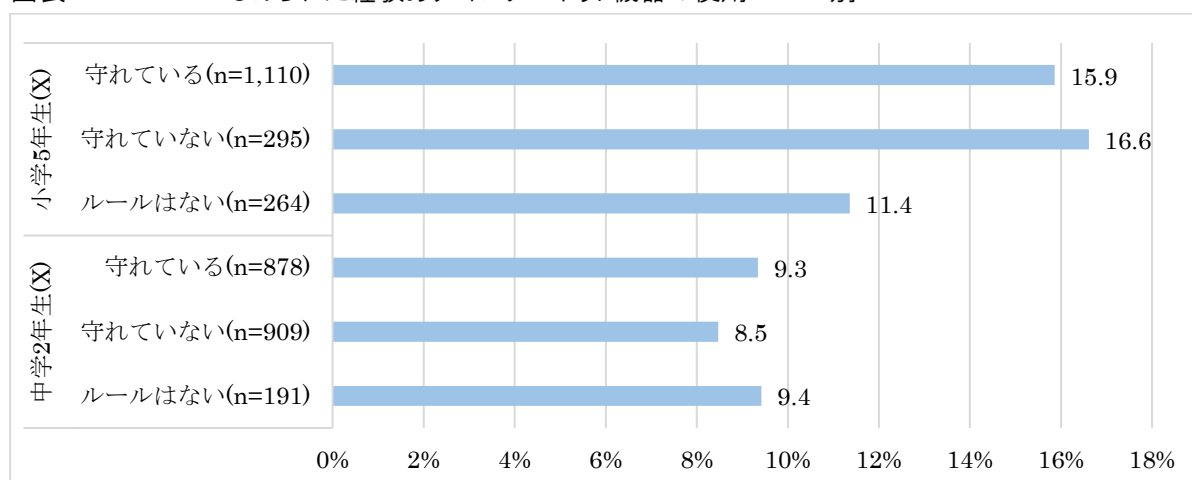
図表 3-2-1-3 インターネット機器の使用ルール:学年別



\*携帯電話・スマートフォンを所有している子どもにサンプルを限定

次に、子ども票の「あなたはこれまでに以下のようなことがありましたか」の設問において、いじめられた経験が「よくあった」「時々あった」と回答したケースを「いじめられた経験あり」と定義し、インターネット機器の使用ルールといじめられた経験の関連を見たい。「よく守れている」と「まあまあ守れている」を「守れている」、「あまり守れていない」と「全く守れていない」を「守れていない」として定義し、この二つのカテゴリーに加え、「ルールはない」の3つのカテゴリーごとの「いじめられた経験あり」の割合を表したものが図表 3-2-1-4 である。結果からは、小学5年生では、「守れていない」が「いじめられた経験あり」の割合が最も高く、「ルールはない」において 11.4%と最も割合が低くなっている。この差は統計的に有意ではなく、先行研究で見られたルールの有無といじめとの関連は認められない。いじめの態様がネットいじめに限定できず、その実態を適切に反映できていないこともその理由と考えられる。また、中学2年生ではいずれのカテゴリーにおいても、大きな違いはなく、小学5年生、中学2年生ともに、一貫した傾向も見られず、統計的な有意差も見られない。つまり、家庭内のインターネット機器の使用ルールがあろうが、なかろうが、またそれを守れているが、守れていなかろうがいじめられた経験があると回答する割合に大きな違いはなく、インターネット機器の使用ルールがあることでいじめの被害を防ぐことができるということは言えない。

図表 3-2-1-4 いじめられた経験あり:インターネット機器の使用ルール別



\*携帯電話・スマートフォンを所有している子どもにサンプルを限定

最後に、インターネット機器の使用ルールによってネットいじめの「加害」が抑制できるのかどうか確認したい。インターネット機器の使用ルールがある家庭では、使用の時間帯や方法などのルールだけでなく、インターネット上で誹謗や中傷といったことを行わないよう保護者が子どもに指導している可能性が高い。また、そのような指導がなくとも、インターネット機器の使用ルールがある家庭では、そうでない家庭と比べて、子どもの携帯電話やスマートフォンなどの使用状況を保護者が把握しやすいはずである。つまりインターネット機器の使用ルールがある家庭では、ネットいじめの「加害」を抑制できるということが予想できる。そこで、家庭内でインターネット機器の使用ルールがある子どもの割合、さらにはそのルールを守れている子どもの割合が高い学校であるほど、いじめられた経験があった子どもの割合が低くなるという仮説を検討する。なお、ここでは個別に確認できる小学校、中学校に限定して分析を行った。

図表 3-2-1-5 は小学校と中学校において、使用ルールがある家庭の子ども、使用ルールを守れている子どもの学校内割合別に「少ない」、「普通」、「多い」学校の三類型に分け、その子どもと学校の度数と割合を示している。まず、家庭内にインターネット機器の使用ルールがある子どもが「多い」学校、「普通」の学校、「少ない」学校において、それぞれの「いじめられた経験あり」の割合を見ると、小学5年生、中学2年生ともに統計的に有意差はみられない（図表 3-2-1-6）。小学5年生に関しては、仮説とは逆に家庭内にインターネット機器の使用ルールがある子どもが「多い」学校ほど、いじめられた経験があった子どもの割合が若干高くなっている。また、中学2年生に関しては、「普通」の学校において最も「いじめられた経験あり」の割合が高くなっており、一貫した傾向を見いだせない。

次に、インターネット機器の使用ルールを守れている子どもの割合別に類型化した学校ごとの「いじめられた経験あり」の割合を見ると、使用ルールありの分析結果と同様に、小学5年生、中学2年生ともに統計的有意差は見られず、学校の類型別にいじめられた経験があった子どもの割合が大きく変化することはないことがわかる（図表 3-2-1-7）。これは、「いじめられた」という言葉が広義のいじめを指しており、「ネットいじめ」に限定したものではないことが関連してと考えられる。いずれにしても、今回の分析からは、家庭内にインターネット機器の使用ルールがあろうが、なかろうが、またそのようなルールを守れている子どもが学校内に多かろうが、少なかろうが、いじめの被害に遭う子どもが少なくなることはできていないことを示唆している。

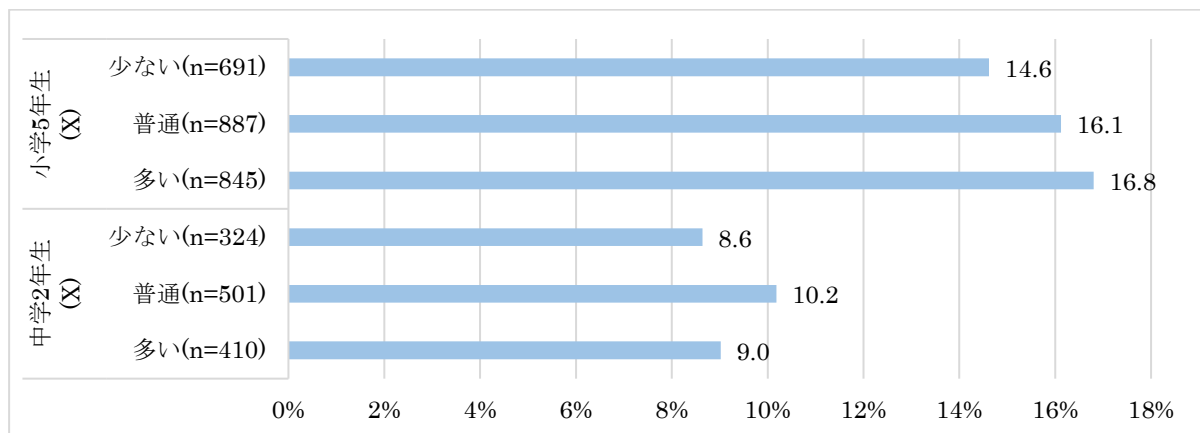
図表 3-2-1-5 学校属性別のカテゴリー分け：指標の割合

(s=各カテゴリーの学校数, n=各カテゴリーの該当子ども数)

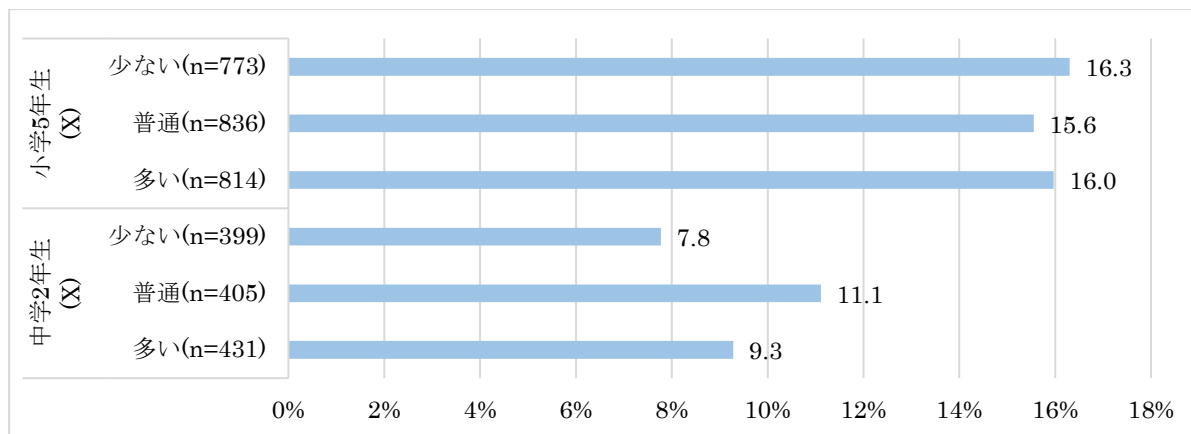
	各カテゴリーの 家庭内に使用ル ールがある子ども の割合		家庭内の使用ル ールを守れている 子ども	各カテゴリーの 家庭内の使用ル ールを守れている 子どもの割合
	家庭内に使用ル ールがある子ども	家庭内に使用ル ールがある子ども の割合		
小学5年生	「少ない」学校 (n=714) (s=16)	70.3%	「少ない」学校 (n=808) (s=21)	50.9%
	「普通」の学校 (n=926) (s=22)	78.1%	「普通」の学校 (n=870) (s=21)	60.6%
	「多い」学校 (n=889) (s=23)	85.7%	「多い」学校 (n=851) (s=19)	70.0%
中学2年生	「少ない」学校 (n=337) (s=8)	77.4%	「少ない」学校 (n=422) (s=9)	35.3%
	「普通」の学校 (n=536) (s=11)	84.3%	「普通」の学校 (n=430) (s=8)	42.3%
	「多い」学校 (n=443) (s=10)	90.7%	「多い」学校 (n=464) (s=12)	48.5%

\*個別に確認できる小学校・中学校に通う子どもにサンプルを限定

図表 3-2-1-6 いじめられた経験あり：「使用ルールあり」三類型別



図表 3-2-1-7 いじめられた経験あり:「ルール守れている」三類型別





## 2. いじめられた経験のある子どもの孤独感

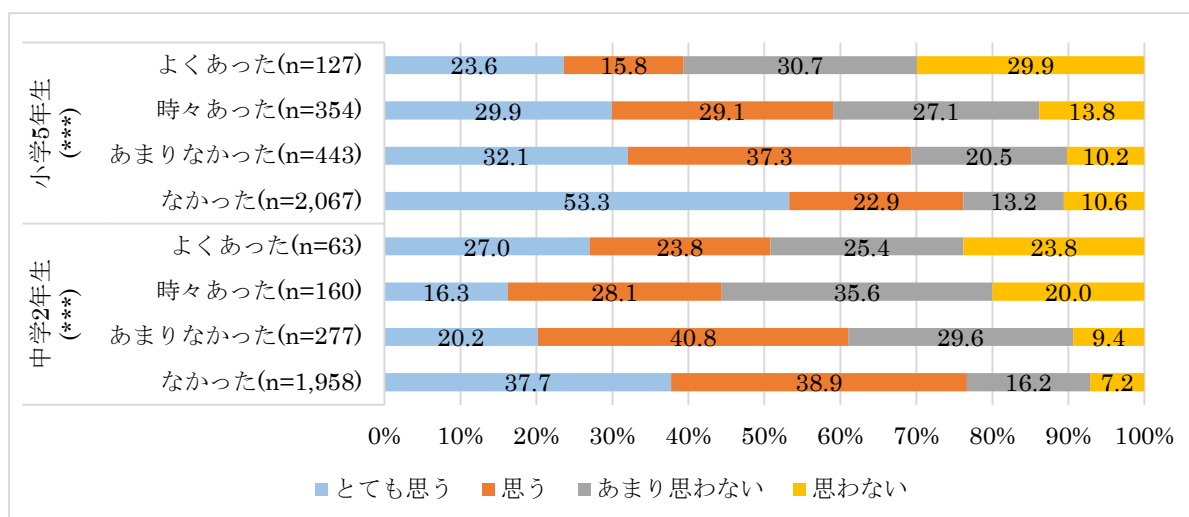
日本において、いじめが社会問題となる最大の契機は、いじめの被害にあった子どもの自殺であると言われている（森田 2010<sup>16</sup>）。では、いわゆる「いじめ自殺」を防ぐためには、なにが有効であろうか。北澤（2015<sup>17</sup>）によれば、いじめられたと自認している子どもたちには、「孤独感からの解放」ができるかが、いじめによる悪影響をはねのける一つの重要な要素であり、さらにその「孤独感からの解放」には相談相手を探し当てることができるかどうか不可欠であることが述べられている（北澤 2015 : 247-257）。そこで、ここではいじめられたと自認している、すなわち、本調査において「いじめられた経験がある」と答えた子どもの内、親や学校の先生、友だちに対して相談している頻度が高い子どもとそうでない子どもを比較して、孤独感の違いを確認したい。

まず、いじめられた経験のある子どもほど、孤独感を強く感じているのかを確認する。図表 3-2-2-1 は、子ども票の設問「あなたの思いや気持ちについて『1 とても思う』、から『4 思わない』のもっとも近いものに○をつけてください」の「F 孤独を感じることはない」についての回答をいじめられた頻度別に示している。両学年ともに統計的に有意な差が検出され、小学 5 年生ではいじめられたことが「よくあった」において、「思わない」の割合が 29.9%と最も高く、いじめられた頻度が多くなるほど、「あまり思わない」と「思わない」を足し合わせた割合が高くなっている。中学 2 年生においては、いじめられたことが「時々あった」と回答している子どもにおいて、「あまり思わない」と「思わない」を足し合わせた割合が最も高いが、いじめられた頻度が最も多い「よくあった」において「思わない」の割合が 23.8%と一番高い。これらから、いじめられた経験のある子どもは、いじめられた経験のない子どもよりも孤独感を感じている子どもが多いことが伺える。しかし、いじめられたことが「よくあった」「時々あった」と回答した子どもの中でも、「孤独を感じることはない」について「とても思う」や「思う」と回答している子どもが約 4 割~6 割存在していることから、いじめられた子どもがすべて孤独を感じているわけではないことがわかる。それでは、いじめられた経験のある子どもの中で、孤独感を抱く子どもとそうでない子どもの差が何によってもたらされるのであろうか。

<sup>16</sup> 森田洋司（2010）『いじめとは何か：教室の問題、社会の問題』中公新書。

<sup>17</sup> 北澤毅（2015）『「いじめ自殺」の社会学』世界思想社。

図表 3-2-2-1 孤独を感じることはない:いじめられた頻度別



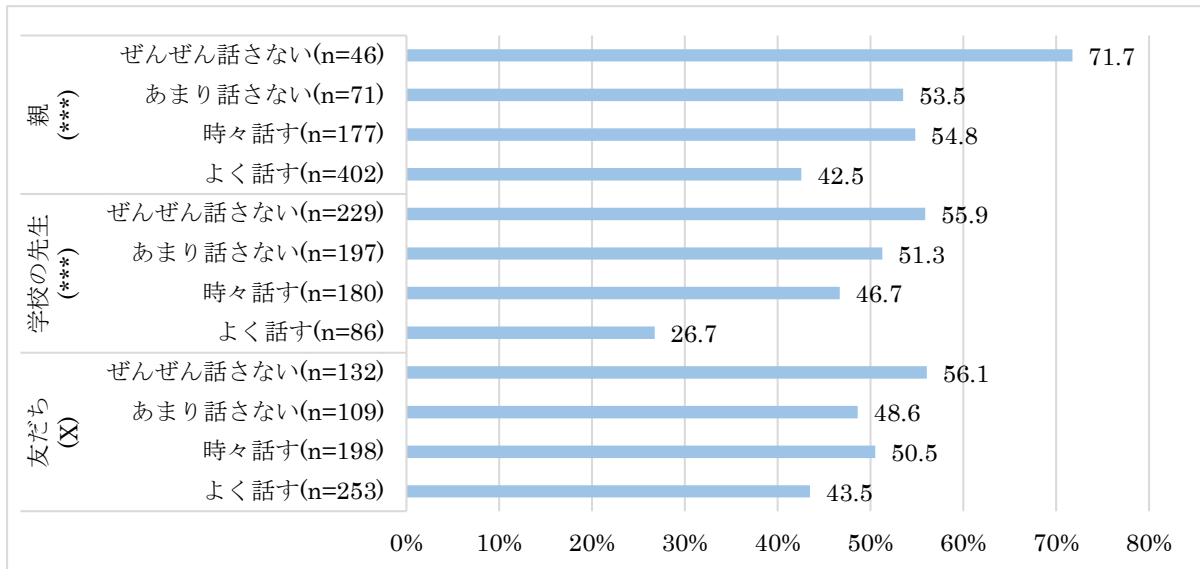
そこで、「孤独を感じることはない」について「とても思う」と「思う」を「孤独感なし」、「あまり思わない」と「思わない」を「孤独感あり」と区分した上で、子ども票の「あなたはふだん、困っていることや悩みごと、楽しいことや悲しいことを、他の人にどれくらい話しますか」という相談の頻度に関する設問から、いじめられた経験のある子どもの「孤独感あり」の割合を「家族（親）」（以下、親）、「学校の学級や教科の先生」<sup>18</sup>（以下、学校の先生）、「友だち」への相談の頻度別に示す（図表 3-2-2-2）。すると、親への相談の頻度別においては、統計的に有意な差がみられ、「ぜんぜん話さない」子どもと「よく話す」子どもとの間では、約 30 ポイントの差が開いている。また、学校の先生への相談の頻度別においても有意な差が検出され、「ぜんぜん話さない」では 55.9%、「よく話す」では 26.7%となっており、相談の頻度が少ない子どもほど孤独感を抱いていることが示唆される。一方で、友だちへの相談の頻度別では、若干相談の頻度が少ない子どもほど孤独感を抱いている割合が高くなっているが、これは統計的に有意ではなく、誤差の範囲内であると考えられる。

最後に二項ロジスティック回帰分析<sup>19</sup>を行うことによって、学年や性別による影響を統制した上で、相談の頻度による独立した効果を検討した。図表 3-2-2-3 はその結果を示している。親への相談の頻度は、その他（学年、性別、学校の先生への相談の頻度、友だちへの相談の頻度）の条件が同じであっても、その違いによって孤独感を抱く確率が異なることがわかった。親に「ぜんぜん話さない」子どもに比べ、「あまり話さない」子どもは 0.39 倍、「時々話す」子どもは 0.46 倍、「よく話す」子どもは 0.33 倍の確率で孤独感を感じている。学校の先生への相談に関しても、他の条件が同じであっても、「よく話す」子どもが孤独感を感じる確率は「ぜんぜん話さない」子どもの 0.51 倍となっている。一方で友だちへの相談の頻度にはいずれも有意性がみられなかった。いじめられた経験のある子どもが孤独感を抱くか抱かないかは、親と学校の先生への相談の頻度によってその確率が異なっており、相談の頻度が高くなるほど孤独感を抱く確率は低くなる。

<sup>18</sup> 中学 2 年生では「部活動の顧問の先生」も含む。

<sup>19</sup> 二項ロジスティック回帰分析の説明については、第 1 部第 1 章の「3.子ども期の貧困からの脱却」を参照。

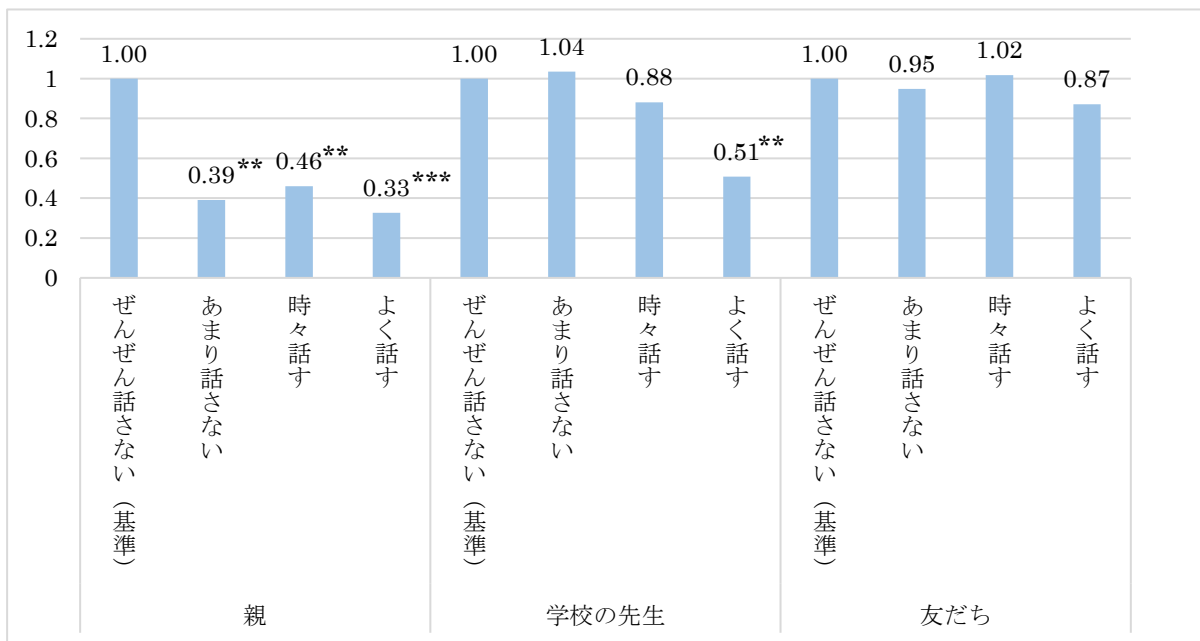
図表 3-2-2-2 いじめられた経験のある子どもの「孤独感あり」の割合：相談の頻度別



\*小学5年生と中学2年生の合計

\*いじめられたことが「よくあった」「時々あった」と回答した子どもにサンプルを限定

図表 3-2-2-3 いじめられた経験のある子どもの「孤独感あり」のオッズ比(n=637)



\*有意でなかったものには\*を付けていない

\*いじめられたことが「よくあった」「時々あった」と回答した子どもにサンプルを限定

\*ここでのモデルには親、学校の先生、友だちの相談の頻度と性別、学年を同時に投入している

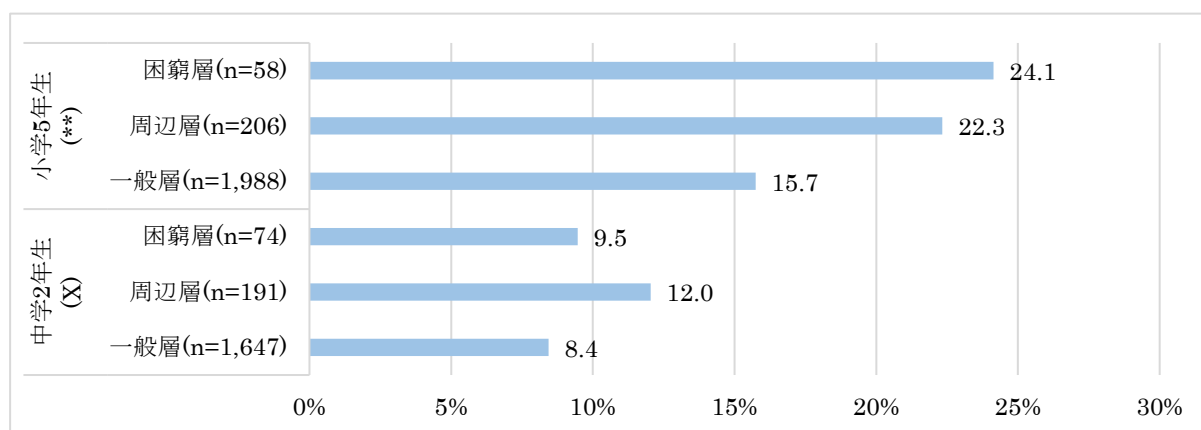
### 3. いじめの要因：子どもの状況から

#### (1) どのような子どもがいじめられやすいのか

1996年1月30日の「文部大臣緊急アピール」において「深刻ないじめは、どの学校にも、どのクラスにも、どの子どもにも起こりうる」という一節が記された。これにより、「いじめは誰にでも起こりうる」という理解が社会へむけて発信された大きな契機となった。しかし、いじめは果たして、子どもたちが皆同じように直面する課題であるのだろうか。上の「いじめは誰にでも起こりうる」というフレーズに対し、「必ずしも『いじめが他の変数と関連を持たない』ことを意味するわけではないだろう」との指摘を行った研究によれば、低学力の子どもほどいじめ（仲間外れ、デマ、盗難）の被害にあいやすい傾向がある（須藤 2014<sup>20</sup>）。すなわち、いじめは誰にでも起こりうる一方で、子どもの置かれている状況や属性によって、いじめの被害にあう確率が異なることが伺える。貧困という観点からは、既に、本調査とほぼ同じ調査票を用いて行われた東京都調査にて、いじめにあう頻度は生活困難度が高いほど多いことが報告されている（東京都 2017）。そこで、本節では、『世田谷区平成 30 年度子どもの生活実態調査【子ども・保護者アンケート調査】』（以下、世田谷区調査）のデータを用いて、「貧困」（以下、生活困難）といじめとの関連をより詳しく検討する。

世田谷区調査では、いじめられた経験の頻度と生活困難度の関連は両学年とも統計的に有意な差が見られなかったが、子どものいじめられた経験の有無が、子どもの生活困難度と関連があるのかを確かめた（図表 3-2-3-1）。すると、小学 5 年生では、有意差が見られ、一般層よりも周辺層、さらには困窮層のほうがいじめられた経験があった割合が高くなっていることがわかる。しかし、中学 2 年生では、最も割合が高くなっている周辺層（12.0%）に比べて、困窮層、一般層は 2.6 ポイント低いものの、この差は統計的には有意ではない。すなわち、生活困難度といじめの関連は、少なくとも中学 2 年生においては、単純な関連ではなく、より詳細な分析が必要であると言えよう。

図表 3-2-3-1 いじめられた経験あり：生活困難度別



一般的に、貧困（生活困難）世帯の子どもがいじめに遭いやすい理由として、二つの要因が考

<sup>20</sup> 須藤康介（2014）「いじめと学力—TIMSS2011 中学生データの計量分析から—」『江戸川大学紀要』24, pp.121-129.

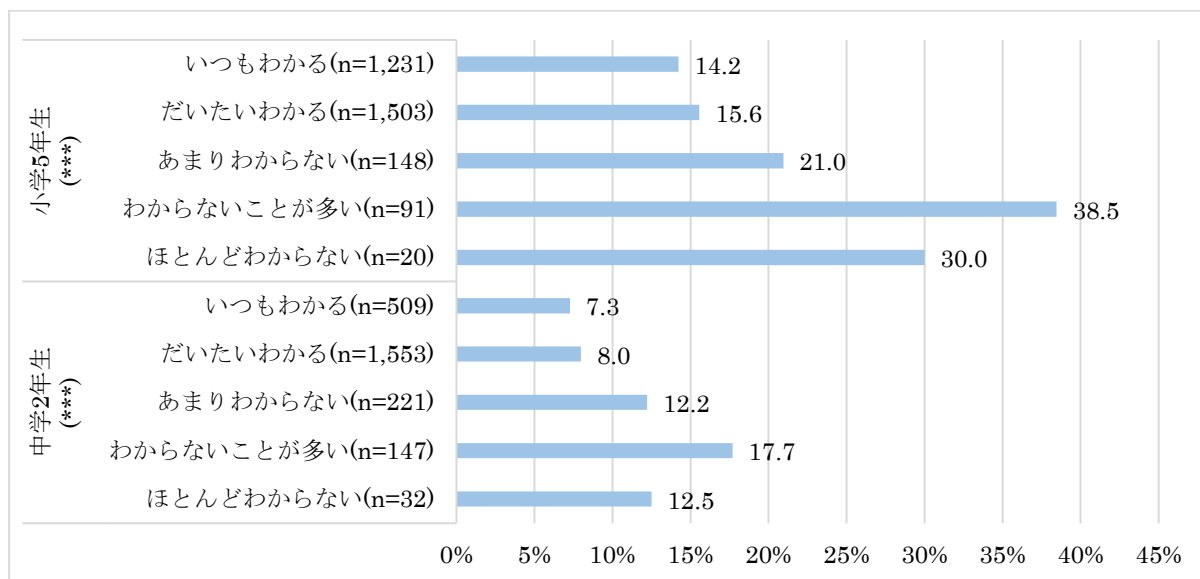
えらえる。一つ目は学力の側面である。生活困難の渦中にある子どもは、教育機会に恵まれず低学力や低位の成績となる確率が高いことを考慮すると、そのような子どもは競争意識の高い集団内においては、相対的に低位や劣位に位置付けられ、いじめの対象となりやすくなると考えられる。世田谷区調査においても、生活困難度が高いほど授業の理解度が低いことが報告されていることから、生活困難から派生する学力の問題がいじめ被害に結びついている可能性がある。

二つ目が子どもの所有物という物質的な側面である。多くの子どもが享受できる物質的な豊かさが生活困難によって享受できないということは、そのような豊かさを前提とする集団内において、異質な者として認識される可能性がある。例えば、大多数の子どもが持っているゲーム機、携帯電話・スマートフォンなどを持っていないことによって、友だちとの遊びやコミュニケーションが制約され、いじめの標的となってしまう可能性がある。以上のことを踏まえ、学力と子どもの所有物という観点からいじめ被害の関連を確認する。

## (2) いじめと授業理解度

図表 3-2-3-2 は、授業理解度別にいじめられた経験があったと回答した割合を小学 5 年生、中学 2 年生に分けて示したものである。両学年ともに統計的に有意な差がみられた。小学 5 年生では、「いつもわかる」から「わからないことが多い」にかけていじめられた経験があった割合が高くなっているが、「ほとんどわからない」については、30.0%となっており、「わからないことが多い」よりも低い。中学 2 年生においても、小学 5 年生と同じく、「いつもわかる」から「わからないことが多い」にかけていじめられた経験があった割合が高くなっているが、「ほとんどわからない」については、12.5%となっており、「あまりわからない」と同じ割合となっている。また、小学 5 年生と比較すると、全体としていじめられた経験があった割合がそもそも半分近く低下していることがわかる。

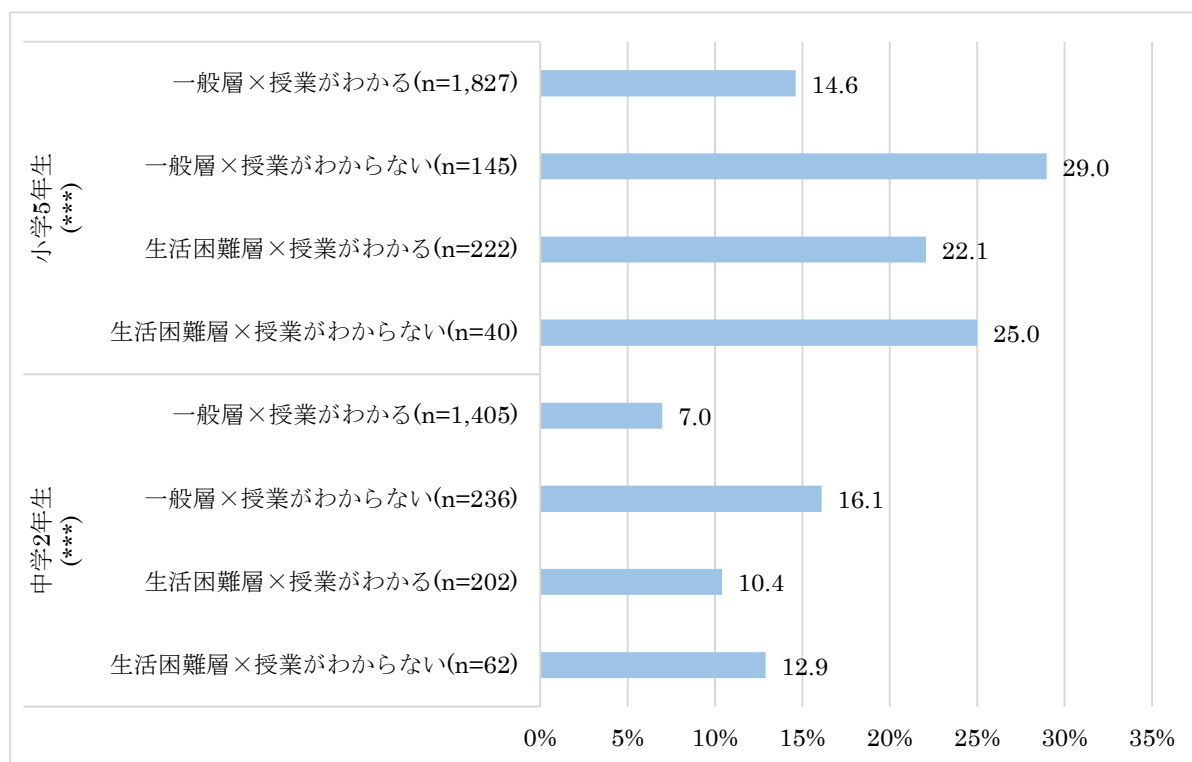
図表 3-2-3-2 いじめられた経験あり: 授業理解度別



上述の通り、生活困難が低学力と結びつくことによって、いじめの標的とされるのであれば、

生活困難層であっても高い学力を有していれば、いじめられないことが考えられる。そこで、生活困難度を「一般層」と「生活困難層」（周辺層＋困窮層）、授業理解度を「授業がわかる」（「いつもわかる」＋「だいたいわかる）」と「授業がわからない」（「あまりわからない」＋「わからないことが多い」＋「ほとんどわからない）」の二値に分け、生活困難度と授業理解度を掛け合わせた4群の「いじめられた経験あり」の割合を確認する。結果からは、小学5年生、中学2年生ともに有意差が確認され、両学年ともに生活困難層であっても「授業がわかる」場合、「授業がわからない」生活困難層よりも「いじめられた経験あり」の割合が若干低下している（図表 3-2-3-3）。他方で、両学年において、最も「いじめられた経験あり」の割合が高かったのは、「一般層×授業がわからない」で、最も低かったのは「一般層×授業がわかる」であった。一般層における授業理解度別の「いじめられた経験あり」の割合の差は、生活困難層の授業理解度別の差よりも大きくなっており、「授業がわからない」ことによっていじめの標的とされるのは、むしろ一般層において顕著に現れることを示唆している。

図表 3-2-3-3 いじめられた経験あり:生活困難度×授業理解度別



### (3) いじめと子どもの所有物

次に、子どもの所有物に関して見ていきたい。子ども票の設問において、「あなたには、自分の使うことができる、以下のものがありますか」と尋ね、全15項目に対し、「ある」、「ない（ほしい）」、「ない（ほしくない）」の3つの選択肢で回答を求めている。ここでの選択肢を「ある=1」と「ない=0」の二値に分け、15項目の中で、いじめられた頻度の高さと相関の高い項目を学年別に見ていく（図表 3-2-3-4）。いずれの項目も0.2以下の弱い相関であるが、なかでも「たいていの友だちが持っているおもちゃ」、「おやつや、ちょっとしたおもちゃを買うおこづかい」、「友だ

ちと遊びに行くための交通費やおこづかい」、「友だちが着ているのと同じような服」は、両学年ともに相対的に高い相関が見られる。また、相関の高い項目のいずれも、友だちとの交流、交際に関する物であることから、友だちの多くが持っている物品を欠くことが集団にとけこめず、いじめ被害の要因に繋がる可能性を示唆している。

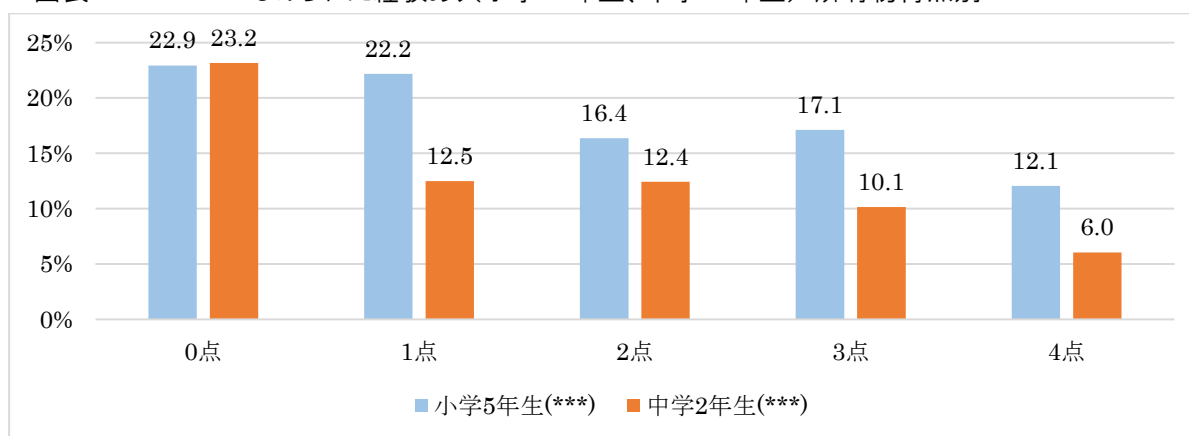
図表 3-2-3-4 子どもの所有物「あり」といじめられた経験の頻度の高さの相関係数:学年別

	小学5年生	中学2年生
自分だけの本（学校の教科書やマンガはのぞく）	0.06 (n=2,928)	0.04 (n=2,386)
子ども部屋（兄弟と使っている場合も含む）	0.03 (n=2,936)	0.09 (n=2,385)
（自宅で）インターネットにつながるパソコン （タブレット含む）	0.03 (n=2,923)	0.03 (n=2,390)
自分で宿題をすることができる場所	0.04 (n=2,936)	0.10 (n=2,392)
自分専用の勉強机	0.02 (n=2,923)	0.05 (n=2,386)
スポーツ用品（野球のグローブや、サッカーボールなど）	0.03 (n=2,927)	0.11 (n=2,389)
ゲーム機	-0.04 (n=2,929)	0.02 (n=2,387)
たいていの友だちが持っているおもちゃ	0.10 (n=2,892)	0.09 (n=2,359)
自転車	0.00 (n=2,928)	0.04 (n=2,387)
おやつや、ちょっとしたおもちゃを買うおこづかい	0.07 (n=2,924)	0.10 (n=2,386)
友だちと遊びに行くための交通費やおこづかい	0.08 (n=2,908)	0.08 (n=2,389)
友だちが着ているのと同じような服	0.10 (n=2,917)	0.12 (n=2,383)
2足以上のサイズのあった靴	0.04 (n=2,906)	0.08 (n=2,385)
携帯電話、スマートフォン	0.05 (n=2,904)	0.02 (n=2,390)
携帯音楽プレーヤーなど	0.04 (n=2,914)	0.06 (n=2,388)



そこで、両学年において上の相関が高かった4つの項目（「たいていの友だちが持っているおもちゃ」、「おやつや、ちょっとしたおもちゃを買うおこづかい」、「友だちと遊びに行くための交通費やおこづかい」、「友だちが着ているのと同じような服」）について、それらを所有している項目数（0点は4つの項目のどれも持っていない、4点はすべて持っている）別に、いじめられた経験があった割合を図表3-2-3-5に示す。小学5年生、中学2年生ともに有意な差が見られ、0点から4点にかけていじめられた経験があった割合が低下していくことがわかる。つまり、これらの所有物を欠いているほど、いじめられるリスクが高く、いじめの標的とされる危険性が高まる。

図表 3-2-3-5 いじめられた経験あり(小学5年生、中学2年生):所有物得点別



\*小学5年生 (n=2,850)、中学2年生 (n=2,353)

#### 4. いじめの要因：学校の側面から

子どものいじめの発生要因としては、上で見たような子ども個人の生活困難や学力、所有物だけでなく、その子ども個人が所属する学校における子どもの属性の集積性が関連すると考えられる。すなわち、学校内での生活水準、学力水準から遠く離れているほど、「異質な者」、「劣った者」として認識され、いじめのターゲットとされることが考えられる。例を挙げると、「一般層の子どもが多い学校において、生活困難層の子どもはいじめにしやすい」、「授業がわかる子どもが多い学校において、授業がわからない子どもはいじめにしやすい」、「多くの所有物を持つ子どもが多い学校において、所有物が少ない子どもはいじめにしやすい」という仮説を立てることができる。そこで、ここでは、はじめに学校レベルでの生活困難層の割合、「授業がわからない」の割合、所有物得点の平均から「いじめられた経験あり」の割合を確認し、その後学校レベルと子ども個人レベルでの生活困難、授業理解度、所有物得点をクロスさせ、いじめられた経験のある子どもの割合を見ていく。

まず、学校レベルでの変数を作成するために、ここではサンプルを個別に確認できる小学校・中学校に限定する。各学校の生活困難層の割合、「授業がわからない」の割合、所要物得点の平均を算出し、その割合または平均が低い順に「少ない（低い）」、「普通」、「多い（高い）」の3つに区分する。図表3-2-4-1は、各指標の「少ない（低い）」、「普通」、「多い（高い）」ごとの、生活困難層の割合、「授業がわからない」の割合、所有物得点の平均である。



図表 3-2-4-1 学校属性別のカテゴリー分け：指標の割合と平均

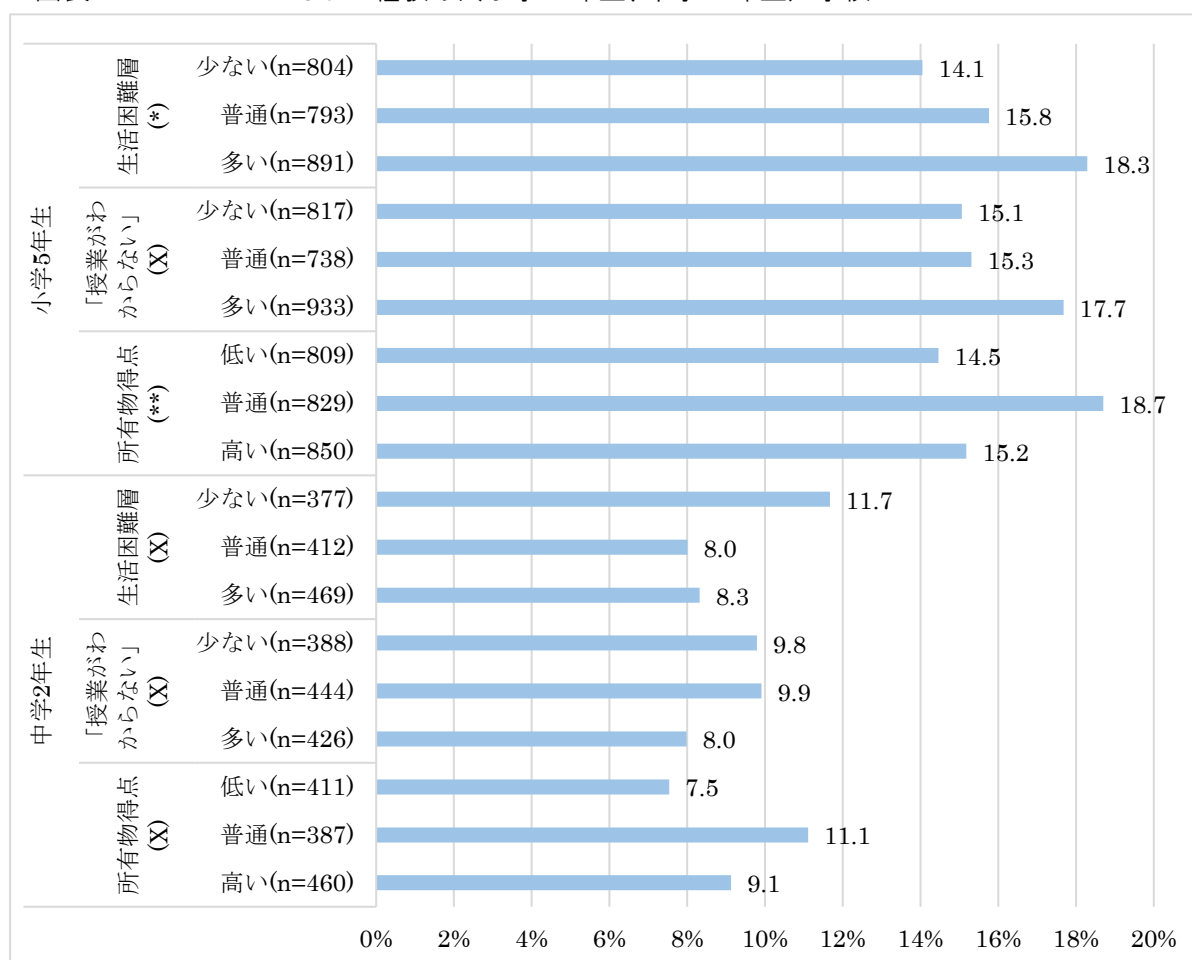
(s=各カテゴリーの学校数, n=各カテゴリーの該当子ども数)

	生活困難層	各カテゴリーの生活困難層の割合	「授業がわからない」の割合	各カテゴリーの「授業がわからない」の割合	所有物得点	各カテゴリーの所有物得点の平均(SD)
小学 5年生	「少ない」 学校 (n=616) (s=19)	6.0%	「少ない」 学校 (n=806) (s=23)	3.6%	「低い」 学校 (n=736) (s=21)	2.46(± 1.36)
	「普通」 の学校 (n=599) (s=20)	10.5%	「普通」 の学校 (n=734) (s=17)	7.5%	「普通」 の学校 (n=792) (s=20)	2.70(± 1.31)
	「多い」 学校 (n=709) (s=22)	17.8%	「多い」 学校 (n=926) (s=21)	14.6%	「高い」 学校 (n=801) (s=20)	2.97(± 1.15)
	全体 (n=1,924) (s=61)	11.8%	全体 (n=2,466) (s=61)	8.9%	全体 (n=2,356) (s=61)	2.71(± 1.29)
中学 2年生	「少ない」 学校 (n=301) (s=11)	8.6%	「少ない」 学校 (n=385) (s=9)	12.0%	「低い」 学校 (n=392) (s=9)	2.91(± 1.25)
	「普通」 の学校 (n=330) (s=8)	15.8%	「普通」 の学校 (n=443) (s=10)	17.8%	「普通」 の学校 (n=367) (s=8)	3.06(± 1.19)
	「多い」 学校 (n=380) (s=10)	24.5%	「多い」 学校 (n=422) (s=10)	25.6%	「高い」 学校 (n=438) (s=11)	3.28(± 1.04)
	全体 (n=1,011) (s=29)	16.9%	全体 (n=1,250) (s=29)	18.6%	全体 (n=1,197) (s=29)	3.09(± 1.17)

次に、指標ごとにいじめられた経験があったと回答した子どもの割合を図表 3-2-4-2 に示す。ま

ず、小学5年生から見ると、学校内の生活困難層の割合別と所有物得点の平均別において有意な差が検出されている。生活困難層が「多い」学校において最も「いじめられた経験あり」の割合が高くなっており、その次に「普通」が15.8%と高くなっている。授業理解度に関しては、統計的に有意な差が見られず、各学校において、「授業がわからない」子どもが少なからうが多かろうがいじめられた経験のあった子どもの割合は変わらないといえる。しかし、所有物得点に関しては、「普通」の学校において突出していじめられた経験のあった子どもの割合が高くなっている。一方で、中学2年生に関しては、いずれも統計的に有意な差が見られず、どのような学校であっても、いじめられた経験のあった子どもの割合は変わらない。ただし、小学5年生の所有物得点と同様に、「普通」である学校がいじめられた経験のあった子どもの割合が最も高くなっており、子どもの所有物に関しては、いわゆる平均的な学校においていじめられることが多くなる傾向が伺える。

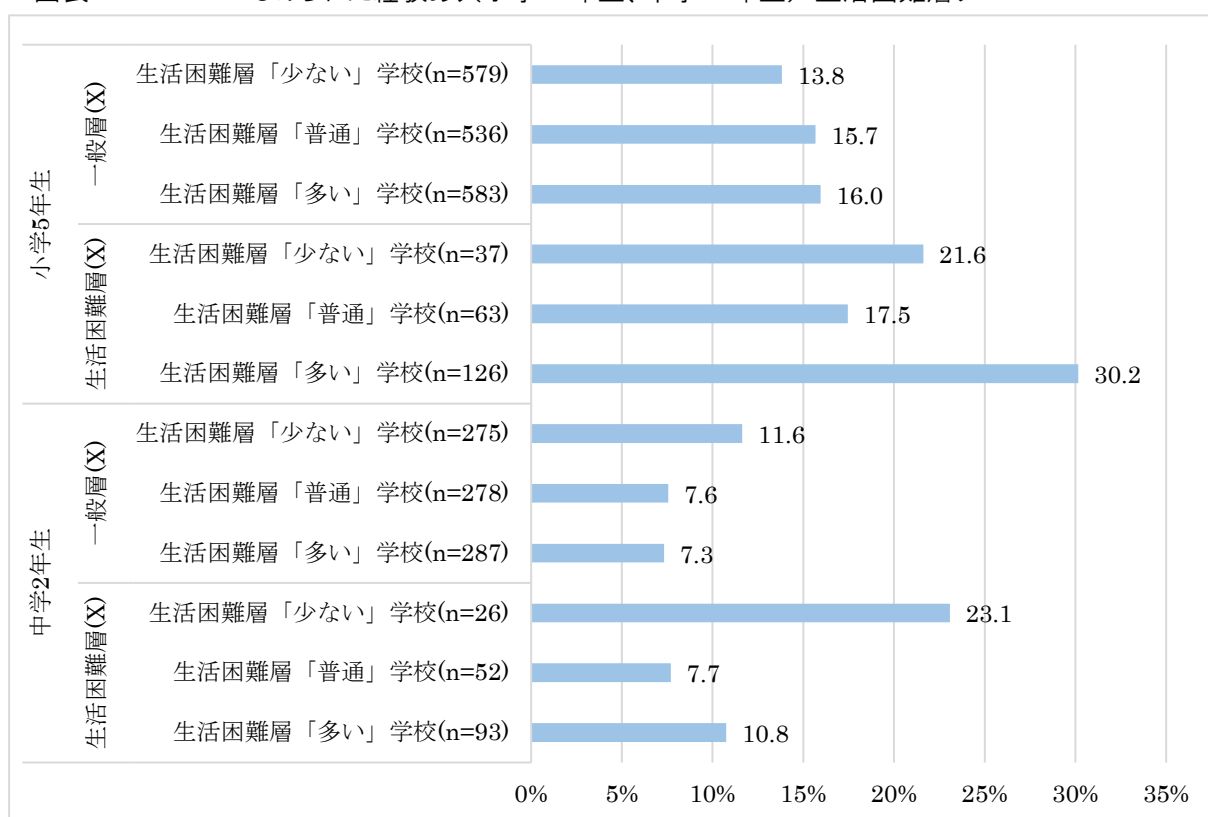
図表 3-2-4-2 いじめられた経験あり(小学5年生、中学2年生):学校レベル



最後に、これらの学校の属性によって、生活困難層、授業がわからない子ども、所有物の少ない子どもがいじめにあう割合に差が生じているのか確認したい。まず、学校内における生活困難層の子どもの割合が高い学校や低い学校において、一般層の子ども、もしくは生活困難層の子どもがいじめられた経験があったと回答する割合を見てみたい。図表 3-2-4-3 からは、小学5年生

の一般層、生活困難層ともに有意差は確認されなかったが、生活困難層が「多い」学校で、一般層の子どもの16.0%がいじめられた経験があったと回答している一方で、生活困難層の子どもの30.2%がいじめられた経験があったと回答していることから、たとえ生活困難層の子どもの多い学校であっても一般層の子どもより、生活困難層の子どもがいじめの被害にあっている可能性が高い。中学2年生でも一般層、生活困難層の両方で統計的に有意な差は検出されなかったが、生活困難層が「少ない」学校において生活困難層の子どもの23.1%がいじめられた経験があったと回答しており、「普通」や「多い」と比較して、突出して割合が高くなっている。いずれにしても、統計的な有意差が見られないことから、あくまで誤差といえるが、この分析からは生活困難といじめが直接的な関連を持つわけではないことの示唆を与える。

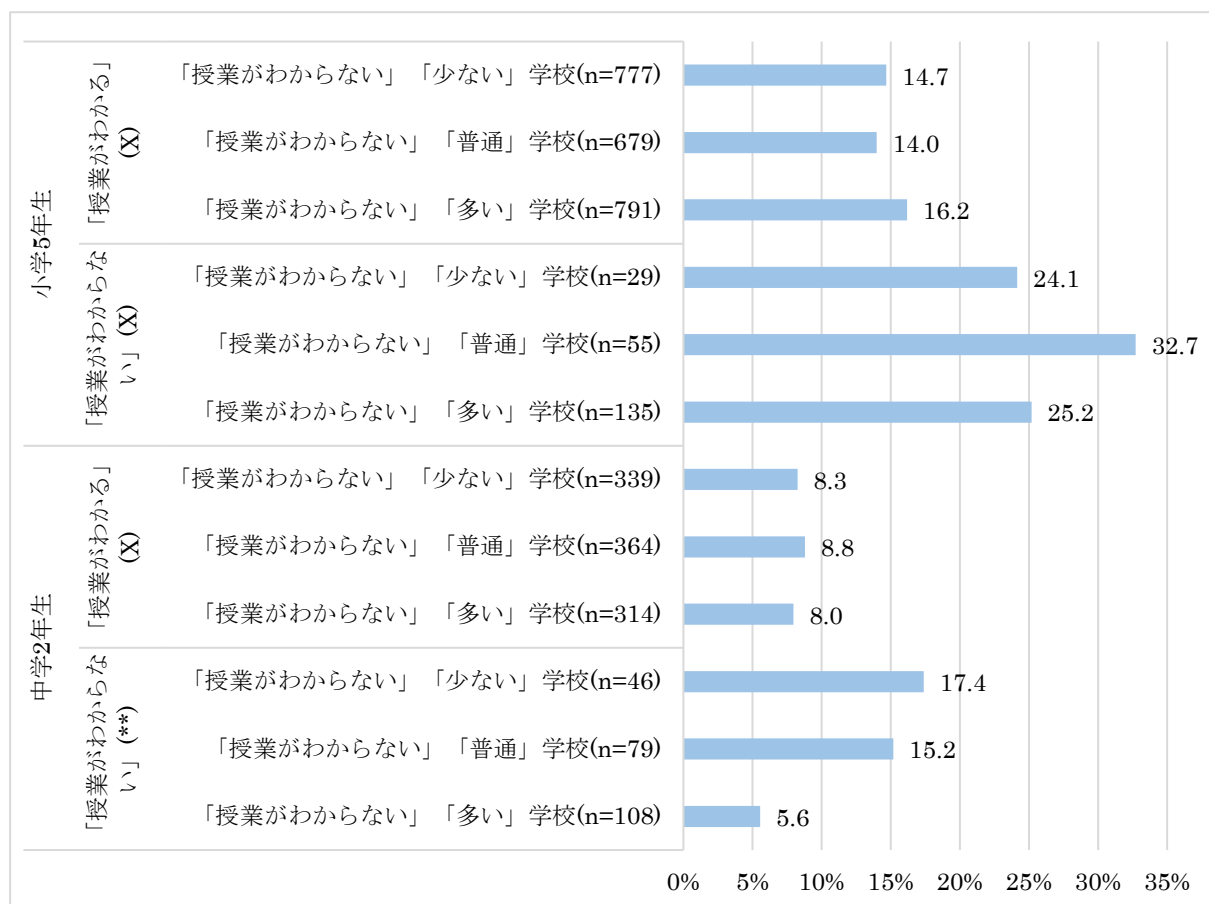
図表 3-2-4-3 いじめられた経験あり(小学5年生、中学2年生):生活困難層クロスレベル



次に、授業理解度に関して見ていく。まず、小学5年生の結果から説明すると、統計的に有意な差は見られず、学校内の「授業がわからない」子どもの割合が高かろうが、低かろうが、またその子どもの個人の授業理解度が高かろうが、低かろうがいじめにあう割合は変わらないといえる(図表 3-2-4-4)。しかし、中学2年生では、「授業がわからない」子どもが「少ない」学校に通う「授業がわからない」子どもの17.4%がいじめられた経験があったと回答し、逆に「授業がわからない」子どもが「多い」学校であると、「授業がわからない」子どものいじめられた経験があったと回答する割合は5.6%にまで低下している。つまり、中学2年生の「授業がわからない」子どもは、所属している学校内に「授業がわからない」子どもが少ないほど、いじめの標的にされやすいことが伺える。つまり同じ「授業がわからない」子どもであっても学校内のその他の子ども

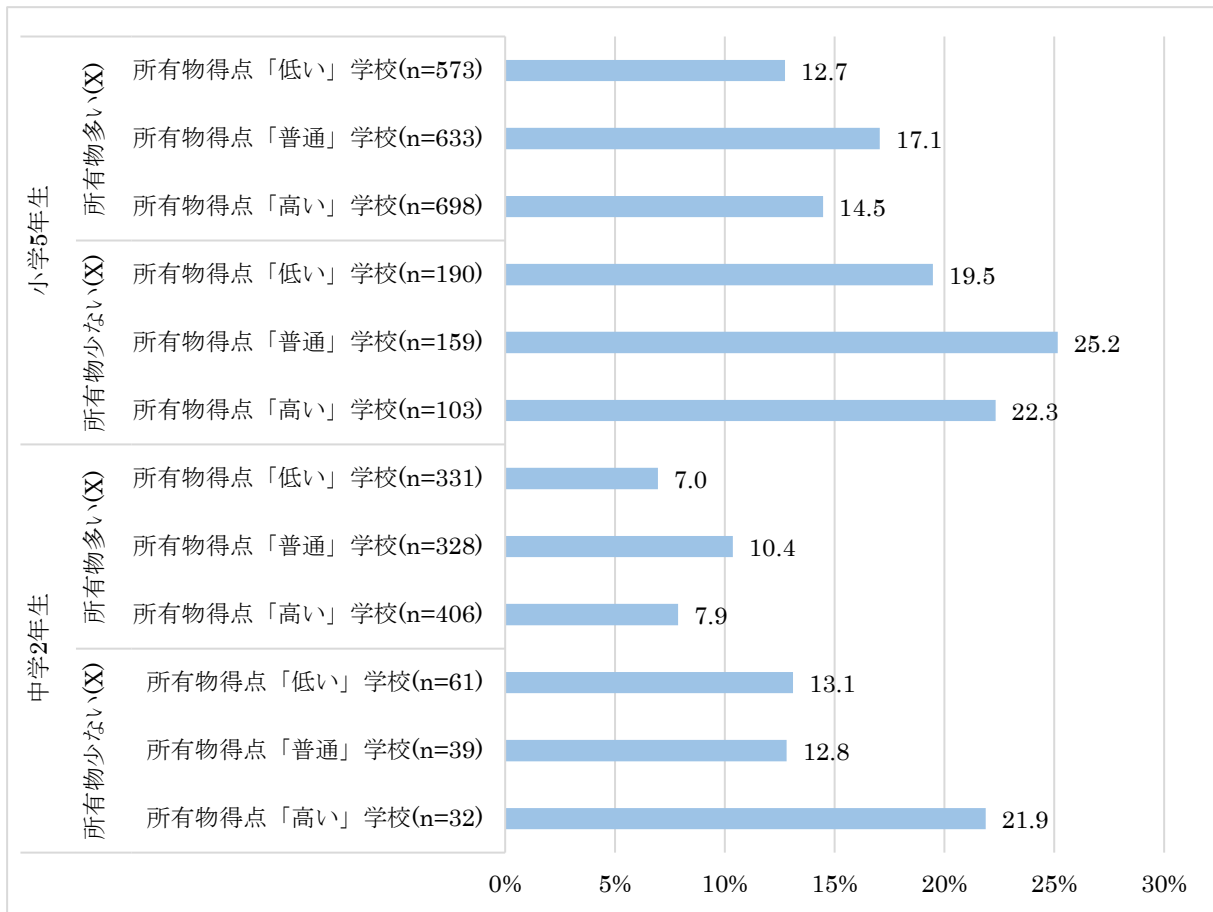
もの授業理解度によっていじめられる確率が異なることがいえる。

図表 3-2-4-4 いじめられた経験あり(小学 5 年生、中学 2 年生): 授業理解度クロスレベル



最後に、所有物得点に関して見ていく。ここでは、所有物得点が 0 点もしくは 1 点の場合を「所有物少ない」とし、2~4 点の場合を「所有物多い」と定義している。まず、小学 5 年生においては、統計的有意差は確認できなかったが、「所有物少ない」子どもであっても「所有物多い」子どもであっても、学校内の所有物得点が「普通」の学校において、いじめられた経験があったと回答する割合が最も高くなっている（図表 3-2-4-5）。また、全体的に見ても、「所有物少ない」子どものほうが、「所有物多い」子どもよりも「いじめられた経験あり」の割合が高くなっている。中学 2 年生の「所有物多い」子どもの分析でも、小学 5 年生の分析と同様に、所有物得点が「普通」の学校においていじめられた経験があったと回答する子どもの割合が最も高くなっているが統計的に有意な差は見られない。しかし、所有物得点が「高い」学校に通う「所有物少ない」子どもの 21.9%が いじめられた経験があったと回答している一方で、同じ「所有物少ない」子どもであっても所有物得点が「低い」学校に通っていると、いじめられた経験があったと回答する割合は 13.1%にまで落ち込んでいる。この割合の差は統計的に有意ではないが、多くの所有物を有している子どもが高い割合で存在している学校では、そのような所有物を有していない子どもはいじめの標的にされやすい可能性が伺える。

図表 3-2-4-5 いじめられた経験あり(小学 5 年生、中学 2 年生):所有物得点クロスレベル



## 5. まとめ

以上の分析から、いじめの被害を防ぐために、またいじめられた経験がある子どもたちへの支援の方向性を提示したい。

まず、「ネットいじめ」に関して、子どもたちの携帯電話（スマートフォン）の所有率が高まる2000年代後半よりインターネット利用の「家庭内ルール」がネットいじめを防ぐ手立てとして喚起されていたが、今回の分析からは、そのような家庭内のインターネット機器の使用ルールによって、いじめの被害、または加害を防ぐことができていないことがわかった（図表 3-2-1-4～3-2-1-7）。しかし、これには本調査における「いじめ」の把握がいじめ全般を指し、「ネットいじめ」に限定されていなかったことが理由である可能性もある。いずれにしても、「ネットいじめ」が横行する現状に対し、何らかの方策を検討するための詳細な分析が求められる。

次に、孤独感と「いじめ」の関係の分析からは、両学年ともいじめられたことが「よくあった」場合、「孤独を感じることはない」という項目に「思わない」と回答する割合が最も高くなっており、いじめられた経験の頻度といじめられた子どもの孤独感が関連を持つことが確認された（図表 3-2-2-1）。さらに、いじめられた経験があった子どもたちの孤独感と、親、学校の先生、友だちへの相談の頻度別に見ると、親と先生については有意な差があった（図表 3-2-2-2～3-2-2-3）。特徴的なのは、親と「ぜんぜん話さない」と答えた子どものみ孤独感を持つ子どもが特に多いこと、また、逆に、学校の先生と「よく話す」子どものみ孤独感を持つ子どもが少ないことである。上のことから支援の方向性を提示すると、いじめられた経験があった子どもについては、特に積極的に教師と話すことができるようにすること、また、家族関係が難しい子どもに対して入念なケアが必要であることと言えよう。

次に、「いじめの要因」と考えられる家庭の生活困難度、子どもの授業理解度、子どもの所有物の有無といじめ経験の関連を見た。生活困難度や、授業理解度については、概ね、予測される通り、生活困難度が高い、授業理解度が低いといったことが「いじめ」に遭った経験と関連していることが確認された。しかし、生活困難度といった貧困、および授業理解度といった貧困と関連が強い要素といじめの関連性は中学2年生よりも小学5年生においてより強く確認された（図表 3-2-3-1、3-2-3-2）。

しかし、両学年において、子どもの所有物の有無といじめ被害経験の関連性は強く検証され（図表 3-2-3-5）、これは新しい知見と言える。所有物の中には、いじめと関連のある物とない物が存在し、関連のあった物は子どもたち自身が考える「たいていの友だちが持っているような」服やおもちゃ、友だちとの交流で必要なおこづかいであった（図表 3-2-3-4）。これらが中学2年生においても、いじめとの関連にて関係が確認できるということは、子どものいじめ被害は、家庭の貧困そのものや貧困から影響を受ける授業理解度というよりも、子ども同士の付き合いに参加できているかどうかという点であることが示唆される。

次に、子ども個人の要因から環境要因に目を向け、学校側の属性を検討した。学校ごとに、生活困難層の割合、「授業がわからない」の割合、所有物の数の平均をもとめ、学校をタイプ分けした上で、いじめられた経験があった子どもの割合を見た。すると、小学5年生では、生活困難層が多い学校、所有物得点が平均的な学校においていじめられた経験があった子どもの割合が有意に高くなっていることがわかった（中学2年生ではいずれも統計的に有意な差が見られなかった）

(図表 3-2-4-2)。子ども側の属性を考慮すると、生活困難層については当然の結果であるが、所有物得点にて、得点が低い学校ではなく、「普通」の学校にていじめ被害に遭った子どもが多いことは注意するに値する。

この理由を見るために、子ども個人の生活困難度や授業理解度、所有物得点と、その子が通う各学校の状況とをかけ合わせて分析した。すると、授業理解度に関してのみ統計的に有意な差がみられ、「授業がわからない」子どもは、所属する学校内に「授業がわからない」子どもが少ないほどいじめられた経験があったと回答する割合が高くなっていることが明らかとなった(図表 3-2-4-4)。つまり、学校内の平均的な授業理解度から離れている子どもほど、いじめの被害に遭いやすいが、こうした傾向は「授業がわからない」と回答した子どものみにあてはまり、「授業がわかる」子どもはどのような学校でもいじめられた経験があった割合に違いはない。また、生活困難度と所有物得点に関しては、統計的に有意な差はみられなかったが、生活困難層の子どもは生活困難層が「少ない」学校において、所有物が少ない子どもは所有物得点が「高い」学校において、いじめられた経験があったと回答する割合が突出して高くなっていたことは見逃せない(図表 3-2-4-3、3-2-4-5)。統計的な有意差が確認されなかったため、この差は誤差の範囲ともいえるが、今後より詳細な検討が加えられる必要がある。

以上のことを踏まえると、いじめ被害のリスクは、子ども同士の付き合いに参加できるか否か、また、子どもの交友関係の中で学校の同級生が占める割合が大きいことを考えると、まず、学校の中の子ども同士の付き合いの中で、授業についていけない子どもや所有物が少ない子どもが「劣っている」「異質」と蔑視されない多様性を認める環境づくりを充実させることが学校内部において重要である。また、そうした特定の子どものための「異質」「劣っている」といった価値基準は各学校の平均的な学力水準や生活水準によって異なり、同じ属性を持つ子どもであっても、通っている学校の状況によっていじめられる確率が変わることに留意する必要がある。

また、日本の中では比較的、生活に余裕がある世帯が多い世田谷区においては、子ども同士の付き合いの中で金銭的要素が大きな影響を及ぼさないようにする視点が必要であろう。例えば、子ども同士で有料の民間施設に行くのではなく、地域の公的な施設にて交友することができるなど、自治体として「お金のかからない子どもの生活」を提供することが有効であろう。

## 第4部

# 子どもと保護者の健康



# 第1章 母親と子どもの抑うつ傾向

内藤朋枝（首都大学東京子ども・若者貧困研究センター）

## 1. はじめに

本章では、保護者のうち、特に母親の抑うつ傾向と子どもの抑うつ傾向との関連について検討を試みている。分析対象を母親に限定するのは、保護者票回答者のうち母親によるものが、小学5年生において86.5%、中学2年生においては84.4%と、8割以上が母親であるためだ。

まず、世田谷区の母親および子どもにおける抑うつ傾向全体の傾向を報告する。次に母親と子どもの抑うつ傾向が互いに関連していることを示し、最後に抑うつ傾向のある母親をもつ子どもが、そうでない子どもと比べ、困難な状況に陥っている状況をクロス集計により明らかにする。

## 2. 抑うつ傾向について

本調査において、母親の抑うつ傾向においてはK6、子どもの抑うつ傾向においてはDSRS-Cバールソン児童用抑うつ性尺度を分析に用いている。

K6とは抑うつ傾向を指標化する尺度で、米国のKesslerらによって、うつ病・不安障害などの精神疾患をスクリーニングすることを目的として開発された。

最近1ヶ月の状況（6項目）について5段階評価を行なう。それぞれ「いつも」4点、「たいてい」3点、「ときどき」2点、「少しだけ」1点「全くない」0点で指標化される。一般集団に対する基準点として、5+：心理的ストレス反応相当、9+：気分・不安障害相当、10+：気分・不安障害相当、13+：重症精神障害（社会機能障害がおきる気分・不安・物質使用障害相当）と評価される。K6は回答しやすく、またスクリーニング効果においても信頼度の高い指標である。

また、子どもを対象とした抑うつ傾向を表す指標であるバールソン児童用抑うつ性尺度も、自己評定式尺度の信頼性や妥当性が確認されており、広く用いられている指標である。

バールソン児童用抑うつ性尺度は最近1週間の心の状態（18項目）について、子ども自身が3段階評価を行うものである。各項目は選択肢に応じてそれぞれ0～2点で指標化され、その合計が16点以上であった場合、抑うつ傾向があると判断される。

いずれの指数も、全ての項目を回答しているもののみを分析対象とし、それ以外は全て「無回答」とし、後の分析から省かれている。

### （1）母親の抑うつ傾向

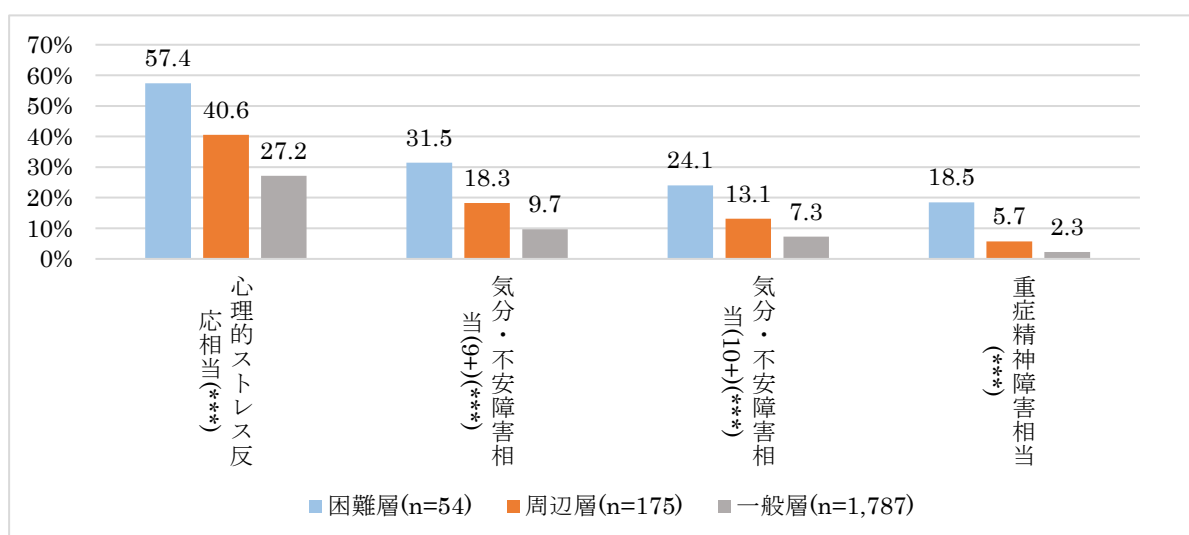
母親の抑うつ傾向については、『世田谷区平成30年度子どもの生活実態調査報告書』にて、全体の傾向、世帯困難度別、世帯タイプ別の報告を行っているが、ここでは、より詳しく集計した。世田谷区の母親の内、「心理的ストレス反応相当」にあてはまるものが全体の約3割、「気分・不安障害相当」にあてはまるものが全体の約1割強、そして「重症精神障害相当」にあてはまるものが約4%前後である。

図表 4-1-2-1 母親の抑うつ傾向

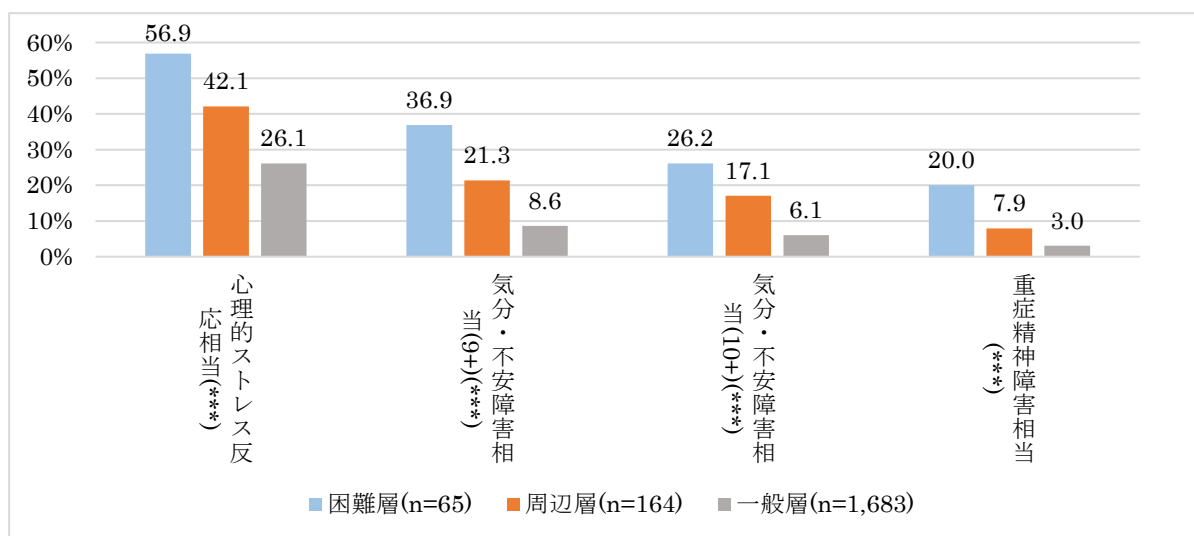
	小学 5 年生		中学 2 年生	
	度数	%	度数	%
心理的ストレス反応相当あり	797	29.5	628	28.7
心理的ストレス反応相当なし	1,901	70.5	1,561	71.3
気分・不安障害相当あり 9+	325	12.1	236	10.8
気分・不安障害相当なし	2,373	88.0	1,953	89.2
気分・不安障害相当あり 10+	250	9.3	177	8.1
気分・不安障害相当なし	2,448	90.7	2,012	91.9
重症精神障害相当あり	92	3.4	94	4.3
重症精神障害相当なし	2,606	96.6	2,095	95.7
合計(それぞれ)	2,698	100.0	2,189	100.0

生活困難度別に見ると、統計的に有意な差がみられており、総じて困難度の高い順に抑うつ傾向が高い。また、中学 2 年生の子どもをもつ母親にて抑うつ傾向がある割合が高い傾向が見られる。例えば、困窮層において「心理的ストレス反応相当」にあてはまる母親の割合は、小学 5 年生においては 57.4%、中学 2 年生においては 56.9%であり、過半数の母親に心理的ストレス傾向が見られる。

図表 4-1-2-2 母親の抑うつ傾向(小学 5 年生):生活困難度別

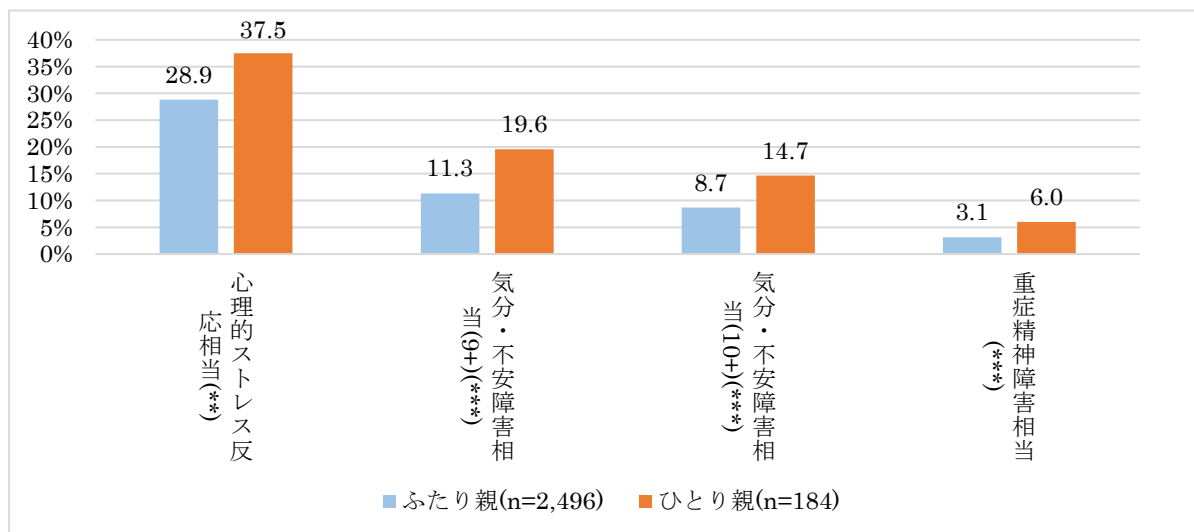


図表 4-1-2-3 母親の抑うつ傾向(中学 2 年生):生活困難度別

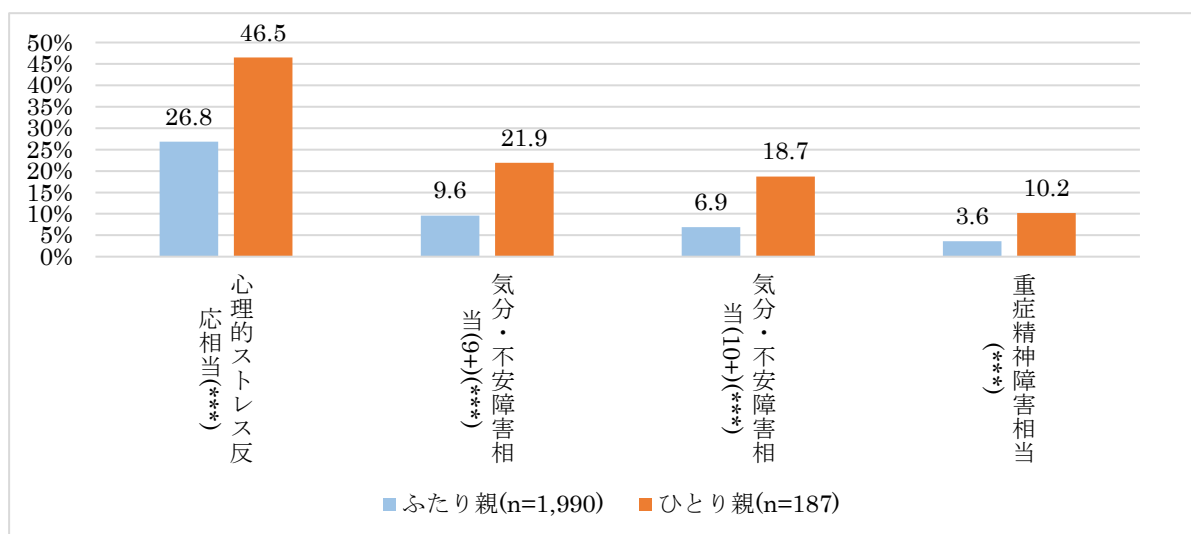


世帯タイプ別もまた、統計的に有意な差がみられ、総じてひとり親世帯の母親にて抑うつ傾向が高く、全体を通じて中学 2 年生のひとり親世帯の母親にて抑うつ傾向がある割合が高い。例えば、中学 2 年生の子どもを持つひとり親世帯の母親の内、46.5%に「心理的ストレス反応相当」がみられ、10.2%で「重症神経障害相当」が見られる。

図表 4-1-2-4 母親の抑うつ傾向(小学 5 年生):世帯タイプ別



図表 4-1-2-5 母親の抑うつ傾向(中学 2 年生):世帯タイプ別



## (2) 子どもの抑うつ傾向

一方、子どもについては、DSRS-C バールソン児童用抑うつ性尺度を用いて、抑うつ傾向を判断した。その結果、小学 5 年生の 11.1%、中学 2 年生の内 17.6%が抑うつ傾向にある。

図表 4-1-2-6 子どもの抑うつ傾向

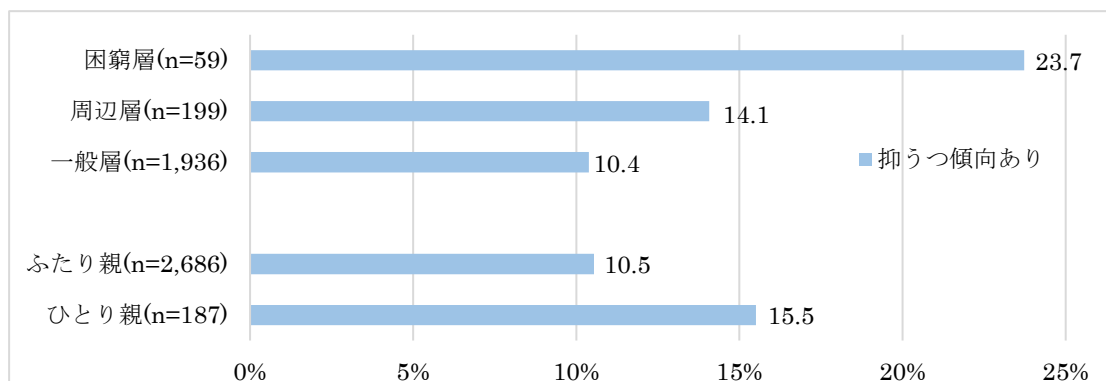
	小学 5 年生		中学 2 年生	
	度数	%	度数	%
抑うつ傾向あり	325	11.1	433	17.6
抑うつ傾向なし	2,601	88.9	2,030	82.4
合計	2,926	100	2,463	100

\*東京都調査における子どもの抑うつ傾向「あり」の割合：小学 5 年生 12.3%、中学 2 年生 20.1%

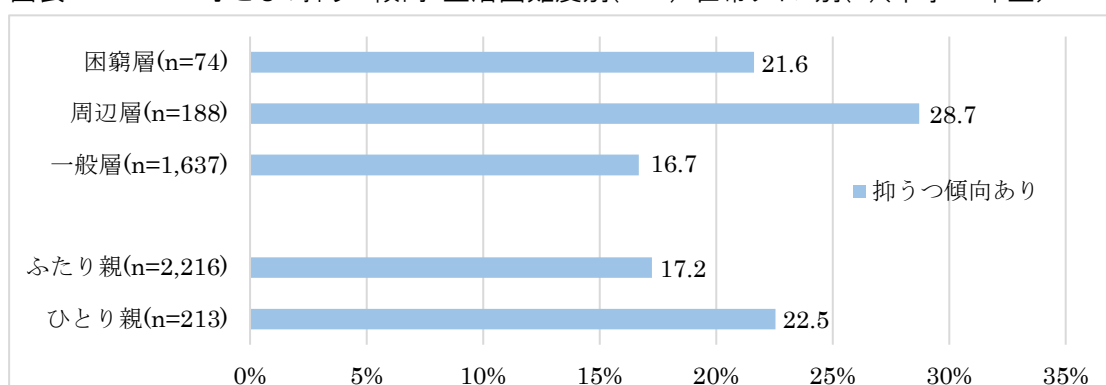
生活困難度別に見ると、小学 5 年生については困難度の高い層にて抑うつ傾向が高い。困窮層の子どもの 23.7%にて抑うつ傾向が見られ、これは一般層と比較して 13.3 ポイント高い。東京都調査においては、小学 5 年生においては生活困難度別では抑うつ傾向の差が確認されなかったのに対し、世田谷区においては、困窮層の子どもにて抑うつ傾向が高くなっており、世田谷区の特徴であると言える。一方、中学 2 年生については周辺層にて抑うつ傾向が最も高く、28.7%の子どもにて抑うつ傾向が見られる。東京都調査においては、困窮層 > 周辺層 > 一般層の順になっており、ここでも世田谷区の特徴を見ることができる。

世帯タイプ別においては、いずれもひとり親世帯の子どもにて抑うつ傾向が高い。

図表 4-1-2-7 子どもの抑うつ傾向(小学 5 年生):生活困難度別(\*\*\*)・世帯タイプ別(\*\*)

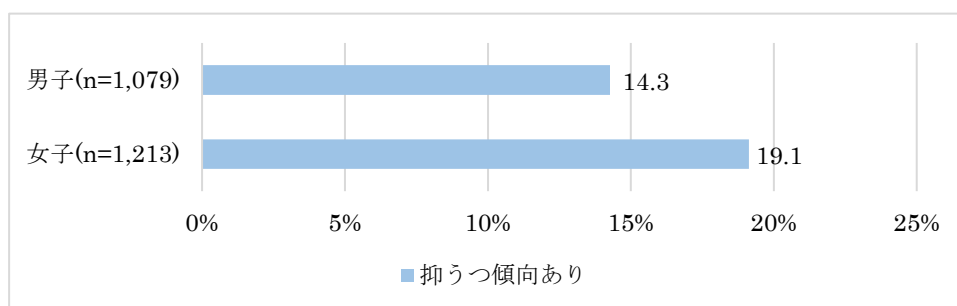


図表 4-1-2-8 子どもの抑うつ傾向:生活困難度別(\*\*\*)・世帯タイプ別(\*) (中学 2 年生)



性別で見ると、小学 5 年生については統計的に有意な差は見られない一方、中学 2 年生においては統計的に有意な差が見られる。女子において抑うつ傾向がある割合が高く、男子と比較して女子は 4.8 ポイント高い。この傾向は東京都調査と同様の傾向である。

図表 4-1-2-9 子どもの抑うつ傾向:男女別(\*\*\*) (中学 2 年生)



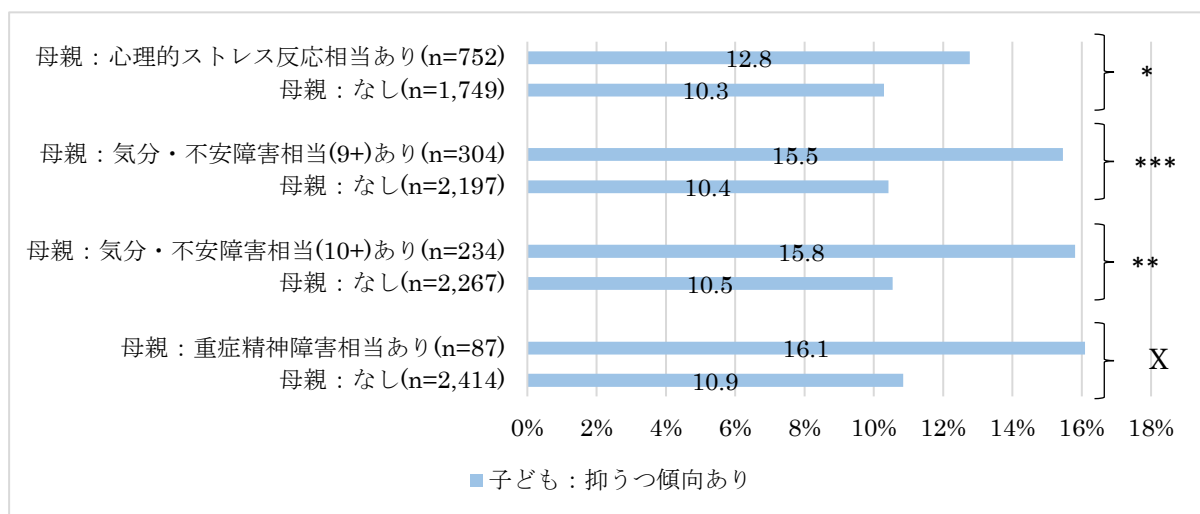
### (3) 母親と子どもの抑うつ傾向の関連

母親と子どもの抑うつ傾向には関連があることは、よく知られているものの<sup>1</sup>、世田谷区のデータにおいてもその関連があるかを確認した。小学 5 年生において、症状の最も重い「重症精神障

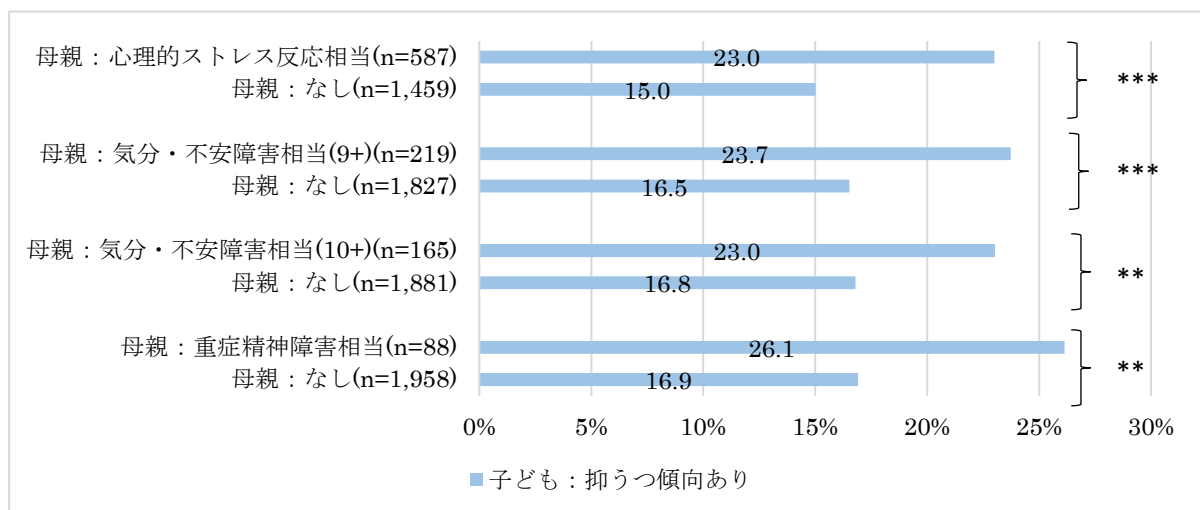
<sup>1</sup> 例えば、Goodman, SH, Gotlib, IH, eds. (2002) *Children of Depressed Parents: Mechanisms of Risk and Implications for Treatment*, Washington, DC: American Psychological Association.

害相当」にあると考えられる母親と、そうでない母親の子どもの抑うつ傾向の割合については、統計的に有意な差が見られないものの、その他の抑うつ傾向については、総じて抑うつ傾向がある母親の子どものほうが、抑うつ傾向がない母親の子どもの比べて、抑うつ傾向がある割合が高い。中学2年生においては、すべての程度の抑うつ傾向において、母親に抑うつ傾向がある場合、子どもにも抑うつ傾向がある割合が高い。例えば、母親に「重症精神障害相当」がある子どもの内、26.1%が抑うつ傾向にある一方、そうでない母親の子どもの16.9%が抑うつ傾向にあり、その差は9.2ポイントである。このように、比較的軽度（心理的ストレス反応）の抑うつ傾向であっても、母親に抑うつ傾向がある場合、子どもにも抑うつ傾向がある確率が高いことが確認できる。

図表 4-1-2-10 子どもの抑うつ傾向:母親の抑うつ傾向有無別(小学5年生)



図表 4-1-2-11 子どもの抑うつ傾向:母親の抑うつ傾向有無別(中学2年生)



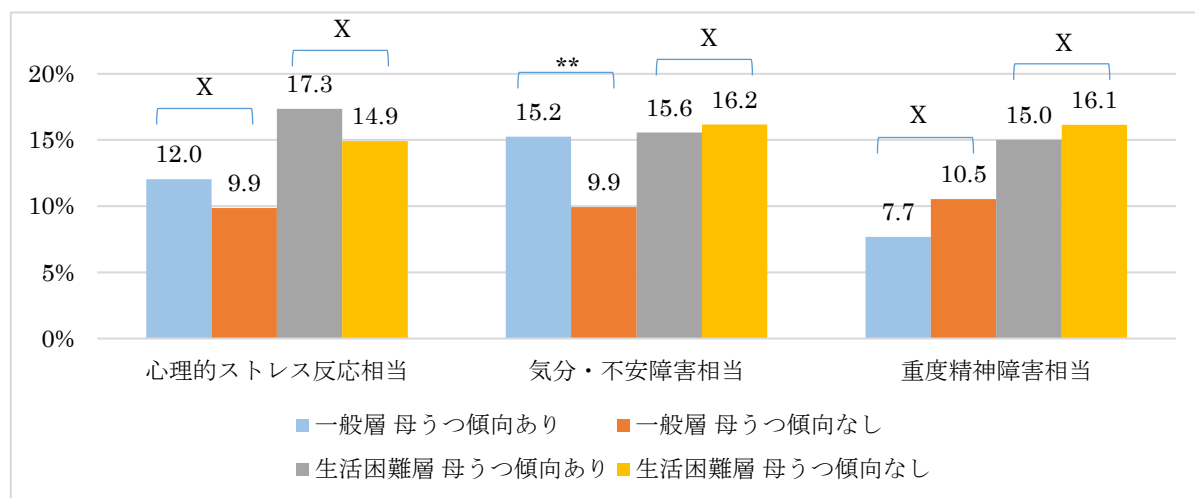
このように、抑うつ傾向のある母親を持つ子どもと、そうでない子どもを比べると、前者の子どものほうが抑うつ傾向があることがわかる。すなわち、世田谷区においても抑うつ傾向の世代

間の関連は確認できる。

一方で、母と子の抑うつ傾向の関連は、「見せかけの相関」である可能性もある。すなわち、母と子の両方の精神状況に影響する他の要因（例えば、生活困難）が世帯内にある場合、母と子の抑うつ傾向が相関関係にあるように見えるが、真の要因は「他の要因」であり、母の抑うつ傾向が子どもの抑うつ傾向の要因ではない可能性もある。

そこで、本稿では、母親の抑うつ傾向と強い相関が確認されている（図表 4-1-2-2、4-1-2-3）生活困難度別に集計することにより、生活困難度の影響を取り除いた母と子の抑うつ傾向の関係をj見ることとする。図表 4-1-2-12 は、生活困難度を 2 層（一般層と生活困難層（周辺層+困窮層））に分け、さらに、それぞれを母親の抑うつ傾向の有無別に子どもの抑うつ傾向がある割合を見たものである。母親の抑うつ傾向は、心理的ストレス反応相当、気分・不安障害相当、重度精神障害相当の 3 つの異なる基準で測っている。すると、どの基準を用いても、総じて、生活困難層の子どもは、母親の抑うつ傾向の有無にかかわらず、一般層の子どもよりも抑うつ傾向があることがわかる。また、生活困難層の中においては、母親の抑うつ傾向の有無による差はほとんどなく、統計的に有意な差は確認できない。唯一、母親の抑うつ傾向の有無による差が確認できたのは、一般層にて、気分・不安障害相当を基準として用いた場合であった。

図表 4-1-2-12 抑うつ傾向がある子どもの割合(小学 5 年生):一般層内の母親の抑うつ傾向の有無別、生活困難層内の抑うつ傾向の有無別

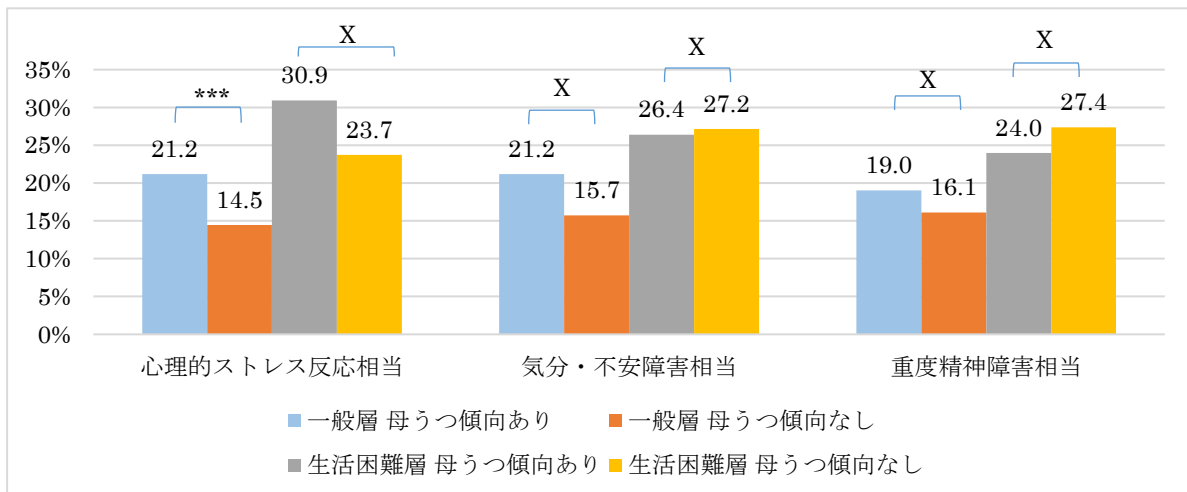


\*度数はそれぞれ、一般層母抑うつ傾向（心理ストレス反応相当）「あり(n=457)、なし(n=1,216)」、生活困難層母抑うつ傾向（心理ストレス反応相当）「あり(n=98)、なし(n=114)」、一般層母抑うつ傾向（気分・不安障害相当）「あり(n=164)、なし(n=1,509)」、生活困難層母抑うつ傾向（気分・不安障害相当）「あり(n=45)、なし(n=167)」、一般層母抑うつ傾向（重度精神障害相当）「あり(n=123)、なし(n=1,550)」、生活困難層母抑うつ傾向（重度精神障害相当）「あり(n=34)、なし(n=178)」である。

中学 2 年生についても、同様の分析をしたところ、ここにおいても、生活困難層の中の母親の抑うつ傾向の有無別には、子どもの抑うつ傾向の割合の差が統計的に有意とはならなかった。しかし、心理的ストレス反応相当を基準とした用いた場合の一般層にのみ、差が認められた（図表 4-1-2-13）。すなわち、子どもの抑うつ傾向と、母親の抑うつ傾向の関連は、生活困難度を媒介と

しているところが少なからず存在する。一般層の中では、(基準によって) 母親の抑うつ傾向と子どもの抑うつ傾向に関連が見られ、これは、生活困難を通さない何等かの関連性を両者にあることを示唆するものである。一方で、生活困難層においては、母親の精神状況に関連なく、子どもの抑うつ傾向が(一般層に比べ) 高く、生活困難度のほうが母親の抑うつ傾向よりも子どもの抑うつ傾向への影響が大きいことが示唆される。

図表 4-1-2-13 抑うつ傾向がある子どもの割合(中学 2 年生): 一般層内の母親の抑うつ傾向の有無別、生活困難層内の抑うつ傾向の有無別



\*\*度数はそれぞれ、一般層母抑うつ傾向(心理ストレス反応相当)「あり(n=359)、なし(n=1,010)」、生活困難層母抑うつ傾向(心理ストレス反応相当)「あり(n=97)、なし(n=118)」、一般層母抑うつ傾向(気分・不安障害相当)「あり(n=118)、なし(n=1,251)」、生活困難層母抑うつ傾向(気分・不安障害相当)「あり(n=53)、なし(n=162)」、一般層母抑うつ傾向(重度精神障害相当)「あり(n=83)、なし(n=1,286)」、生活困難層母抑うつ傾向(重度精神障害相当)「あり(n=41)、なし(n=174)」である。

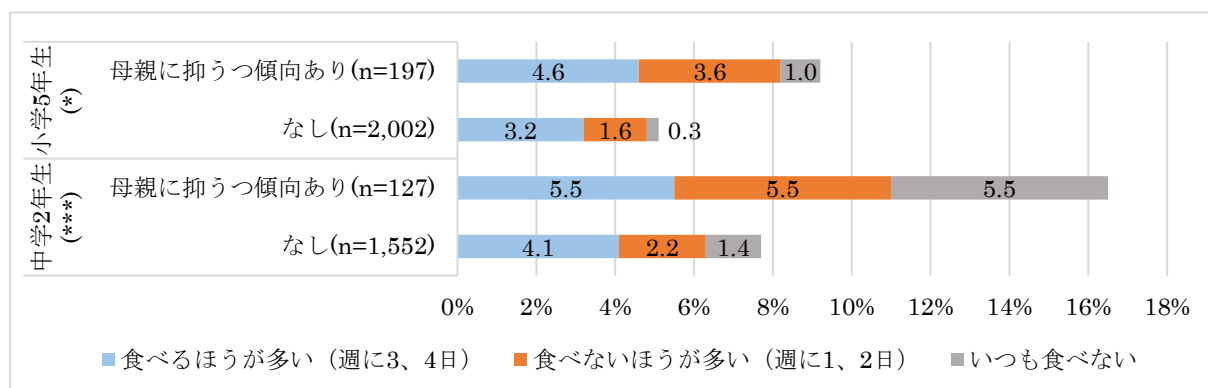


### 3. 抑うつ傾向がある母親を持つ子どもの生活

ここでは、抑うつ傾向をもつ母親の子どもがどのような生活状況に直面しているかを見る。ここでの仮説は、母親が抑うつ状況にある場合は、食事の準備などの子どもへのケアを十分に行うことができない、自宅がくつろげる場所でなくなってしまう、また、年齢が高い子どもにおいては母親のケアをするために学校生活や部活などに行くことをためらうなどの可能性が高いのではないかというものである。そこで、ここでは、母親の抑うつ傾向がある母親の下で育つ、抑うつ傾向のない子どもと、抑うつ傾向がない母親をもつ抑うつ傾向がない子ども、つまり母子ともに精神的に健康な状態にある子どもについての比較を試みる。抑うつ傾向がある子どもを分析対象から外す理由としては、以下に示すそれぞれの状況が、子ども自身が、少なくとも精神的に健全状態にあったとしても、母親の抑うつ傾向に関連して困難な状況に陥っていることを示すためである。なお、母親は K6 にて 10 点以上の場合、抑うつ傾向があると判断した。

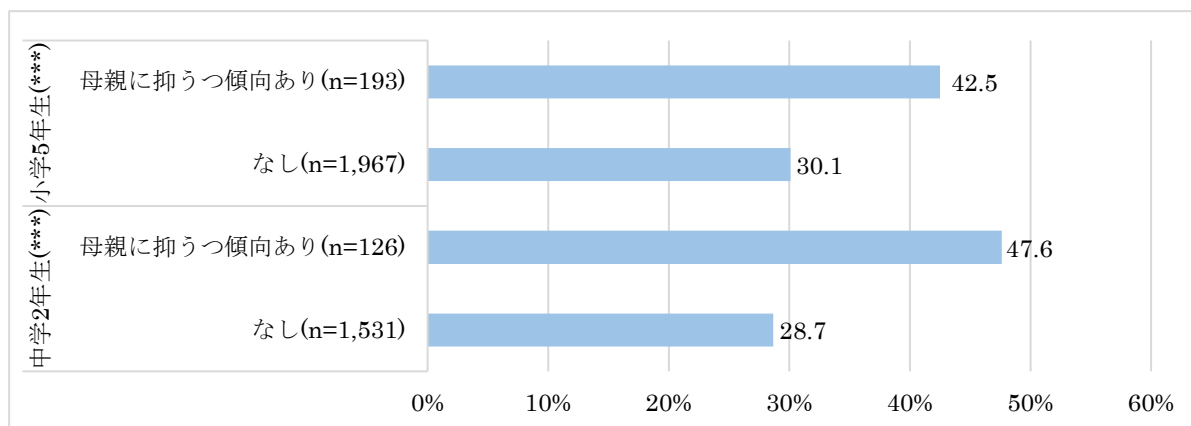
まず、平日における朝食の摂取状況を見た（図表 4-1-3-1）。すると、母親に抑うつ傾向にある場合、子どもが平日に朝食をとる頻度が低い傾向が見られた。母親に抑うつ傾向がある場合、小学 5 年生の 9.2%、中学 2 年生の 16.5%が朝食を毎日食べていない。特に中学 2 年生においては「いつも食べない」と回答した子どもの割合は 5.5%にのぼり、抑うつ傾向でない母親の子どもと比較して 4.1 ポイント高い。

図表 4-1-3-1 子どもが平日に朝食をとる頻度:母親の抑うつ傾向有無別



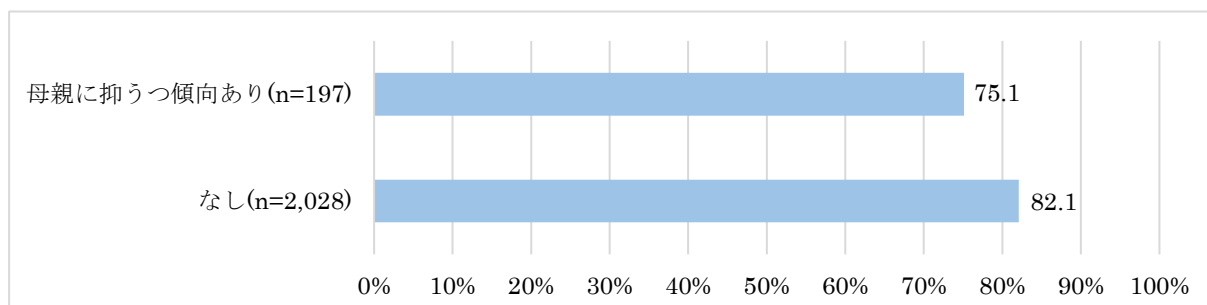
母親の抑うつ傾向と子どもが「学校に行きたくないと思った」割合においても関連が示唆される（図表 4-1-3-2）。小学 5 年生、中学 2 年生いずれにおいても、抑うつ傾向がある母親を持つ子どもの内、半数近くが「学校に行きたくないと思った」経験があると回答している（42.5%、47.6%）。この傾向は、母親に抑うつ傾向がない母親の子どもと比較して高い傾向が見られる。特に中学 2 年生においては、母親に抑うつ傾向がある場合、そうでない母親の子どもと比較して、「学校に行きたくないと思った」経験がある子どもの割合は 18.9 ポイント高い。

図表 4-1-3-2 学校に行きたくないと思った：母親の抑うつ傾向の有無別



また、抑うつ傾向がある母親を持つ場合、「放課後に一番ほっとできる居場所」として「自分の家」を選択する割合は、抑うつ傾向のない母親をもつ子どもと比較して低い傾向がある（図表 4-1-3-2）。小学5年生において、母親に抑うつ傾向がある場合、「放課後に一番ほっとできる居場所」として「自分の家」を選択する割合は 75.1%でその差は 7 ポイントと、母親に抑うつ傾向がある子どものほうが「自分の家」を「ほっとできる居場所」と回答する割合は低い傾向が見られる。一方の中学2年生においては統計的に有意な差が見られなかった。

図表 4-1-3-3 自分の家がほっとできる居場所であると答えた割合：母親の抑うつ傾向の有無別（小学5年生）(\*\*)



## 4. まとめ

母親の抑うつ傾向は、k6 スコアにより「心理ストレス傾向相当」「気分・不安障害相当」そして「重症神経障害相当」に分類されている。世田谷区の母親のうち、「心理的ストレス反応相当」にあてはまるものが全体の約 3 割、「気分・不安障害相当」にあてはまるものが全体の約 1 割、そして「重症精神障害相当」にあてはまるものが約 4%である（図表 4-1-2-1）。一方、子どもについては、小学 5 年生の 11.1%、中学 2 年生の内 17.6%が抑うつ傾向にある（図表 4-1-2-6）。

生活困難度別に見ると、母親も子どもも、総じて生活困難度の高い順に抑うつ傾向が高く、生活困難と抑うつ傾向の関連性が伺える。また、小学 5 年生の子どもに関して言及すると、このような生活困難度と子どもの抑うつ傾向の関係は、東京都調査<sup>2</sup>では確認されておらず、世田谷区の特徴と言える（図表 4-1-2-7）。

多くの研究が明らかにしてきたように、母親と子どもの抑うつ傾向には総じて関連があり、これは世田谷区のデータにおいても確認できる。抑うつ傾向がある母親とそうでない母親と比較すると、抑うつ傾向がある母親の子どものほうが、抑うつ傾向がある割合が高い（図表 4-1-2-10、図表 4-1-2-11）。一方、生活困難層の子どもは、母親の抑うつ傾向に関わりなく、抑うつ傾向の割合が比較的高い（図表 4-1-2-12、図表 4-1-2-13）。よって抑うつ傾向にある子どもは、母親が抑うつ傾向がある可能性と同時に、生活困難を抱えている可能性もあるので、両方に対して対応していくことが必要と考えられる。また、母親が抑うつ傾向である場合には、その背景に生活困難があることを念頭におくことが必要であろう。

さらに、抑うつ傾向がある母親の子どもは、平日に朝食をとる頻度が低い、「学校に行きたくないと思った」割合が高いといった状況が見られる（図表 4-1-3-1、4-1-3-2）。また、小学 5 年生においては、母親に抑うつ傾向があると、「自分の家がほっとできる居場所である」と答える子どもの割合が低くなる傾向がある（図表 4-1-3-3）。

以上のように母親の抑うつと子どもの抑うつや生活の質の低下が関連していることを踏まえると、支援者が母親もしくは子どもの抑うつ傾向を認識した場合には、母親と子どもの両方を支援していく姿勢が求められると言えるだろう。さらに生活困難度の母親の抑うつ傾向への強い影響を踏まえると、世帯への経済支援、生活支援は抑うつ傾向のリスク軽減につながると考えられるが、抑うつ傾向には医療的な対応が求められることも忘れてはならない。場合によっては支援者が受診先の紹介をすることも求められるだろう。

<sup>2</sup> 東京都福祉保健局（2017）『平成 28 年度東京都子供の生活実態調査報告書【小中高校生等調査】』。

## 第2章 子どもの抑うつ傾向

内藤朋枝（首都大学東京 子ども・若者貧困研究センター）

阿部 彩（首都大学東京 子ども・若者貧困研究センター）

### 1. はじめに

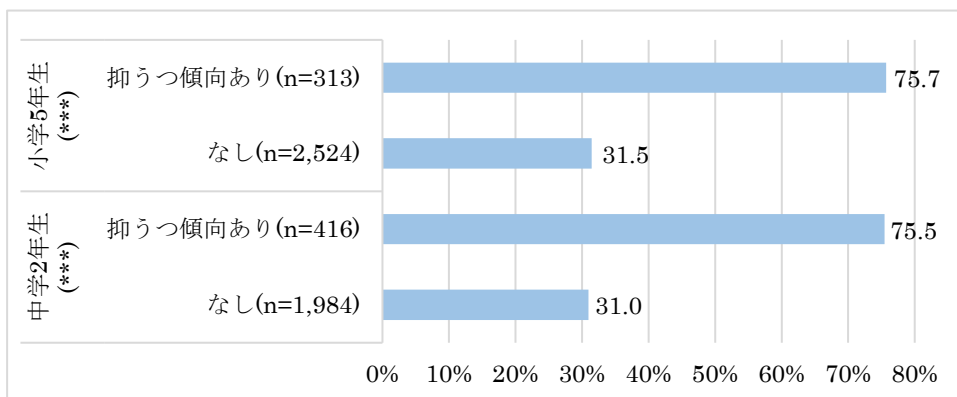
本章では、抑うつ傾向がある子どもたちがどのような学校生活を送っているのかを検証する。前章で見たように、世田谷区の小学5年生の11.1%、中学2年生の17.6%はDSRS-Cパールソン児童用抑うつ性尺度<sup>3</sup>において抑うつ傾向があると判断される。この傾向は、生活困難層（小学5年生では困窮層>周辺層>一般層、中学2年生では周辺層>困窮層>一般層）、また、ひとり親世帯、女子（中学2年生のみ）にて比較的に高いことがわかっている。

まずは、抑うつ傾向にある子どもの学校生活がそうでない子どもと比較してどのような差がみられるかについて検討し、次に抑うつ傾向にある子どもの特徴を、属性、学校の状況、そして母親の抑うつ傾向の面から検討する。

### 2. 抑うつ傾向にある子どもの学校生活

小学5年生、中学2年生いずれも「学校に行きたくない」と思った経験がある子どもの割合は抑うつ傾向がある子どもにおいて非常に高く、いずれも75%を超える（図表4-2-2-1）。すなわち、抑うつ傾向のある子どもにおいては、4人に3人は「学校に行きたくない」と感じたことがある。この割合は、抑うつ傾向がない子どもについては、いずれの学年も約3割であるので、抑うつ傾向のある子どもは「学校に行きたくない」と感じた経験は、抑うつ傾向がない子どもが「学校に行きたくない」感じた割合の約2倍である。

図表 4-2-2-1 学校に行きたくないと思った経験あり(小学5年生、中学2年生):抑うつ傾向有無別

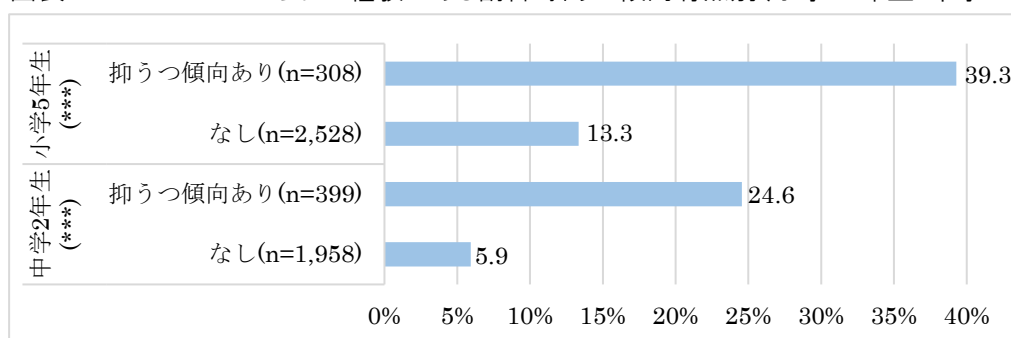


その背景にあると考えられるのが「いじめ」の問題である。「いじめられた経験」を、抑うつ傾向

<sup>3</sup> 平成28年度東京都子供の生活実態調査における子どもの抑うつ傾向「あり」の割合：小学5年生 12.3%、中学2年生 20.1%。

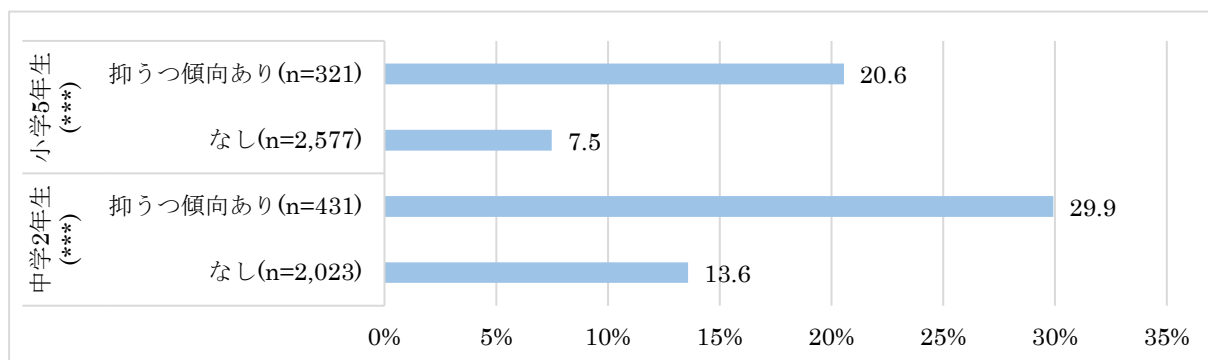
向の有無別に集計すると、抑うつ傾向がある子どものほうが、ない子どもより、「いじめられた経験」が多い傾向が見られる（図表 4-2-2-2）。その差は小学 5 年生において 26 ポイント、中学 2 年生において、18.7 ポイントとなっており、小学 5 年生では約 3 倍、中学 2 年生では約 4 倍の割合となっている。このことは、いじめと抑うつ傾向の関連性の強さを示唆するものであると言えよう。

図表 4-2-2-2 いじめられた経験がある割合：抑うつ傾向有無別(小学 5 年生・中学 2 年生)



第 3 部第 2 章の「いじめ」の分析において、「いじめられた経験」がある子どもは、相対的に授業の理解度が低いことが報告されているが、抑うつ傾向別に見ても、抑うつ傾向がない子どもと比較して抑うつ傾向がある子どもにおいては授業が「わからない」と答える割合が高い傾向が見られる（図表 4-2-2-3）。小学 5 年生においてその差は 13.1 ポイント、中学 2 年生においては 16.3 ポイントであり、学年が上がると差が広がる傾向にある。

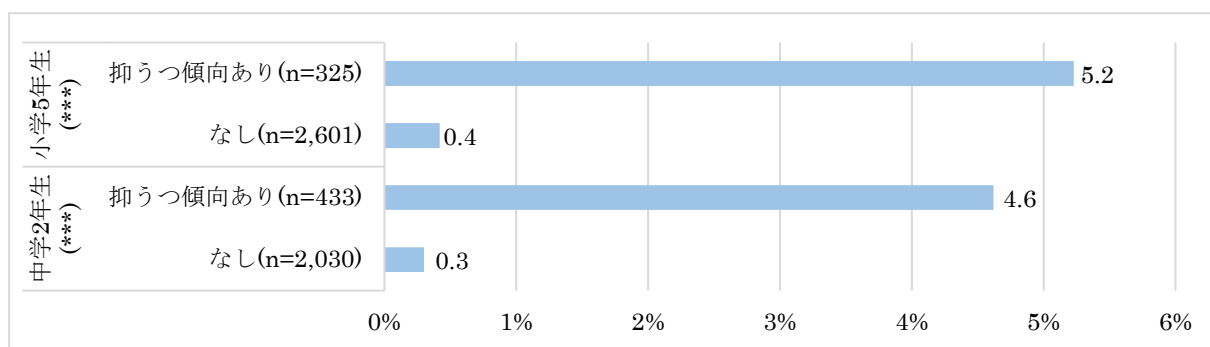
図表 4-2-2-3 授業が「わからない」子どもの割合(小学 5 年生・中学 2 年生):抑うつ傾向有無別



\*子ども票問 30「あなたは、学校の授業がわからないことがありますか」に対する、「あまりわからない」「わからないことが多い」「ほとんどわからない」という回答を「わからない」としている。

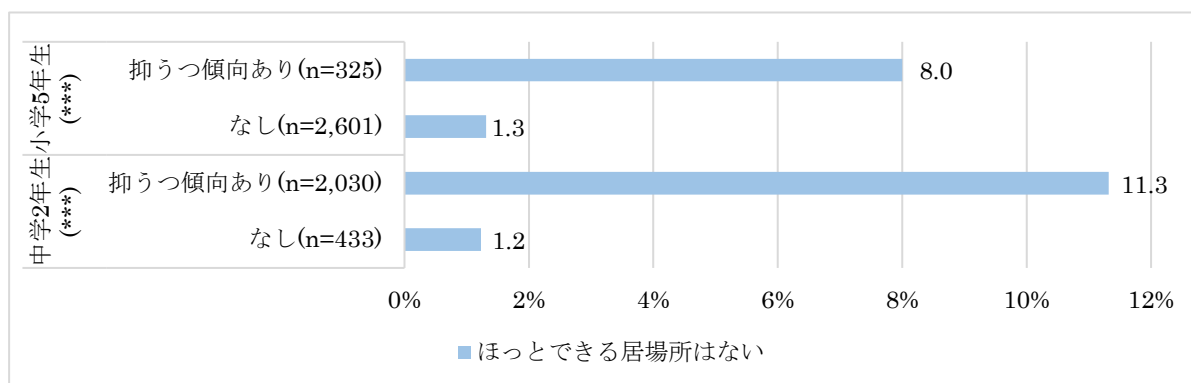
また、「特に仲のよい友達はいない」と回答した子どもの割合は数字そのものこそ低いものの、抑うつ傾向がある子どもで該当する割合が高い（図表 4-2-2-4）。抑うつ傾向のない子どもでは、小学 5 年生、中学 2 年生それぞれ、0.4%、0.3%であるのに対し、抑うつ傾向がある場合は、小学 5 年生において 5.2%、中学 2 年生では 4.6%と 10 倍以上の差がある。

図表 4-2-2-4 特に仲のよい友達はいない子どもの割合(小学5年生、中学2年生):抑うつ傾向有無別



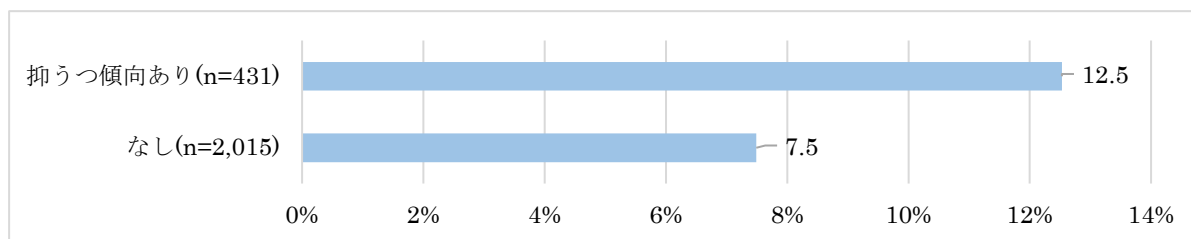
また、抑うつ傾向のある子どもは、居場所についても、抑うつ傾向がない子どもに比べて、課題を抱えている傾向がある。「ほっとできる居場所はどこですか」との問いに対して、「ない」と回答する抑うつ傾向のある子どもの割合は、小学5年生においては8.0%、中学2年生においては11.3%となっており、おおよそ1割の子どもがこれに該当する(図表4-2-2-5)。抑うつ傾向がない子どもにおいては、この割合は1.3%と1.2%とほぼゼロであるのに対し、この割合は非常に高いと言えよう。

図表 4-2-2-5 ほっとできる居場所がない子どもの割合(小学5年生、中学2年生):抑うつ傾向有無別



「仲のよい友達」や「居場所」を得る場として考えられる部活動の参加状況についても、抑うつ傾向がある子どもにおいて「参加していない」と回答する子どもの割合が高い(図表4-2-2-6)。抑うつ傾向がない子どもが7.5%であるのに対して、抑うつ傾向がある子どもでは12.5%が部活動に「参加していない」ことがわかる。

図表 4-2-2-6 部活に参加していない子どもの割合(中学 2 年生):抑うつ傾向有無別(\*\*\*)



このように、抑うつ傾向のある子どもは、いじめ被害や孤立（友人関係の少なさ）の状況にある確率が高く、学校や家においても安心できる場所がない確率も高い。これらが、抑うつ傾向の原因であるのか、結果であるのかは、本調査のデータからは分析することは非常に難しいが、学校や支援の現場において重要なことは、抑うつ傾向が単に心身的な精神状況の悪化を意味するのではなく、学校生活そのものへの不適応を伴っている可能性が高いことを認識することであろう。そのような子どもにいち早く気付くために、次節においては、どのような属性の子ども、どのような属性の学校において、抑うつ傾向が高いのかを分析することとする。

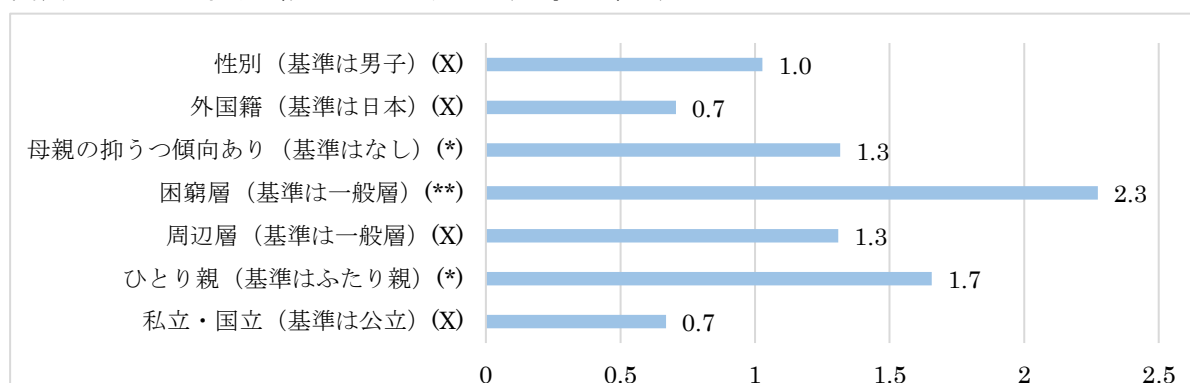
### 3. 抑うつ傾向が高い子どもの属性

本節では、子ども自身の属性と、その子どもの通う学校の属性に着目して、抑うつ傾向のある子どもがどのような子どもかを検証する。これまでの分析においては、抑うつ傾向と、いじめの被害経験がある子ども、学力が低い子ども、仲の良い友だちがいない子ども等との関連が確認された。これらの結果は、子どもの抑うつと関連すると考えられるので、ここでは、子ども自身の本来備わっている固有の属性および環境属性に着目する。これらのうち、前章の生活困難度、世帯タイプ別のクロス集計分析からは、小学5年生では困窮層、中学2年生では周辺層、また世帯タイプではひとり親世帯において、子どもの抑うつ傾向がありの割合が高いことがわかっている（図表 4-1-2-7、4-1-2-8）。そこで、本章では、子ども特有の属性として、性別（男・女）、国籍（日本・外国籍）、および母親の抑うつ傾向（あり・なし）を考慮する。母親の抑うつ傾向を子どもの固有の属性とするのは、親子の抑うつ傾向の相関の背景には遺伝的要素も強いからである<sup>4</sup>。すなわち、母親の抑うつ傾向の変数を用いることにより、子ども自身が持つ抑うつになりやすさの要素を捉える。また、環境属性としては、家庭の生活困難度と世帯タイプおよび学校の属性を用いる。学校の属性については、まず、公立か私立・国立の違い、また公立については、学校における生活困難層の数をを用いる。

まず、小学5年生について、これらの属性であることによって、子どもが抑うつ傾向になる確率がどれほど変わるかを推計した。ここでは、属性の影響をそれぞれ独立して見るために、二項ロジスティック回帰分析<sup>5</sup>という手法を用いる。これを用いると、性別、国籍、母親の抑うつ傾向の有無など、分析に用いられた変数がすべて同じである場合、基準属性の子どもに比べて、その属性の子どもがどれほどの確率で抑うつ傾向となりやすいのかを見ることができる。

結果を見ると、小学5年生においては、統計的に有意な推計値は「母親の抑うつ傾向」「困窮層」「ひとり親」であり、他の変数がすべて同じである場合、母親に抑うつ傾向がある子どもは、ない子どもに比べて約 1.3 倍の確率、困窮層の子どもは一般層の子どもに比べて約 2.3 倍、ひとり親世帯の子どもはふたり親世帯の子どもに比べて約 1.7 倍の確率で、子どもにも抑うつ傾向がある（図表 4-2-3-1）。

図表 4-2-3-1 抑うつ傾向となるオッズ比(小学5年生)



\*上記の他に地域もコントロールしているが、どの地域変数も有意な推計値ではなかった。

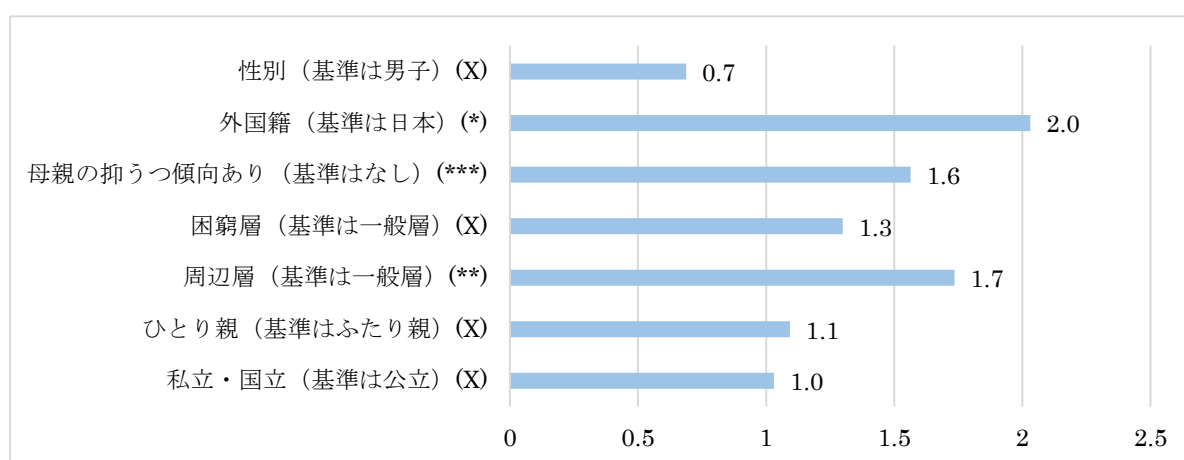
<sup>4</sup> 精神医学ならびに心理学においては、抑うつには遺伝要因と環境要因があることが知られている。詳しくは坂本真士・丹野義彦・大野裕(2005)『抑うつの臨床心理学』東京大学出版会を参照。

<sup>5</sup> 二項ロジスティック回帰分析の説明については、第1部第1章の「3. 子ども期の貧困からの脱却」を参照。



次に、中学2年生のデータを用いた結果を以下に示す（図表4-2-3-2）。すると、統計的に有意な結果が確認できたのは、外国籍（基準は日本国籍）、母親の抑うつ傾向（基準は抑うつ傾向なし）、周辺層（基準は一般層）の3つの変数であった。外国籍の子どもは、ここに挙げているすべての属性が同じであれば、日本国籍の子どもに比べ、約2倍の確率で抑うつ傾向となる。また、母親に抑うつ傾向がある子どもは、母親に抑うつ傾向がない子どもに比べ、他の変数がすべて同じであれば、約1.6倍の確率で抑うつ傾向がある。また、周辺層の子どもは、他の変数が同じであれば、一般層に比べ、約1.7倍の確率で抑うつ傾向となる。その他の属性である、性別、世帯タイプ、学校が私立か公立かについては、平均的に見ると、どれかが抑うつ傾向になりやすいという確証は得られていない。

図表4-2-3-2 抑うつ傾向となるオッズ比(中学2年生)



\*上記の他に地域もコントロールしているが、どの地域も有意な推計値ではなかった。

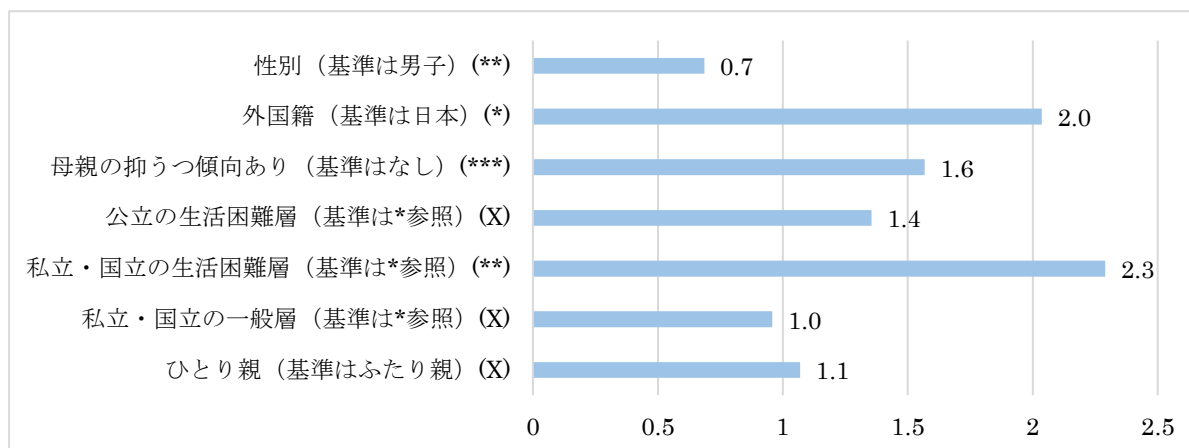
上記において、周辺層の子どものオッズ比が有意であるのに対し、困窮層の子どもはそうでないことは理由があるのであろうか。考えられるのが、困窮層においては、ほとんどどの子どもは公立中学校に通っており、私立・国立に通うサンプル数が極端に少ないのに対し、周辺層においては少なくない子どもが私立・国立の中学校に通っていることである。世田谷区の特徴として、中学2年生における私立・国立の進学率が高いことが挙げられ、また、生活困難層（主に周辺層）においても、1割の子どもが私立・国立に通っていることが報告されている（ちなみに、公立と私立・国立に通う子どもの内訳は、公立は困窮層5.7%、周辺層11.5%、一般層82.8%、私立は困窮層0.9%、周辺層8.3%、一般層90.8%、国立は困窮層1.4%、周辺層6.8%、一般層91.8%である<sup>6)</sup>）。

そこで、中学2年生を4つの層（公立の一般層、公立の生活困難層、私立・国立の一般層、私立・国立の生活困難層）に分け、同様の分析を行った。すると、私立学校の生活困難層（主に周辺層）のみが有意な推計値となり、基準である「公立の一般層」に比べて、約2.3倍の確率で抑うつ傾向があることがわかった（図表4-2-3-3）。公立の生活困難層については、統計的に有意な推計値となっておらず、公立の一般層と比べて、抑うつとなる確率が異なるという確証は得られてい

<sup>6)</sup> 世田谷区（2019）『平成30年度子どもの生活実態調査報告書【子ども・保護者アンケート調査】』

ない。すなわち、世田谷区の全体で見て、周辺層の子どもの抑うつ傾向が高いのは、私立・国立に通う生活困難層（主に周辺層）の抑うつ傾向が高いからであると考えられる。

図表 4-2-3-3 抑うつ傾向となるオッズ比(中学 2 年生):学校タイプ×生活困難層別

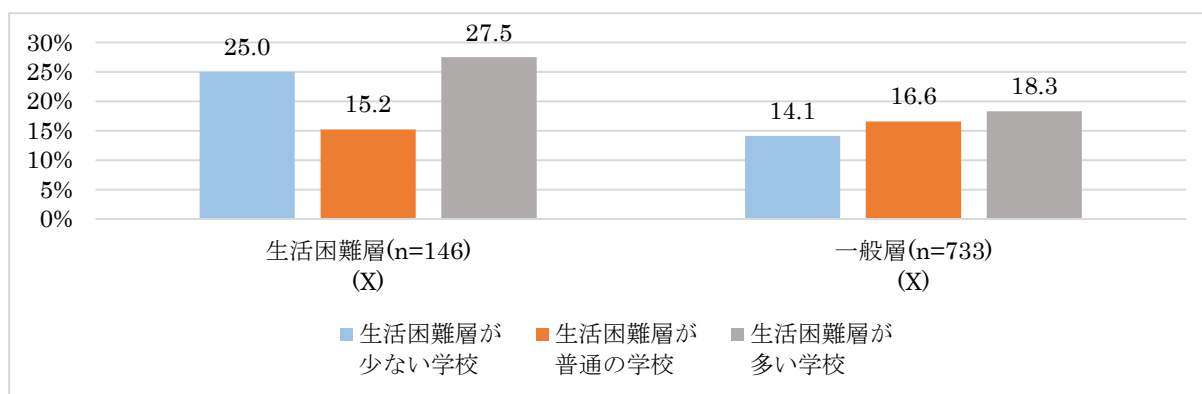


\*公立の生活困難層、私立・国立の生活困難層、私立・国立の一般層は公立の一般層を基準としている。

ここまでの分析においては、公立の生活困難層は同じく公立に通う一般層に比べて、抑うつ傾向が高いという結果は得られていないが、これはあくまでも世田谷区の公立中学校の平均の話である。そこで、次に、より詳細に公立中学校の属性別に分析を行った。世田谷区の公立中学校を各学校における生活困難層の子どもの割合別に3等分し、生活困難層の割合が少ない学校、生活困難層の割合が普通の学校、生活困難層の割合が多い学校の3つに分けた。検証したいのは、生活困難層が少ない学校に通っている生活困難層の子どもは、生活困難層の割合が普通または多い学校に通っている生活困難層の子どもよりも、抑うつ傾向が高いのでないか、という仮説である。

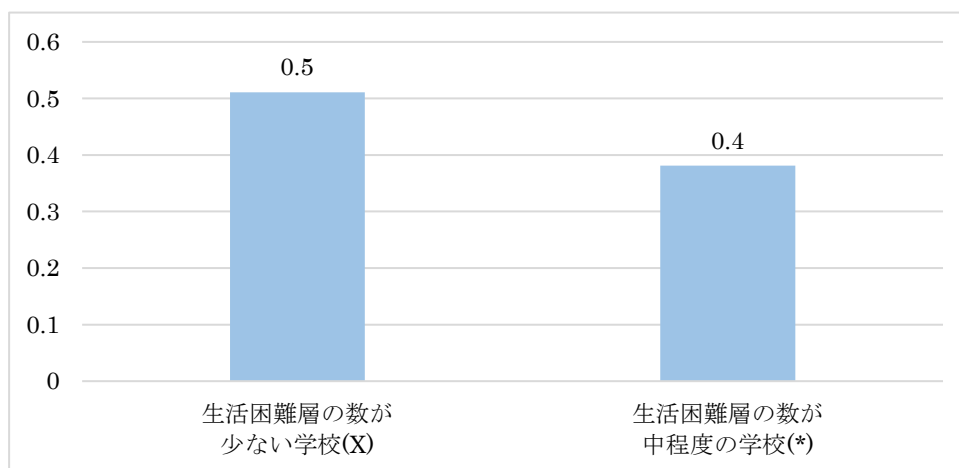
まず、公立中学校に通う子どもを生活困難層と一般層に分け、それぞれに通っている学校の属性に分けて、抑うつ傾向となる子どもの割合を集計した(図表 4-2-3-4)。すると、生活困難層も一般層も統計的には有意ではないが、生活困難層については「(生活困難層の子どもの割合が)普通」の学校に通っている子どもが若干抑うつ傾向の割合が低い。

図表 4-2-3-4 抑うつ傾向の子どもの割合(中学 2 年生):学校タイプ×生活困難層別



これを確かめるために、サンプルをさらに生活困難層に限って、上の分析と同じように、子どもの性別、国籍、親の抑うつ傾向、世帯タイプ、地域をコントロールした上で、どのような学校に通っているかによって抑うつ傾向となる確率に違いがあるかを推計した。その結果、他の条件が同じであれば、生活困難層の数が多くの学校に比べ、生活困難層の数が中程度の学校に通っている子どもは抑うつ傾向が 0.4 倍となることがわかった (図表 4-2-3-5)。図表 4-2-3-4 と合わせてみると、公立中学校の中においては、生活困難層の数が多くの学校よりも、生活困難層の数が中程度の学校に通っている場合に、生活困難層の子どもの抑うつ傾向が低いということは確実であると言えよう。一方で、生活困難層が少ない学校においては、図表 4-2-3-4 で確認できるように、少なくない子どもに抑うつ傾向がみられる。このことは、政策を考える上で重要な発見である。

図表 4-2-3-5 抑うつ傾向となるオッズ比(中学 2 年生):学校タイプ×生活困難層別



\*生活困難層が多い学校を基準としている。

## 4. まとめ

抑うつ傾向がある子どもは、いじめの被害経験、仲の良い友だちがいない、授業がわからない、ほっとする場所がないといった割合が、抑うつ傾向がない子どもに比べ、高いことがわかった（図表 4-2-2-1、4-2-2-2、4-2-2-3、4-2-2-4）。すなわち、抑うつ傾向は、単に心身的な不調ではなく、学校生活そのものへの不適応、子ども同士の人間関係の問題などとも関連することが示された。

このような問題を、子どもたちだけで解決することは難しいと考えられ、周囲の大人の積極的な介入が望まれる。現在、子どもの心の問題については、スクールカウンセラーを中心とした支援体制が整っているが、重要なのは、このような傾向が見られる子どもの割合が従来考えられていたものよりはるかに高いのではないかということである。本調査の結果から見れば、世田谷区の小学 5 年生の 11.1%、中学 2 年生の 17.6%が抑うつ傾向ありと判断され（図表 4-1-2-6）、その 3 分の 1 から 4 分の 1 が「いじめ被害があった」、20 分の 1 から 22 分の 1 は、「仲の良い友だちがいない」と答えているのである。それらを踏まえると、現状の支援体制をさらに拡充する必要があると言えるであろう。

また、どのような子どもの抑うつ傾向が高いのかという視点においては、前章の生活困難度、世帯タイプ別の分析からは、小学 5 年生では困窮層、中学 2 年生では周辺層、また世帯タイプでは、ひとり親世帯において、子どもの抑うつ傾向が割高の割合が高いことがわかっている（図表 4-1-2-7、4-1-2-8）。そこで、さらに、詳細な分析を行ったところ、特に、中学 2 年生において、私立・国立に通う生活困難層（困窮・周辺層だが、主に周辺層）に抑うつ傾向がある確率が、公立の一般層の子どもの 2.3 倍であることがわかった（図表 4-2-3-1）。私立・国立における支援体制は、区としてはアプローチしにくいと考えられるが、そのような状況について関係者において共有し、私立・国立に通う子どもたちの支援体制をどのように構築していくかの検討が重要であろう。

また、公立中学校においては、生活困難層の数が中程度の学校に通っている生活困難層の子どもの抑うつ傾向の確率が、生活困難層の数が多学校に比べて低いことがわかった（図表 4-2-3-5）。生活困難層の数が多学校以外でも、生活困難層の子どもと見られる児童・生徒に対して入念なフォローが必要であろう。

同時に、中学 2 年生においては、外国籍の子どもの抑うつ傾向の確率が、日本国籍の子どもの約 2 倍であることも確認された（図表 4-2-3-3）。外国籍の子どもに対する手厚いフォローは、抑うつ傾向といった精神の面においても必要である。

## 第5部

# 支援サービスの周知と利用

# 第1章 子育て支援サービスの利用状況

川口 遼（首都大学東京 子ども・若者貧困研究センター）

## 1. はじめに

『世田谷区平成30年度子どもの生活実態調査』（以下、世田谷区調査）では、図表5-1-1-1で示す子育て支援サービスの利用経験の有無と利用経験がない場合の理由を保護者に聞いている。世田谷区調査では、これらの支援サービスについて約2割の保護者が「制度等について全く知らなかった」ために利用に到らなかったこと、約1割の保護者が利用意向を持ちながらも利用に至らなかったことから、子育て支援サービスのより一層の周知の必要性が示されている。本章では、これら子育て支援サービスの利用状況をより詳細に分析することで、周知を図る際の示唆を得ることを目指す<sup>1</sup>。

図表5-1-1-1 子育て支援サービス一覧

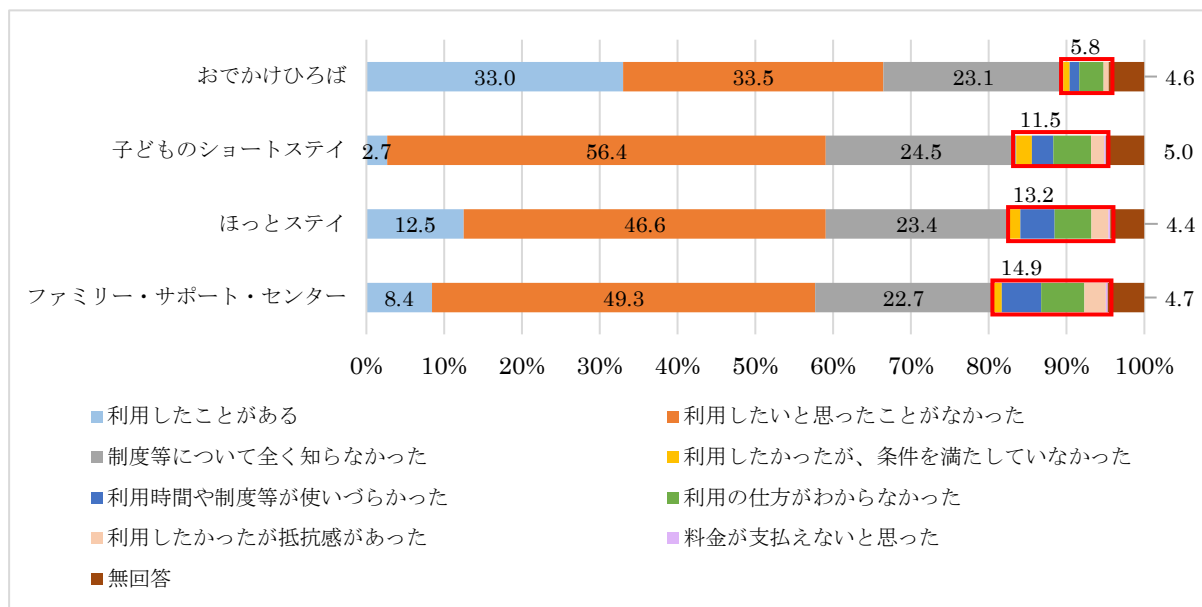
支援サービス名	概要	料金
おでかけひろば	主に3歳未満の子どもと保護者が利用できるスペース。子育て支援の拠点施設などで実施されており、専門の子育て支援員に子育てについて相談することも可能。	無料（一部の施設では初回のみ登録料が必要。また、イベントについては実費がかかる場合もある）。
子どものショートステイ	保護者の病気や事故、出産、介護などで、一時的に子ども（1歳～12歳）の養育ができなくなったとき、区内の児童養護施設で短期間（原則7日以内）預かる事業。	1日3,000円（所得による減額あり）。
ほっとステイ	一部のおでかけひろば実施施設等における満1歳以上（一部0歳4ヶ月以上）の未就学児の一時預かり事業。預ける理由は不問。	2時間1,250円～1800円（2時間以上は増額）。
ファミリー・サポート・センター	サポートが可能な地域住民（援助会員）とサポートを受けたい子育て世帯（利用会員）の支えあいによる地域の活動。援助会員が保育園、習い事等への送迎およびその前後の子ども（生後43日目から小学6年生）の預かり等を行う。	1時間800円。

<sup>1</sup> なお、子育て支援サービスは利用に子どもの年齢制限を設けており、調査時点ですでに小学5年生および中学2年生の子どもを持つ保護者が支援対象外となっているものもある。それゆえ、各サービスの利用状況と、保護者や子どもに関する別の変数の関係は、厳密には過去の利用状況と、現在の保護者ないしは子どもの状況との関係であることに注意されたい。保護者や子どものおかれている状況や支援サービスの提供のあり方が、回答者の利用当時から変化している可能性がある。

## 2. 子育て支援サービスの利用状況

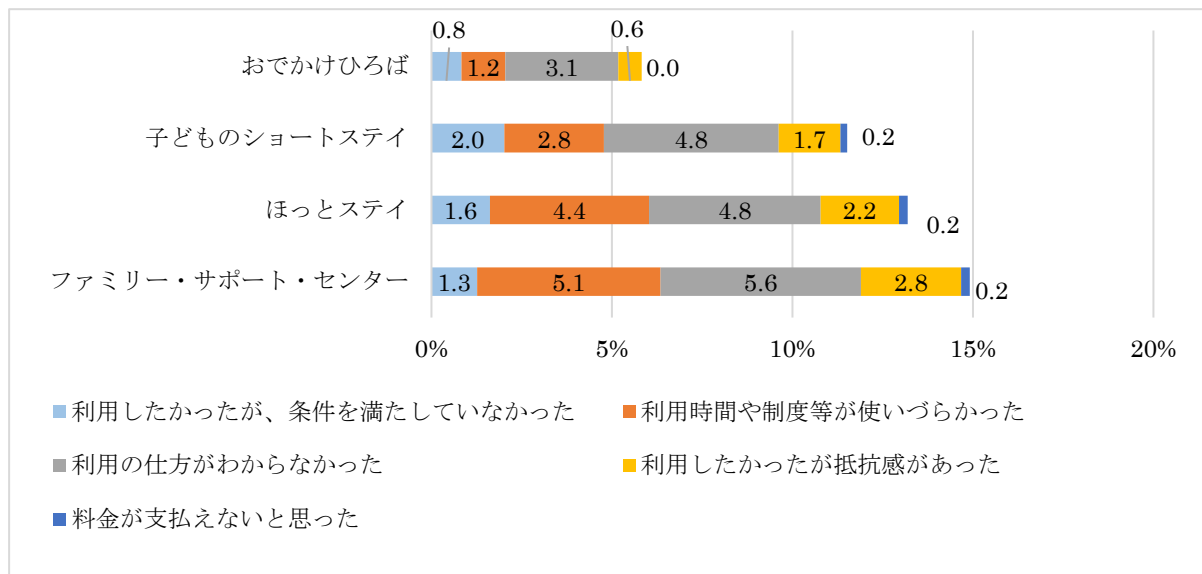
「子どものショートステイ」を「利用したことがある」と答えた保護者の割合（以下、利用経験率と表記）が小学5年生3.2%、中学2年生2.0%と低いため、小学5年生と中学2年生のデータを合体させ、その分布を見たところ、図表5-1-2-1の通りだった。一見してわかるように、「利用したいと思ったことがなかった」が利用したことのない最も大きな理由だが、「制度等について全く知らなかった」も、いずれの支援サービスにおいても2割を超えている。また、「利用したかったが、条件を満たしていなかった」「利用時間や制度等が使いづらかった」「利用の仕方がわからなかった」「利用したかったが抵抗感があった」「料金が支払えないと思った」を「利用意向はあったが利用しなかった層」と考えると、その割合は「おでかけひろば」以外では1割を超え、それぞれの利用経験率よりも高い。

図表 5-1-2-1 子育て支援サービスの利用状況(小学5年生・中学2年生合体)(n=5,806)



子育て支援サービスの利用意向はあったが、利用しなかった理由の内訳を見ると、いずれの支援サービスにおいても、「利用の仕方がわからなかった」の占める割合が最も高い。また、「利用したかったが、条件を満たしていなかった」と回答した保護者もわずかながら存在するが、特に「おでかけひろば」と「ほっとステイ」は子どもの年齢以外に利用条件を定めておらず、利用条件について誤解している可能性もある。このように各サービスの存在は知っていても、その利用方法を知らなかったために利用に至らなかったケースも一定数存在しており、利用方法も含めた子育て支援サービスの周知の必要性があると言える。

図表 5-1-2-2 子育て支援サービスの利用意向はあったが利用しなかった理由(小学5年生・中学2年生合体)(n=5,806)





### 3. 世帯の属性別に見た子育て支援サービスの利用状況

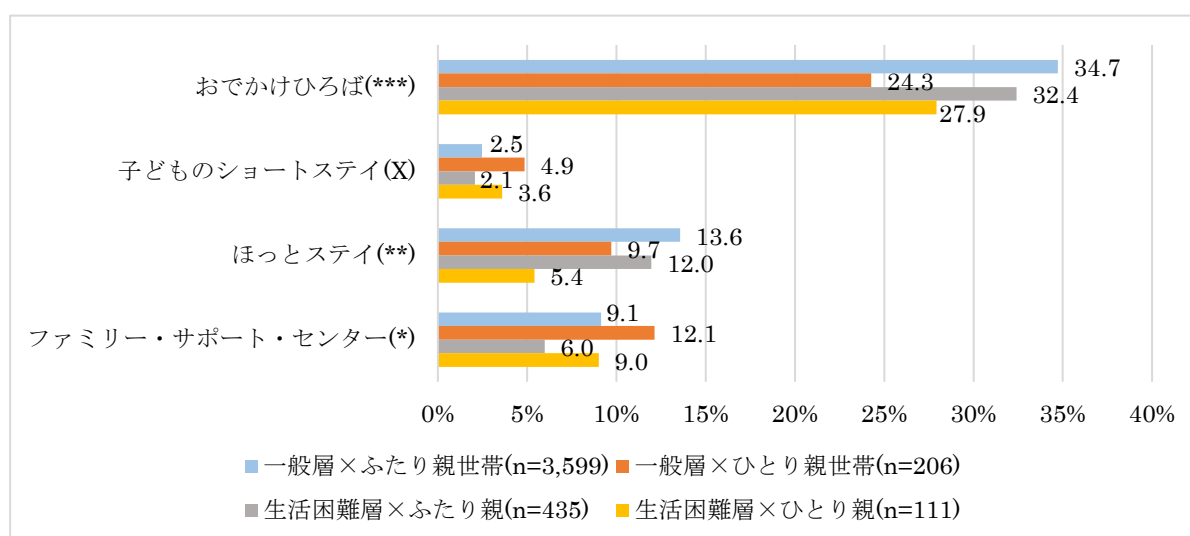
#### (1) 世帯タイプ×生活困難度別に見た子育て支援サービスの利用状況

世田谷区調査では、子育て支援サービスの利用状況は、生活困難度と世帯タイプによって異なることが報告されていた。全体として、困窮層、ひとり親世帯にて利用経験率が相対的に低く、利用意向はあったが利用しなかった割合が高かった。図表は省略するが小学5年生・中学2年生合体データにおいても同様の傾向が確認される。

ここで問題となるのは、生活困難度が高い層においてはひとり親世帯の割合が高く、ひとり親世帯においては生活困難度の高い層の割合が高いというように、世帯タイプと生活困難度が相互に影響しあっていることである。つまり、世帯タイプと生活困難度の影響をより正しく見るためには、同じ生活困難度のふたり親世帯とひとり親世帯、あるいは同じ世帯タイプの一般層、周辺層、困窮層を比較する必要がある。そこで、生活困難度を「一般層」と「生活困難層（困窮層および周辺層）」、世帯タイプを「ふたり親」と「ひとり親」というように、それぞれ2カテゴリーずつにまとめた上で掛け合わせた。結果、「一般層×ふたり親」「一般層×ひとり親」「生活困難層×ふたり親」「生活困難層×ひとり親」の4類型となった（以下、「生活困難度×世帯タイプ」と表記）。なお、生活困難度と世帯タイプを2カテゴリーずつに分類した理由は、掛け合わせた後の各カテゴリーに、ある程度のケース数を確保するためである。

まず、生活困難度×世帯タイプ別に利用経験率（利用経験「あり」「なし」の二択）を見ると、「子どものショートステイ」のみ、統計的に有意な差が確認されなかった（図表5-1-3-1）。「おでかけひろば」と「ほっとステイ」では、ふたり親世帯の利用経験率が相対的に高くなっている一方で、「子どものショートステイ」と「ファミリー・サポート・センター」にはそのような傾向は見られない。なお、「ほっとステイ」は「おでかけひろば」と概ね同一の施設内で行われていることが、両支援サービスの分布が似通っている理由の1つと考えられる。

図表 5-1-3-1 子育て支援サービスの利用経験率(小学5年生・中学2年生合体):生活困難度×世帯タイプ別

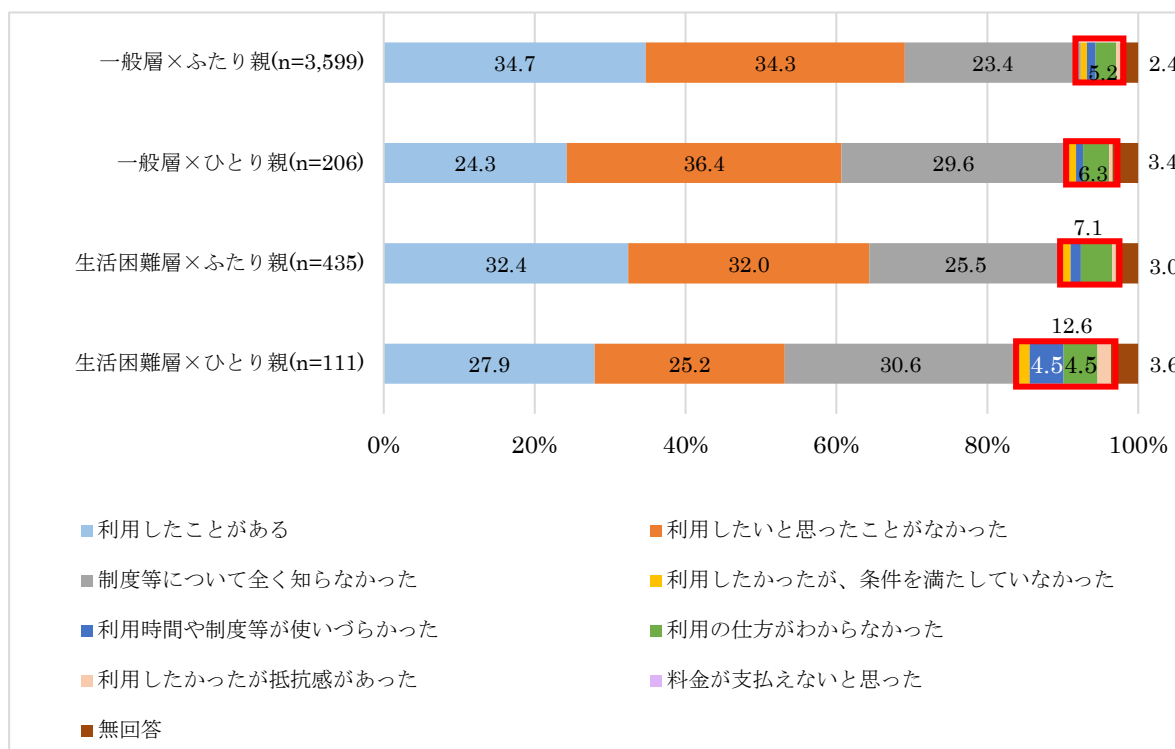


図表 5-1-3-2～5-1-3-5 は、各々の子育て支援サービスの利用状況の全体の分布を見たものであ

る。まず、「おでかけひろば」の利用経験率についてより詳細に見ると、ひとり親世帯にて低い傾向があり（「一般層×ひとり親」24.3%、「生活困難層×ひとり親」27.9%）、生活困難層であってもふたり親世帯である場合は32.4%と「一般層×ふたり親」と大きな違いはない。同じ世帯タイプ内での生活困難度による違いよりも、同じ生活困難度内の世帯タイプによる違いのほうが大きく、生活困難度以上に世帯タイプの影響のほうが大きいと考えられる。また、ひとり親世帯内においては、生活困難度が低い「一般層×ひとり親」のほうが「生活困難層×ひとり親」よりも利用経験率が低い。

その他の回答の分布を見ると「制度等について全く知らなかった」割合は、ひとり親世帯が相対的に高く、かつ同じ世帯タイプ内の違いは大きくないものの（「一般層×ひとり親」29.6%、「生活困難層×ひとり親」30.6%）、「利用したいと思ったことがなかった」の割合は、「一般層×ひとり親」が36.4%と4類型の中で最も高いのに対し、「生活困難層×ひとり親」は25.2%と最も低い。このように「一般層×ひとり親」においては「おでかけひろば」に対する利用意向と認知度の低さが利用経験率を押し下げていると推測されるが、「生活困難層×ひとり親」には、利用意向があったが利用しなかった層の割合が相対的に高く（12.6%）、特に「利用時間や制度等が使いづらかった」（4.5%）と「利用の仕方がわからなかった」（4.5%）の占める割合が相対的に大きい。

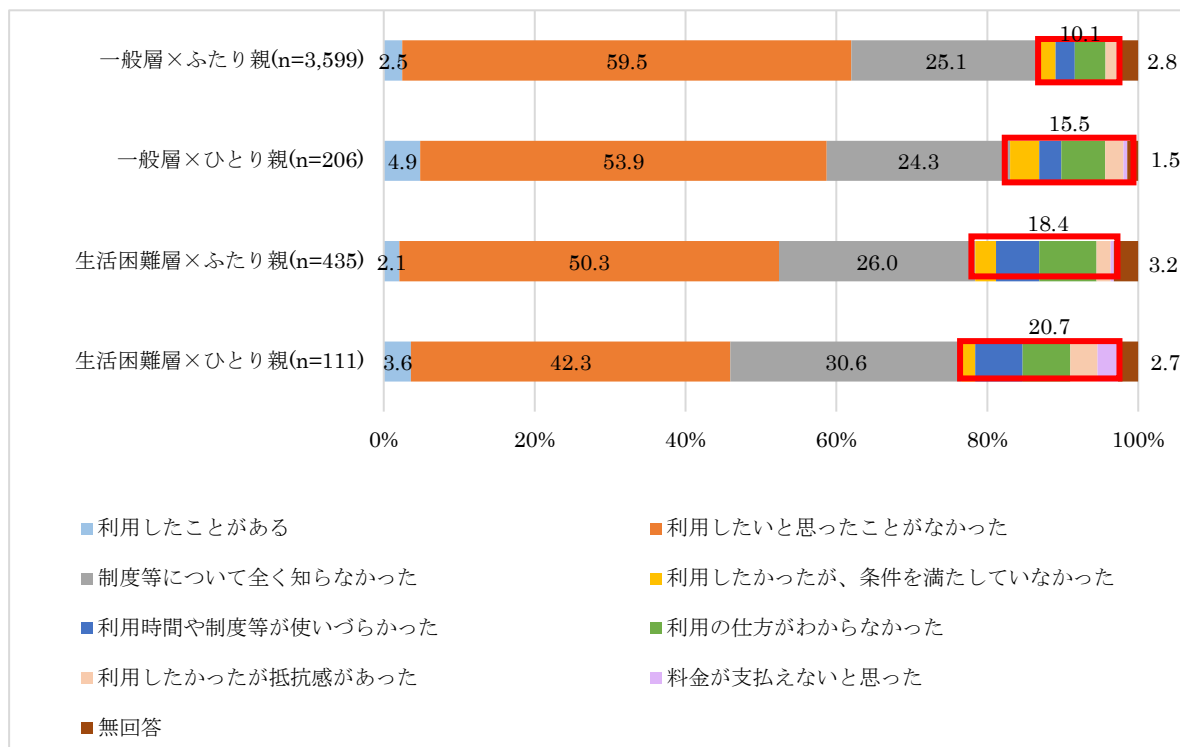
図表 5-1-3-2 おでかけひろばの利用状況：生活困難度×世帯タイプ別(\*\*\*)



先ほど図表 5-1-3-1 で示した通り、「子どものショートステイ」について利用経験率のみを取り出して見ると、生活困難度と世帯タイプを掛け合わせた類型別に有意な差は確認されなかった。ただ、世帯タイプ別には統計的に有意な差が確認されたが（図表省略）、その影響の向きは「おで

かけひろば」とは逆であり、ひとり親世帯における割合が高い傾向にある<sup>2</sup>。「利用したいと思ったことはなかった」の割合は、「生活困難層×ひとり親」において最も低い一方で（42.3%）、「制度等について全く知らなかった」ならびに利用意向はあったが利用しなかった層の割合は、「生活困難層×ひとり親」において最も高かった（30.6%、20.7%）。「子どものショートステイ」は児童養護施設で最長 1 週間の期間で子どもを預かるサービスであるが、世帯における大人の数が少ない傾向にあるひとり親世帯かつ経済的な厳しい状況にある層の利用意向の高さが伺える。同時に、この層において利用意向はあったが利用しなかった層の割合が高いことも注目すべきである。

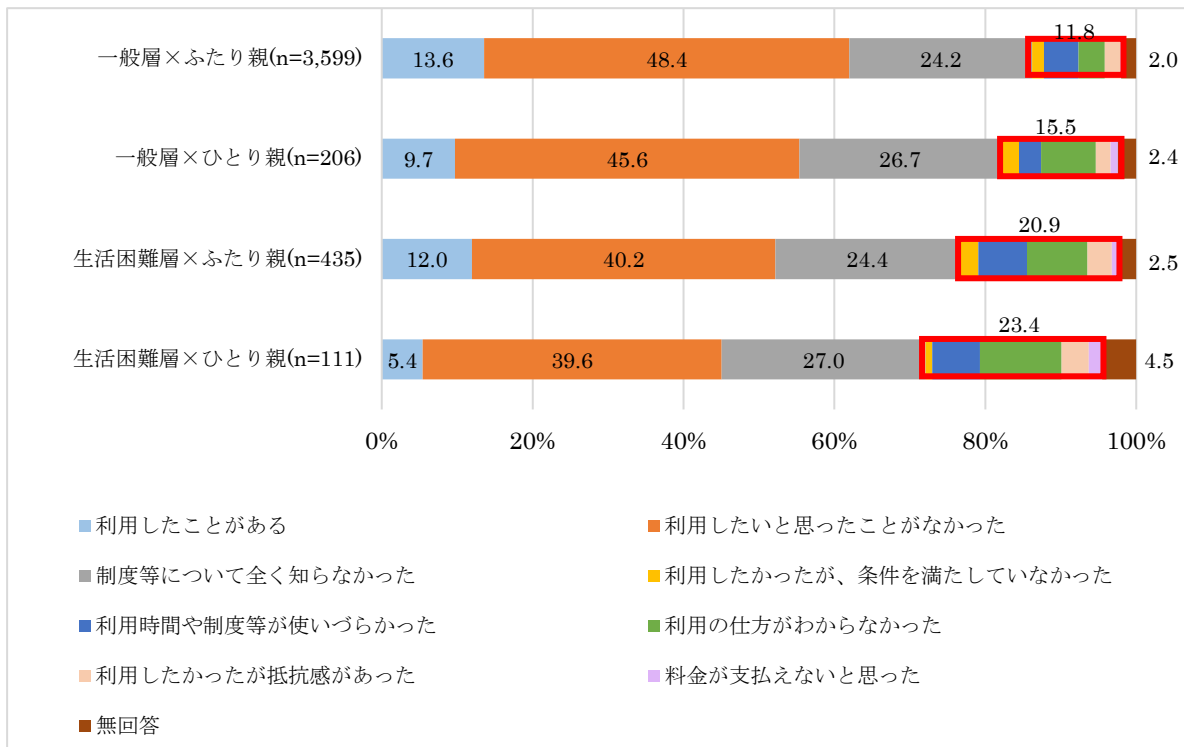
図表 5-1-3-3 子どものショートステイの利用状況：生活困難度×世帯タイプ別(\*\*\*)



「ほっとステイ」は、「おでかけひろば」同様、ふたり親世帯の利用経験率が高く、ひとり親世帯の利用経験率が低い傾向にある。「利用したいと思ったことがなかった」の割合も「生活困難層×ひとり親」の割合が最も低いが（39.6%）、「おでかけひろば」ほどの差はない。また、「生活困難層×ふたり親」における割合も 40.2%であり、「生活困難層×ひとり親」とほとんど同じである。利用意向はあったが利用しなかった層の割合も「生活困難層×ひとり親」において最も高いが（23.4%）、「生活困難層×ふたり親」も 20.9%と 2 番目の高さである。利用経験率においては世帯タイプの影響が生活困難度よりも強いと推測されるが、利用意向についての分布には生活困難度による影響が相対的に大きいと推測される。

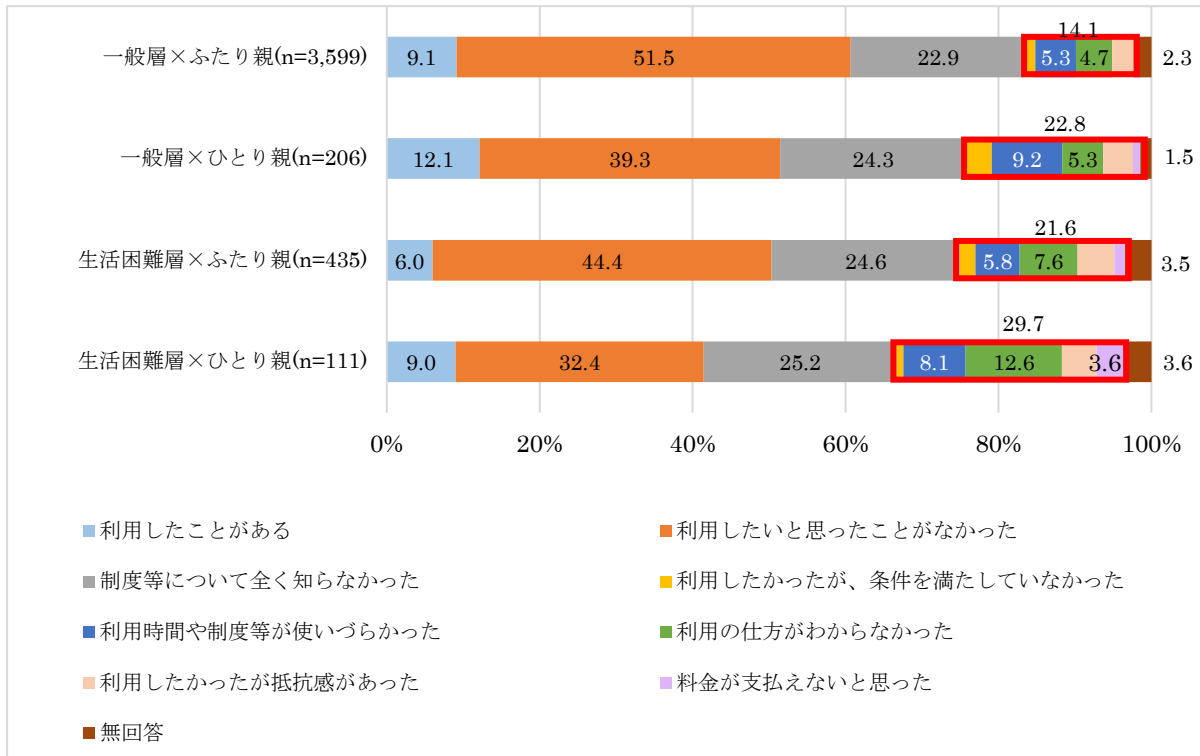
<sup>2</sup> 生活困難度（困窮層、周辺層、一般層）、世帯タイプ（ふたり親（二世帯）世帯、ふたり親（三世帯）世帯、ひとり親（二世帯）世帯、ひとり親（三世帯）世帯）による利用経験率の違い（利用経験の有無の二択）をみると、世帯タイプのみ有意な違いが確認された。利用経験率は、ふたり親（二世帯）世帯 2.6%、ふたり親（三世帯）世帯 1.3%、ひとり親（二世帯）世帯 5.1%、ひとり親（三世帯）世帯 3.0%であった。

図表 5-1-3-4 ほっとステイの利用状況：生活困難度×世帯タイプ別(\*\*\*)



「ファミリー・サポート・センター」の利用経験率は「一般層×ひとり親」12.1%、「一般層×ふたり親」9.1%、「生活困難層×ひとり親」9.0%、「生活困難層×ふたり親」6.0%の順に高い。この支援サービスは地域住民である援助会員が保育園、習い事等への送迎およびその前後の子どもの預かり等を行うものであり、世帯内において子どもの面倒を見ることのできるメンバーの数が少ない傾向にあるひとり親世帯のニーズは高いと推測される。実際、「利用したいと思ったことがなかった」割合は、「生活困難層×ひとり親」(32.4%)と最も低く、次に「一般層×ひとり親」(39.3%)が低い。利用意向はあったが利用しなかった層の割合もひとり親世帯において高く、特に「生活困難層×ひとり親」では「利用の仕方がわからなかった」保護者が12.6%、「一般層×ひとり親」では「利用時間や制度等が使いづらかった」保護者が9.2%とそれぞれ4類型の中で最も高い。また、「生活困難層×ひとり親」ではわずかではあるものの「料金を支払えないと思った」(3.6%)と答えた層もいる。

図表 5-1-3-5 ファミリー・サポート・センターの利用状況：生活困難度×世帯タイプ別(\*\*\*)



以上、見てきたようにどの子育て支援サービスも利用経験率には世帯タイプが強く影響することが示された。ただし、同時に生活困難度も影響しており、「おでかけひろば」を除けば同じ世帯タイプ内では一般層よりも生活困難層の利用経験率が低くなる傾向がある。また、「おでかけひろば」において「一般層×ひとり親」の利用経験率は、同タイプがそもそも利用意向を強く持っていないことによって低められている。さらに、いずれの子育て支援サービスにおいても、利用意向はあったが利用しなかった層の割合は「生活困難層×ひとり親」が最も高く、「利用したいと思ったことがなかった」の割合は同タイプが最も低い<sup>3</sup>。また、「生活困難層×ひとり親」に限らず、どの層においても、全体の分布における「制度等について全く知らなかった」の占める割合は大きい<sup>4</sup>。すなわち、世帯内の子育ての担い手が少なく、経済的にも厳しいという最も困難な状況にある「生活困難層×ひとり親」の利用経験率の低さは、支援サービスの周知不足やサービス運営上の課題によるところが大きいと考えられる。特に、利用意向があったが利用しなかった層における「利用の仕方がわからなかった」の占める相対的な大きさを考えると、支援サービスそのものとその利用方法について今まで以上に周知を図る余地があると考えられる。

<sup>3</sup> 「生活困難度×世帯タイプ」別の利用意向はあったが利用しなかった層の割合について $\chi^2$ 検定を行ったところ（「利用意向はあったが利用しなかった」「それ以外」の二択）、全ての子育て支援サービスにおいて1%水準で有意だった。同様に、「利用したいと思ったことがなかった」の「生活困難度×世帯タイプ」別の割合の違いは、「おでかけひろば」では10%水準で有意ではなかったものの「子どものショートステイ」「ほっとステイ」「ファミリー・サポート・センター」においては1%水準で有意だった。

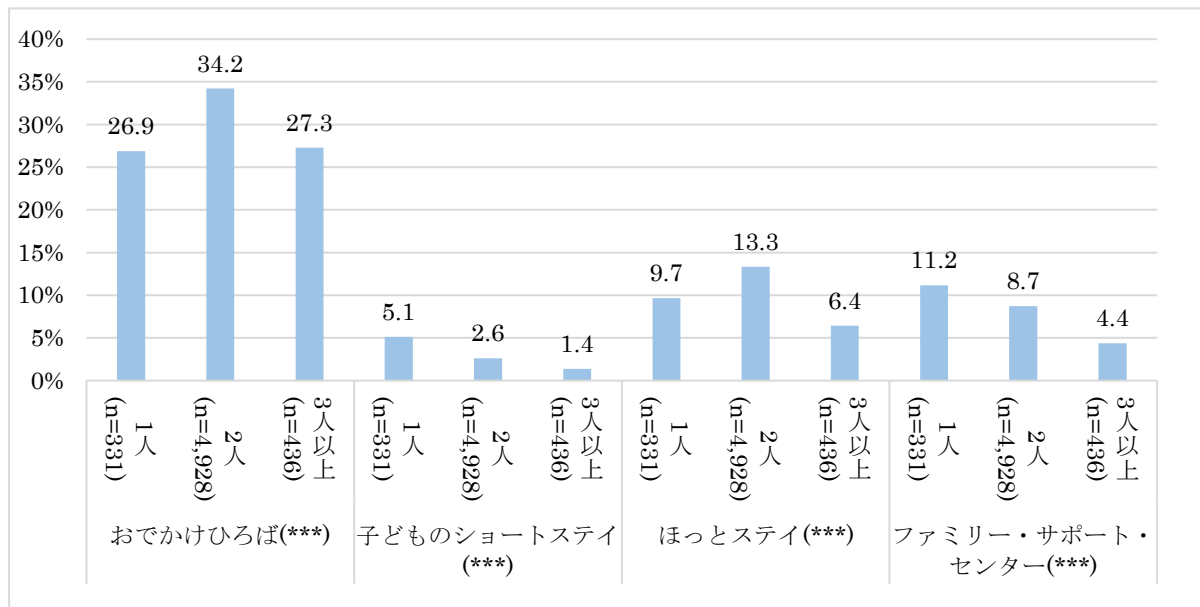
<sup>4</sup> 「生活困難度×世帯タイプ」別の「制度等について全く知らなかった」の割合について $\chi^2$ 検定を行ったところ（「制度等について全く知らなかった」「それ以外」の二択）、「おでかけひろば」でのみ10%水準で有意だった。

## (2) 世帯内の大人の人数別に見た子育て支援サービスの利用状況

本項では、前項で示唆された世帯内における子育ての担い手の多寡と、子育て支援サービスの利用状況の関係を確認する。

まず、世帯内の大人の人数に基づき保護者を3つのグループ（世帯内に大人が1人、2人、3人以上）に分けた上で、それぞれの支援サービスの利用経験率を見たところ、「子どものショートステイ」と「ファミリー・サポート・センター」については、世帯内の大人の人数が少ないほど利用経験率が有意に高くなっていった（図表 5-1-3-6）。一方、「おでかけひろば」と「ほっとステイ」は、大人の人数が2人である世帯において最も利用経験率が高かった。これは図表 5-1-3-1 同様、両支援サービスのふたり親世帯の利用経験率の高さを表していると考えられる。

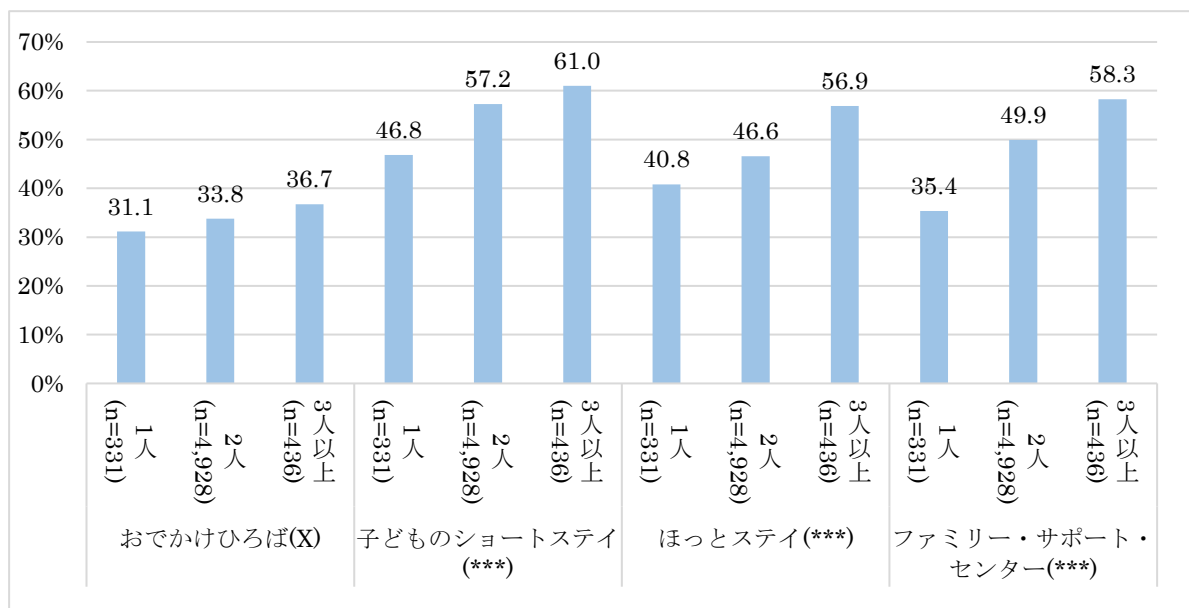
図表 5-1-3-6 子育て支援サービスの利用経験率(小学5年生・中学2年生合体):世帯内の大人の人数別



\*同居する祖父母の人数を回答していない者を除いて集計。

また、同様に「利用したいと思ったことがなかった」と回答した割合を見たところ、「子どものショートステイ」「ほっとステイ」「ファミリー・サポート・センター」において、世帯内の大人の人数が少ないほど、同割合が有意に低くなっていった（図表 5-1-3-7）。

図表 5-1-3-7 子育て支援サービスを「利用したいと思ったことがなかった」保護者の割合(小学5年生・  
 中学2年生合体):世帯内の大人の人数別

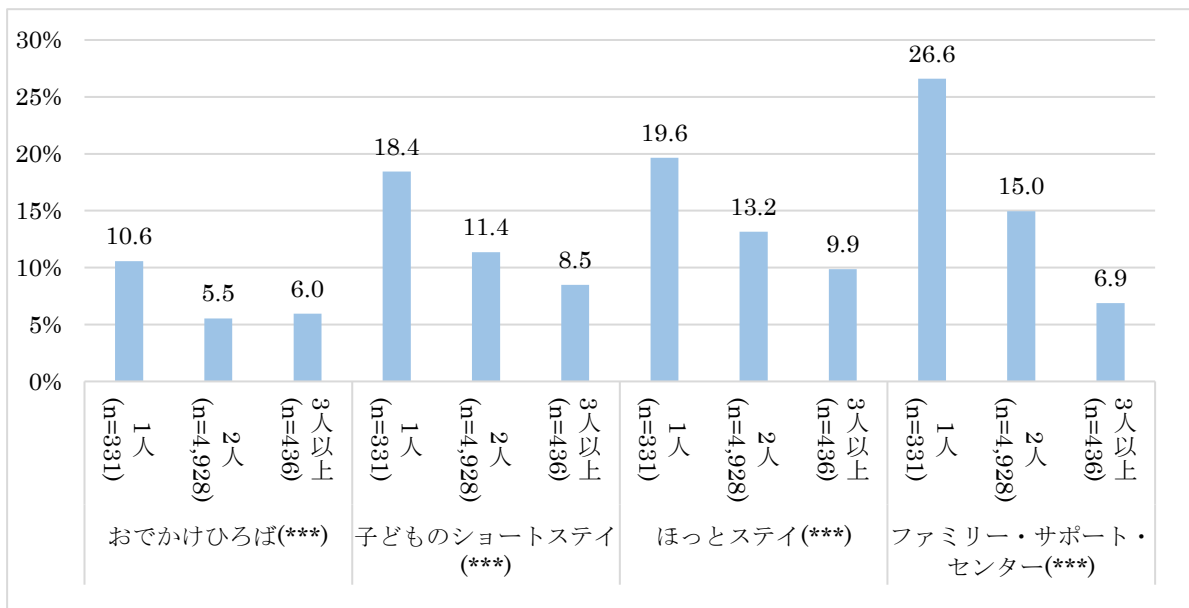


\*同居する祖父母の人数を回答していない者を除いて集計。

さらに、同様に利用意向はあったが利用しなかった保護者の割合をみると、「子どものショートステイ」「ほっとステイ」「ファミリー・サポート・センター」は、世帯内の大人の人数が少ないほど、同割合が有意に高くなっていた(図表 5-1-3-8)。また、「おでかけひろば」も世帯内の大人の人数が1人である場合において、同割合が最も高くなっていた。以上を踏まえると、世帯内の大人の人数、すなわち子育ての担い手が少ないほど、子育て支援サービスへのニーズは高まるとともに、ニーズがありながらもサービス利用に至らなかった保護者の割合も高くなる傾向があると言える。なお、分析対象を一般層、あるいは生活困難層に限った場合でも、図表 5-1-3-6~5-1-3-8 と概ね同様の結果となっている。つまり、前述の傾向は世帯の経済状況を問わないと推測される。



図表 5-1-3-8 子育て支援サービスの利用意向はあったが利用しなかった保護者の割合(小学5年生・  
 中学2年生合体):世帯内の大人の人数別



\*同居する祖父母の人数を回答していない者を除いて集計。

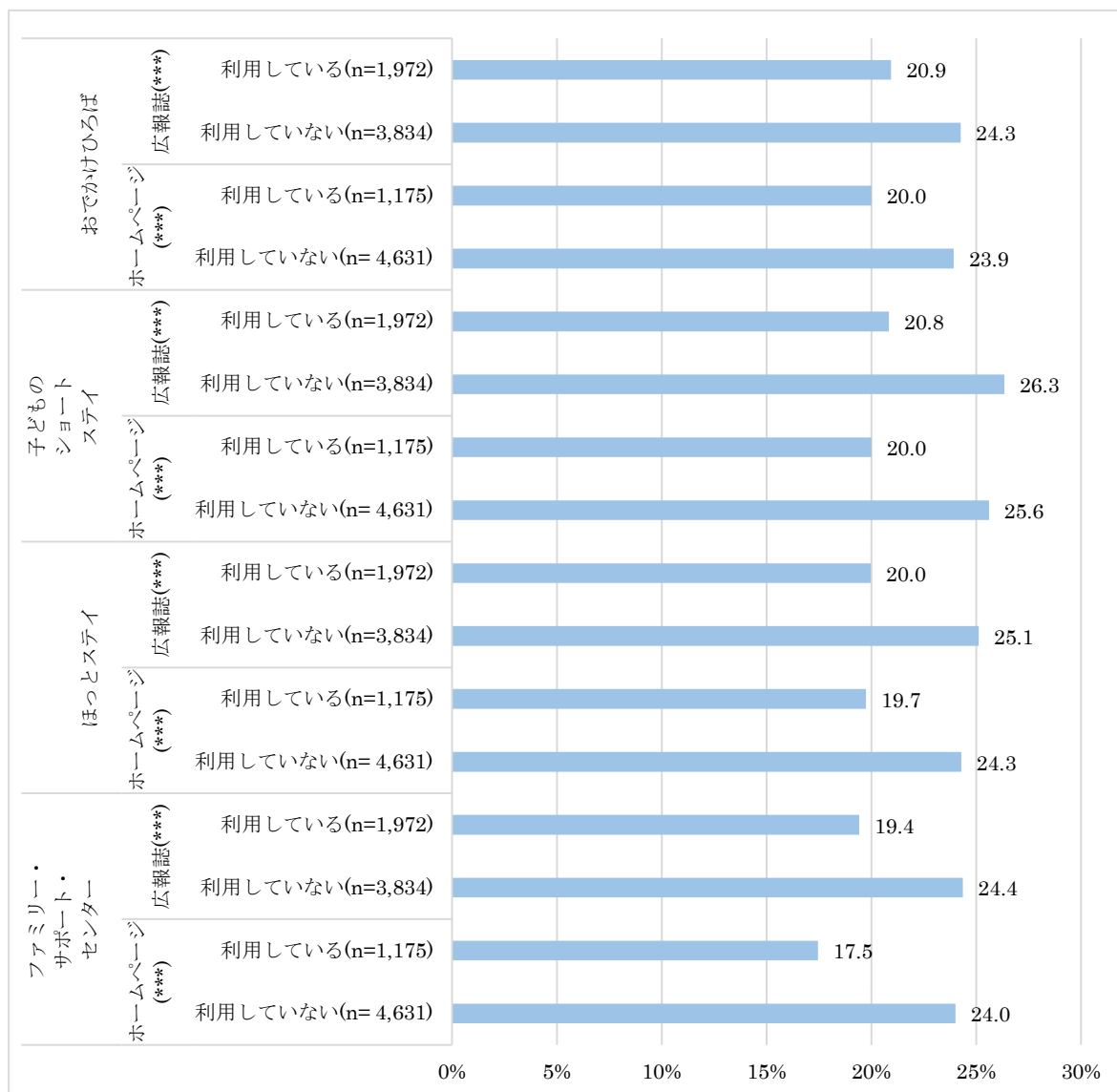
### (3) 情報入手の方法と子育て支援サービスの利用状況

世田谷区調査では、保護者に対して子どもに関する施策についての情報をどのような方法で入手しているかを聞いている。そこで、本項では子育て支援サービスの周知方法の参考とするため、特に行政機関による広報手段(「行政機関の広報誌」と「行政機関のホームページ」)を通じて情報を入手しているかどうかと、子育て支援サービスを知らなかったために利用しなかった保護者の割合の関連を見る。

「広報誌」と「ホームページ」の情報手段としての利用状況別に「制度等について全く知らなかった」と回答した保護者の割合を見ると、全ての子育て支援サービスにおいて「利用している」層のほうが「利用していない」層よりも有意に割合が低かった(図表 5-1-3-9)。つまり、子どもに関する施策についての情報を行政機関の広報誌やホームページを通じて入手している保護者ほど、子育て支援サービスを認知していると推測される。ただし、行政機関による広報手段を利用している層においても「制度等について全く知らなかった」と回答した保護者の割合は、最も低い「ホームページ」の「ファミリー・サポート・センター」でも17.5%である。例えば行政機関の広報手段を利用して情報を入手していたとしても、子育て支援サービスについて知らない保護者が一定数いることには注意が必要である。



図表 5-1-3-9 子育て支援サービスについて「制度等について全く知らなかった」と回答した保護者の割合(小学5年生・中学2年生合体): 行政機関による広報媒体の利用状況別



\*作表の関係上、調査票における「行政機関の広報誌」を「広報誌」、「行政機関のホームページ」を「ホームページ」と表記。

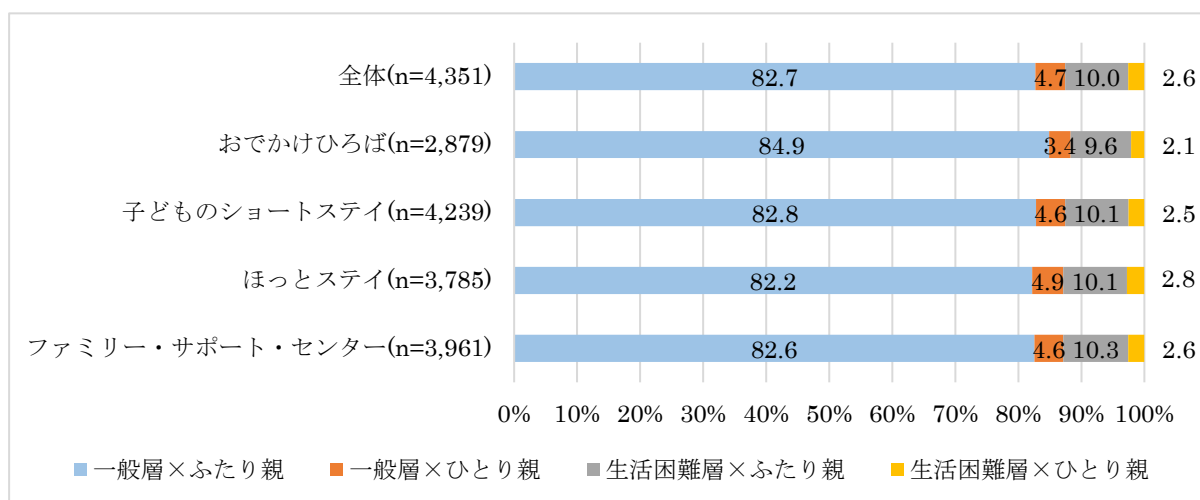
#### 4. 子育て支援サービスを利用しなかった層の特性

##### (1) 子育て支援サービスを利用しなかった層の生活困難度×世帯タイプの内訳

前節では、世帯の属性別に子育て支援サービスの利用状況を見たが、本節では子育て支援サービスを利用しなかった保護者がどのような属性を持っているかを見ていく。

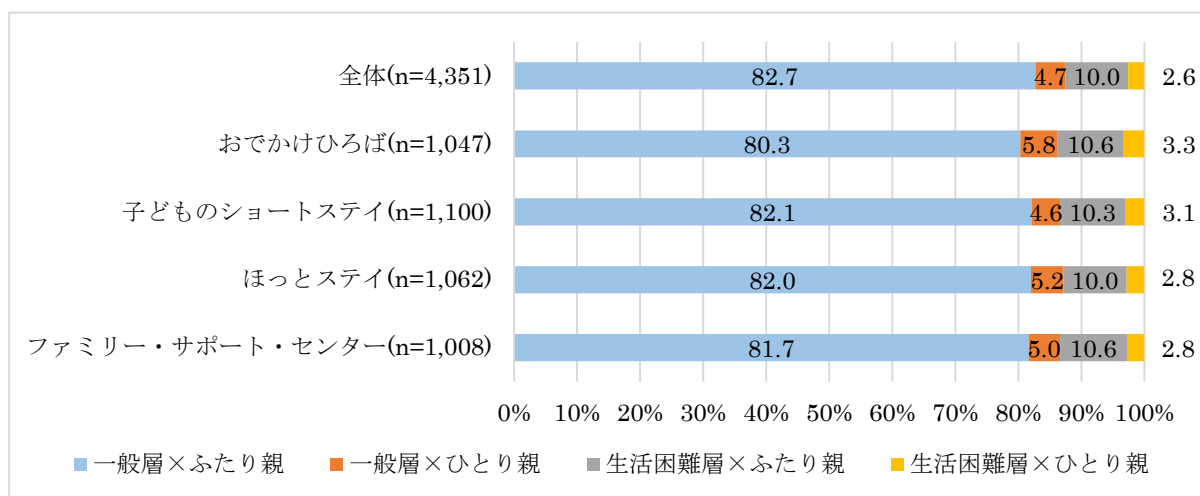
図表 5-1-4-1 は、各子育て支援サービスを利用しなかった保護者の「生活困難度×世帯タイプ」の内訳を示したものである。ここで明らかなように、小学5年生と中学2年生を合体したデータ全体と、分布に大きな違いがあるわけではない。また、「制度等について全く知らなかった」と回答した保護者についても、全体の分布と大きな違いは確認されなかった。

図表 5-1-4-1 子育て支援サービスを利用しなかった保護者の生活困難度×世帯タイプの内訳(小学5年生・中学2年生合体)



\*子育て支援サービス名で示された結果は、当該支援サービスを利用しなかった層のみを集計。

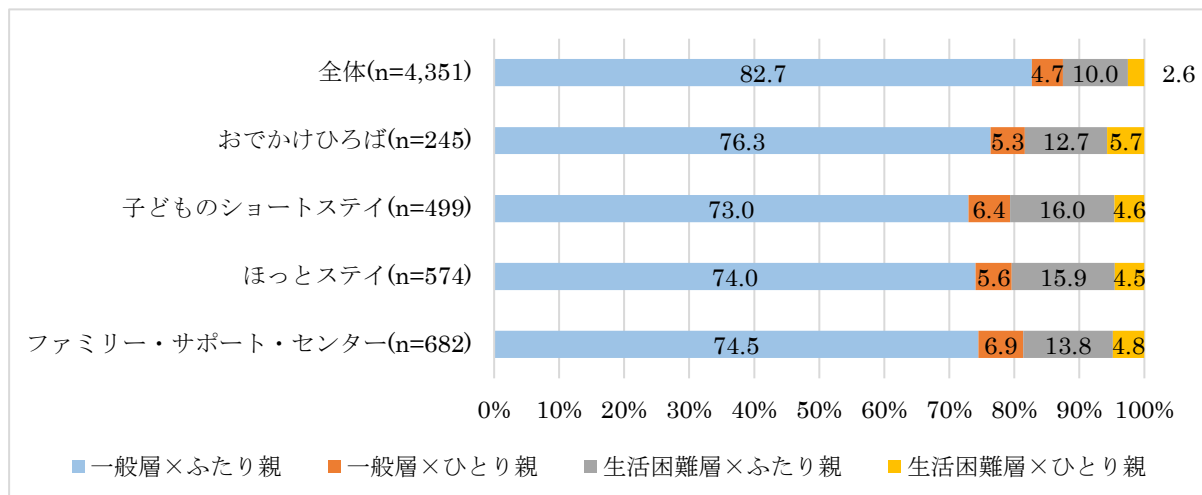
図表 5-1-4-2 「制度等について全く知らなかった」保護者の生活困難度×世帯タイプの内訳(小学5年生・中学2年生合体)



\*子育て支援サービス名で示された結果は、「制度等を全く知らなかった」と回答した保護者のみを集計。

他方、子育て支援サービスを利用しなかった保護者のうち、特に利用意向はあったが利用しなかった保護者に注目すると、全体の「生活困難度×世帯タイプ」の内訳に比べ、「一般層×ふたり親」の占める割合が低下し、「生活困難層×ふたり親」をはじめその他のグループの占める割合が増加している。しかしながら、それでも「一般層×ふたり親」の割合はいずれの子育て支援サービスにおいても75%程度である。前節までに確認したとおり、利用意向はあったが利用しなかった保護者の割合は「生活困難層×ひとり親」において最も高いが、世田谷区の子育て世帯における「一般層×ふたり親」の占める割合の大きさに影響され、利用意向はあったが利用しなかった保護者の大多数も「一般層×ふたり親」となっている。

図表 5-1-4-3 子育て支援サービスの利用意向はあったが利用しなかった保護者の生活困難度×世帯タイプの内訳(小学5年生・中学2年生合体)

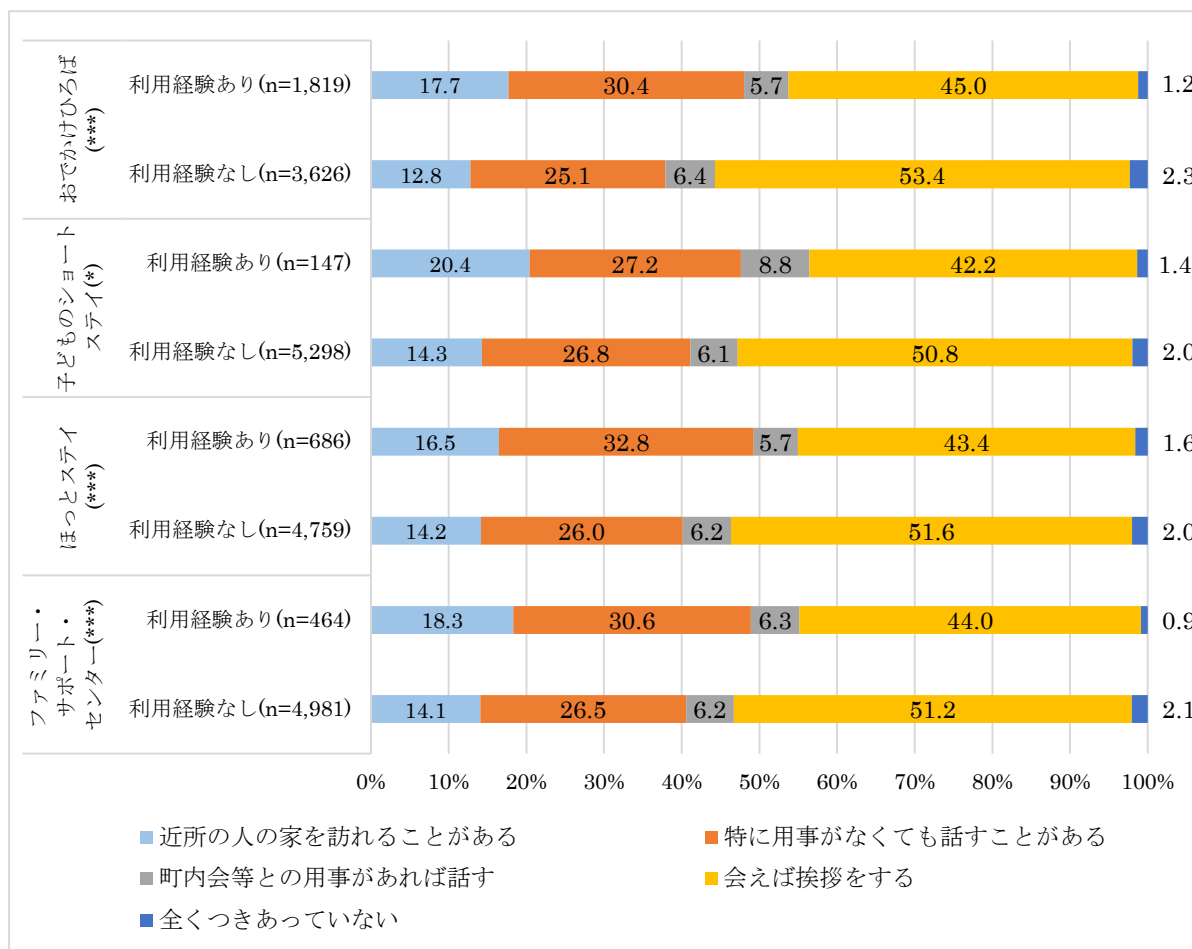


\*子育て支援サービス名で示された結果は、当該支援サービスの利用意向はあったが利用しなかった層のみを集計。

## (2) 子育て支援サービスの利用状況と保護者の社会的孤立

続いて、子育て支援サービスの利用状況と、保護者の人間関係や公的機関への相談経験など社会的孤立の状況との関連を見る。まず、子育て支援サービスの利用経験別に保護者の近所づきあいの状況を見たところ、いずれの子育て支援サービスにおいても利用経験のあるほうが「近所の人の家を訪れることがある」「特に用事がなくても話すことがある」の割合が高く、「会えば挨拶をする」「全くつきあっていない」の割合が低い(図表 5-1-4-4)。つまり、子育て支援サービスを利用した経験のある保護者のほうが、利用した経験のない保護者よりも近所の人々と関わりを持つ傾向にある。

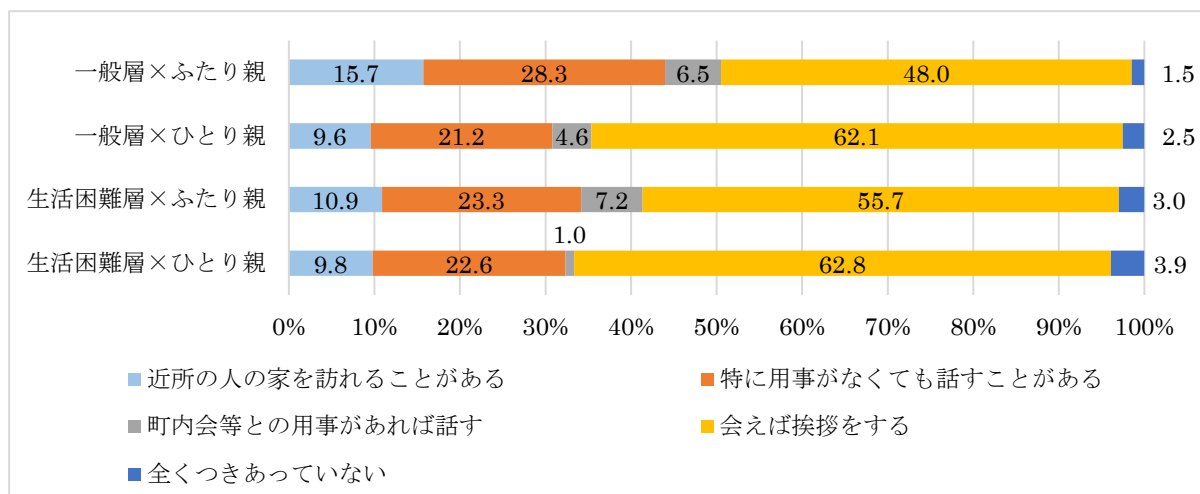
図表 5-1-4-4 保護者の近所づきあいの状況(小学5年生・中学生2年生合体):子育て支援サービスの利用経験別



\* 「近所づきあいの状況」を無回答の者を除いて集計。

なお、近所づきあいの状況は、生活困難度と世帯タイプの影響を受ける。そこで、「生活困難度×世帯タイプ」別に近所づきあいの状況を見ると、「一般層×ふたり親」とそれ以外のグループで分布が大きく異なる（図表 5-1-4-5）。「一般層×ふたり親」は、「近所の人の家を訪れることがある」「特に用事がなくても話すことがある」の割合が最も高く、「会えば挨拶をする」「全くつきあっていない」の割合が最も低い。

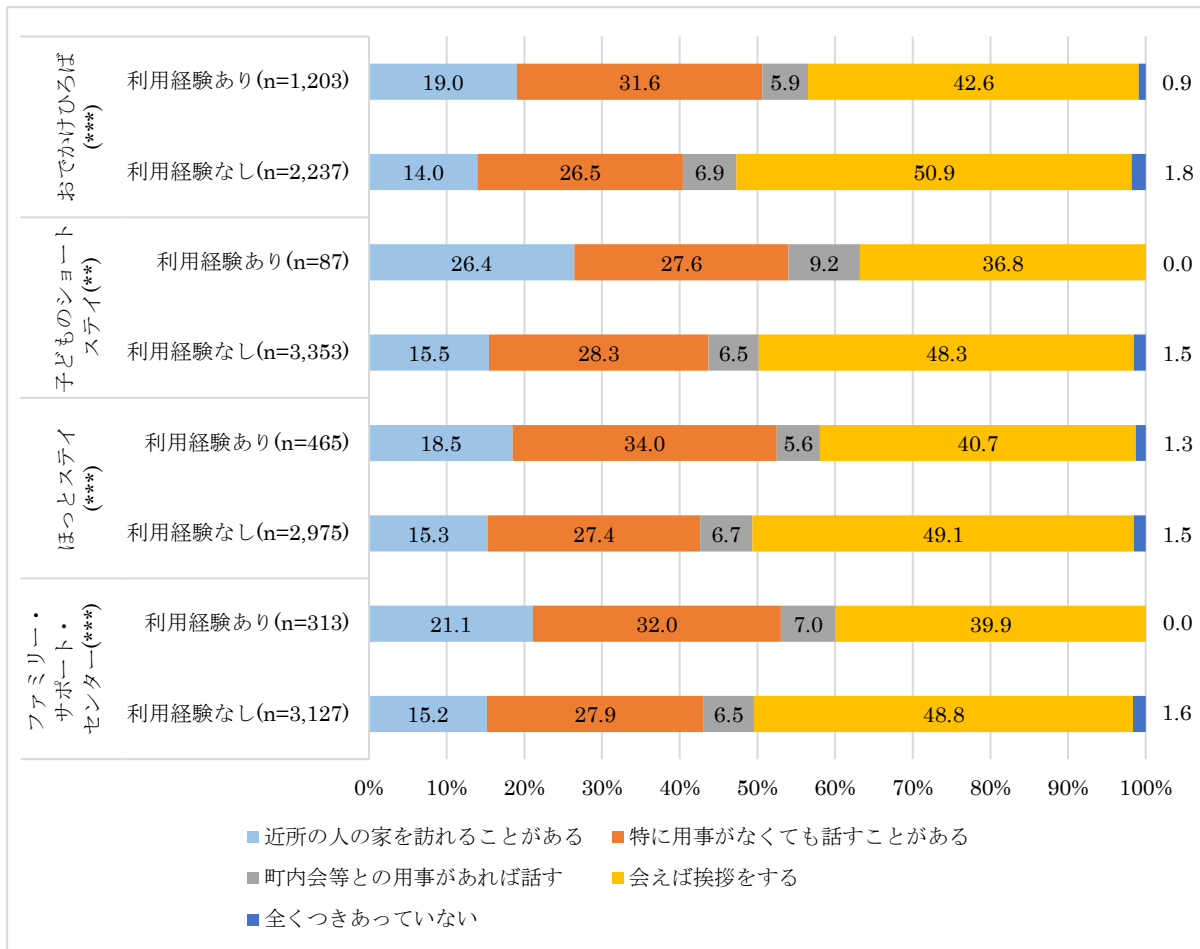
図表 5-1-4-5 近所づきあいの状況:「生活困難度×世帯タイプ」別(\*\*\*)



\* 「近所づきあいの状況」を無回答の者を除いて集計。

そこで、「生活困難度×世帯タイプ」のうち、「一般層×ふたり親」に限って、子育て支援サービスの利用経験別に近所づきあいの状況を見ると、利用経験別の全体の分析結果（図表 5-1-4-4）と同様の傾向が確認された（図表 5-1-4-6）。一方、「一般層×ふたり親」以外のグループに限って同様の分析を行うと、「おでかけひろば」においてのみ、統計的に有意な差が確認された（図表 5-1-4-7）。利用経験別の全体の分析結果（図表 5-1-4-4）、「一般層×ふたり親」に限った分析結果（図表 5-1-4-6）同様、利用経験のある保護者のほうが近所の人々と積極的に関わりを持っている。

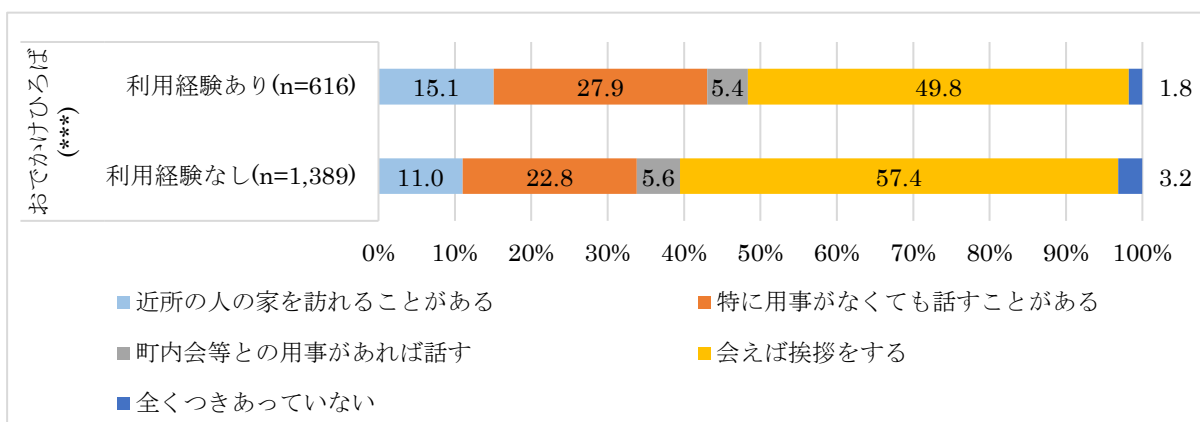
図表 5-1-4-6 保護者の近所づきあいの状況(小学5年生・中学生2年生合体、「一般層×ふたり親」のみ):子育て支援サービスの利用経験別



\* 「近所づきあいの状況」を無回答の者を除いて集計。

\* 「一般層×ふたり親」のみを集計。

図表 5-1-4-7 保護者の近所づきあいの状況(小学5年生・中学生2年生合体、「一般層×ふたり親」以外):子育て支援サービスの利用経験別

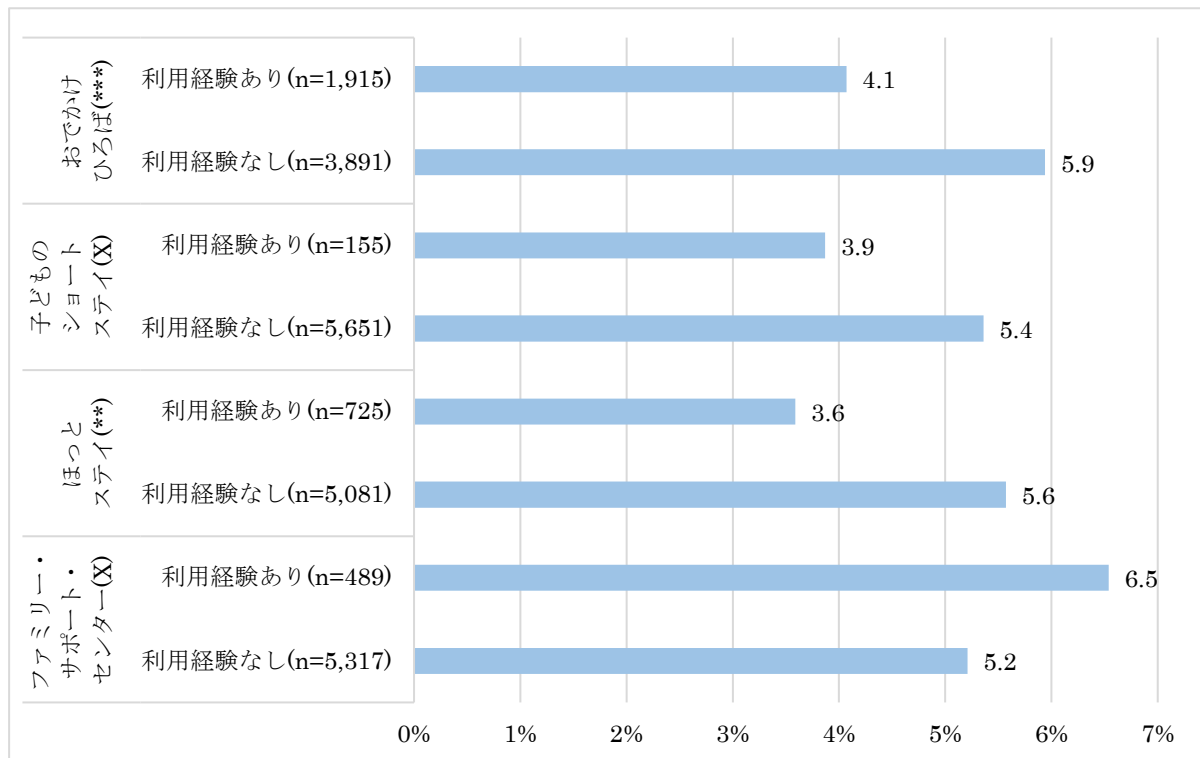


\* 「近所づきあいの状況」を無回答の者と「一般層×ふたり親」を除いて集計。

\*統計的に有意な差があるもののみ作表。

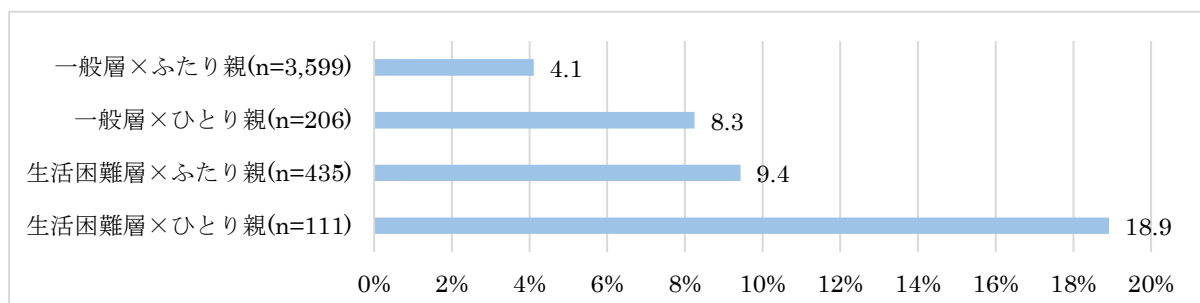
さらに、子育て支援サービスの利用経験別に、困ったときに相談できる相手がない保護者の割合を見ると、「おでかけひろば」と「ほっとステイ」において、利用経験のない保護者のほうが有意に割合が高かった。

図表 5-1-4-8 困ったときに相談できる相手がない保護者の割合(小学5年生・中学生2年生合体):  
子育て支援サービスの利用経験別



なお、近所づきあいの状況と同様に、困ったときの相談相手の有無は生活困難度ならびに世帯タイプの影響を受けている。図表 5-1-4-9 に示したとおり、ここでも「一般層×ふたり親」とそれ以外のグループに大きな違いがある。

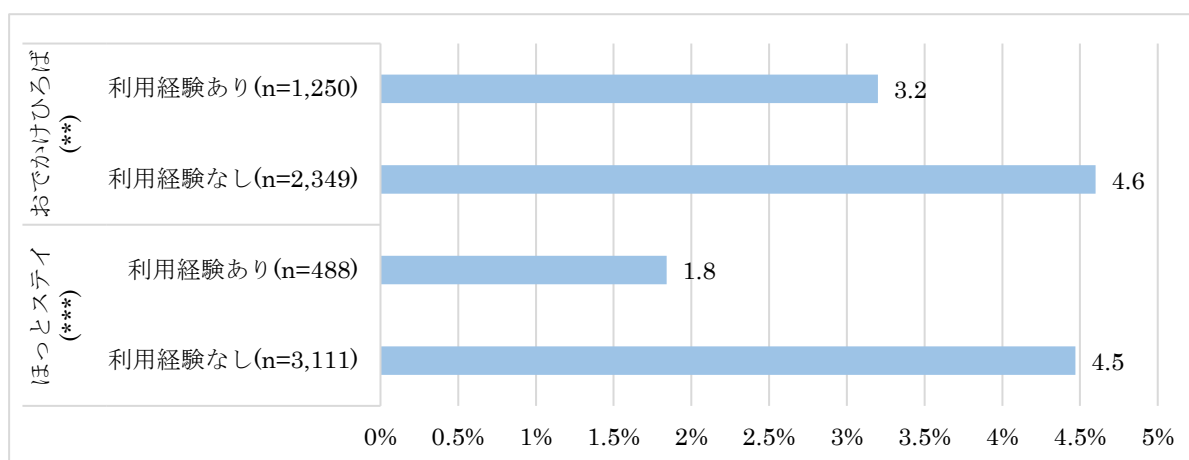
図表 5-1-4-9 困ったときに相談できる相手がない保護者の割合:生活困難度×世帯タイプ別(\*\*\*)



そこで、「一般層×ふたり親」に限って、分析したところ利用経験別の全体の分析結果(図表 5-1-4-8) 同様、「おでかけひろば」と「ほっとステイ」の利用経験がない保護者ほど、相談相手のい

ない割合が有意に高かった（図表 5-1-4-10）。

図表 5-1-4-10 困ったときに相談できる相手がない保護者の割合(小学5年生・中学生2年生合体、「一般層×ふたり親」のみ):子育て支援サービスの利用経験別



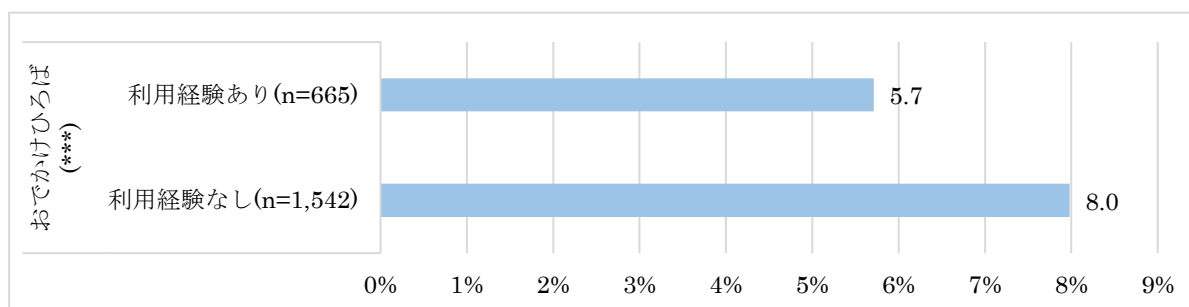
\* 「一般層×ふたり親」のみ集計。

\*統計的に有意な差があるもののみ作表。

「一般層×ふたり親」以外に限った分析では、「おでかけひろば」のみ統計的に有意な差が確認され、やはり利用経験のない保護者において、相談相手のいない割合が有意に高かった（図表 5-1-4-11）。さらに、「生活困難層×ひとり親」のみに限った場合も同様の結果であった（図表 5-1-4-12）。なお、「生活困難層×ひとり親」において「おでかけひろば」を利用した経験のある保護者のうち、困ったときの相談相手のいない者の割合が 6.5%であるのに対し、利用した経験のない者においては 23.8%にのぼる。

以上の分析はあくまで、子育て支援サービスの利用経験と相談相手の有無の関連を示すものであり、両者に直接的な因果関係があるのかどうか、またその因果関係の向きは不明である。ただし、特に「おでかけひろば」を利用しない層（なかでも「生活困難層×ひとり親」）においては、その他の層に比べ社会的孤立の度合いが深い可能性が示唆されたことには注意が必要である。

図表 5-1-4-11 困ったときに相談できる相手がない保護者の割合(小学5年生・中学生2年生合体、「一般層×ふたり親」以外):子育て支援サービスの利用状況別

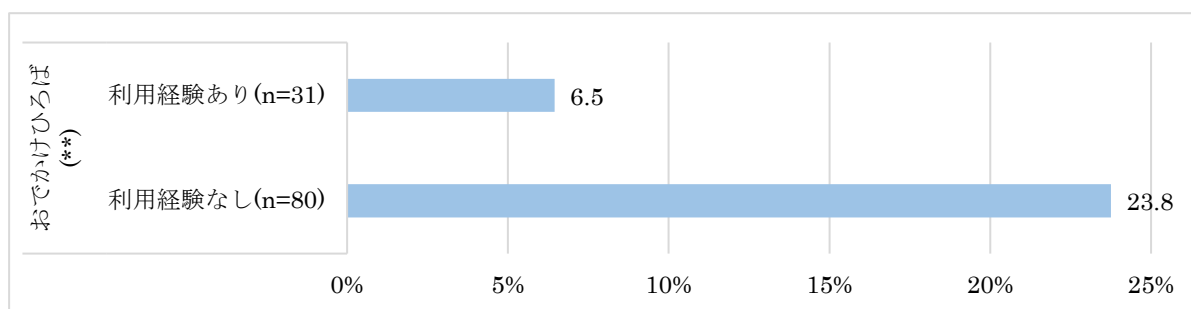


\* 「一般層×ふたり親」を除いて集計。

\*統計的に有意な差があるもののみ作表。



図表 5-1-4-12 困ったときに相談できる相手がいない保護者の割合(小学5年生・中学生2年生合体、  
「生活困難層×ひとり親」のみ):子育て支援サービスの利用状況別

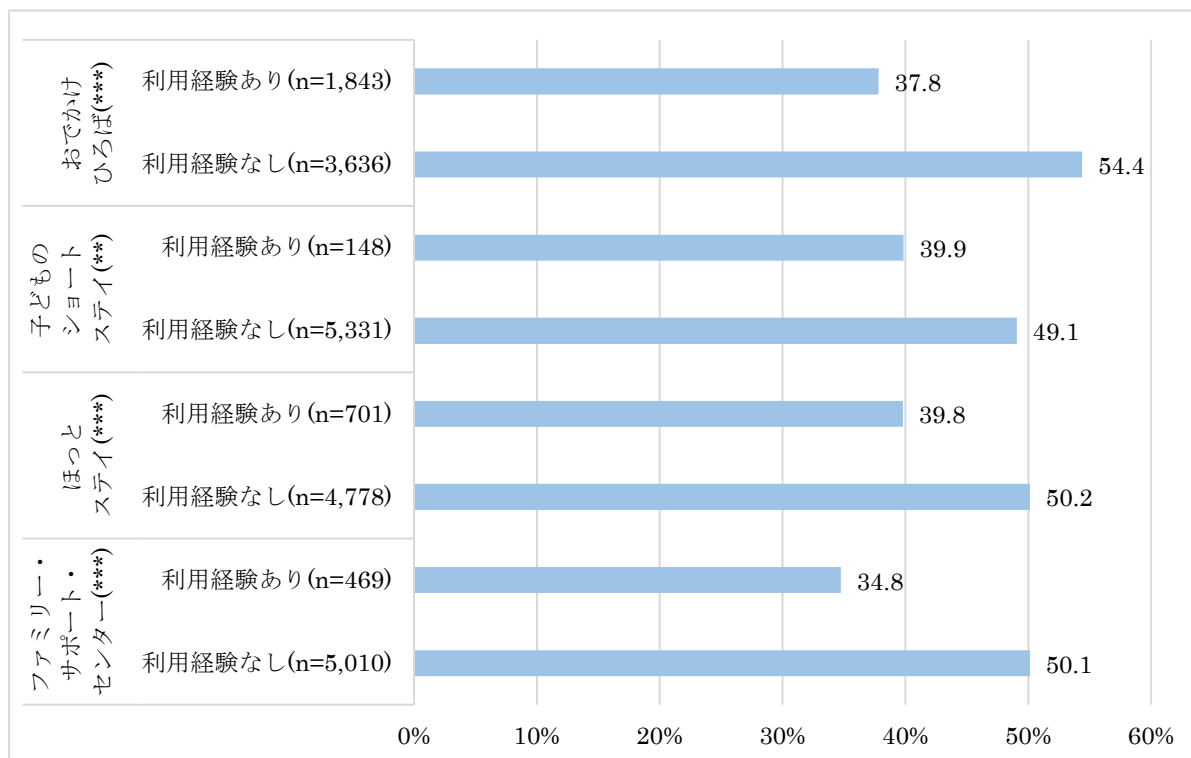


\* 「生活困難層×ひとり親」のみ集計。

\*統計的に有意な差があるもののみ作表。

私的な人間関係ではなく、公的機関への子どもに関する相談の経験の有無についても子育て支援サービスの利用経験の有無による違いがあるかどうか見たところ、すべての支援サービスにおいて利用経験のない保護者のほうが、公的機関への相談経験のない者の割合が有意に高かった(図表 5-1-4-13)。特に、「おでかけひろば」を利用したことのない保護者においてその割合が最も高く、54.4%にのぼる。

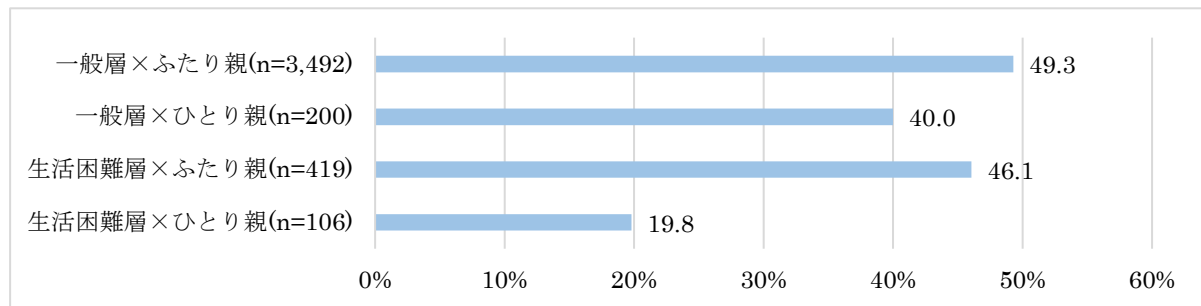
図表 5-1-4-13 公的機関への子どもに関する相談経験のない保護者の割合(小学5年生・中学2年生合体):子育て支援サービスの利用経験別



公的機関への相談経験も生活困難度、世帯タイプの影響を受けているが、その向きは近所づき

あいの状況や相談相手の有無とは反対であり、「生活困難層×ひとり親」において公的機関への相談経験のない保護者の割合が最も低い（図表 5-1-4-14）。「生活困難層×ひとり親」は生活上の困難をそれ以外のグループよりも経験することが多いため、公的機関への相談経験を持つ保護者が多いと推測される。実際、「生活困難層×ひとり親」のみに限って分析すると、子育て支援サービスの利用経験と公的機関への相談経験のあいだには有意な関係は確認されなかった。

図表 5-1-4-14 公的機関への子どもに関する相談経験のない保護者の割合：生活困難度×世帯タイプ別(\*\*\*)



## 5. まとめ

これまでの議論を踏まえ、子育て支援サービスに対する示唆を示す。まず、いずれの子育て支援サービスにおいても、世帯タイプや生活困難度を問わず2割~3割程度の保護者が「制度等について全く知らなかった」と回答していることは大きな課題である（図表 5-1-2-1、5-1-3-2~5-1-3-5）。また、全ての子育て支援サービスにおいて、利用意向はあったが利用しなかった保護者の割合が、「一般層×ふたり親」において一番割合が低く、「生活困難層×ひとり親」において一番高かったが（図表 5-1-3-2~5-1-3-5）、これは世帯内の大人の人数が少なく、経済状況が厳しい保護者の潜在的なニーズにサービスが応えられていないことを示している。

特に一時預かり事業である「ほっとステイ」と「ファミリー・サポート・センター」においては、利用意向はあったが利用しなかった保護者の割合は、全体でも13.2%、14.9%にのぼる（図表 5-1-2-1）。そのうち、「利用時間や制度等が使いづらかった」はそれぞれ4.4%、5.1%、「利用の仕方がわからなかった」は4.8%、5.6%を占めている（図表 5-1-2-2）。また、先に述べたとおり、これらの割合は、「生活困難層×ひとり親」において最も高く、「ファミリー・サポート・センター」においては「生活困難層×ひとり親」の実に約3割が、利用意向があったものの、利用に至っていない（図表 5-1-3-5、うち「利用時間や制度等が使いづらかった」8.1%、「利用の仕方がわからなかった」12.6%）。しかしながら、両事業とも保護者のリフレッシュのためであっても預けることが可能であり、ほとんどの場合、平日のみならず休日でも利用可能である。本来であれば世帯タイプや生活困難度を問わず、広く利用されるべきものであり、両事業について利用方法等も含めた周知徹底の必要性がある。

なお、「おでかけひろば」については利用経験率が全体で33.0%と高く、利用意向があったが利用しなかった保護者の割合も5.8%と相対的に低い（図表 5-1-2-1）。ただし、利用経験率は「一般層×ふたり親」が最も高く、「一般層×ひとり親」が最も低い。さらに、利用意向はあったが利用しなかった保護者の割合は「一般層×ふたり親」が最も低く、「生活困難層×ひとり親」が最も高い。（図表 5-1-3-2）。つまり、「おでかけひろば」自体がふたり親（特に「一般層×ふたり親」）にとって使いやすく、ひとり親世帯にとって使いづらくなっている可能性がある。特に子育て支援サービスを利用していない保護者は、全体的に近所づきあいが活発でなく（図表 5-1-4-4）、困ったときに相談できる相手がいない割合が相対的に高い傾向にあるが（図表 5-1-4-8）、この傾向は「おでかけひろば」を利用したことのない「一般層×ふたり親」以外の保護者、なかでも「生活困難層×ひとり親」においてより強くなる（図表 5-1-4-6、5-1-4-7、5-1-4-11、5-1-4-12）。子育て支援サービスを利用しないことが、このような傾向の原因であるかどうかは本分析から示されているわけではない。しかしながら、「おでかけひろば」は子育て中の同年配の保護者同士のネットワーク形成の一助となっていると考えられ、その利用を通じて保護者の人間関係が豊かになると推測される。こういった観点からも「生活困難層×ひとり親」をはじめとして「おでかけひろば」の利用率向上が課題であると言えよう。

「子どものショートステイ」については、サービスの特性上、利用経験率がその他のサービスよりも低いことは当然と考えられる（図表 5-1-2-1）。しかし、それでも「制度等について全く知らなかった」保護者が約4人に1人、利用意向はあったが、利用しなかった保護者が約10人に1人いることは注目すべきだ。さらに、後者の割合は、「一般層×ひとり親」では15.5%、「生活

「生活困難層×ひとり親」では20.7%にのぼる(5-1-3-3)。元々、本サービスの利用経験率はこれらのグループのほうが「一般層×ふたり親」よりも高いが、これらのグループにおける潜在的なニーズも大きいと考えられる。

これら子育て支援サービスを周知する際には、「生活困難層×ひとり親」をはじめとする世帯内の大人の人数が少なく、経済的な困難を抱えている層において潜在的なニーズが大きいことを踏まえると同時に、世田谷区における全体的な生活困難度ならびに世帯タイプの分布についても注意を払う必要がある。確かに利用意向がありながらも利用に至らなかった保護者の割合は、いずれの支援サービスにおいても「生活困難層×ひとり親」において高い。しかしながら、各カテゴリーにおける潜在的ニーズを持つ保護者の割合ではなく、潜在的ニーズを持つ保護者における各カテゴリーの割合を見ると、その4人に3人は「一般層×ふたり親」である(図表5-1-4-3)。また、繰り返しになるが、子育て支援サービスについて「制度等について全く知らなかった」と回答した保護者の割合は、「一般層×ふたり親」においても2割を超える(図表5-1-3-2～5-1-3-5)。これらを踏まえると、子育て支援サービスの広報においては、世帯タイプや生活困難度にかかわらず、全対象者に向けて行う普遍的な広報と、特にひとり親世帯や生活困難層に対する個別的な周知を合わせて行う必要があると考えられる。

区の広報誌とホームページを子どもに関する施策についての情報を得るために利用しているかどうかと、子育て支援サービスの認知状況には有意な関係があったものの、その影響は大きいものではない(図表5-1-3-9)。また、そもそも世田谷区調査によれば、前述の目的で区の広報媒体を利用している保護者の割合は、広報誌については約3割、ホームページについては約2割にとどまっており、その他の広報手段も求められる。すでに実施しているが、母子手帳の交付、妊娠届の受付、母親学級・両親学級、赤ちゃん訪問、乳幼児健康診査、予防接種など、全ての保護者と接触できるタイミングを活かして、より広報できると良いだろう。その際、特に困難を抱えがちな層には行政担当者から積極的に子育て支援サービスを紹介する必要があると考えられる。また、行政機関に留まらず、子どもや保護者と接することの多い、幼稚園、保育園、小学校、民間支援組織などを通じた周知の余地もある。『世田谷区平成30年度子どもの生活実態調査【支援者ヒアリング調査】』からは、これら保護者や子どもと日常的に接している人々においても、必ずしも支援サービスに関する理解が浸透しているわけではないことも明らかにされている。行政機関以外でもリーフレット等を配布することで周知を図るとともに、支援者に対する周知も必要と思われる。特に「子どものショートステイ」については、必要となる状況が限定的であるからこそ、支援者による正しい認知が求められる。

## 第2章 無料学習支援の利用意向

### 1. はじめに

世田谷区ではこれまでひとり親家庭等学習支援事業「かるがもスタディールーム」、生活困窮者自立支援法に基づく「せたぜみ」などの無料学習支援事業を行ってきた。『世田谷区平成30年度子どもの生活実態調査【子ども・保護者アンケート調査】』（以下、世田谷区調査）においては、これら既存の無料学習支援を利用した経験がある者の割合（以下、利用経験率）は小学5年生で1.9%、中学2年生で2.8%であり、「せたぜみ」については広く周知していないものの、その存在を認知していない子どもの割合は、両学年とも8割を超えていた。

しかしながら、同時にそれらを「使ってみたい」と回答した子どもの割合（「認知／使ってみたい」と「非認知／使ってみたい」の合計）は、小学5年生では26.4%、中学2年生では33.0%にのぼる。また、「大学生のお兄さんやお姉さんが、勉強を無料でみてくれる場所」については、小学5年生の47.1%、中学2年生の49.2%が「使ってみたい」もしくは「興味がある」と回答している。『世田谷区平成30年度子どもの生活実態調査【支援者ヒアリング調査】』にて支援者が示したように量的不足と認知不足が世田谷区における無料学習支援の課題と言えるだろう。

そこで、本章では今後の無料学習支援のあり方についての示唆を得ることを目的に、無料学習支援の利用状況をより詳細に分析する。具体的には、まず生活困難度と世帯タイプを掛け合わせることで、同一世帯タイプ内の生活困難度による無料学習支援の利用状況の違いを確認する。続いて、無料学習支援の利用意向について生活困難度、世帯タイプ、授業の理解度が与える影響を確認する。そして、無料学習支援の利用意向のなかでも特に「使いたくない」と答えた層に注目し、大学進学希望の有無の観点からこれらの層における学習意欲の低下を検討する。最後に無料学習支援の利用状況と学校での補習教室の参加状況との関連を見て、両事業が相補的な関係にあるかどうかを確認する。

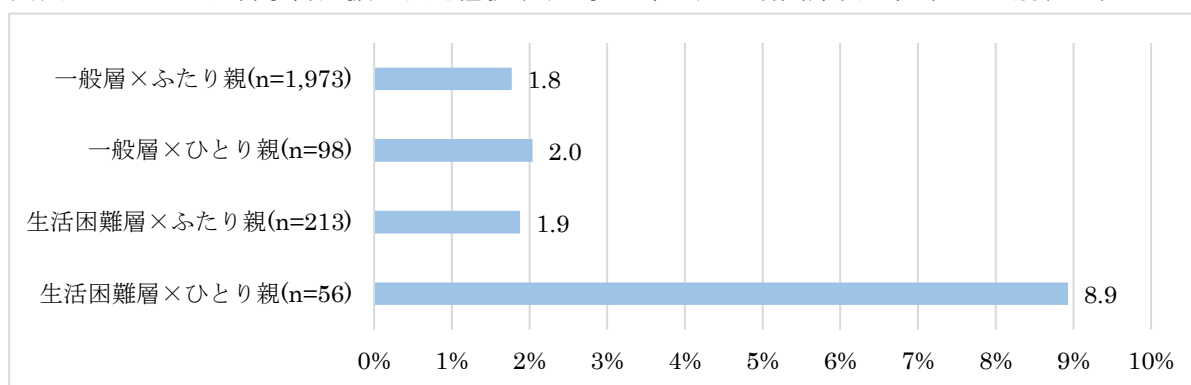
## 2. 無料学習支援の利用状況

「かるがもスタディールーム」は主にひとり親世帯の子ども（一部、生活困窮世帯の子ども含む）、「せたゼミ」は生活困窮世帯の子どもと、その支援対象が限られている。世田谷区調査では、無料学習支援の利用状況や利用意向が、小学5年生においては生活困難度、中学2年生は生活困難度と世帯タイプの影響を受けている可能性が示されている。全体として生活が困窮するほど無料学習支援の利用経験がある者が多く、利用意向のある者も多くなる傾向がある。また、中学2年生においては、ひとり親世帯において利用経験のある者が多く、利用意向のある者も多くなる傾向にある。ただし、生活困難度と世帯タイプは強い関連があり、困窮層や周辺層は、一般層以上にひとり親世帯の占める割合が高い。そこで、本節では生活困難度と世帯タイプを掛け合わせた上で、これら無料学習支援事業の利用状況を見る。こうすることで、世帯タイプの影響を除いた生活困難度の影響と、生活困難度の影響を取り除いた世帯タイプの影響を見ることができる。

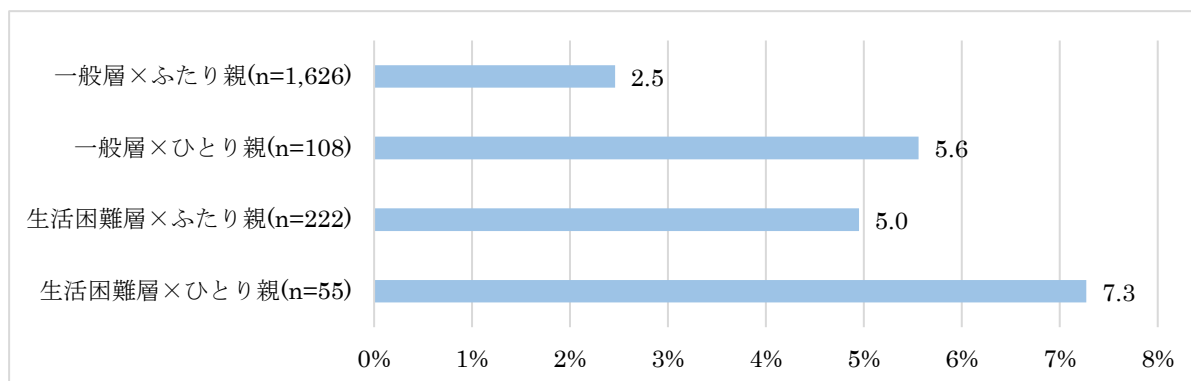
子ども票問43Aにて「あなたは、以下の場所を知っていますか。また、使ったことがありますか。」として「無料学習支援（せたゼミ、かるがもスタディールームなど）」の利用状況を聞いている。回答選択肢は大きく「知っている」「知らない」に分かれ、さらに「知っている」には「使ったことがある」「使ってみたい」「使いたくない」「使う必要はない」、「知らない」には「使ってみたい」「使いたくない」「使う必要はない」の選択肢が用意されている。本章では、このうち「使ったことがある」の割合を利用経験率、「知らない」の割合を非認知率、「知っている」の「使ってみたい」と「知らない」の「使ってみたい」の割合の合計を利用意向率とする。

まず利用経験率について、生活困難度を世帯タイプと掛け合わせて見ると、両学年で有意な違いが確認された。具体的には小学5年生では「生活困難層×ひとり親」が8.9%であり、他のグループに比べて4倍以上の利用経験率であった。中学2年生では「一般層×ふたり親」が2.5%と最も低く、「生活困難層×ふたり親」が5.0%、「一般層×ひとり親」が5.6%であるのに対し、「生活困難層×ひとり親」が最も高く、7.3%の子どもに利用経験があった。

図表 5-2-2-1 無料学習支援の利用経験率(小学5年生):生活困難度×世帯タイプ別(\*\*\*)

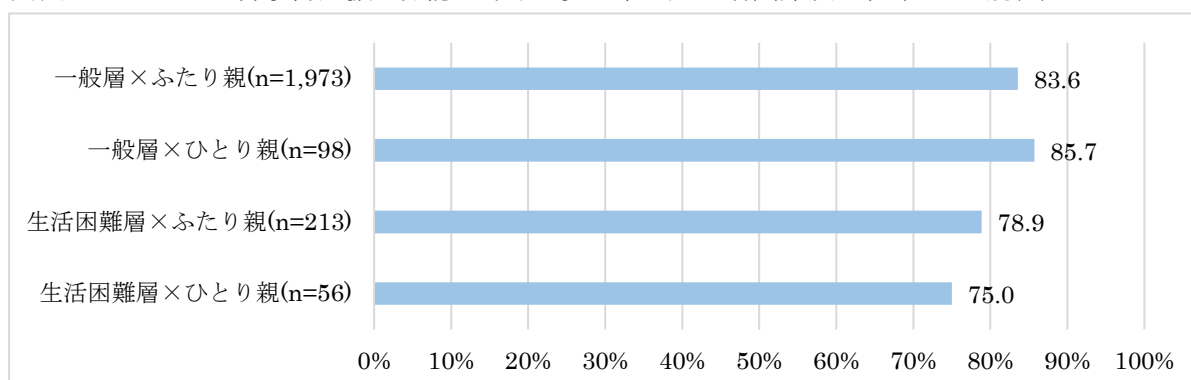


図表 5-2-2-2 無料学習支援の利用経験率(中学 2 年生):生活困難度×世帯タイプ別(\*\*\*)

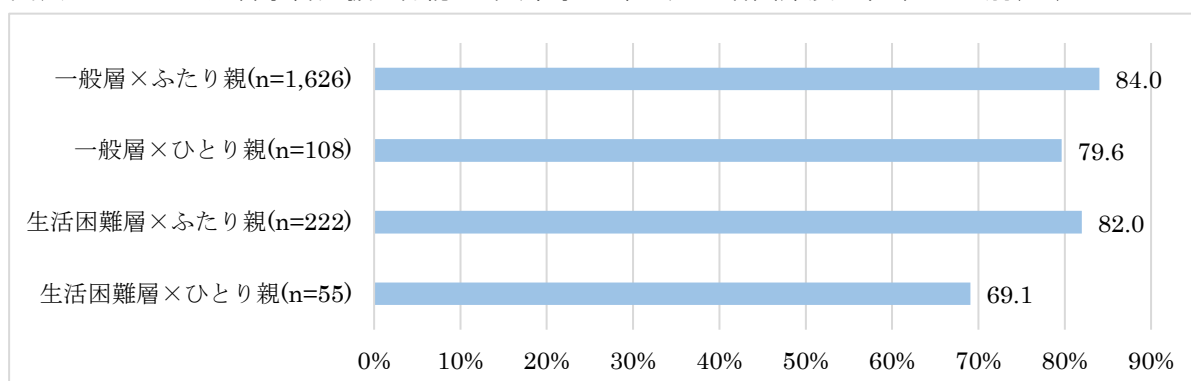


続いて非認知率を見ると、小学 5 年生では有意な違いは確認されなかった。最も非認知率の低い「生活困難層×ひとり親」においても 75.0% (小学 5 年生) であり、主な支援対象であるひとり親世帯や生活困窮世帯の子どもにも十分に認知されていない可能性がある。一方、中学 2 年生では有意な違いが確認され、「生活困難層×ひとり親」においてその他のカテゴリーよりも 10 ポイント程度、非認知率が低い。

図表 5-2-2-3 無料学習支援の非認知率(小学 5 年生):生活困難度×世帯タイプ別(X)



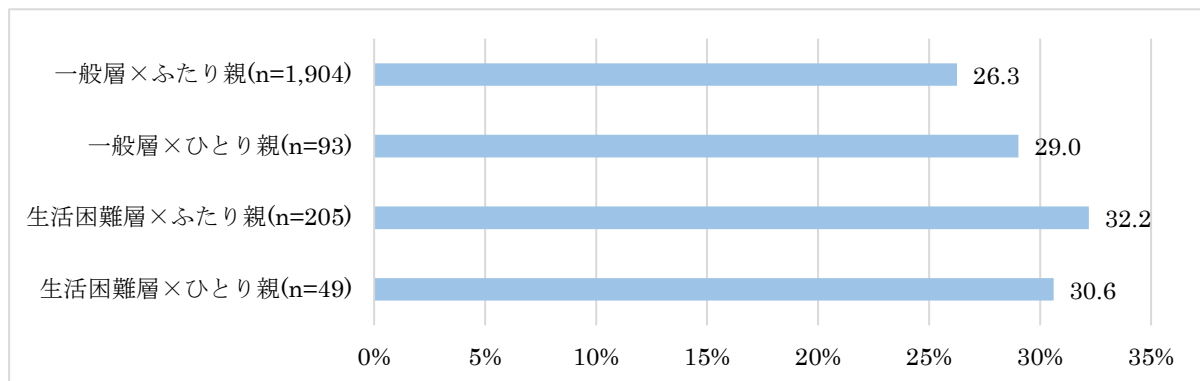
図表 5-2-2-4 無料学習支援の非認知率(中学 2 年生):生活困難度×世帯タイプ別(\*\*)



さらに利用経験のない者に限って利用意向率を、生活困難度と世帯タイプを掛け合わせた上で見ると、小学 5 年生では有意な違いが確認されなかった。どのグループにおいても 25%以上の者

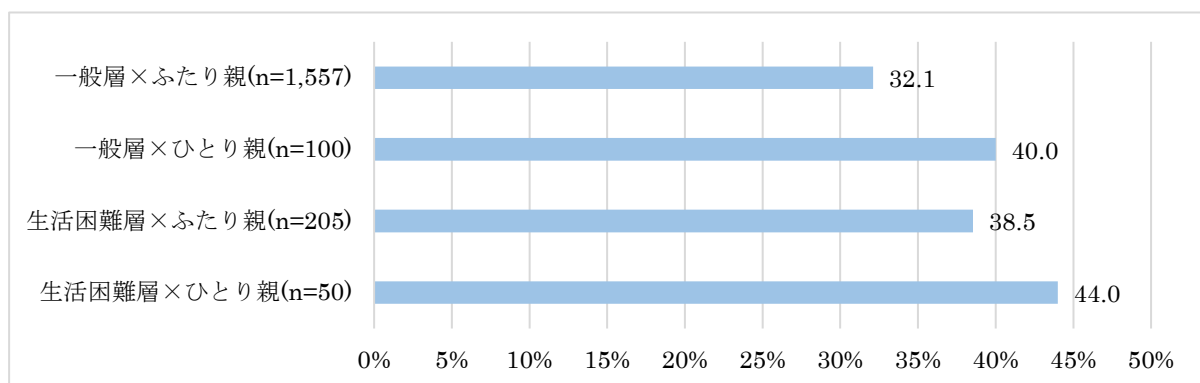
に利用意向があった。特に「かるがもスタディルーム」が主にひとり親世帯の子どものみを対象としていることを踏まえると、「生活困難層×ふたり親」と「生活困難層×ひとり親」の間で利用意向率に違いがないことは注目に値する。中学2年生では、有意な違いが確認され「一般層×ふたり親」が32.1%と他のカテゴリーより低い傾向があった。また、「生活困難層×ひとり親」が44.0%と最も高い割合であった。

図表 5-2-2-5 無料学習支援の利用意向率(小学5年生):生活困難度×世帯タイプ別(X)



\*利用経験のある者を分母から除いて算出。

図表 5-2-2-6 無料学習支援の利用意向率(中学2年生):生活困難度×世帯タイプ別(\*\*)





### 3. 無料学習支援の利用意向

無料学習支援の利用意向は、授業の理解度の低い子どもほど強くなるのが世田谷区調査にて明らかにされている。ただし、授業の理解度自体が生活困難度と世帯タイプの影響を受けており、生活が困窮している世帯の子ども、ひとり親世帯の子どもほど授業の理解度が低くなるのが明らかになっている。そこで、本節では生活困難度、世帯タイプ、授業の理解度を説明変数、無料学習支援の利用意向を被説明変数として、多項ロジスティック回帰分析<sup>5</sup>を行う。この分析によって、例えば生活困難度と世帯タイプの影響を取り除いた授業の理解度の影響など、それぞれの説明変数が無料学習支援の利用意向に与える影響をより正確に捉えることができる。

ここでは子ども票問 43A の回答を、「使ったことがある」を除いた上で、「知っている」と「知らない」の「使ってみたい」の合計、「使いたくない」の合計、「使う必要はない」の合計の3カテゴリーにまとめている。また、技術的な理由から生活困難度を生活困難層（1）と一般層（0）、世帯タイプをひとり親世帯（1）とふたり親世帯（0）の二値変数にしている。さらに、授業の理解度は子ども票問 30（「あなたは、学校の授業がわからないことがありますか。」 「いつもわかる（5）」「だいたいわかる（4）」「あまりわからない（3）」「わからないことが多い（2）」「ほとんどわからない（1）」）は、数字が大きいほど授業の理解度が高くなるように変更している。

図表 5-2-3-1（小学5年生）と図表 5-2-3-2（中学2年生）は、生活困難度（一般層→生活困難層）、世帯タイプ（ふたり親世帯→ひとり親世帯）、授業の理解度の向上によって、無料学習支援の利用意向が「使う必要はない」から「使ってみたい」「使いたくない」へとなる確率を示している。

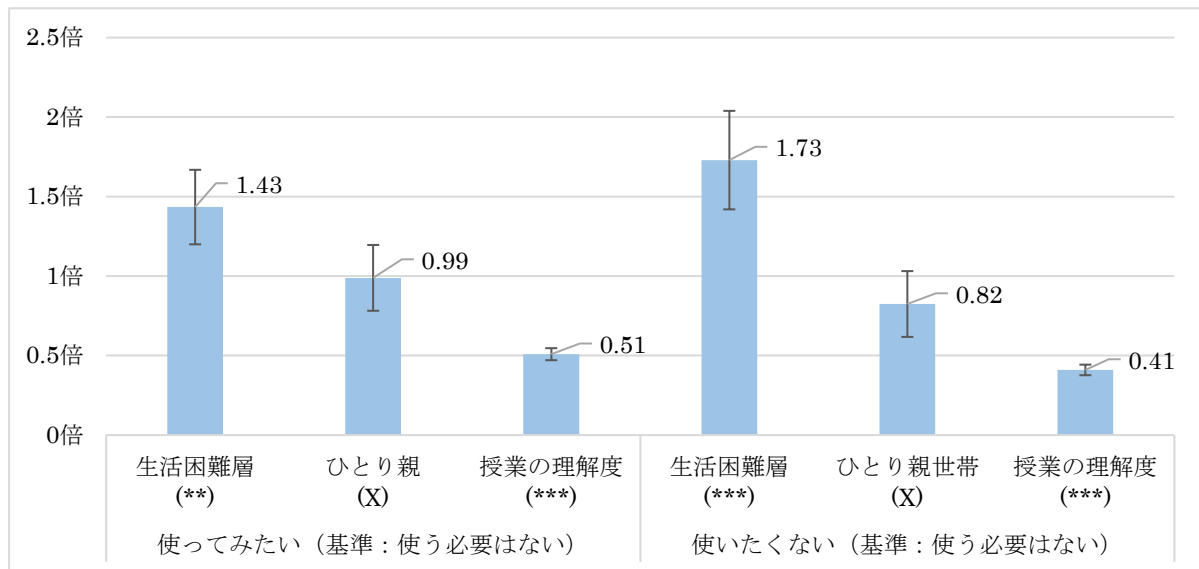
小学5年生については、無料学習支援の利用意向に有意な影響を与えていたのは、生活困難度と授業の理解度である。具体的には「使う必要はない」が「使ってみたい」となる確率は、一般層が生活困難層へと変化することによって1.43倍、授業の理解度が一段階あがることによって0.51倍となる。また、「使う必要はない」が「使いたくない」となる確率は一般層が生活困難層へと変化することによって1.73倍、授業の理解度が一段階あがることによって0.41倍となる。つまり、生活が困窮することは、無料学習支援について子どもが「使う必要はない」と考えるよりも、「使ってみたい」と考える確率を高めると同時に、「使いたくない」と考える確率も高める。反対に、授業の理解度が高まることは、子どもが「使う必要はない」と考える確率に比べ、「使ってみたい」と考える確率と「使いたくない」と考える確率を低くする。

中学2年生については、無料学習支援の利用意向に世帯タイプと授業の理解度が有意な影響を与えていた。具体的には「使う必要はない」が「使ってみたい」となる確率は、ふたり親世帯がひとり親世帯へと変化することによって1.47倍、授業の理解度が一段階あがることによって0.59倍となる。また、「使う必要はない」が「使いたくない」となる確率はふたり親世帯がひとり親世帯へと変化することによって1.57倍、授業の理解度が一段階あがることによって0.52倍となる。

<sup>5</sup> 多項ロジスティック回帰分析とは、多変量解析法の一つであり、二値変数の分析に用いられる二項ロジスティック回帰分析に対し、変数が3つ以上の値（カテゴリー）を取りうる場合に用いられるものである。分析の結果、説明変数の変化に応じて、回答者が基準となるカテゴリー（ベースカテゴリー）から他のカテゴリーに移る確率（相対的リスク）が示される。本節では結果の解釈が容易なように、その他の変数の値が同じである場合の相対的リスク比（他のカテゴリーとなる確率をベースカテゴリーとなる確率で割ったもの）を示している。相対的リスク比が1より大きい場合は、説明変数の値が変化することで、ベースカテゴリーとなる確率よりも他のカテゴリーとなる確率のほうが高く、1未満の場合はベースカテゴリーとなる確率よりも他のカテゴリーとなる確率のほうが低いことを意味する。

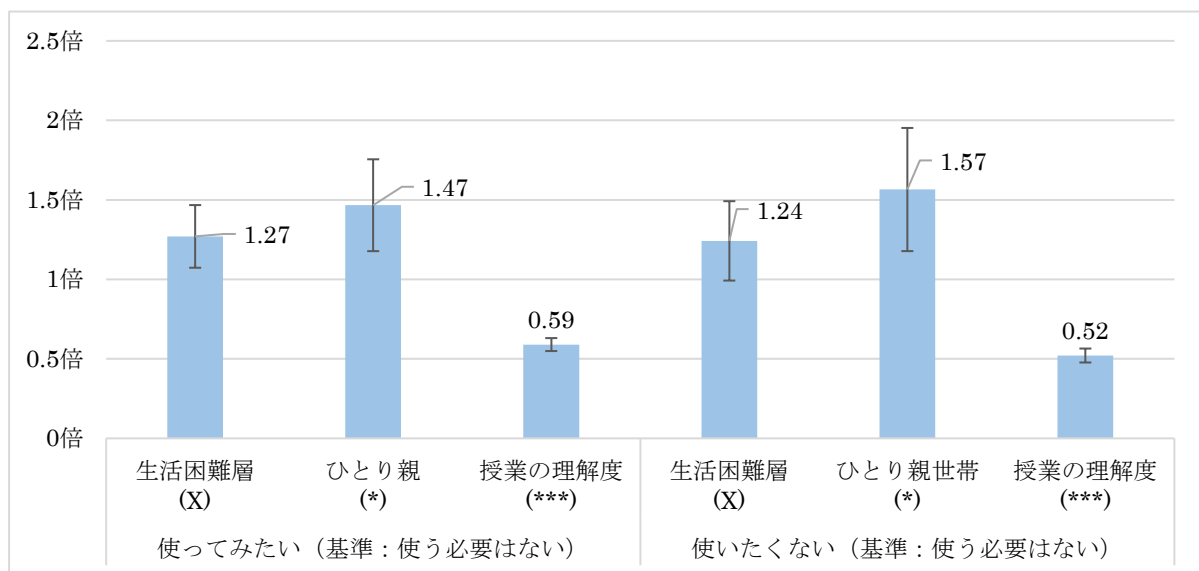
つまり、ふたり親世帯からひとり親世帯への変化は、無料学習支援について子どもが「使う必要はない」と考えるよりも、「使ってみたい」と考える確率を高めると同時に、「使いたくない」と考える確率も高める。反対に、授業の理解度が高まることは、子どもが「使う必要はない」と考える確率に比べ、「使ってみたい」と考える確率と「使いたくない」と考える確率を低くする。

図表 5-2-3-1 無料学習支援の利用意向の相対リスク比(小学5年生)(n=2,234)



\*棒グラフの先端に示された横棒と縦棒の組み合わせは相対リスク比の誤差の範囲を示している。

図表 5-2-3-2 無料学習支援の利用意向の相対リスク比(中学2年生)(n=1,905)



\*棒グラフの先端に示された横棒と縦棒の組み合わせは相対リスク比の誤差の範囲を示している。

#### 4. 無料学習支援の利用意向と大学進学希望

前節では、小学5年生においては生活困難度、中学2年生においては世帯タイプが無料学習支援の利用意向に影響を与えていることが示された。中でも生活が困窮することやひとり親世帯であることが、無料学習支援の利用意向を強める可能性とともに、利用意向を弱める（「使いたくない」）可能性が示されたことは興味深い。図表 5-2-3-1 ならびに図表 5-2-3-2 の結果から「使いたい」ならびに「使いたくない」と回答した者は「使う必要はない」と回答した者よりも授業の理解度が低い傾向にあると推測される。また、授業の理解度が低い傾向にあるにもかかわらず、「使いたくない」と回答した者は「使いたい」ならびに「使う必要はない」と回答した者よりも学習意欲が低い可能性がある。

残念ながら世田谷区調査では、子どもの学習意欲を直接測る質問は行われていない。そこで本節では子どもの進学意欲を聞いている中学2年生の子ども票問 5-3（「あなたは、将来、どの段階まで進学したいですか。」 「(1) 中学まで」「(2) 高校まで」「(3) 短大・高専・専門学校まで」「(4) 大学またはそれ以上」「(5) まだわからない」）を代替的に用いて、無料学習支援を「使いたくない」層の学習意欲を推測する。なお、小学5年生の子ども票では同様の質問は行われていない。

世田谷区調査では問 5-3 に対して「大学またはそれ以上」と回答した中学2年生は 76.0%にのぼる。そこで、ここでは「大学またはそれ以上」の進学を希望する場合を 1、それ以外の場合を 0 として二項ロジスティック回帰分析<sup>6</sup>を行う。進学意欲は生活困難度（「一般層 (0)」「生活困難層 (1)」）、世帯タイプ（「ふたり親世帯 (0)」「ひとり親世帯 (1)」）、授業の理解度（「いつもわかる (5)」「だいたいわかる (4)」「あまりわからない (3)」「わからないことが多い (2)」「ほとんどわからない (1)」）の影響を受けるため、これらの変数と無料学習支援の利用意向とを同時に投入して分析を行う。

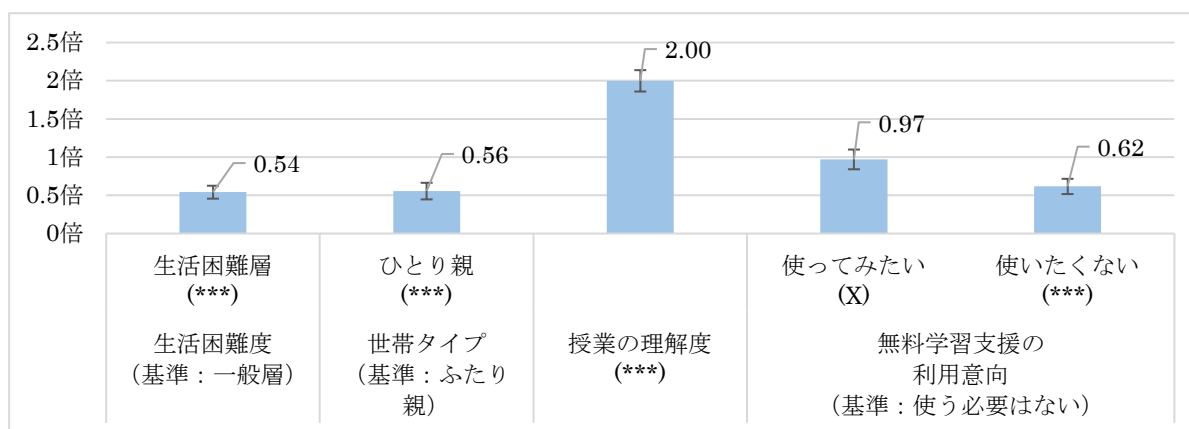
図表 5-2-4-1 は、大学進学希望のオッズ比、すなわち各説明変数の値が変化したことによる大学進学希望のオッズ（大学進学を希望する確率を、大学進学を希望しない確率で除したもの）の変化を示している。具体的には、一般層に比べて生活困難層は、子どもの大学進学希望のオッズが 0.54 倍であり、ふたり親世帯に比べて、ひとり親世帯は、子どもの大学進学希望のオッズが 0.56 倍であった。また、授業の理解度が一段階あがるごとに大学進学希望のオッズが 2.00 倍になった。さらに、無料学習支援の利用意向について「使う必要はない」と「使ってみたい」の間には大学進学希望のオッズに関する有意な差は確認されなかった一方で、「使いたくない」は、「使う必要はない」に比べ、大学進学希望のオッズが 0.62 倍であった。

以上のように生活困難層、ひとり親世帯の子ども、無料学習支援を「使いたくない」子どもは、相対的に大学進学を希望しない傾向にあることが示された。特に無料学習支援を「使う必要はない」子どもと「使いたい」子どもの間には有意な違いが確認されなかったにもかかわらず、「使いたくない」子どもの大学進学希望が相対的に低位にとどめられていることから、この層の学習

<sup>6</sup> 二項ロジスティック回帰分析とは、多変量解析法の一つであり、ある一つの二値変数（0か1の変数）において、0が1になるオッズ（ある現象が起きる確率を、その現象が起きない確率で除した値）が、複数の説明変数（要因となる変数）によって、それぞれどれくらい影響されているのかを統計的に解析する方法。この場合、「大学またはそれ以上」(=1)となる確率が、生活困難度、世帯タイプ、授業の理解度、無料学習支援の利用意向によって、どれほど影響を受けるのかを解析してオッズの比率（オッズ比）で表している。それぞれのオッズ比は、他のすべての変数が一定である場合、説明変数が変化する時に「大学またはそれ以上」の進学を希望するオッズが何倍になるのかを表している。

意欲が低い可能性が示唆される。

図表 5-2-4-1 大学進学希望のオッズ比(中学 2 年生)(n=1,905)



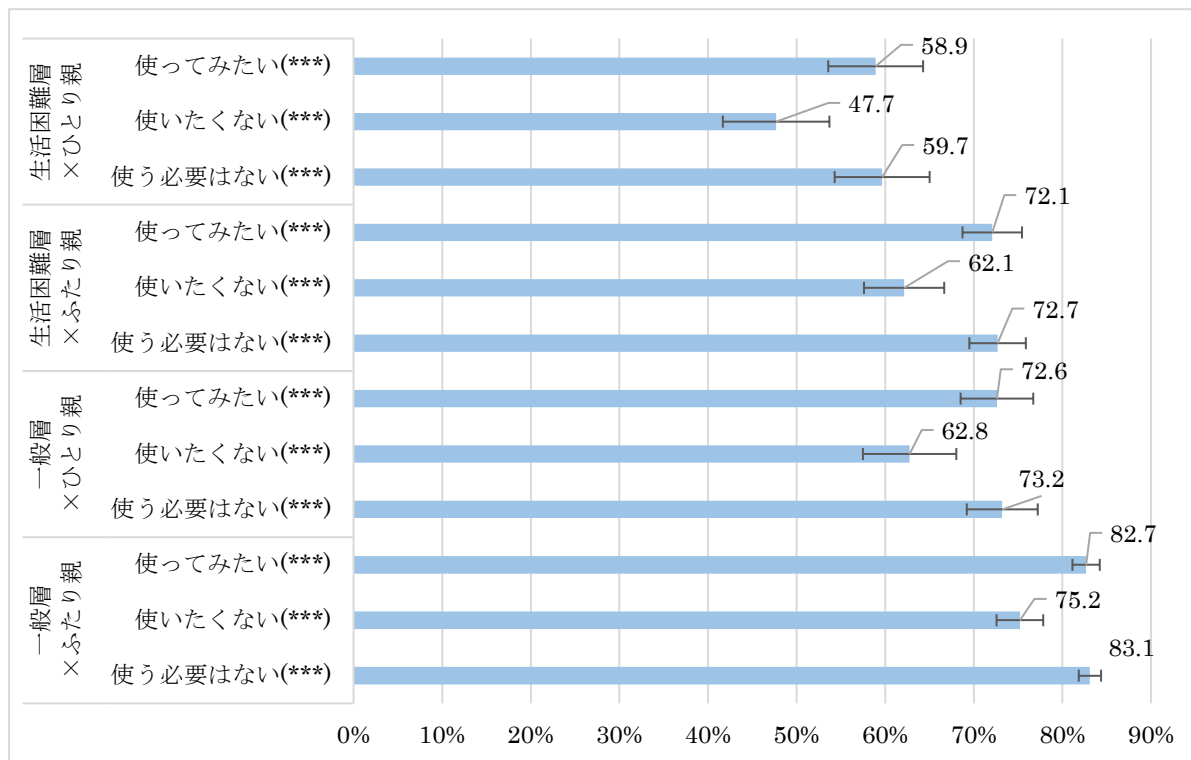
\*大学進学を希望する場合を1、しない場合を0としている。

\*棒グラフの先端に示された横棒と縦棒の組み合わせはオッズ比の誤差の範囲を示している。

さらに、授業の理解度を平均値に固定した上で、生活困難度と世帯タイプの組み合わせならびに無料学習支援の利用意向別に大学進学を希望する者の割合を予測した。授業の理解度を一定の値に固定した上で、生活困難度と世帯タイプの組み合わせを変更することで、それぞれの生活困難度×世帯タイプごとにおける、無料学習支援事業の利用意向と大学進学希望の関連を見ることが出来る。例えば「生活困難層×ひとり親」が示す値は、同じ授業理解度の生活困難層かつひとり親世帯の子どもにおいて、無料学習支援事業の利用意向が異なることで、大学進学を希望する確率がどのように異なるのかを示している。

分析の結果を見ると、いずれの生活困難度と世帯タイプの組み合わせにおいても、無料学習支援事業を「使いたくない」と答えた者が大学進学を希望する確率が最も低いのに対し、「使いたい」と「使う必要はない」の間に大きな差はない。また、全体として「生活困難層×ひとり親」において大学進学を希望する確率が低く、「一般層×ふたり親」において高い。「生活困難層×ふたり親」と「一般層×ひとり親」は、両カテゴリーの間に収まっている。具体的な値を見ると、特に「生活困難度×ひとり親」の場合「使いたくない」子どものうち大学進学を希望する者が47.7%となっている。全体として、無料学習支援事業を「使いたくない」と答えた者はそうでない者に比べ大学進学を希望しない傾向があるが、その傾向は生活困難層やひとり親世帯においてより強くなる傾向があると言える。ただし、大学進学を希望する確率が最も低い、無料学習支援を「使いたくない」「生活困難層×ひとり親」の子どもにおいても、その半数は大学進学を希望すると予測されることには注意が必要だ。

図表 5-2-4-2 大学進学希望の予測値:無料学習支援の利用意向・生活困難度×世帯タイプ別(中学2年生)(n=1,905)



\*授業の理解度を平均値 (5 点満点中 3.96 点) に固定した上で予測。

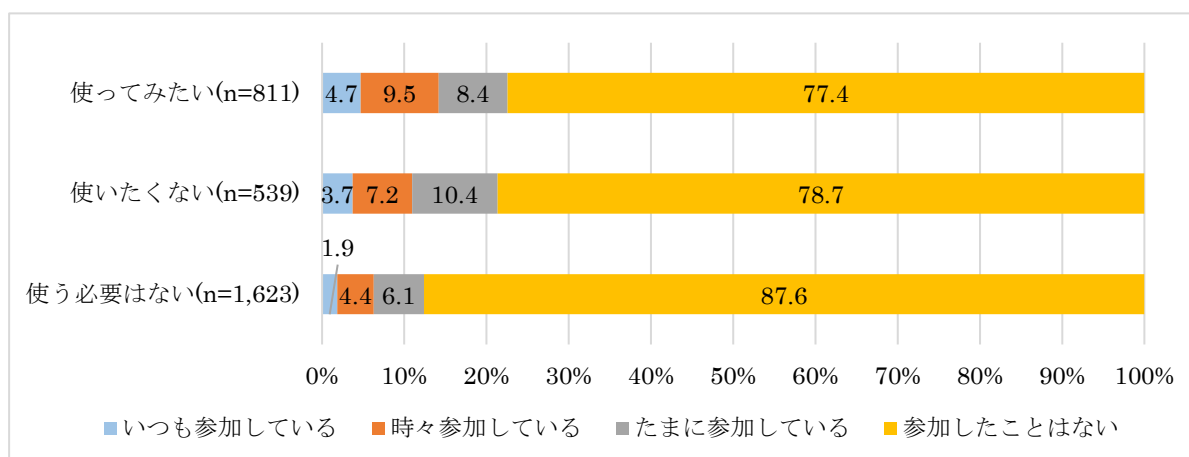
\*棒グラフの先端に示された横棒と縦棒の組み合わせは予測値の誤差の範囲を示している。

## 5. 無料学習支援の利用意向と学校での補習教室の参加状況

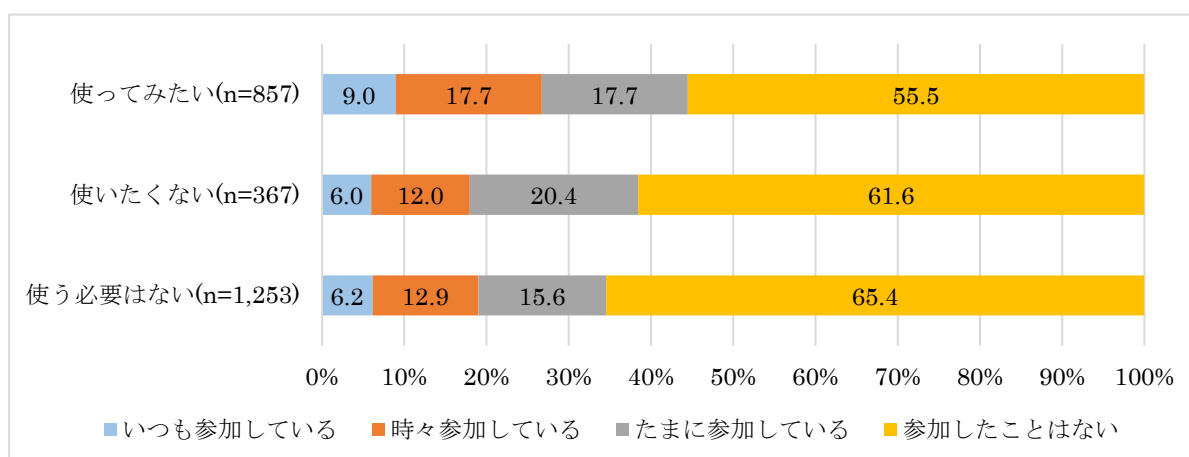
世田谷区調査では、無料学習支援とは別に学校で行われる補習についても利用状況を聞いている（子ども票問 37「あなたは、学校での補習教室に参加していますか。」）。仮に無料学習支援を利用していなくとも、学校での補習によって学習支援を受けられていれば十分である、と考えることも可能だろう。そこで、本節では無料学習支援の利用意向と学校の補習の参加状況の関連を見る。

無料学習支援の利用意向別に、学校での補習教室の参加状況を見ると、両学年とも有意な関連が確認された。全体としておおむね無料学習支援を「使ってみたい」、「使いたくない」、「使う必要はない」子どもの順に、学校での補習教室に参加している傾向がある。ただし、どのような利用意向であろうと、補習教室に「参加したことはない」子どもが過半数を占めており、補習教室と無料学習支援は相補的な関係にはないと言える。

図表 5-2-5-1 学校での補習教室の参加状況(小学5年生):無料学習支援の利用意向別(\*\*\*)



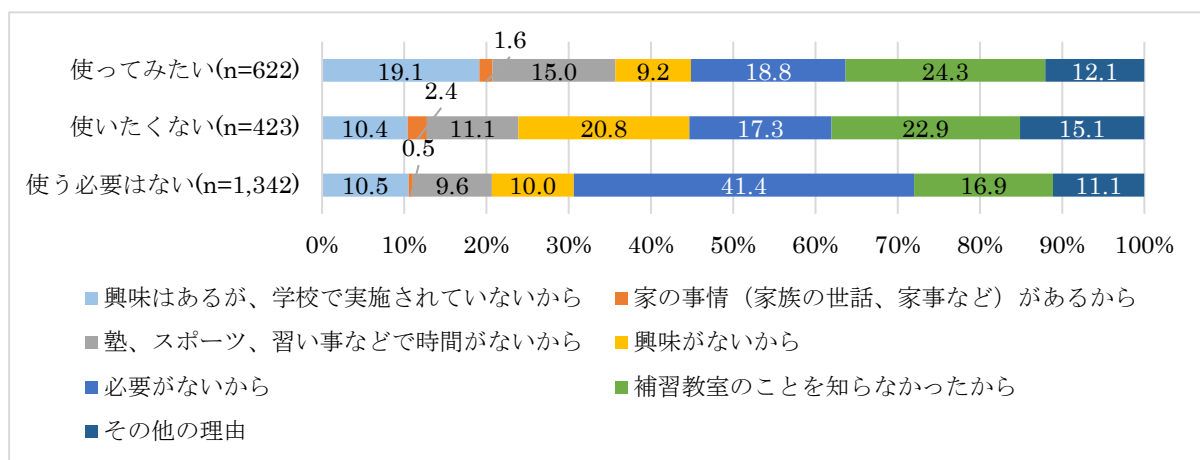
図表 5-2-5-2 学校での補習教室の参加状況(中学2年生):無料学習支援の利用意向別(\*\*\*)



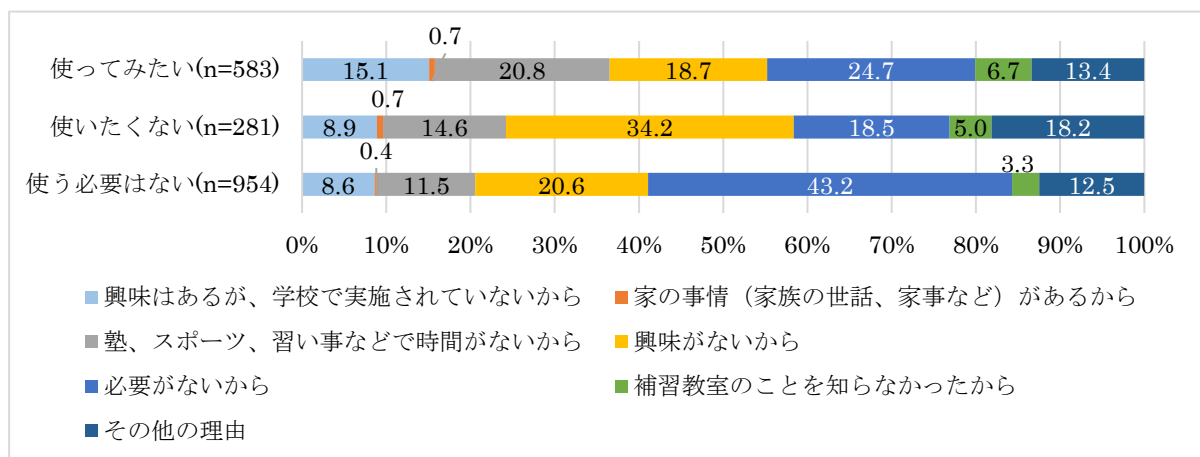
続いて学校での補習教室に参加していない理由の分布（子ども票問 37-1 「たまに参加している」ならびに「参加したことはない」だけに質問）を、無料学習支援の利用意向別に見たところ、

両学年ともに有意な違いが確認された。特に、無料学習支援を「使いたくない」子どもにおける「興味がないから」補習教室に参加しない子どもの割合は小学5年生20.8%、中学2年生34.2%であり、「使ってみたい」「使う必要はない」よりも相対的に高い。これに対し、無料学習支援を「使ってみたい」子どもにおいては、「興味はあるが、学校で実施されていないから」補習教室に参加しない子どもの割合が「使いたくない」「使う必要はない」よりも相対的に高く、「使う必要はない」子どもにおいては、補習教室も「必要がないから」参加しないものが相対的に多い。無料学習支援の利用意向は、補習教室の利用意向とほぼ同様の傾向を示しており、ここでも無料学習支援を「使いたくない」子どもの学習意欲の相対的な低さが伺える。

図表 5-2-5-3 学校での補習教室に参加しなかった理由(小学5年生):無料学習支援の利用意向別 (\*\*\*)



図表 5-2-5-4 学校での補習教室に参加しなかった理由(中学2年生):無料学習支援の利用意向別 (\*\*\*)



## 6. まとめ

本章では今後の無料学習支援のあり方についての示唆を得ることを目的に、無料学習支援の利用状況を詳細に分析した。まず生活困難度と世帯タイプの組み合わせによる無料学習支援の利用状況の違いを確認したところ、無料学習支援の利用経験率は、両学年とも「生活困難層×ひとり親」において高くなる傾向が確認された（図表 5-2-2-1、5-2-2-2）。また、小学 5 年生においては無料学習支援の非認知率（図表 5-2-2-3）や利用意向のあり方（図表 5-2-2-5）には、生活困難度と世帯タイプの組み合わせによる有意な違いは確認されなかったが、中学 2 年生では「生活困難層×ひとり親」の非認知率が低くなり、利用意向が高い傾向（図表 5-2-2-4、5-2-2-6）が確認された。

続いて、無料学習支援の利用意向について生活困難度、世帯タイプ、授業の理解度が与える影響を多項ロジスティック回帰分析を通じて見たところ（ベースカテゴリー＝「使う必要はない」）、授業の理解度が高まるほど、「使いたい」ならびに「使いたくない」と回答する確率は低くなることが示された（図表 5-2-3-1、5-2-3-2）。また、小学 5 年生においては生活困難度にも有意な違いが確認され、一般層が生活困難層になると「使いたい」ならびに「使いたくない」と回答する確率が高くなることが示された（図表 5-2-3-1）。さらに、中学 2 年生においては世帯タイプにて有意な違いが確認され、ふたり親世帯がひとり親世帯になると「使いたい」ならびに「使いたくない」と回答する確率が高くなることが示された（図表 5-2-3-2）。

そして、無料学習支援の利用意向のなかでも特に「使いたくない」と答えた層に注目し、大学進学希望の有無の観点からこれらの層における学習意欲を中学 2 年生において推測したところ、無料学習支援を「使う必要はない」層と「使いたい層」には大学進学希望の有無に有意な違いは確認されなかったのに対し、「使う必要はない」層と「使いたくない」層を比較すると、「使いたくない層」において大学進学を希望する確率が低くなることが判明した（図表 5-2-4-1、5-2-4-2）。

最後に無料学習支援の利用状況と学校での補習教室の参加状況との関連を見たところ、両者の利用状況や利用意向が類似していることが判明し、それぞれが相補的な関係にあるとは言えないことが示された（図表 5-2-5-1～5-2-5-4）。

以上のように本章の分析を通じて、授業の理解度が高いことが無料学習支援を「使いたい」と思う確率と「使いたくない」という確率のどちらをも下げるが、「使いたい」層における大学進学意欲が、比較的授業の理解度が高い傾向にある「使う必要はない」層と違いがないのに対し、「使いたくない」層の大学進学意欲が相対的に低い傾向にあることが示された。この無料学習支援を「使いたくない」層は補習教室に対しても「興味がないから」参加しない割合が他のカテゴリーより高い。ただし、授業の理解度を平均値に固定した上で「生活困難層×ひとり親」における「使いたくない」層の大学進学希望率を予測すると、確かに他のカテゴリーよりは低いものの、それでも約 5 割にのぼる（図表 5-2-4-2）。無料学習支援や補習教室に対して関心を持っていない層においても大学進学を希望する者は多数を占めており、こういった層が学習支援プログラムを利用するようにするための施策の充実が期待される。



## 第6部

自由記述から見る

保護者・子どものニーズ

# 第1章 自由記述から見る保護者の困りごと

## 1. 保護者票における自由記述の全体的傾向

### (1) 自由記述の計量的分析

保護者が子育てや生活に関して抱える困りごと、悩みごとについて、事前に網羅的な回答選択肢を用意することは難しい。そこで、本調査では保護者票問 53 にて「あなたが今、困っていることや悩みごとがありましたら、ご自由にお書きください」と自由記述形式にて聞いている。本章では、これらの回答を分析することで、世田谷区の保護者がどのような困りごと、悩みごとを抱えているのかを明らかにすると共に、その内容と生活困難度など世帯の生活状況を表す客観的指標との関連を検討する。なお、分析にはテキストデータを計量的に分析するのに適しているフリーソフトウェア、KH コーダーを用いる。また、保護者票問 53 の有効回答者数は、小学 5 年生保護者と中学 2 年生保護者を合わせて 1,170 件（小学 5 年生保護者 627 件、中学 2 年生保護者 543 件）である。

### (2) 保護者の回答における頻出語

まず、保護者票問 53 に対する回答の中で出現回数の多かった単語上位 150 位を示す（図表 6-1-1-1）。なお、形容詞や動詞など活用する品詞については、語形が変化している物も合わせて数え上げている。例えば「思う」の出現回数は 462 回だが、この中には「思う」の他にも「思い」「思っ」「思わ」「思え」が含まれている。また、すべての品詞を含めて頻出語を検出するとそれ単体では意味をなさない語があまりに多く検出されてしまう。そこで、ここでは KH コーダーの初期設定に従い、「名詞（漢字を含む 2 文字以上の語）」「サ変名詞」「形容動詞」「固有名詞」「組織名」「人名」「地名」「ナイ形容」「副詞可能」「未知語」「タグ（分析者が強制的に 1 つの語として抽出した語）」「感動詞」「動詞（漢字を含む語）」「形容詞（漢字を含む語）」「副詞（漢字を含む語）」「名詞 C（漢字 1 文字の語）」のみを対象に頻出語を検出する<sup>1</sup>

最も出現回数が多かった単語は「子供」である。同じ意味である「子ども」の出現回数は 3 番目に多く、「子」の出現回数は 9 番目に多い。次いで、「思う」「学校」「特に」「多い」「不安」「仕事」「時間」「考える」「生活」と続く。ここから「子供」の「学校」に関わる事柄や自身（あるいは配偶者）の「仕事」、さらに家族の「生活」についての記述が多いことが読み取れる。

<sup>1</sup> 検出されない品詞は「名詞 B（ひらがなのみの語）」「動詞 B（ひらがなのみの語）」「形容詞 B（ひらがなのみの語）」「副詞 B（ひらがなのみの語）」「否定助動詞」「形容詞（非自立）」である。これらにおける最頻出語は「ゆとり 21 回（名詞 B）」「する 1,503 回（動詞 B）」「ない 452 回（形容詞 B）」「とても 90 回（副詞 B）」「ない 1,079 回（否定助動詞）」「ほしい 148 回（形容詞（非自立））」であった。

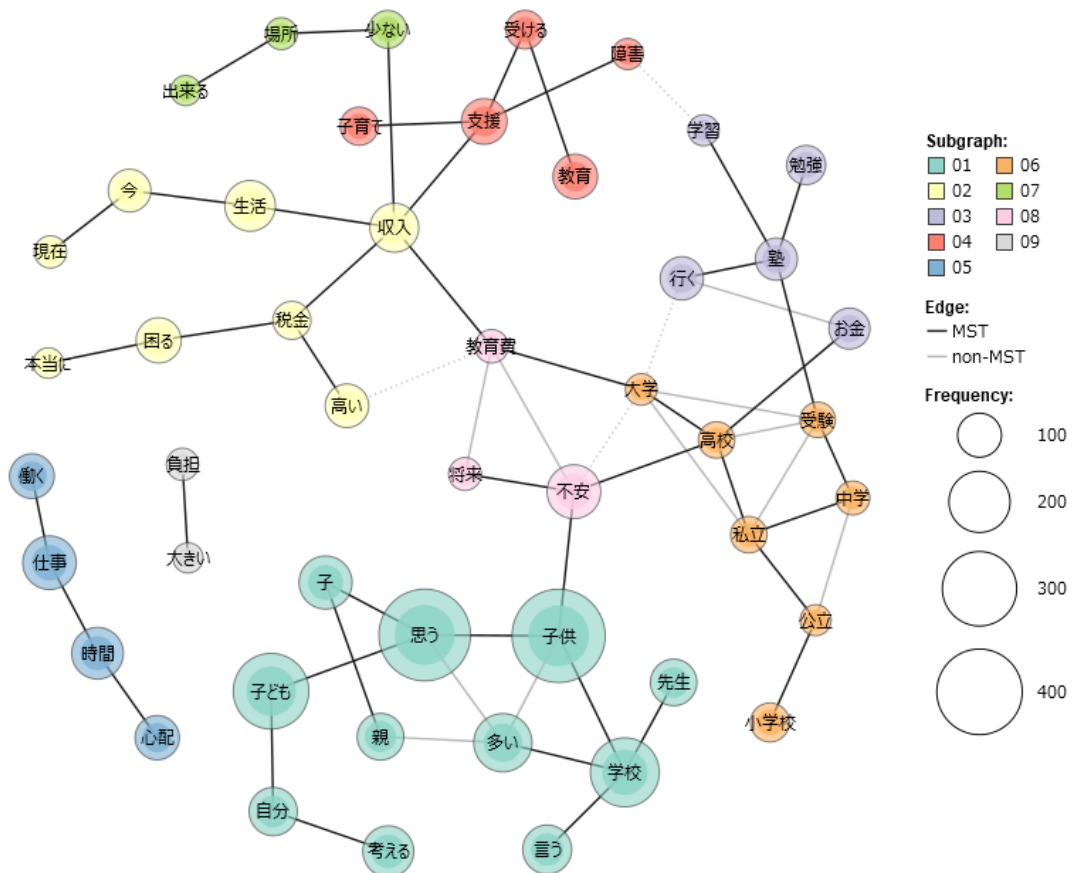
図表 6-1-1-1 保護者の困りごと、悩みごとにおける頻出語

抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数
子供	478	家庭	90	大学	50	娘	37	気持ち	28
思う	462	お金	87	学習	48	苦しい	36	状態	28
子ども	311	家	84	公立	48	持つ	36	日本	28
学校	257	勉強	79	障害	48	授業	36	聞く	28
特に	216	小学校	78	主人	46	前	36	本人	28
多い	181	大変	78	本当に	46	対応	36	欲しい	28
不安	153	受ける	76	見る	45	地域	36	育てる	27
仕事	152	夫	76	出来る	45	費用	35	家族	27
子	149	良い	76	少し	45	入れる	34	学費	27
時間	141	子育て	75	大きい	45	安心	33	助かる	27
考える	137	税金	74	通る	44	補助	33	増やす	27
生活	135	少ない	73	環境	43	余裕	33	他	27
言う	126	高校	68	悩み	43	気	32	内容	27
収入	125	私立	68	問題	43	分かる	32	難しい	27
感じる	122	受験	64	制度	42	母	32	老後	27
自分	122	出る	63	通う	42	友達	32	話	27
人	118	悩む	62	介護	41	所得	31	活動	26
親	114	必要	61	全く	41	情報	31	宿題	26
先生	113	中学	58	関係	40	入る	31	年金	26
支援	109	教育費	56	住む	40	父親	31	非常	26
困る	106	区	54	P T A	39	習い事	30	部活	26
教育	104	将来	54	もう少し	39	対象	30	無い	26
働く	104	現在	52	知る	39	保育園	30	両親	26
心配	102	負担	52	悪い	38	母親	30	スマホ	25
高い	98	経済	51	今後	38	育児	29	公園	25
相談	98	使う	51	中学生	38	社会	29	行ける	25
行く	97	場所	51	状況	37	中学校	29	作る	25
今	94	毎日	51	進学	37	年収	29	書く	25
塾	92	利用	51	世帯	37	不登校	29	税	25
世田谷	92	アンケート	50	増える	37	学童	28	変わる	25

### (3) 頻出語のつながり

続いて、これらの単語がどのような文脈で用いられているのかを、頻出語同士の結びつき（共起ネットワーク）を視覚化することで見ていく。図表 6-1-1-2 では、頻出語を同じ文章内で頻繁に共起する語同士でグループ分けしたものである。円の大きさはその単語の出現回数に対応しており、円が大きくなるほど出現回数も多いことを意味している。また、太い線でつながれているほど語同士の結びつきが強いことを意味する。一見して、緑色で示された「子供／子ども／子」を中心とするグループが語の種類、量ともに突出している。保護者は「子ども／子供／子」の「学校」についての困りごと／悩みごとを抱くことが多いことがわかる。「収入」をハブとして「税金」の「高さ（図表中は「高い」と表記）」や「生活」に関する困りごと／悩みごととも黄色でグループ分けされている。さらに、「塾」をハブとして「勉強」「学習」などが紫色でまとめられている。他に「支援」をハブとして赤色で析出されたグループ、「仕事」に関する「心配」を示す青色のグループ、学校や受験に関するオレンジ色のグループ、「収入」と結びついた「少ない」がさらに「場所」、「出来る」とつながる黄緑色のグループ、「教育費」や「将来」についての「不安」を示していると考えられるピンク色のグループ、「負担」「大きい」からなる灰色のグループが析出された。

図表 6-1-1-2 共起ネットワーク(語のグループ化)



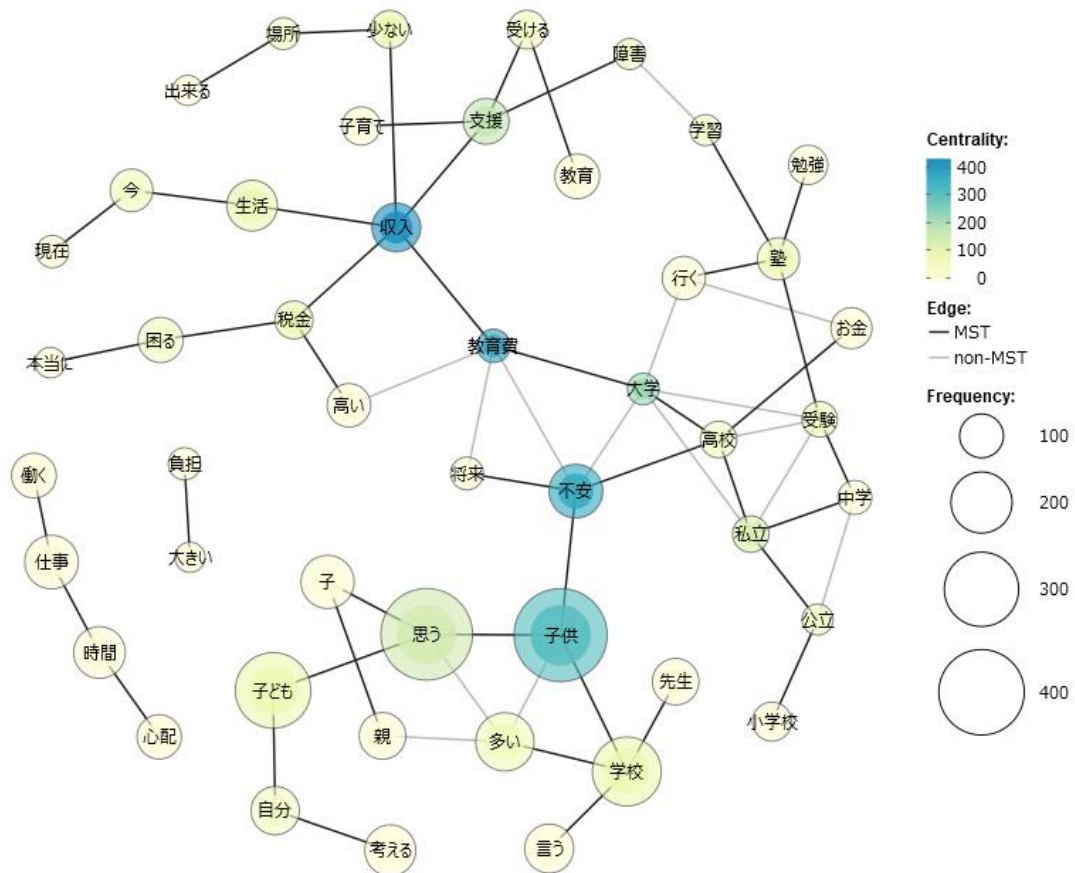
\*Jaccard 係数上位 60 本の共起関係のみを示している。

\*凡例中の「Subgraph」はサブグラフ、「Edge」は枝、「Frequency」は度数を表す。

\*Edge 中の「MST」は最小スパニングツリーを指す。MST は最もすくない数の枝で全体のネットワークを示している。

続いて語の「中心性」の観点から共起ネットワークを描いた。中心性とは、共起している語の種類の数などから計測され、中心性が高い語ほどそのネットワークにおいて重要な役割を果たしていると考えられる。図表 6-1-1-3 は青色、緑色、黄色の順に中心性が高いことを表している。つまり、保護者票問 53 の回答では、「教育費」と「収入」、さらに「不安」「子供」「大学」「支援」といった語が中心的な役割を果たしていると推測される。子どもの教育について金銭的な面で悩んでいる保護者の姿が想像される。

図表 6-1-1-3 共起ネットワーク(中心的な語に注目)



\*凡例中の「Centrality」は中心性のこと。

## 2. 生活困難度別に見る保護者の困りごと・悩みごと

### (1) 生活困難度別の頻出語

前節まで保護者の困り事・悩みごとの全体的傾向を見たが、この傾向は生活困難度によって異なる可能性がある。そこで、以下では生活困難度各層の特徴を把握することを目指す。なお、分析に当たっては生活困難度を特定できる 942 ケースのみを対象としている。

まず、生活困難度の各層において特徴的な頻出語を確認する。図表 6-1-2-1 は全体と比べて、生活困難度各層に特徴的に頻出する語のリストである。語の右に記した値（最小 0~最大 1）が 1 に近い語ほど、その層に特徴的である度合いが大きい語であることを意味する。なかでもセルを色づけした語は、1つの層においてのみ頻出するものである。例えば、「収入」は困窮層と周辺層において頻出するため色づけしていない。また、一般層における「子ども」「子」については、困窮層、周辺層の「子供」と同義であるため色づけしていない。

図表 6-1-2-1 を見ると、困窮層において「お金」「収入」「生活」「仕事」、周辺層においては「収入」「生活」「不安」といった語が頻出していることがわかる。一方、一般層においては「時間」が全体的傾向以上に頻出している。困窮層、周辺層においては経済的な問題が困りごと、悩みごととなる傾向があるのに対し、一般層においては時間に関する問題が困りごと、悩みごととなる傾向があると考えられる。

その他の語を見ると、困窮層における「行く」は学校や塾、遊びなどに「行く」（もしくは「行かない」といった文脈、「出る」はお金が出る、支障や影響が出る、外に出る、働きに出る、家を出るといった文脈、「受ける」は支援やサービスを受けるといった文脈でよく用いられている。

周辺層では「世田谷」という語を用いて区への要望や世田谷区としての特徴が述べられている。また「相談」は困りごと、悩みごとの相談場所がない、相談したがうまくいかなかったという文脈で良く用いられている。さらに、「高い」は塾の費用、税金、家賃、民間の子育て支援サービスの利用料などの高額さを訴える文脈でよく用いられている。なお、一般層では「特に」が全体的傾向以上に頻出しているが、多くの場合、困りごと、悩みごとが「特に」ない、という形で用いられている。

図表 6-1-2-1 生活困難度の各層において特徴的な頻出語(Jaccard 係数上位 10 語)

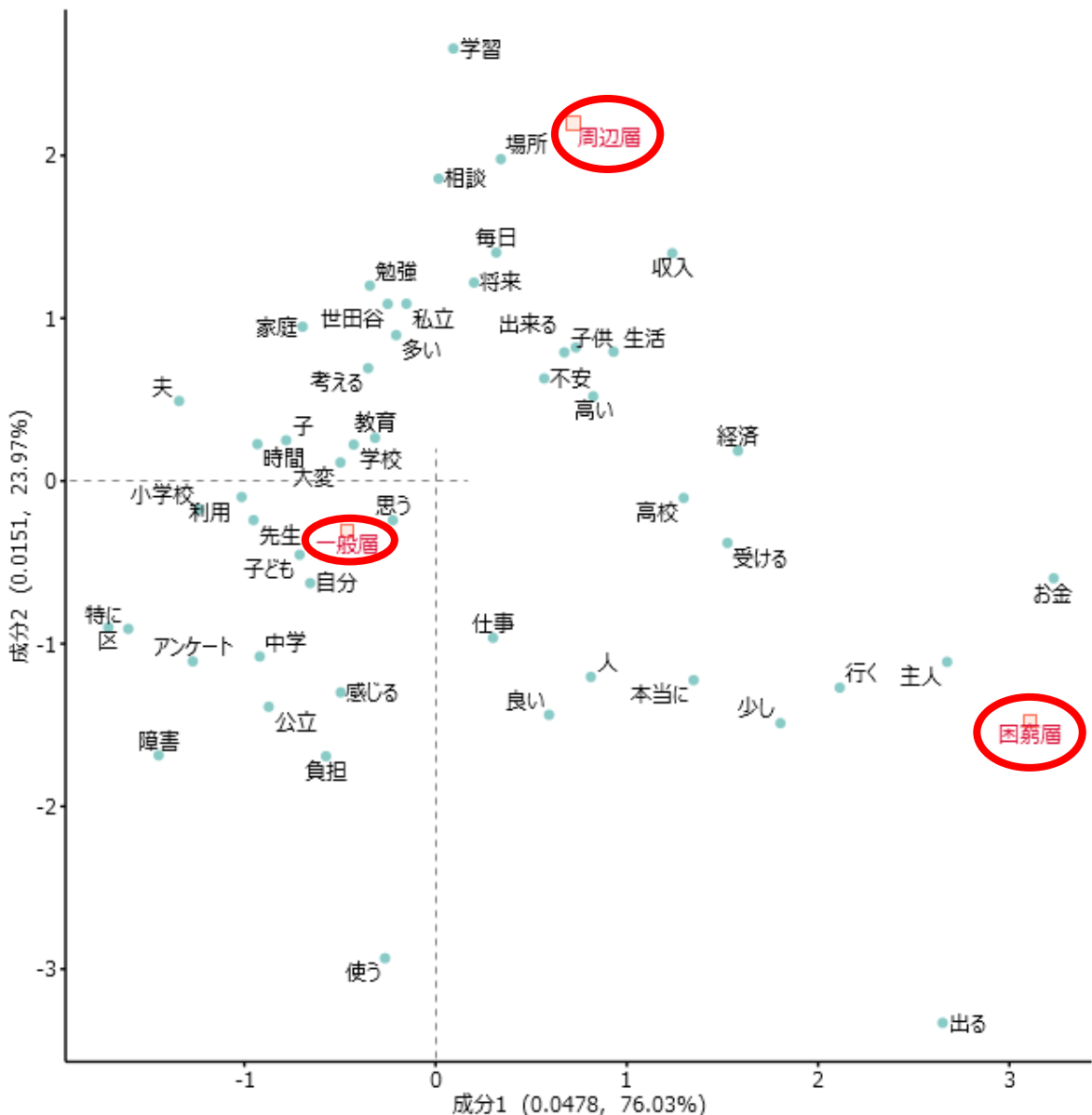
困窮層		周辺層		一般層	
お金	.056	子供	.086	思う	.124
子供	.051	学校	.051	子ども	.095
行く	.050	収入	.045	特に	.080
出る	.048	多い	.044	学校	.074
収入	.043	不安	.042	多い	.052
受ける	.042	生活	.041	感じる	.040
生活	.041	世田谷	.032	時間	.040
人	.036	考える	.032	子	.039
仕事	.036	相談	.030	自分	.035
不安	.036	高い	.028	心配	.034

## (2) 生活困難度別の特徴の視覚化

次に、対応分析という手法にて生活困難度各層の特徴を視覚的に把握する。対応分析とは、クロス集計表の行変数と列変数との関係を同一平面上にマッピングするものである。

図表 6-1-2-2 は生活困難度と各々の頻出語のクロス集計を、差異が顕著な上位 50 語についてマッピングしたものである。原点 (0,0) から見て、すぐ左下に「一般層」、右上に「周辺層」、右下に「困窮層」との表記がある。そして、語が原点 (0,0) から生活困難度各層の方向に離れるほど、その層において特徴的な語であることを意味する。

図表 6-1-2-2 生活困難度と頻出語の対応分析(差異が顕著な上位 50 語)



例えば、図表 6-1-2-1 では困窮層において最も特徴的な語が「お金」であることを確認したが、図表 6-1-2-2 でも「お金」は原点から右下に大きく離れた箇所に配置されている。この語が困窮層

において特徴的なことが対応分析でも示されている。困窮層以外に、周辺層においても「収入」という経済的な問題に関する語が特徴的に頻出していることが示されていたが、対応分析においても「収入」は困窮層と周辺層の方向に向かって原点から離れて配置されている。周辺層独自に特徴的な語としては「学習」「場所」「相談」があげられる。実際の記述を確認すると「場所」については子どもに関する問題の「相談場所」、子どもが勉強する「場所」、子どもが遊べる「場所」、働く親が子どもを預けられる「場所」などに対するニーズとして記述されることが多かった。さらに、一般層の方向に大きく離れた語としては「障害」「アンケート」「公立」といった語がある。「障害」は子どもをはじめとする家族が抱える身体的、知的な障害についての記述が多い。また、「アンケート」は本調査に対する感想、「公立」は公立保育園、公立小中学校についての記述である。

### (3) 頻出語のグループ化と生活困難度別の特徴

ここまで生活困難度別に頻出語の特徴を探ってきた結果、困窮層、周辺層においては経済的な問題についての語、周辺層、一般層においては教育に関する語が特徴的に頻出していたように思われる。そこで、個々の頻出語をその内容ごとにグループ化した上で、そのグループの出現率に生活困難度別の違いがあるかどうかを見ることで、各々の語を超えた生活困難度別の困りごと、悩みごとの特徴を把握する。分析単位は「個人」と「文章」である。ここでの出現率は「個人」の場合、一般層、周辺層、困窮層のうち、各々において当該の語を記述した保護者の割合を示しているのに対し、「文章」は各生活困難度層における文章本数のうち、任意の語が含まれた文章の本数の割合を示している。頻出語のグループは図表 6-1-1-1、図表 6-1-2-1、図表 6-1-2-2 の結果などより、図表 6-1-2-3 の通りとした。

図表 6-1-2-3 頻出語のグループとその内容

頻出語のグループ	グループに含まれる語
困窮感・悩み	「困窮」「苦しい」「困る」「困難」「難しい」「厳しい」「忙しい」「つらい」「辛い」「しんどい」「疲労」「負担」「悩み」「悩む」「不安」「心配」
経済状況	「経済」「貧困」「家計」「お金」「費」「金銭」「収入」「貯金」「貯蓄」「金銭」「手当」「税金」「税」
家庭状況	「母子」「父子」「ひとり親」「世帯」「家庭」「核家族」「家族」
労働状況	「働く」「共働き」「雇用」「働ける」「労働」「正規」「常勤」「非常勤」「仕事」
教育	「小学校」「中学校」「高校」「予備校」「専門学校」「短大」「短期大学」「大学」「大学院」「勉強」「学習」「塾」「成績」「試験」「受験」「宿題」「教員」「先生」

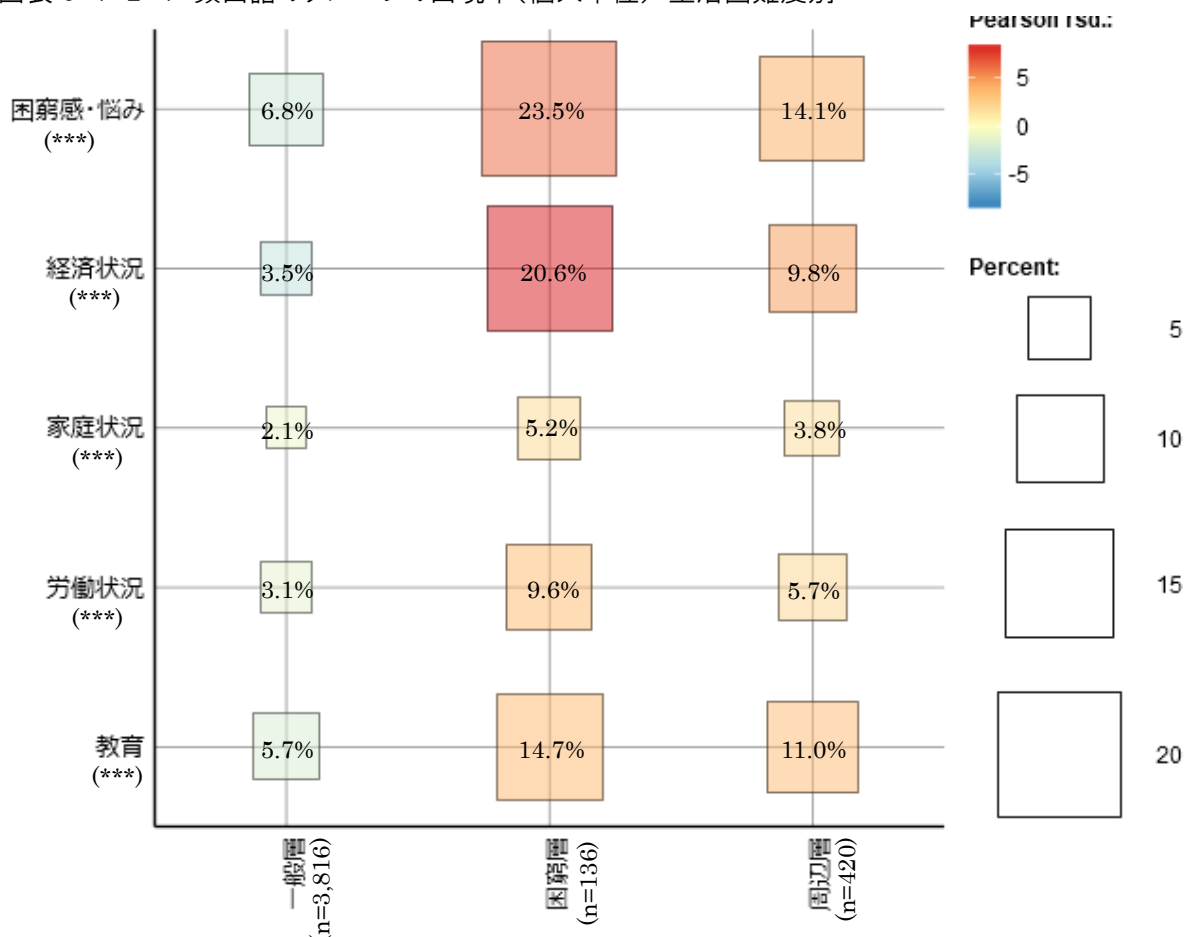
図表 6-1-2-4 は、個人を単位として上記頻出語グループの出現率を生活困難度別に見たものであり、分母は生活困難度各層の n 値、分子は当該の語を回答した保護者の数である。つまり、この図表は、個々人が特定の困りごと、悩みごとを持つ割合に生活困難度別の有意な違いがあるか



どうかを示している。正方形の大きさは生活困難度各層における各々の頻出語グループの出現率を示しており、大きくなるほど出現率が高くなっている。さらに、正方形の色が濃いほど（ここでは赤色、オレンジ色、黄色、うす緑色、水色の順）、残差（実測値と期待値のズレ）が大きく、その頻出語グループが特定の生活困難度層において特徴的に出現していることを示している。さらに、出現率について $\chi^2$ 検定を行っている。

結果を見ると、すべての頻出語グループにおいて生活困難度別の有意な違いが確認され、困窮層、周辺層、一般層の順に出現率が高かった。特に、「困窮感・悩み」を記述した困窮層の保護者は23.5%、「経済状況」について記述した困窮層の保護者が20.6%と、一般層の6.8%、3.5%から離れており、正方形の色も赤色とオレンジ色である。全体として、困窮層はそれぞれの語のグループに関する困りごと、悩みごとを抱く保護者の割合が高いが、その傾向は特に「困窮感・悩み」ならびに「経済状況」において顕著である。

図表 6-1-2-4 頻出語のグループの出現率(個人単位):生活困難度別



つづいて図表 6-1-2-5 は、これら頻出語のグループの文章単位の出現率に生活困難度別の差があるのかどうか、さらには各々の生活困難度層において特徴的に出現するグループがあるのかどうかを示している。図表 6-1-2-4 と異なり、保護者票問 53 に無回答のケースは分析から除外されており、困りごと、悩みごとについて何らかの記述をしている保護者が分析対象となっている（ただし、「特にありません」などと回答している場合も分析に含まれる）。さらに、分析単位が「文

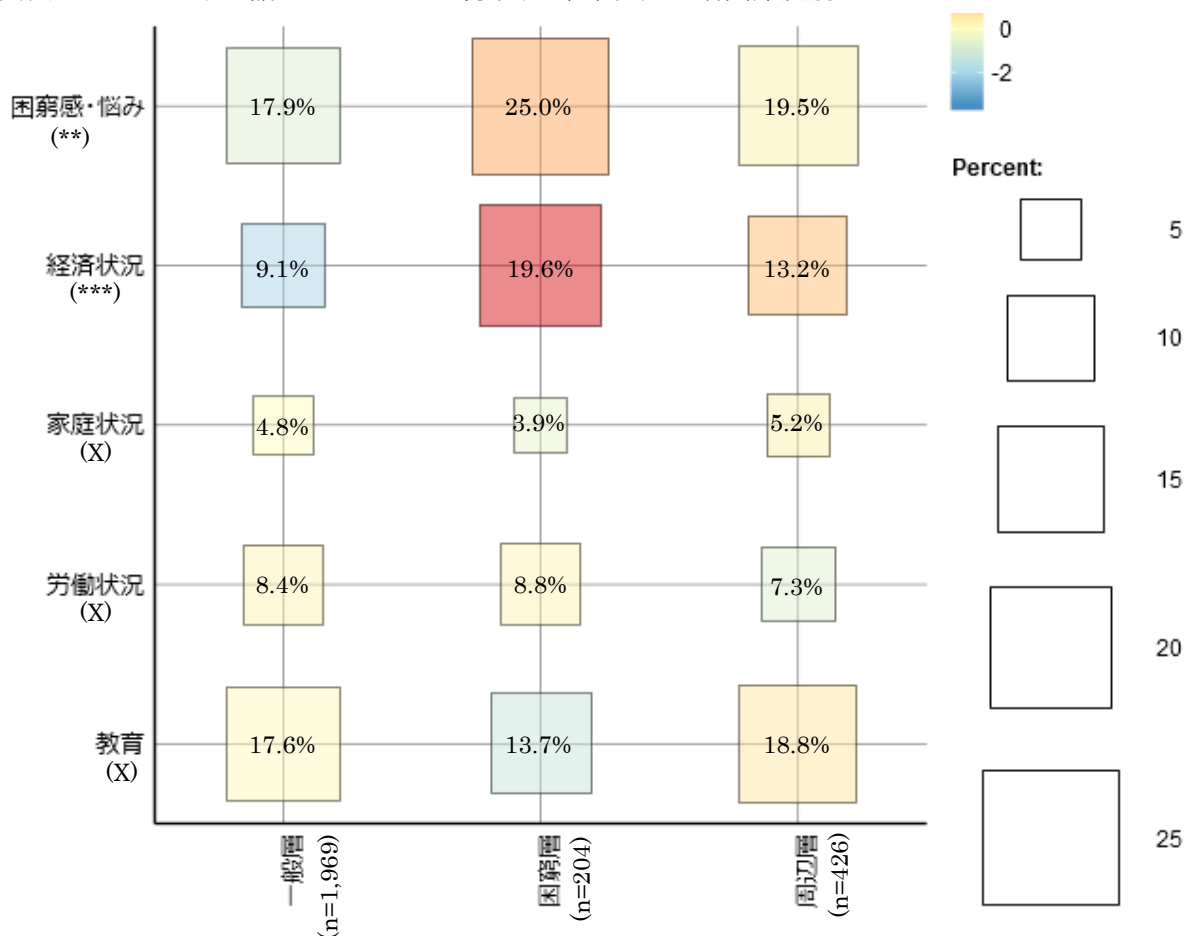
章」であるため、ここでの結果は記述された困りごと、悩みごとについての文章のうち、特定のテーマが占める割合を示している。

まず、出現率に生活困難度別の有意な違いが確認されたのは「困窮感・悩み」と「経済状況」である。「困窮感・悩み」はいずれの生活困難度においても2割程度の出現率となっているが、困窮層においては25.0%となっており、正方形の色もオレンジである。つまり、どの層においても「困窮感・悩み」についての記述を一定程度確認できるが、困窮層においてその傾向が顕著である。

また、「経済状況」については、出現率が一般層9.1%、周辺層13.2%、困窮層19.6%と「困窮感・悩み」よりも全体的に低いが、困窮層においては一般層の2倍以上の割合で出現している。困窮層の正方形の色は赤色であり、「困窮感・悩み」以上に困窮層において特徴的に出現していることがわかる。また、周辺層も薄いオレンジ色であり、図表6-1-2-1、図表6-1-2-2から推測していたとおり、困窮層、周辺層において経済的な問題の記述が多くなることが統計的にも示された。

「家庭状況」、「労働状況」については困窮層においてやや出現率が低いものの、生活困難度別の有意な違いは確認されなかった。また、「労働状況」については周辺層においてやや出現率が低いものの、有意な違いは確認されなかった。これは、これらの困りごと、悩みごとについては生活困難度に関係なく、記述されていたことを意味する。

図表 6-1-2-5 頻出語のグループの出現率(文章単位):生活困難度別



### 3. まとめ

保護者票問 53「あなたが今、困っていることや悩みごとがありましたら、ご自由にお書きください」との設問に対する自由記述回答を計量テキスト分析したところ、「子供／子ども／子」、「学校」、「仕事」、「生活」といった語が高い頻度で記述されており、全体として保護者はこれらの事柄について困りごと、悩みごとを抱えていることが推測された（図表 6-1-1-1）。これらの頻出語の共起ネットワークを見ると、「教育費」と「収入」、さらに「不安」「子供」「大学」「支援」といった語がつながりの中心にあることがわかった（図表 6-1-1-3）。

続いて生活困難度別に頻出語の特徴を見たところ、困窮層においては「お金」や「収入」といった経済的な事柄に関する語、周辺層においては「収入」に加え、「学校」も特徴的に頻出していた（図表 6-1-2-1）。他方、一般層においては自由記述回答中では「特になし」という形で用いられることの多い「特に」や「学校」が特徴的に頻出していた（図表 6-1-2-2）。

これらの結果を踏まえ、頻出語を意味内容に基づき、「困窮感・悩み」「経済状況」「家庭状況」「労働状況」「教育」とグループ化した上で、そのような記述をした保護者の割合を生活困難度別に見ると、いずれのグループにおいても困窮層、周辺層、一般層の順で割合が高かった。生活が困窮するほど、困りごと、悩みごとを抱く者が増えると考えられる（図表 6-1-2-4）。ただし、文章単位で見ると出現率が生活困難度別に異なるのは「困窮感・悩み」「経済状況」においてのみであり、「家庭状況」「労働状況」「教育」については生活困難度別の有意な違いは確認されなかった（図表 6-1-2-5）。つまり、生活困難度によって困りごと、悩みごとを抱く者の割合は異なるが、具体的にどのような困りごとや悩みごとを抱くかについては、「困窮感・悩み」「経済状況」以外には違いがないと考えられる。特に、文章単位で見ると一般層、周辺層において「教育」に関する文章の割合は他のグループより高い。

ここから困りごと、悩みごとを抱く保護者は生活困難度が高いほど高い割合になると考えられ、またその悩みの内容も経済的なものが増えると考えられる。同時に、周辺層、一般層においても子どもに関する困りごと、悩みごとを抱く保護者が一定割合でいること、その内容は子どもの教育に関するものが多いと推測される。もちろん保護者が生活困難度を問わず保護者が子どもの教育に関する困りごと、悩みごとを抱えているとしても、その具体的な内容や必要とする支援については多様性があると思われる。例えば『世田谷区平成 30 年度子どもの生活実態調査【子ども・保護者アンケート調査】』では、授業の理解度、通塾率、学習支援へのニーズなど教育に関する事柄について生活困難度による違いが確認されている。これらを踏まえると、子どもの教育に関する支援は、全ての子どもを対象とし、地域の教育資源を分厚くしていく普遍主義的な支援と、経済的に不利な状況にある子どもたちに対して行う選別主義的な支援を組み合わせるべきだと考えられる。

## 第2章 自由記述に見る子どもの要望・意見

### 1. 子どもの世田谷区への要望

#### (1) 世田谷区への要望の全体的傾向

子ども票問 44 では「あなたが、世田谷区になんでも要望できるとすれば、どのようなことを要望しますか。なんでもいいので、書いてください」として、子どもたちの世田谷区に対する要望を聞いている。本節では、第6部第1章と同じように KH コーダーを用いて、この問に対する自由記述回答を計量テキスト分析する。分析は小学5年生と中学2年生の回答を合体して行う。問44の回答者数は、小学5年生では2,134名、中学2年生では1,772名、計3,906名である。

図表 6-2-1-1 は子ども票問 44 の回答で頻出する語の上位 150 語である。なお、すべての品詞を含めて頻出語を検出するとそれ単体では意味をなさない語があまりに多く検出されてしまう。そこで、ここでは KH コーダーの初期設定に従い、「名詞（漢字を含む 2 文字以上の語）」「サ変名詞」「形容動詞」「固有名詞」「組織名」「人名」「地名」「ナイ形容」「副詞可能」「未知語」「タグ（分析者が強制的に 1 つの語として抽出した語）」「感動詞」「動詞（漢字を含む語）」「形容詞（漢字を含む語）」「副詞（漢字を含む語）」「名詞 C（漢字 1 文字の語）」のみを対象に頻出語を検出する<sup>2</sup>。

名詞では「学校」「公園」「場所」「図書館」などの出現回数が多く、これらへの要望が多いことが伺える。動詞および形容詞に注目すると「増やす」「作る」「思う」「遊べる」「欲しい」「使える」「多い」「広い」といった語が頻出している。何らかの設備、物、サービスを作ったり、充実させることを要望していると伺える。なお、「特に」はほとんどの場合、「特になし」といった形で用いられており、特に要望がなかったことを示す。

<sup>2</sup>検出されない品詞は「名詞 B（ひらがなのみの語）」「動詞 B（ひらがなのみの語）」「形容詞 B（ひらがなのみの語）」「副詞 B（ひらがなのみの語）」「否定助動詞」「形容詞（非自立）」である。これらにおける最頻出語は「いじめ 54 回（名詞 B）」「する 1,863 回（動詞 B）」「ない 746 回（形容詞 B）」「もっと 461 回（副詞 B）」「ない 459 回（否定助動詞）」「ほしい 2,196 回（形容詞（非自立））」であった。

図表 6-2-1-1 子どもの要望の頻出語(上位 150 語)

抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数
学校	513	使える	73	児童館	40	テニスコート	28	明るい	24
公園	373	小学校	73	静か	40	行く	28	遊具	24
増やす	328	自転車	70	世田谷	39	生徒	28	スマホ	23
場所	319	自然	68	野球	39	税金	28	テニス	23
作る	299	楽しい	66	施設	38	すべて	27	運動	23
人	222	大きい	66	ゴール	37	タブレット	27	休み	23
特に	207	中学校	66	駅	37	通る	27	好き	23
図書館	186	町	63	遊ぶ	37	木	27	自習室	23
世田谷区	166	道	63	スポーツ	36	グラウンド	26	出来る	23
無料	145	トイレ	62	バス	36	テスト	26	体育	23
プール	138	自分	62	緑	36	安心	26	置く	23
勉強	135	部活	60	夜	35	夏休み	26	長い	23
きれい	131	安い	59	ショッピングモール	34	大人	26	無くす	23
思う	129	使う	56	自由	34	動物	26	楽しめる	22
先生	128	子供	55	クラス	33	アンケート	25	行事	22
体育館	110	区	52	室内	33	夏	25	日本語	22
たくさん	109	お金	50	少し	33	行う	25	1人	21
家	108	ボール	50	教室	32	子	25	ゲームセンター	21
多い	105	教える	46	公立	32	変える	25	スペース	21
広い	102	減らす	46	クーラー	31	理由	25	タバコ	21
本	101	中学生	46	宿題	31	バスケット	24	バスケ	21
サッカー	92	友達	46	入れる	31	犬	24	図書室	21
授業	91	エアコン	45	アスレチック	30	車	24	水	21
時間	90	良い	45	イベント	30	設置	24	部活動	21
子ども	88	ゲーム	44	ゴミ	30	前	24	練習	21
もう少し	85	安全	43	教科書	30	大会	24	お願い	20
近く	82	店	43	校庭	30	知る	24	ばしょ	20
給食	81	道路	43	いつ	29	平和	24	べんきょう	20
遊べる	79	今	42	言う	29	歩道	24	キレイ	20
欲しい	75	少ない	41	新しい	29	無い	24	英語	20

このうち、同義のものを1つの語としてまとめた上で、出現回数20回が以上であり、かつ意味内容を推測できる名詞のみを取り上げたのが図表 6-2-1-2 である。最も出現回数が多い語はここでも「学校」であり、その他にも「中学校」「小学校」といった語も頻出している。さらにより具体的に「勉強」「先生」「授業」「部活」「給食」「宿題」「テスト」「体育」「英語」といった教育内容や学校生活に関わる語、そして「体育館」「プール」「トイレ」「教室」「校庭」「校舎」といった学校設備に関する語も頻出している。

学校以外でも「場所」「公園」「図書館」「ショッピングモール」「児童館」「施設」「グラウンド」「自習室」「ゲームセンター」といった何らかの場を指す語も頻出している。その場で行うであろうこととしては、「勉強」「本」といった語の他、「サッカー」「ボール遊び」「バスケットボール」「アスレチック」「テニス」「野球」といった「スポーツ」や「運動」に関する語が挙げられている。場所ではなく物に注目すると「スマホ」「タブレット」といった情報機器に関する語の他、「本」「エアコン」「ゲーム」「教科書」なども頻出している。また、「道路」「自転車」「バス」「車」「電車」といった交通関係の語もある。

以上をまとめると「教育内容や学校生活」「学校の設備」「学校以外の施設・場所（図書館、公園など運動できる場、商業施設）」「スポーツ」「情報機器」「交通」などについて、子どもたちが要望していると推測される。

図表 6-2-1-2 子どもの要望の頻出語(名詞のみ 出現回数 20 回以上)

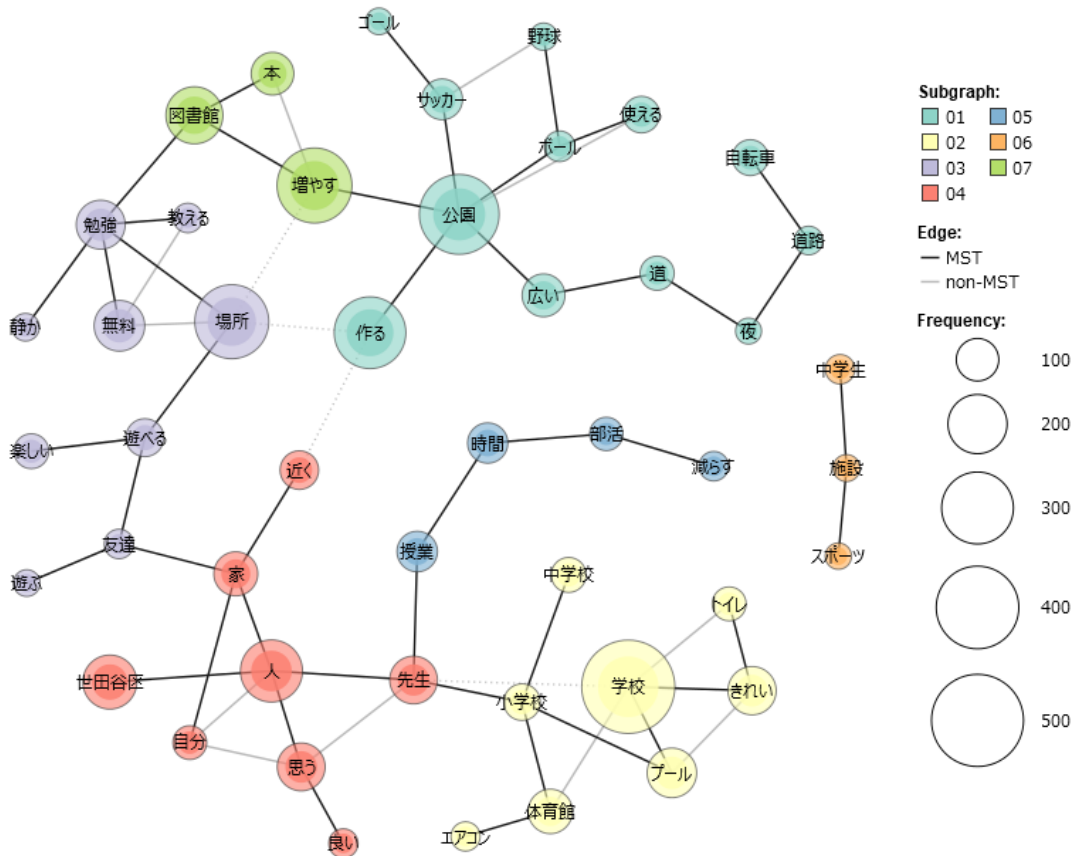
抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数
学校	513	友達	72	スポーツ	36	自習室	23
場所	381	自転車	70	バス	36	体育	23
公園	373	トイレ	68	宿題	35	運動	23
図書館	211	ボール遊び	64	クラス	33	日本語	22
勉強	156	バスケットボール	60	教室	32	ゲームセンター	21
無料	145	お金	60	スマホ	31	練習	21
プール	138	いじめ	55	教科書	30	英語	20
先生	144	アスレチック	54	テスト	31	温水	20
授業	123	イベント	52	校庭	30	校舎	20
サッカー	113	テニス	52	税金	28	電車	20
体育館	110	野球	49	タブレット	27		
道路	109	ゲーム	44	夏休み	26		
本	101	たばこ	43	大人	26		
中学校	86	ショッピングモール	43	動物	26		
部活	81	ゴミ	42	グラウンド	26		
給食	81	児童館	42	アンケート	25		
エアコン	76	休み	41	歩道	24		
小学校	73	施設	38	車	24		

## (2) 世田谷区への要望の具体的内容

前項では、「教育内容や学校生活」「学校の設備」「学校以外の施設・場所（図書館、公園など運動できる場、商業施設）」「スポーツ」「情報機器」「交通」などについて、子どもたちが要望している可能性を示した。これを踏まえ、本項では頻出語の共起ネットワークを見ることで、要望の具体的内容を把握していく。

品詞を限定せずに共起ネットワークを図示すると、図表 6-2-2-1 ならびに図表 6-2-2-2 より、「『公園』を中心とする語のグループ」（緑色）、「『学校』を中心とする語のグループ」（黄色）、「『場所』を中心とする語のグループ」（紫色）、「『家』と『人』を中心とする語のグループ」（赤色）、「『授業』、『時間』、『部活』、『減らす』」からなるグループ（青色）、「『中学生』、『施設』、『スポーツ』」からなるグループ（オレンジ色）、「『図書館』、『増やす』、『本』」からなるグループ（黄緑色）が析出された。

図表 6-2-1-3 子どもの要望の共起ネットワーク(語のグループ化)

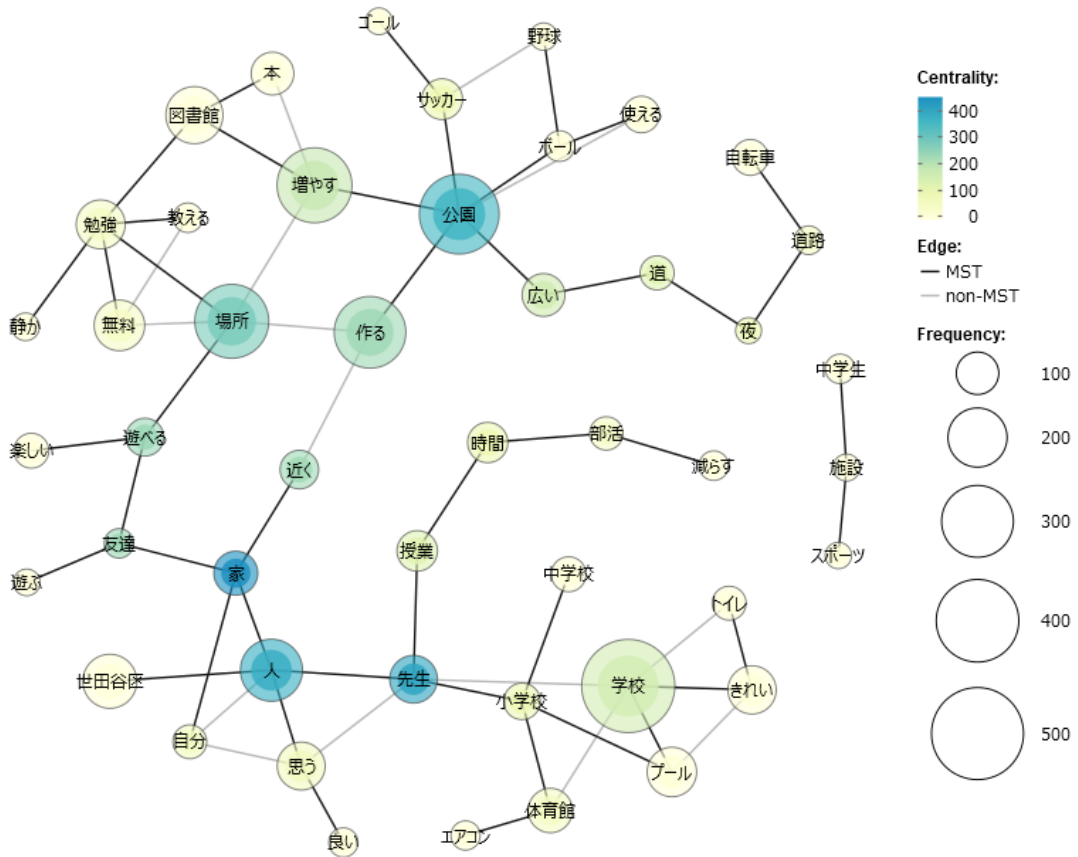


\*Jaccard 係数上位 60 本の共起関係のみを示している。

\*凡例中の「Subgraph」はサブグラフ、「Edge」は枝、「Frequency」は度数を表す。

\*Edge 中の「MST」は最小スパンニングツリーを指す。MST は最もすくない数の枝で全体のネットワークを示している。

図表 6-2-1-4 子どもの要望の共起ネットワーク(中心的な語に注目)



\*凡例中の「Centrality」は中心性のこと。

それぞれの内容を解釈すると、緑色のグループからは「サッカー」や「ボール」を「公園」が求められていること、「広い」「道」や「道路」が求められていることが推察される。さらに、黄色のグループからは「学校」の「トイレ」や「プール」を「きれい」にすること、「体育館」に「エアコン」をつけることが求められていることが推察される。そのほかにも、「静か」な「勉強」「場所」や「無料」で「勉強」を「教える」「場所」(紫色)、「スポーツ」ができる「施設」(オレンジ色)も求められているようだ。さらに、それらは「家」の「近く」に「作る」(赤色ならびに緑色)ことも求められていると考えられる。また、そのような「施設」だけでなく、「授業」や「部活」の「時間」を「減らす」(水色)という要望、「図書館」に「本」を「増やす」(黄緑色)という要望もあると考えられる。



## 2. 子どもの調査への感想と大人への意見

### (1) 「アンケートの感想」および「大人の人に言いたいこと」の全体的傾向

同じく子ども票問 45 では「このアンケートの感想や大人の人に言いたいことなどがありましたら、下のらんに書いてください」として、本調査に対する感想と大人に対する意見を聞いている。本節では、前節と同じように KH コーダーを用いて、この問に対する自由記述回答を計量テキスト分析する。分析は小学 5 年生と中学 2 年生の回答を合体して行う。問 45 の回答者数は、小学 5 年生では 1,327 名、中学 2 年生では 1,172 名、計 2,499 名である。

図表 6-2-2-1 は子ども票問 45 の回答で頻出する語の上位 150 語である。最も出現回数が多い語は「特に」であるが、前述の通り、「特になし」といった形で用いられていることがほとんどである。続いて出現回数が多い語は「アンケート」であり、本調査について様々な感想が記述されていることが伺われる。他には「大人」、「学校」、「先生」、「親」といった語で「大人の人」の名称が挙げられており、このようなカテゴリーの人々に対して様々な意見が記述されていると推測される。なお、前節と同様、ここでも KH コーダーの初期設定に従い、「名詞（漢字を含む 2 文字以上の語）」「サ変名詞」「形容動詞」「固有名詞」「組織名」「人名」「地名」「ナイ形容」「副詞可能」「未知語」「タグ（分析者が強制的に 1 つの語として抽出した語）」「感動詞」「動詞（漢字を含む語）」「形容詞（漢字を含む語）」「副詞（漢字を含む語）」「名詞 C（漢字 1 文字の語）」のみを対象に頻出語を検出する<sup>3</sup>。

<sup>3</sup> 検出しなかった品詞における最頻出語は「いじめ 32 回」（名詞 B）、「する 571 回」（動詞 B）、「ない 1,119 回」（形容詞 B）、「とくに」（副詞 B）、「ない 452 回」（否定助動詞）、「ほしい 219 回」（形容詞（非自立））であった。

図表 6-2-2-1 子どもの感想・意見の頻出語(上位 150 語)

抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数	抽出語	出現回数
特に	393	勉強	31	改めて	14	教える	10	短い	8
アンケート	376	問題	31	感じる	14	考え	10	部活	8
思う	342	もう少し	27	好き	14	行う	10	母	8
自分	174	子	27	事	14	出来る	10	かわいそう	7
人	142	見る	25	生徒	14	正しい	10	べんきょう	7
大人	119	大変	25	テスト	13	選択肢	10	ゲーム	7
多い	112	作る	24	意見	13	前	10	安心	7
長い	109	使う	24	食べる	13	体重	10	環境	7
質問	100	時間	24	相談	13	知れる	10	気	7
子供	87	たくさん	23	増やす	13	答え	10	金	7
学校	82	悪い	23	本当に	13	ふだん	9	結果	7
言う	80	必要	22	1人	12	スマホ	9	見つめる	7
少し	74	友達	20	家族	12	減らす	9	個人	7
ありがとう	67	言える	19	幸せ	12	言葉	9	最近	7
良い	62	授業	19	書ける	12	行動	9	仕事	7
考える	59	ふり返る	19	心	12	社会	9	次	7
答える	58	間	19	中学生	12	助ける	9	出す	7
楽しい	57	行く	18	量	12	怒る	9	世界	7
先生	56	生きる	18	お願い	11	道	9	読む	7
書く	52	毎日	18	頑張る	11	夢	9	難しい	7
分かる	52	意味	17	区	11	問44	9	入る	7
無い	41	家	17	人間	11	遊ぶ	9	別に	7
知る	40	正直	17	世田谷	11	理解	9	変える	7
聞く	39	内容	17	他	11	話す	9	問40	7
気持ち	38	いや	16	大切	11	ぎゃくたい	8	友だち	7
世田谷区	38	感想	16	要望	11	一人	8	話	7
生活	36	いろいろ	15	1つ	10	機会	8	うざい	6
今	35	少ない	15	あと	10	兄弟	8	お母さん	6
親	35	場所	15	いつ	10	受ける	8	ボールペン	6
子ども	33	数	15	スッキリ	10	出る	8	一部	6

このうち、同義のものを1つの語としてまとめた上で、出現回数が20回以上であり、かつ意味内容を推測できる名詞のみを取り上げたのが図表6-2-2-2である。ここからも「アンケート」「質問」についての感想や、「大人」「学校」「親」「先生」についての意見が記述されていることが伺える。

図表 6-2-2-2 子どもの感想・意見の頻出語(名詞のみ 出現回数 20 回以上)

頻出語	出現回数	頻出語	出現回数	頻出語	出現回数
アンケート	376	学校	82	今	38
自分	174	世田谷区	60	生活	36
子ども	147	親	57	問題	31
人	142	先生	56	友達	28
質問	124	気持ち	40	時間	24
大人	119	勉強	38	授業	21

\*「子ども」は「子供」「子」「こども」、「質問」は「問い」「問」「設問」、「親」は「母」「母親」「父」「父親」「両親」「お父さん」「お母さん」「父母」、「気持ち」は「気もち」、「勉強」は「べんきょう」、「今」は「いま」、「友達」は「友だち」「友人」「友」、「授業」は「じゅ業」を含む。

## (2)「アンケートの感想」の具体的内容

本項では本調査について具体的にどのような感想が記述されていたかを見ていく。具体的には、まずKH コーダーを用いて「アンケート」や「質問」といった語が用いられている回答を抽出し、図表6-2-2-1で示した頻出語がどのように使われているかを確認した。すると「長い」「多い」「分かる」「楽しい」という語が多く用いられていることがわかった。この認識を前提に、「アンケート」や「質問」という語を用いていない回答も含めて、アンケートの感想がどのように記述されていくかを確認する。

図表6-2-2-1で示した頻出語のうち、「長い」という語は109回出現しているが、全てのケースが調査にかかった時間の長さを訴えるものであった。このような調査にまつわる負担感、他に「多い」(112回中85回が同主旨)、「大変」(25回中22回が同主旨)といった語でも表明されていた。ただし、例えば「アンケートはけっこう多かったけれど、自分が何を好きなのか思い出せてよかったです」といったように必ずしも全てが本調査に対する負担感を記述しているわけではない。

「分かる」という語も52回と出現回数が多いが、前述のような調査票への回答を通じて自己理解が深まったとする感想と、調査票の分かりやすさ、分かりにくさを指摘するもの、その他に分かれる。自己理解が深まったとする主旨で用いられた回数は6回、調査票がわかりやすいという主旨で用いられた回数は6回、調査票の分かりにくさに言及する形で用いられた回数は14回、その他が26回である。その他には本調査を通じて子どもの実態が明らかになることを評価するもの(2回)や、調査の主旨や意義が分からないとするもの(3回)や、調査を通じて様々な支援サービスを知ったという主旨のもの(1回)の他、大人は子どもの気持ちを分かっていないといった大人に対する意見など多様な記述がなされていた。なお、本調査を通じて自己理解が深まったと

いう回答は「知る」(40回中8回が同主旨)、「ふり返る」(19回中全てが同主旨)、「振り返る」(5回中全てが同主旨)という語を用いているものもある。また、「知る」は様々な支援サービスを知ったという主旨でも11回用いられている。

「楽しい」という語も全体で57回出現しているが、うち30回は「いつもあまり考えないことが質問に多かったので楽しかったです」といったように本調査の回答に伴う楽しさを訴えるものである。「楽しさ」の理由は具体的に示されていないことが多いが、代わりに広く感情を表す「気持ち」(38回)「気もち」(2回)という語の使われ方に注目すると、「こうやって、自宅で、だれにもじゃまされずにできて、心の中の気持ちを表せて、よかったですと思います」「このアンケートでは、気持ちなどを聞いていたので、いいと思いました」というように本調査を通じて自分が抱える思いを大人に伝えることができたこと自体を示す記述が18回なされていた。また、否定的な評価においても「選たくしが、気持ちなどに合うのがあまりなかったです」といったように、自身の感情をうまく表現できるか、伝えられるかといった観点から評価する向きもあった。

以上のように本調査に対する感想としては、肯定的なものとしては調査を通じて自己理解が深まったとするもの、調査回答が楽しかったとするもの、調査を通じて様々な支援サービスの存在を知ったとするものが目立つ。反対に否定的な感想としては、調査回答に伴う負担を訴えるものが目立っていた。

### (3) 「大人の人に言いたいこと」の具体的内容

続いて大人に対する意見としてどのようなことが記述されていたかを具体的に見ていく。まず、「大人」「親」「先生」といった語が用いられている回答をKHコーダーにて抽出し、その内容を確認した。なお、ここでは図表6-2-2-1で結果を示した分析の際には検出しなかった品詞も見ていく。

これらの回答において目立ったのが大人の日々の振る舞い方を批判し、改善を求める記述である。例えば、「たばこ」(9回)、「タバコ」(5回)という語を用いて、煙草の吸い殻の路上での放棄、歩きタバコなどが非難されている。また、路上放棄に対する非難は「ゴミ」(5回)、「ゴミ箱」(3回)、「ごみ」(3回)という語を用いてもなされている。広く大人の「マナー」違反(出現回数2回中2回とも同主旨)、「ルール」違反(出現回数5回中2回が同主旨)を訴える回答もある。その他、大人が「うそ」(出現回数2回中2回とも同主旨)、「ウソ」(出現回数3回中2回が同主旨)をつくことなども批判されている。このように大人の振るまいを批判する回答は、「子供に対し、長く生きてきたという権力をふりかざす位なら、長く生きていた分だけ、正しい人間になれるよう努力し、お手本となるべきなのではないか」という記述に見られるように、大人が子どもに対して何らかの指導や教育を行うことを前提に、そうであるならば大人こそが社会のルールを守るべきだと訴えるような主旨のものである。

また、大人の子どもに対する接し方に対する意見も目立ち、中でも「おこる」(19回中すべて同主旨)、「怒る」(9回中すべて同主旨)という語が頻出している。これらの回答には「授業中に寝たら怒られるのに、もっと重要な国会で寝てる人がいるのは、おかしいと思います」といった一般的な意見表明もあるが、多くの場合は次の回答のように親や教員など具体的な大人を思い浮かべて回答していると推測される。なお、「怒る」もしくは「おこる」が含まれる回答は20ケース

あるが、そのうち「先生」とも記述している回答は6ケース、「親」など保護者をあらかず語も記述していたり、文脈から保護者の事を指していると推測できるケースは8ケースある。

つかれているのはわかります。でも、たくさんほめてください。おこらないでください。親にずっとおこられていると家を出たくなります。泣きたくなります。がんばったのに、ほめてもらえなくてかなしいのは、大人も子供も同じです。人はほめてもらえないと、生きていけません。例外の人もいるかもしれませんが、ほめられる＝認めてもらえているです。だから、「がんばったね」と一言でもいいのでほめてください。

このような大人の子どもに対する接し方については、教員の生徒に対する接し方、親の生徒に対する接し方など多岐にわたる。ただし、次に引用する記述のように子どもの意思を尊重するよう求めるような内容が多かった。

子供には子供の世界や時間がある。その「から」に入っている時は、無理にこじあけずに見守っていてほしい。私にだって、大人に言えない秘密があるし、きつとみんなにもある。だから、私たちがどうしてもいいたくない時は、無理に聞こうとしないしてほしい。私はまだ子供だけど、変に子供扱いはしないでほしい。今回のアンケートでは本音も少し吐き出せて少しスッキリ、そして少しホッとしました。これからもよろしく願います。

#### (4)「勉強」に関する意見

前章では保護者が特に子どもの教育に関して悩みを抱くことを示したが、図表 6-2-2-2 で示したように子どもたちも「勉強」（出現回数 38 回、回答者数 24 名）について意見を述べている。この語は 1 つの回答の中で重複していることも多く、出現回数で示すことが適当でないため、以下では回答人数を示す。

まず、「勉強しろって、子供にとってはものすごいストレスだから、おいつめていることをじかくしてほしい」「少し勉強をへらしてほしい」といったように勉強量の多さや勉強にまつわる精神的な負担を訴えた者が 7 名いた。このように「勉強」について否定的な意見を示す者は、他に「勉強だけにしめつけないで一人ひとりの可のう性を読み取ってほしい」などと勉強が重要視される雰囲気疑問を呈する者が 3 名いた。反対に「勉強」に対して肯定的な意見を示した者は、無料学習支援の利用意向を示した者が 5 名、広く勉強への意気込みを示した者が 2 名、「もう少し勉強をよくみてほしい」と親や教員の積極的な関与を求める者が 2 名であった。その他、勉強に対する一般的な考えを示す者が 3 名、本調査によって勉強時間が少なくなったことに不満を示す者も 2 名いた。総じて保護者に比べると「勉強」に関する記述は少なめであった。

### 3. まとめ

本章では、子ども票問 44 ならびに問 45 に対する自由記述形式の回答を計量的に分析することで、子どもの世田谷区に対する要望、本調査に対する感想、大人に対する意見の全体的傾向を把握することを目指した。

問 44 に対する回答に基づき、子どもたちが「教育内容や学校生活」に関して授業時間や部活の時間の短縮を希望していること、「学校の設備」に関してトイレやプールの改修ならびに体育館へのエアコンの設置を希望していること、「学校以外の施設・場所」および「スポーツ」については勉強場所、運動できる場所の設置、図書館の蔵書の追加を希望していること、「交通」については道路の拡張などを希望していることを示した（図表 6-2-2-1、図表 6-2-2-2）。

さらに、問 45 の回答に基づき、子どもたちが本調査に対して回答する負担感を覚えながらも、自己理解を促進させたり、回答すること自体に楽しさを覚えていたり、様々な支援サービスについて認知した事から肯定的な感想を抱いていることが明らかになった（図表 6-2-2-1）。特に、本調査の評価が「自身の気持ちを大人に伝えることができるか」といった観点から行われていることは興味深く、これからも世田谷区が類似の調査を通じて子どもの「気持ち」やニーズを聞き取っていくことの重要性が伺える。

また、大人に対する意見としては、一部の大人に対して公共の場所での振る舞い方を改善するよう求めたり、子どもに対する接し方を変えるよう求める者もいた。特に子どもに対する接し方としては、子どもを怒ることを控えるよう求める回答や子どもの意思を尊重することを求める回答が目立った。

前章においては子どもの教育について困りごと、悩みごとを抱く保護者が多いことを示したが、子どもの自由記述回答においては、使いやすい勉強場所に対するニーズなどは示されているものの、同時にスポーツの出来る場所など子どもたちが自由に遊べる場所へのニーズも多く記述されていた。また、大人に対する意見では勉強を子どもに強制することやその他のことよりも勉強を優先させる風潮への批判も示されていた。子どもの将来を考え、子どもの教育に関して思い悩むこと保護者の思いと、勉強のみならず、スポーツや遊びへのニーズがある子どもの思いの間でズレがある。

その意味で、世田谷区として今後も継続して、今、現在、子どもがどのような状況にあり、どのような思いを抱いているのかを直接子どもに対して確認していくことが重要である。さらには、そこで得られた知見を元に保護者、さらには「大人」に対する意見において記述の多かった教員と、子どもの間のズレがなるべく小さくなるような環境を作り出していくことが求められる中、本報告書を学校関係者内で共有することが望ましい。

なお、本調査の肯定的評価として様々な支援サービスを認知できたことがあげられていたことを踏まえると、今後、同様の調査を行う際に、より積極的に支援サービスの周知を図る手法を検討すべきである。実際、保護者票問 53 ならびに子ども票問 45 において同じ世帯の母親と子どもが共に父親（母親にとっては夫）から子どもへの身体的虐待を訴えている記述があった。すべての支援サービスを紹介することは難しくとも、緊急性の高い問題については公的機関の相談窓口を周知するなどの配慮があつてしかるべきだろう。

世田谷区平成30年度子どもの生活実態調査  
【子ども・保護者アンケート調査】  
詳細分析報告書

令和元年 11 月

発行 世田谷区子ども・若者部子ども家庭課

〒154-8504 世田谷区世田谷 4-21-27

電話 03-5432-2406

FAX 03-5432-3081